

平成26年度

**公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書**

東京都地方独立行政法人評価委員会

東京都地方独立行政法人の平成26年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターについて、平成26年度における業務の実績に関する事業年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

3つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価に当たっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が公立大学法人首都大学東京から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成27年度は、公立大学法人首都大学東京にとって、第二期中期目標期間の5年目にあたります。東京都地方独立行政法人評価委員会では、公立大学法人首都大学東京が、この評価結果を積極的に活用することにより、中期目標の着実な達成を図るとともに、平成29年度から始まる次期中期目標期間を見据えた法人運営を行い、教育研究をより一層充実していくことを期待します。

平成27年8月6日
東京都地方独立行政法人評価委員会
委員長 高久 史磨

—目次—

I 全体評価	1
II 項目別評価	9
III 参考資料	23

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- 平成 26 年度は、第二期中期計画の後半が始まる年であるとともに、法人設立からちょうど 10 年目にあたる年でもある。年数の経過により、中期目標・中期計画を掲げ、その達成に向けて教育研究の高度化や経営体質の強化を進めるという仕組みが、ややもすると形骸化してしまうおそれもあるところであるが、公立大学法人首都大学東京（以下、「法人」という。）、そして法人が設置する首都大学東京（以下、「首都大」という。）、産業技術大学院大学（以下、「産技大」という。）、及び東京都立産業技術高等専門学校（以下、「産技高専」という。）の 2 大学 1 高専が、これまでの取組成果に満足することなく、より高いレベルを目指して努力を重ねており、単年度計画に対する実績という点でも、また第二期中期計画に対する進捗状況という点でも、順調に成果を挙げていると評価できる。
- 2 大学 1 高専がそれぞれに取り組む課題を明確にし、平成 26 年度においては、首都大における教育改革への取組、総合研究推進機構の設置をはじめとする世界トップレベルの研究を目指した重点的・戦略的な促進施策、産技大における PBL（問題解決型学修）教育、ディプロマ・サプリメントに代表される質保証、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）などの先進的な取組、産技高専におけるグローバルエンジニア育成への取組など、それぞれの特徴を活かした教育改革、研究推進、業務運営を進めており、高く評価できる。
- 法人は、社会情勢の変化を踏まえ、2 大学 1 高専それぞれの特質に相応しい教員人事制度を構築するとともに、職員の人材育成システムの体系化による、教育研究と経営の高度化に貢献する職員組織作りを進めており、その点も高く評価できる。そのほか、自己収入の改善といった財務運営に関する取組、資産管理や施設の整備・活用に関する取組だけでなく、セクハラ・アカハラ対策、セクシュアル・マイノリティ差別の防止など、適切な努力がなされ、2 大学 1 高専の取組を支える環境整備に取り組んでいる。
- 当分科会がこれまで指摘してきた事項についても、積極的に取り組まれている。とりわけ国際化における 2 大学 1 高専それぞれの取組は顕著で、多くの成果も見られ、今後も更なる事業展開を期待する。広報活動についても強力に推進しており、法人全体としての優れた取組が受験生や社会により広く認知され、2 大学 1 高専それぞれのプレゼンス及びステータスが一層高まることを強く期待する。さらに、度々議論されてきた産技高専・産技大の 9 年間一貫教育についても見直しが行われるなど、業務実績評価をより能動的に運営改善へつなげていこうとする努力が認められる。
- そのような中で、情報セキュリティに係る問題が立て続けに発生したことは極めて遺憾である。決して起こしてはならない事故であり、システム管理が甘いと批判されても仕方がない事態で

ある。事故の原因の究明をきちんと行い、部署や個人の責任と捉えるのではなく、構造的な問題であることを理解した上で、組織全体の意識醸成、ICTや情報セキュリティに対する確かな知識・スキルの確立及び向上、ミスが致命的な問題に発展しない仕組みの構築など、しっかりとした対策を立て、二度と起こさないための体制作りが急務である。今回の問題を組織の力を高める好機と捉え、失敗に学ぶことで、教職員個人と組織の成長につなげることを期待する。

2 教育研究について（社会貢献も含む）

- 教育面の取組は総じて順調であり、首都大、産技大、産技高専の2大学1高専が、それぞれの使命や特色に応じ、教育の高度化と質の向上及び保証に取り組んでいることは高く評価できる。現代社会は、驚く程の速さでグローバル化が進んでおり、政治も経済も社会生活全般において、世界を相手にする必要がある。その状況下において、2大学1高専とも、グローバルに活躍できる人材を育成すべく、教育の国際化に力を入れており、首都大における留学生及び日本人が共生する新たな学生宿舎の確保などの外国人留学生受入と学生の海外留学促進に向けた取組、産技大における、APENを通じたグローバルPBLの拡大、産技高専における海外インターンシップやグローバルエンジニア育成プログラムといった新たな取組など、それぞれに特色ある取組を展開している。これからの社会を担う若者が、価値観の異なる世界を身をもって知り、国際的視野を拓げることは、極めて重要である。学生に国際的経験を提供する多様なプログラムが積極的に行われており、時宜に適っている。
- 研究面では、2大学1高専がそれぞれ特色を活かした研究を行うとともに、適切な研究支援活動に取り組んでいる。とりわけ、首都大においては、総合研究推進機構を設置するなど、世界トップレベルの研究を推進するために、トップダウンにより研究分野・テーマを絞り、重点的・戦略的な支援を行っていることは高く評価できる。
- 社会貢献については、2大学1高専とも、公立大学法人が設置した大学・高専という特徴及びそれぞれの特色を活かし、大都市東京が抱える様々な課題に対し、産学公あるいは産学公金など連携して取り組む姿勢が明確になり、大学・高専のシーズと産業のニーズを結び付け、課題解決へ向かう形ができつつある。このような取組を通じ、都政との連携、産学公連携、地域の中小企業支援、公開講座の開催など多様な貢献を果たしており、評価できる。

（首都大学東京について）

- 全学的な方針の下、教育改革を力強く推進し続けている。「本物の“考える力”」を身につけるために平成25年度に「本学の教育改革」という形で基本方針を明確化した後、学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改革の課題を指定するだけでなく、学内提案も受け、双方向か

らの具体的な改革施策へ財政支援を行うなど、強力に後押ししており評価できる。また、TAの活用は、大学院生の育成と経済支援のみならず、教育の高度化を進める上で不可欠な課題であり、TA制度の充実を図り、STAとSAを新設するなど、取り組んだことは評価できる。

- グローバル化が進む現代における最重要課題である国際化について、全学的に強力に推進しており、多様な事業に精力的に取り組んでいる。特に、国際化行動計画の策定に向けた準備や海外事務所の開設は、学内外及び国内外に大学の姿勢を示す意味で意義がある。また、SATOMU（短期留学生受入プログラム）における英語による授業の拡充、交換留学生と日本人学生との共生を目指す新たな宿舍の開設、派遣留学生の拡充のための研修の充実などに取り組んでおり、派遣・受入の双方で留学生数が増加するといった成果が表れている。教育のアウトカムズにどう結びつけるか、今後の取組に期待する。
- このほか、本分科会でも指摘していた大学院の定員充足問題について、奨学金の運用改善などの経済的支援、就職支援、広報活動など多面的な取組を展開しているとともに、学生の学修環境の整備として、図書館の開館時間の延長や学修設備の充実、障がいのある学生への支援の充実など、学生のニーズに応じたきめ細やかな支援が行われている。学生のキャリア支援として、OB・OGの力を借りることは有意義であり、一層の充実を期待する。
- 世界トップレベルの研究を推進・支援するため、学術研究・産学連携研究・都連携研究の3つの研究推進部門を擁する総合研究推進機構を新設し、同時にURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）室を設置して、トップダウンにより重点的に支援すべき研究を明確にした上で、戦略的・継続的な研究支援を実施できる体制を確立した。大学としての研究力の向上及び研究成果を期待する。

（産業技術大学院大学について）

- 産技大の特色であるPBL教育について、明確で客観的な評価システムを新たに導入するなど、取組を継続・充実させながら、APEN加盟大学とのグローバルPBL、ブレンディッド・ラーニング、ディプロマ・サプリメントなど先進的な教育施策を次々に展開し、教育改革を強力に推し進めていることは高く評価できる。
- APENについては、事務局校としてAPENの拡大を図り、参加大学等との連携により、大学院生にグローバルな環境の中での学修機会を提供しており、類例を見ない取組を行っている。グローバルに活躍できる人材育成を国際的な大学間連携で進めているのは、高く評価できる。また、文部科学省委託事業において、他大学や企業と連携した教育を展開していることも評価できる。
- 平成25年度から発行しているディプロマ・サプリメントについて改善し、第三者に対して学生

が取得した能力をより把握できるものとしていくため、各専攻の評価基準を明示したものを発行するなど、修了者の能力の質保証に向けた更なる取組も実施している。

- これらの施策が教育のアウトカムにどうつながったか、学生の能力向上やキャリア形成の視点を含めて更なる検証を期待する。
- このような先進的な取組にもかかわらず、認知度の低さと志願者確保の難しさという課題は依然として残っている。大学の認知度・ブランド力向上への取組として、広報活動に力を入れ、広報コンサルタントを活用し、学内の最新情報をプレスリリースしたことや、志願者確保のための企業訪問など積極的な活動を行ったことを評価するとともに、更に一段の工夫を期待する。
- 地域貢献として、地元の中小企業を担う人材を育成するため、中小企業のニーズを把握し、それに対する各種の支援を積極的に行っていることは評価できる。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- グローバル化が進む産業界において求められるエンジニアの育成を目的として、産技高専自体の国際化に取り組むとともに、グローバル・コミュニケーション・プログラムのほか、新たに海外インターンシップ及びグローバルエンジニア育成プログラムを実施するなど、多様な施策を推進している。それぞれのプログラムの実効性を高めるため、事前準備や事後フォローをきめ細やかに実施しており、学生の満足度も高く、充実した取組であると評価できる。
- J A B E E（日本技術者教育認定機構）受審やエンジニアリングデザイン教育の導入等を見据え、教育課程・教育方法の改善に向けて、先進校を訪問し、多くの情報を得て検討を行っていることは評価できる。特にJ A B E E認定に向けての取組が、教育面のレベルアップにつながるよう期待する。また、全ての科目について、学習到達度を学生が自己評価するシステムを構築したことについては、自己学習のPDCAサイクルとしての活用の効果が期待されるとともに、その結果を教員へフィードバックすることによる授業改善の成果も期待する。
- 学生相談体制を強化するため、カウンセラーによるカウンセリングを週2回から3回に増加させ、学生のみならず、保護者の相談にも対応している点も評価できる。
- 社会貢献については、技術相談や連携講座の実施など、産技高専の特色を活かした相応しい取組を行っている。こういった取組は地道ではあるが、周囲における産技高専の重要性を着実に高めることにつながるものである。
- カレッジ・アイデンティティの浸透活動が積極的に行われている。理系を志向し、かつ学力の高い受験生を確保するためには、中学生や保護者への広報戦略が重要である。プロモーションビデオや学生動画コンテストの試行、「理系・技術教育サポーター」の派遣など、若い世代をターゲットとした広報活動に工夫が見られる。

3 法人の業務運営及び財務運営について

- 法人として、2大学1高専を積極的に支援し、それぞれの特色を活かせるような経営体制をとっている。特に、2大学1高専が進める国際化への取組を経営面で強力に後押ししていることや、認知度向上に向けて、広報活動を積極的に展開していることは評価できる。
- 労働法制の変更など社会的要請を踏まえた上で、2大学1高専それぞれの特質に応じ、教員の定着・流動を促進する新たな教員人事制度を構築したことは評価できる。また、首都大におけるディスティングイッシュト・プロフェッサー制度や研究重点教員支援制度の新設は、優れた人材を確保し、教育研究活動を活性化するための施策として評価できる。
- 職員人事についても、都派遣職員を減らし、固有職員を増やしていくという当初からの方針に則って、着実に固有職員のウェートを高めている。職員の資質の向上にあたり、英語学習の自己研修支援の充実など各種の職員研修制度を構築しており、人材育成のための諸施策を総合的に推進している。
- セクハラ・アカハラへの取組に加え、セクシュアル・マイノリティへの差別防止など法人倫理に関する取組も実施している。
- 出勤管理システムの導入など業務改善に関する取組が行われているが、教育研究の高度化や質保証、きめ細やかな学生支援、国際化など、2大学1高専に求められる業務が一層多様化・高度化する中、教職員の生産性向上は必須の課題である。このため、廃止すべき業務を廃止し、過度に形式化した業務を簡素化し、更なる標準化・ICT化を推進するなど、業務改善について法人を挙げて強力に推進する必要がある。一層の取組を期待する。
- エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画にのっとり、省エネルギー性の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、夏季・冬季の空調利用に関する意識啓発活動を行うなど、法人全体で省エネルギー活動に取り組んでいる。これらの取組の結果、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減目標(10.4%)を大きく上回る26.2%の削減をしたことを評価する。
- 平成25年度に引き続き、平成26年度にも首都大において2件の情報セキュリティ事故が生じたことは看過できない。事故の原因究明と再発防止に向けた実効性のある対策はもちろん重要であるが、今回の事故の要因を全て現場の責任として片づけるのではなく、法人全体のリスク管理についての脆弱性が露呈したと捉え、一層のガバナンスの強化に努める必要がある。
- 財政的観点から見た場合、法人全体の収支構造を中長期的にどのように想定し、その中で、人件費をはじめとする諸費用について如何なる水準を適正と考えているのか、などがより明確になることが望ましい。その上で、教員人事計画や職員定数の問題があるべき人件費構造とどう結びつくのか、省エネルギーの目標水準をどう設定するのか、その他、経費節減のために如何なる施策をとり得るのかなどについて、総合的に検討し、目標と実績を対比させながら、着実

に改善を図っていく必要がある。

4 中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など

- 国や地方の財政状態の更なる悪化、18歳人口の減少、上昇傾向にある子どもの貧困率など、高等教育を取り巻く環境は一層厳しさを増している。そのような状況の中、教育研究を持続的に高度化させていくためには、人材と資金の獲得、それらに施設・設備を加えた経営資源の効果的・効率的な活用が一層重要になる。そうした観点から見ると、報告書の中に「検討」という言葉が少なからず見られるなど、全体的に危機感が不足しているのではないかと感じられる面もある。教育研究自体は長期的視野に立って息長く続けていく必要があるが、個々の施策については、第二期中期計画期間の終了及び次期中期計画の策定を念頭に置き、一層のスピード感をもって実行することを期待する。合わせて、次期中期計画に向けて現在の取組をどのようにつなげていくか考える必要がある。
- 公立の教育研究機関として、ダイバーシティ確保に向け、これまで推進してきた性差・国籍・障がいの有無等を超えた多様性を尊重する取組を更に進めていくことを期待したい。とりわけ、男女共同参画の進展が、結果として女子学生の受験者数の増加、更には受験者数全体の増加につながることを期待する。また、男性の視点からも改善すべきことは多くあるものとする。男性に対する支援のあり方について、引き続き検討することも期待する。

Ⅱ 項目別評価

【項目別評価】

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。
検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。
検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

評 定	1… 年度計画を大幅に上回って実施している。 2… 年度計画を順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。
--------	--

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。年度計画の項目に沿って記載する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】～意欲ある学生の確保～

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- 各学部とも一般選抜において高い志願倍率を維持しており、評価できる。また、新たな選抜方法であるグローバル人材育成入試の実施、理工学系生命科学コースでの英語による受験枠の導入決定、学部入試区分毎の入学者の成績の調査・分析を踏まえた指定校推薦入試の充実など、入試改善の努力を行っている。
- 大学院への志願者確保を図るため、奨学金の運用改善、TA制度の改正、就職支援の強化など各種の支援策を充実させている。

【教育課程・教育方法】

評定	1	年度計画を大幅に上回って実施している。
----	---	---------------------

(評定説明)

- TA制度を拡充し、STAやSAを新設するとともに、TAの従事対象時間の拡大を図っていることは、学部生の能動的な学習の促進に寄与するほか、大学院生の教育・支援の充実という面においても、高く評価できる。
- SATOMU、日本語・日本事情短期集中コース及び異文化交流機会を拡充するとともに、新たな国際学生宿舎を確保するなど留学生の受け入れ体制の整備に積極的に取り組んでいる。
- 中長期で海外へ留学する学生が倍増しており、評価できる。留学に対する意欲向上施策及び事前・事後研修の充実や、海外短期研修先の中国への拡大、新規学生交流協定の締結など、留学生の派遣に関するきめ細やかな支援を展開している。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・図書館の開館時間の延長により、学生の利便性向上を図るとともに、荒川館においてはアクティブラーニングが可能な空間を設けるなど、学生のニーズに応じた学習環境の整備を進めており、入館者数も増加している。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・授業改善アンケートで集約した改善事例を学内限定でFDウェブサイトにて公開・共有しており評価できる。
- ・学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改革の課題を指定し、教育改革を全学的に推進しているとともに、教員からの提案による教育改革を促進するなど、双方向から取り組んでいる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

【全学を挙げた取組の実践】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・各学部の教員や事務室の協力のもと、高い進路把握率を維持するとともに、進路情報システムを活用し、新たにWebにより進路情報を登録する機能の導入を進めている。
- ・障がいのある学生を支援する学生スタッフを登録し、要望に応じて派遣するなどサポート体制を充実したことは評価できる。
- ・平成27年度の国際副専攻コース開設に向け、その体制を整備した。

【キャリア形成支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理するシステムの構築や、各キャンパスごとの学生キャリア支援の実施、OB・OGを活用したキャリアサポートなど、幅広い支援が行われている。

【健康支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・非常勤医師の配置による診療体制の充実を図るなど、学生の健康管理体制の整備を進めており、評価できる。
- ・学生のメンタルヘルス対策として、教職員を対象とする学生支援対応研修を実施するとともに、学生リーフレットの配布による学生相談室の周知を行うなど、学生の心身両面の健康を維持するためのきめ細やかな施策を実施している。

【経済的支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・授業料減免制度について、申請要件や所得の審査基準の見直し等を行い、支援を必要とする学生への適切な支援体制を構築するよう努めており、評価できる。

【留学・留学生支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・国際化基本方針に基づき、国際化行動計画の素案を作成するなど、国際化を促進するための全学的な展開が行われている。また、国際センター専任教員の採用決定により、企画機能及び留学生支援体制を充実させた。
- ・留学生数が受入と派遣の双方で着実に増加している。教職員に対する研修・講演会の積極的な実施や、日本人学生と留学生との各種交流機会の拡大など、留学及び留学生への支援策も充実しつつある。

【障がいのある学生への支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・障がいのある学生への支援スタッフの養成及び本支援に対する意識啓発のための各種講習会を積極的に開催している。支援スタッフだけでなく、一般の学生も参加できる講習となっていることを評価するとともに、意識醸成の効果を期待する。

【学内外における学生活動への支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会の実施や、連携してイベントを開催するなど、学生ボランティア団体への支援を行っており評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・総合研究推進機構やURA室を新設するなど、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を整え、力強くその後押しを行っていることは評価できる。
- ・既存の4つの部局附属研究センターに更に3つを加えて、7つの研究センター体制を確立するなど、大学として重点的かつ戦略的に推進すべき研究を明確にしている。
- ・これらの施策が、首都大の研究成果の更なる高度化につながることを期待する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員の研究活動を一貫して総合支援する体制を整備しており、その結果として、科研費の新規申請件数が増加し、基盤研究Sに複数採択されるなどの成果も出ている。
- ・国際的な研究拠点形成を目指し、外国の大学・研究機関との共同研究に結び付くよう教員へ積極的な支援を行っていることは評価できる。
- ・ダイバーシティ推進の取組により、理念が浸透しつつあり、研究支援制度の実施や一時保育施設の開設

など、ワーク・ライフ・バランスを目的とした各種の制度整備を行っていることは評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・東京都各局との多様な連携の強化を図っており、都各局や関係機関に対して情報や研究成果を提供するとともに、研究のための情報を収集している。
- ・都の試験研究機関との連携による共同研究は、地域や都民と密接に結び付いた課題が多く、その貢献は評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・地域課題・技術課題の解決に貢献すべく、都内の企業や各種団体に対し、教員の研究情報の積極的な発信を継続している。

【地域貢献等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・多摩地域を支える事業者等との交流による連携、都民ニーズの高い公開講座の開講など、地域貢献活動に取り組んでいる。

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・広報コンサルタントの活用をはじめとする大学の認知度向上に向けた多面的かつ戦略的な広報活動を展開するとともに、専門スタッフ及び教職員による企業訪問や企業推薦入試制度の実施など、入学者確保のための積極的な取組が行われたことは評価できる。
- ・認知度向上のための種々の取組の結果、前年度と同数の入学志願者を確保しており、今後更なる成果を期待する。

【教育課程・教育方法】

評価 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評価説明)

- ・運営諮問会議の答申などを踏まえ、産業界の現場ニーズに対応したカリキュラムの見直しを積極的に進めており、「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」を実施し、平成27年度から「事業アーキテクト」コースを設置するなど、種々の取組は評価できる。
- ・先進的な取組であるディプロマ・サプリメントの改善に取り組み、学生の学習達成状況を明確に把握で

きるようになったことを高く評価する。

- ・社会的要請に対応したカリキュラム開発として、「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」に取り組み、航空整備業界で求められる人材の育成に必要なスキル標準を策定したことは評価できる。
- ・これらの施策が教育のアウトカムにどうつながったか、学生の能力向上やキャリア形成の視点を含めて更なる検証を期待する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評価 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評価説明)

- ・APEN加盟大学の拡大等を通して、PBL教育の普及・拡大に貢献するとともに、グローバルPBLの実施により、グローバルに活躍できる人材育成を推進しており、評価できる。
- ・大学間連携が要請される中、enPiT（情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業）の取組を通して、国内の大学や企業と連携した教育を展開していることは、評価できる。
- ・インターンシップ協力企業・団体を年々増加させており、機会拡大を実現している。
- ・これらの施策が教育のアウトカムにどうつながったか、学生の能力向上やキャリア形成の視点を含めて更なる検証を期待する。

【教育の質の評価・改善】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・先進的な取組であるディプロマ・サプリメントの改善に取り組み、教育の質保証を強力に推進している。
- ・情報事故防止や研究費の不正使用防止に向け、教職員の研修など積極的な取組が見られる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・ブレンディッド・ラーニングの実施により、学生の通学負担を軽減するだけでなく、教育の質の向上に取り組んでいる。また、遠隔授業を行うことにより、学生に学びやすい環境を提供している。
- ・「AIITキャリアクラブ」を創設し、起業や就職などの各種のキャリア支援事業に取り組んだことは評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

研究に関する取組

【研究の内容等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・PBL教育に関する研究を推進し、PBLにおける学生の評価において、Rubricを活用した新しい評価手法を導入することにより、評価の明確化、客観化に取り組んだことは評価できる。
- ・ネットワークサービスプラットフォーム研究所やAIIT産業デザイン研究所などを中心に開発型の研究に取り組んでいる。

【研究実施体制等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員がそれぞれの専門分野に基づき未来技術動向を作成し、それを基に産業界から意見を聴取することで、ニーズを把握し、研究に反映する仕組みを構築したことは評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・東京都や地元区の各種委員会委員としての参加や「A I I Tソリューションサービス集」の自治体及び企業等への配付等、シンクタンク機能を発揮し、その役割を果たしている。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・金融機関との連携による企業内中核人材育成懇話会の開催、東京商工会議所の産学公連携事業への参画などを通して、多様な社会貢献活動を推進したことは評価できる。
- ・e n P i Tに加え、新たに文部科学省事業2事業が採択され、外部資金の獲得額が拡大したことは評価できる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・A I I Tマンスリーフォーラムを継続的に実施し、専門職コミュニティの形成を推進した。
- ・ラーニングフェロー制度の導入に向け、運営諮問会議から意見を聴取することで、制度の改善に資する知見を得た。

Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学外へのカレッジ・アイデンティティ(C I)の浸透を目指し、プロモーションビデオの配布、学生動画コンテスト最優秀賞のウェブサイトへの掲載、本校OB教員を活用した「理科・技術教育サポーター」の小中学校や地域イベントへの派遣など、積極的なPR活動を展開している。

【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・グローバル・コミュニケーション・プログラムのほか、新たに海外インターンシップ、グローバルエンジニア育成プログラムを実施するなど、国際的に活躍できる技術者育成のための多様かつ実践的なプログラムを整備しており、学生の満足度も高いことから高く評価できる。

- ・J A B E E受審を視野に入れた教育内容の整備、エンジニアリングデザイン教育の導入に向けた準備と試行などを進めている。教育課程・教育方法の改善に向けて、先進校を訪問し、多くの情報を得て検討を行っていることは評価できる。
- ・新たにキャリア支援センターを設置し、学校全体での体系的なキャリア形成支援体制の構築に取り組んだ。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の質の評価・改善】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・学生自身が全科目の学習到達度を測る自己評価システムを構築したことは評価できる。学生が自己評価を行うことにより、自己学習のPDCAサイクルをまわすことができるとともに、学生の自己評価を基にした教員の授業内容改善につながるPDCAサイクルも構築した。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・国際交流ルームGCOの運営や、学生の多様な課外活動への支援など、学生支援策の充実に積極的に取り組んでおり評価できる。
- ・カウンセラーの派遣日数を増加することで、より多くの学生、さらには保護者からの相談にも対応できるようになるなど、学生相談体制を強化した。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

研究に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・外部講師を招き、科研費獲得に向けた若手教員への支援を試行することで、科研費の応募件数の増加や指導を受けた教員から採択者が出るなどの成果が出ており、評価できる。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・東京都立産業技術研究センターとの連携による技術相談を継続的に実施するとともに、新たに中学校教員向けの3Dプリンタに関する研修会や学生のインターンシップ派遣などに精力的に取り組むことで連携を深めている。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・地域連携委員会、TASKプロジェクト及び産学公連携センターを通じた地域との連携強化による継続的な取組のほか、運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の様々な教育研究活動を支援する取組を新たに開始したことは評価できる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・地元自治体からの委託による若手技術者支援講座や、東京都立産業技術研究センターとの連携講座を実施し、引き続き中小企業のニーズに対応した人材育成に力を入れるとともに、その活動を充実させている。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

組織運営の改善に関する取組

【教員人事】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・社会情勢の変化を踏まえて、2大学1高専それぞれの特質に応じた新たな教員人事制度を導入するとともに、新制度への円滑な移行や補完する諸制度の検討・構築を行ったことは評価できる。
- ・特に、ディスティングイッシュト・プロフェッサー制度や研究重点教員支援制度の導入は、教員にインセンティブを付与するとともに、研究活動を支援することとなる。優れた人材を確保し、教育研究活動を活性化するための施策として評価できる。

【職員人事】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・法改正等に伴い、職員人事制度の見直し及び運用の改善を行うなどの適切な対応を行い、職員の意欲・能力を發揮させるよう取り組んでいる。
- ・採用試験結果やアンケート結果からその効果を検証し、質の高い職員採用につながる取組を継続している。
- ・プロ職員の育成を目指した研修の充実を図っており、特に英語力向上のための支援体制強化を新たに実施したことは評価できる。

【各センター組織の機能強化】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大に研究戦略企画室とURA室から構成される「総合研究推進機構」を設置し、新たな研究支援体制を構築した。
- ・外部資金について、提案公募研究の採択件数、共同研究の件数・金額が前年度より増加しており、研究支援の成果が出ている。

- V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置
業務執行の効率化に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・法人共通業務である出勤整理業務について、出勤管理システムの導入や新たな業務マニュアルの作成・共有をしたことにより、業務水準の向上や管理体制の強化を進めた。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置
自己収入の改善に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・外部資金獲得に向けた教員支援メニューの拡充、払込手続きの簡略化の検討等寄附金獲得に向けた取組など、自己収入の増加を図る取組が継続されている。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置
経費の節減に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・施設整備計画等に基づき、空調機器等について、省エネルギー効果の高い機器への更新を進め、法人全体で電気使用量を前年度比5.1%削減したことは評価できる。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置
資産の管理運用に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学内施設の有効利用を図るため、料金改定を行い、利用向上に向けた幅広い周知を行ったことは評価できる。
- ・知的財産の運用の効率化を図るため、書類のテンプレート化や外国出願のデータベース化の準備を進め、知財収入が増加したことは評価できる。
- ・きめ細やかな資金運用により、運用益を確保している。

- VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置
自己点検・評価等に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大においては、「教育」「国際化」を重点項目テーマとした「平成25・26年度自己点検・評価報告書」を作成している。
- ・産技大においては、分野別認証評価の受審に向けて、自己評価書作成WGを設置し、自己評価書の原案を作成している。
- ・高専においては、自己点検・評価書を作成し、運営協力者会議において外部評価を受けるとともに、

外部評価の内容も含めて、ホームページにおいて公表している。

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 情報提供等に関する目標を達成するための措置
情報提供等に関する取組

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

- ・首都大において深刻な情報セキュリティ事故が立て続けに発生したことは極めて問題であり、重要な個人情報管理する立場にある大学のリスク管理が甘かったことを露呈した事件である。事故の原因究明をきちんと行うことが肝要である。さらに、特定の部署や個人の責任に帰する問題ではなく、組織全体の意識、育成、システムの問題であることを改めて認識し、根本的な見直し・改善を含めた、再発防止に向けた取組が急務である。
- ・露出度の高い広告等による認知度向上や記事配信サービスの活用による情報発信力の強化など、広報活動に関する積極的な取組は評価できる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
施設設備の整備・活用等に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・空調機器等の省エネルギー性の高い機器への更新及び夏季・冬季における使用電力の削減目標を構成員に周知する等の工夫・努力により、環境確保条例で定める温室効果ガス排出量削減目標を達成しており、評価できる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
2 安全管理に関する目標を達成するための措置
安全管理に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・標識、身障者用トイレの設置等により、キャンパスのバリアフリー化を推進したことは、多様な学生・教職員のための環境整備として重要であり、時宜に合う取組として評価できる。
- ・危機管理の充実、特に防災に関する意識を改善するための取組として、危機管理マニュアルの再検証、緊急連絡体制の見直し、備蓄品・資機材を活用した訓練など、積極的な取組を評価する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
(1) 環境への配慮に関する取組

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画にのっとり、省エネルギー性の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、夏季・冬季の空調利用に関する意識啓発活動を行うなど、法人全体で省エネルギー活動に取り組んでいる。
- ・これらの取組の結果、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減目標（10.4%）を大きく上回る26.2%の削減をしたことを評価する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(2) 法人倫理に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・組織として重要な、セクハラ・アカハラの問題の対応に際し、他大学等の取組の調査や外部専門家に助言を求めるなど、積極的に取り組んでいることは評価できる。またセクシュアル・マイノリティへの差別防止にも取り組んでおり、高く評価できる。
- ・文部科学省のガイドラインの改正を反映した規則等の策定や委員会での審議など、研究活動における不正行為防止に取り組んでいる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

国際化に関する取組

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・2大学1高専の国際化に向けた取組を、法人が強力に後押ししていることを評価する。
- ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大大学院博士後期課程にアジアの優秀な学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、高度な研究活動を推進した。帰国した修了生のネットワーク構築は貴重な成果であり、評価できる。
- ・EPAに基づき来日した看護師候補者及び介護福祉士候補者に対して、国家試験に向けた学習支援を実施した。特に後者については、高い合格率を達成している。

III 参 考 资 料

平成18年 2月 27日
東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会決定
平成19年 3月 23日一部改正
平成20年 2月 15日一部改正
平成20年12月 15日一部改正
平成22年11月 16日一部改正
平成23年12月 26日一部改正
平成26年12月 4日一部改正

公立大学法人首都大学東京（以下「法人という。」）の業務実績評価は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（平成26年3月10日東京都地方独立行政法人評価委員会幹事会一部改正）に基づき、以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。
- (5) 教育研究の質の向上に資する。
- (6) 教育研究成果の社会への提供の充実に資する。
- (7) 中期目標の期間の終了時において、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討に資する。

2 評価の種類

各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）、中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

3 評価の方法

法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。
評価にあたっては、教育研究の状況、法人の業務運営の改善、財務運営の改善等に視点を置き、総合的に評価を行う。

(1) 業務実績報告

業務実績報告書は、公立大学分科会が別に指定した様式等に基づき、おおむね以下のとおり作成する。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画及び中期計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、当該項目の達成状況をS・A・B・Cの4段階で自己評価する。

評価はおおむね以下の考え方を基準とする。（中期目標期間評価は、「年度計画」を「中期計画」に読み替える。）

S…年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。

（顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの）

A…年度計画を当初予定どおり実施している。

（達成度がおおむね90%以上と認められるもの）

B…年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。

（達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの）

C…年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。（達成度が60%未満と認められるもの）

【事業年度評価】

年度計画各項目の業務実績を過年度との比較を含めて記載する他、大項目ごとに、中期計画の達成状況及び達成に向けた課題を記載する。

特記事項欄には、以下に掲げる事項について、必ず記載すること。

- ① 前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組み
- ② 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ③ 遅滞が生じている取組みやその理由
- ④ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの
- ⑤ その他、法人が積極的に実施した取組み

【中期目標期間評価】

中期目標期間評価は、大項目ごとに中期目標期間における中期計画の達成状況を記載する。

特記事項欄には、以下に掲げる事項について、必ず記載すること。

- ① 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ② 遅滞が生じた取組みやその理由
- ③ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの
- ④ その他、法人が積極的に実施した取組み

(2) 項目別評価

① 業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行う。
検証にあたっては、年度計画及び中期計画に記載されている各項目の業務実績について、数値データなど客観的な事実を用いて進捗状況及び成果・効果を確認するとともに、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

検証は、法人からのヒアリングにより実施する。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価する。また、優れた点、特色ある点、改善すべき点等については、積

極的にコメントを付す。

【事業年度評価】

- 1…年度計画を大幅に上回って実施している。
- 2…年度計画を順調に実施している。
- 3…年度計画を十分に実施できていない。
- 4…業務の大幅な見直し、改善が必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

【中期目標期間評価】

- 1…中期目標の達成状況が極めて良好である。
- 2…中期目標の達成状況が良好である。
- 3…中期目標の達成状況がやや不十分である。
- 4…中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

③ 教育研究

教育研究に関する事項については、その質の向上に資する施策の達成状況を評価する。
 中期目標期間終了時の評価は、当該期間終了時までには実施される認証評価機関の評価も踏まえて実施する。

(3) 全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の観点から記述式により評価する。特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

- ① 総評
- ② 教育研究について
- ③ 法人の業務運営及び財務状況について
- ④ その他(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

4 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

- (1) 公立大学分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果(案)を作成する。
- (2) 評価結果(案)を法人に示すとともに、評価結果(案)に対する意見申し出の機会を法人に付与する。
- (3) 評価結果の決定は法人からの意見申し出を踏まえて行うものとし、評価の種類毎の決定区分は次のとおりとする。
 - ① 事業年度評価は、公立大学分科会において評価結果を決定し、同分科会の議決をもって東京都地方独立行政法人評価委員会の決定とする。
 - ② 中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。
- (4) 評価結果を法人に通知するとともに、事業年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

5 評価業務スケジュール

【事業年度評価及び中期目標期間評価】(各事業年度)

事項	時期	業務内容等
年度終了	3月末	○年度事業の終了(法人)
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成(法人) ○現地視察等
実績報告	6月	○業務実績報告書、財務諸表等提出(法人) (年度終了後、3ヶ月以内に提出) ○業務実績検証(法人からのヒアリング)

【事業年度評価】(各事業年度)

評価	6月～8月	○財務諸表検証 ○評価結果(案)作成 ○法人からの意見申し出機会の付与 ○評価結果(最終案)作成 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○財務諸表意見表明、財務諸表承認

【中期目標期間評価】(中期目標期間最終年度の翌年度)

評価	6月～8月	○評価結果(案)作成 ○法人からの意見申し出機会の付与 ○評価結果(最終案)作成 (評価結果の決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。)
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知

6 評価方針及び評価方法の見直し等について

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会において見直すことができる。

本評価方針及び評価方法に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、本分科会が別に定めることができる。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成19年3月23日

東京都地方独立行政法人評価委員会決定

平成20年3月21日幹事会 一部改正

平成20年11月25日幹事会 一部改正

平成21年12月28日幹事会 一部改正

平成23年1月31日幹事会 一部改正

平成26年3月10日幹事会 一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

1 評価委員会の主な役割

(1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）

評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

(2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）

評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。

(3) 中期目標期間の終了時の検討

評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

2 事業年度評価

(1) 評価の基本方針

- ① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
- ③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- ④ 都民への説明責任を果たす。

(2) 評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 項目別評価

(ア) 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表1の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

(イ) (ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表1の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。

② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

(例)

- 「～特筆すべき業務の進捗状況にある」
- 「～優れた業務の進捗状況にある」
- 「～概ね着実な業務の進捗状況にある」
- 「～業務の進捗状況に遅れが見られる」
- 「～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要」

など

(3) 評価の進め方

① 業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングも実施する。

② 分科会による評価結果の決定

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。
なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

3 中期目標期間評価

(1) 評価の基本方針

- ① 中期目標の達成状況を確認する。
- ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
- ③ 業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に資する。
- ④ 都民への説明責任を果たす。

(2) 評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 項目別評価

(ア) 中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表2の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

(イ) (ア)を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表2の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。

② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

(例)

- 「 ～特筆すべき業務の達成状況にある 」
- 「 ～優れた業務の達成状況にある 」
- 「 ～概ね着実な業務の達成状況にある 」
- 「 ～やや不十分な業務の達成状況にある 」
- 「 ～不十分な業務の達成状況にある 」

など

(3) 評価の進め方

① 分科会による評価結果（案）作成

各分科会で法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。なお、各分科会において、評価結果（案）の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

また、分科会において、中期目標期間の最終年度が開始するまでに、それまでの業務実績に関する評価を実施し（事前評価）、その結果を踏まえて、評価結果（案）を審議することができるものとする。

② 評価委員会による評価結果の決定

各分科会による評価結果（案）を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

4 その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することができるものとする。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

別表2

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価にあたり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(平成27年4月1日現在)

◎ 委員長 (分科会長) ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立 大 学	○ 吉 武 博 通	筑波大学ビジネスサイエンス系教授
	池 本 美 香	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
	梅 田 源 一	公認会計士
	鷹 野 景 子	お茶の水女子大学 基幹研究院 自然科学系 系長
	福 井 次 矢	聖路加国際病院院長
	松 山 優 治	東京海洋大学名誉教授
	吉 田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
試 験 研 究	○ 三 上 喜 貴	長岡技術科学大学副学長
	青 山 藤 詞 郎	慶應義塾大学理工学部長
	北 村 信 彦	公認会計士
	藤 竿 裕 謙	株式会社日刊工業新聞社 日刊工業産業研究所主席研究員
	森 洋 二	株式会社ワールドケミカル会長
高 齢 者 医 療 ・ 研 究	◎ 高 久 史 麿	日本医学会会長
	猪 口 正 孝	公益社団法人東京都医師会副会長
	河 原 和 夫	東京医科歯科大学大学院教授
	鈴 木 豊	学校法人青山学院常任監事 青山学院大学名誉教授
	南 砂	読売新聞東京本社取締役調査研究本部長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

平成26年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書

平成27年6月
公立大学法人
首都大学東京

法人の概要

1 現況

- (1) 法人名
公立大学法人首都大学東京
- (2) 設立年月日
平成17年4月1日
- (3) 所在地
東京都新宿区
- (4) 役員の状況
- | | | |
|------|--------|--------------------|
| 理事長 | 川淵 三郎 | |
| 副理事長 | 原島 文雄 | (首都大学東京学長) |
| | 石島 辰太郎 | (産業技術大学院大学学長) |
| | 山手 齊 | (公立大学法人首都大学東京事務局長) |
| 理事 | 田原 正夫 | (東京都立産業技術高等専門学校校長) |
| | 上野 淳 | |
| | 江原 由美子 | (首都大学東京副学長) |
| 監事 | 原田 恒敏 | (非常勤) |
| | 荒金 善裕 | (非常勤) |
- (5) 業務内容
- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
 - ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (6) 設置大学
- ① 首都大学東京
学 部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部
研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科
専攻科：助産学専攻
 - ② 産業技術大学院大学
研究科：産業技術研究科
 - ③ 東京都立産業技術高等専門学校
本 科：ものづくり工学科
専攻科：創造工学専攻
- (7) 学生数（平成26年5月1日現在）
- | 大 学 名 | 学部・本科 | 大学院・専攻科 | 合 計 |
|----------------|-------|---------|--------|
| 首都大学東京 | 6,987 | 2,317 | 9,304 |
| 産業技術大学院大学 | - | 246 | 246 |
| 東京都立産業技術高等専門学校 | 1,595 | 66 | 1,661 |
| 合 計 | 8,582 | 2,629 | 11,211 |
- (8) 教職員数（平成26年5月1日現在）
- ① 教員数（常勤教員のみ） 847名
 - ② 教員以外の職員数 493名
(※教員以外の職員数には、役員及び人材派遣職員を含まない。)

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

■ 重点取組事項

- ① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出
法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成であるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。
各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。
また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。
- ② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携
法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な課題の解決に貢献することが求められている。
既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を進める必要がある。
その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治体、企業等との連携・協力を推進していく。
- ③ グローバルな視点に立った教育研究の推進
人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視点に立った取組が不可欠である。
文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成するため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況にあわせた取組を推進する。
また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進めていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

全体的な状況

平成26年度は、第二期中期計画期間の後半に突入することから、強みをより一層高い水準へ押し上げるとともに、中期計画の実現に向け、目に見える具体的な成果をあげられるよう、全教職員が一丸となって年度計画に取り組んだ。各事業を着実に実施した結果、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向けて着実に歩みを進めた。

1 首都大学東京

<教育>

- 国際化について、留学生の受入れを促進するため、短期留学生受入プログラム（SATOMU）における英語による授業科目の拡充、積極的な海外プロモーションの実施、交換留学生と日本人学生の共生を目指す新たな宿舍「シェアプレイス聖蹟桜ヶ丘」の開設等、留学生の受入環境を整備した。さらに、派遣留学生の拡大を図るため、留学に対する意欲向上施策や留学の事前・事後研修を充実させるとともに、学生交流協定校の拡大、幅広い経済支援を実施した。また、平成27年度の国際副専攻コース開設に向け、国際副専攻委員会を新設し、カリキュラム等を整備した。
- 大学院定員充足率の適正化に向け、平成25年度にとりまとめた全学的取組課題への対応策を検討し、大学院生向けの奨学金の運用改善や大学院生の教育力養成を図るとともに経済的支援を充実させるためにTA（ティーチング・アシスタント）制度の改正（拡充）を行った。
- TA制度の改正にあたっては、教育補助業務の内容を精査し、業務レベルを区分するとともに、レベルに応じた3つの職区分（STA/TA/SA）を設定し、主体性を育成する授業や授業時間外学習を支援できるような制度設計を行うことにより、能動的学習を促進するための教育支援体制を整備した。
- 学生が本物の“考える力”を身に付ける教育環境の確立を目的とした教育改革を推進するため、平成25年度に見直しを行った教育改革推進事業制度に基づき、改革に取り組む部局や教員の事業に対して財政支援を行った。
- 学修環境の向上を図るため、図書館本館（南大沢キャンパス）において、平成25年度に試行した試験期間の開館時間延長の結果を踏まえ、平成26年度に開館時間延長を周年化した。また、荒川館においては、書架増設に伴い館内レイアウトを変更し、アクティブ・ラーニングスペース等の学修空間を整備した。
- 学生の就職支援として、就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴う各支援行事实施時期の見直しを行った。また、学生のキャリア形成支援については、2・3年生に向けたインターンシップを促進するため、前期・後期にインターンシップガイダンスを実施した。

<研究>

- 本学における世界トップレベルの研究を推進・支援するため、総合研究推進機構を新設し、学術・東京都・産学の三つの研究推進部門を研究戦略企画室内に設置するとともに、研究支援組織としてURA室も新設し、トップダウン戦略による選択と集中を実現できる体制を確立した。また、平成24年度に立ち上げた4つの部局附属研究センターに加え、新たに3つの研究センターを設置した。
- ダイバーシティの推進に向け、研究や仕事と子育ての両立を図るため、学内の教職員を対象とした一時保育施設を開設した。また、出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない女性研究者に対して、研究業務等を支援する支援員を雇用する「女性研究者研究支援員制度」について、平成26年度から対象者を男女問わず利用可能とした「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」に改めた。

<社会貢献>

- 東京都都市づくり公社との連携研究としてスタートした首都直下型大震災の復旧・復興期にフォーカスしたワンストップ型研究「総合防災対策研究プロジェクト」（平成25年度～平成26年度の2年間）について、研究成果発表会を開催し、東京都や関連研究機関に対して成果発信を行った。
- 東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、都立看護学校生に対して看護師国家試験対策講座を実施する等、都立看護専門学校との連携を推進した。
- 東京都の都市型農業に従事する後継者育成に特化した人材育成プログラム「TAMA NEXTファーマーズプログラム」や多摩エリアの様々な魅力を発信する首都大オリジナル講座「多摩の魅力発信講座2015」を開催した。

2 産業技術大学院大学

<教育>

- 広報コンサルタントの支援を受け、プレスリリース計画を策定し、プレスリリースを積極的に行うことにより、学内の最新動向について広く周知し、大学の知名度・ブランド力向上、教育・研究・社会貢献活動の普及を図った。そのほかにも、「AIITキャリアクラブ」を創設し、在学生・修了生との交流を通じたロコミによるPRを展開するなど、戦略的かつ効果的な広報を実施することで、入学志願者の確保に努めた。
- 起業や事業改革を行う人材を養成するべきという運営諮問会議の答申を踏まえ、次世代成長産業分野高度人材養成プログラムの実施とそれに伴う両専攻横断型の「事業アーキテクトコース」を新たに設置したほか、グローバル化に対応した航空整備士の育成プログラムの開発など、実践的な教育の更なる拡充につながる取組を実施した。
- 新たに10団体がAPENに加盟し、参加機関との連携を拡充した。また、ベトナム国家大学及びブルネイ・ダルサラーム大学に、新たにUNITEC工科大学を加えた3大学とグローバルPBLを実施し、グローバルに活躍できる人材育成を推進するとともに、各大学との連携を強化した。さらに、enPiTなど3つの文科省補助事業において、他大学、企業等との連携を拡大し、実践的な人材育成を推進した。

<研究>

- 実践的な教育手法の研究を推進し、インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせて、反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。

<社会貢献>

- 新たに東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力期間として参画したほか、引き続き企業の将来を担う高度な能力を持つ人材育成の支援を行うため、企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。
- 「東京の中小企業の現状」作成に関する学識委員として参画し、また、都各局施策担当者へ「AIITソリューションサービス集」を配付するなど、都や区市町村の政策課題に対するシンクタンク機能を発揮した。

3 東京都立産業技術高等専門学校

<教育>

- 国際的に活躍できる技術者を育成するための学生の海外派遣事業として、新たに海外インターンシップ及びグローバルエンジニア育成プログラムを実施するとともに、第2回グローバル・コミュニケーション・プログラムを実施し、より多くの学生を海外プログラムへ参加させた。また、2つの海外派遣事業が開始したことにより、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加できる仕組みを整備した。
- エンジニアリング・デザイン教育導入に向けた先進校の調査を行うとともに、荒川キャンパスにおいて平成25年度に設置したエンジニアリング・デザイン室を活用し、エンジニアリング・デザイン教育の試行を行った。またJABEE受審を視野に調査・検討を行った。
- 平成25年度に設定した各コースの核となる科目（コア科目）の定期試験において学習到達度を把握する取組について、平成26年度に検証を行い、各科目のシラバスに記載のある「到達目標」を学習到達度の指標に活用し、全ての科目について学習到達度を測る学生の自己評価システムとして構築した。
- キャリア教育体系の再整備のため、新たに「キャリア支援センター」を設置し、既存のキャリア支援講座等を精査し、両キャンパス共通の内容で各学年・各学生に応じたキャリア支援プログラムを検討・実施した。
- 学生相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーによるカウンセリングを従来の週2日から週3日に増加させ、学生本人のみならず、保護者からの相談にも対応できるようにした。

<研究>

- 研究活動の活性化を図るため、外部講師を招き、若手教員を対象に科研費獲得に向けて個人面談や申請手続きについてのアドバイス等の支援を試行した。

<社会貢献>

- 社会人リカレント教育を推進するため、東京都立産業技術研究センターとの連携講座において、内容を相互にリンクさせた技術者支援講座を開催した。

4 法人

<法人運営>

- ・有期労働契約を巡る社会情勢の変化に対応するため、意欲と能力のある有益な人材の確保・育成・活用という理念に基づき、2大学1高専それぞれの特性に合わせた新たな教員人事制度を検討、構築した。さらに首都大においては、新たな教員人事制度を補完する制度として、ディスティングイッシュト・プロフェッサー制度、研究重点教員支援制度を導入した。
- ・出勤管理システム導入により、マルチキャンパスにおける職員出勤管理の一元化が実現し、業務の効率化が図られた。

<財務運営>

- ・総合研究推進機構を設置し、外部資金獲得に向けた教員支援体制の拡充を図った。

<自己点検評価及び情報の提供>

- ・法人の認知度を向上させるため、全国紙（読売新聞・日本経済新聞）の一面広告に、首都大の名前を大きく露出させた初のイメージ広告を掲載した。また、新たな記事配信サービスを活用し、プレスリリースを配信したことにより、600を超える配信先に配信が可能となった。
- ・情報セキュリティ標的型メール訓練の実施、全職員対象のe-learning方式による情報セキュリティ研修の実施など、法人全体として、個人情報の保護及び情報セキュリティの強化に向けた取組を進めたが、首都大において2件の情報セキュリティ事故が発生した。首都大の通信制御ポリシーの見直しや、事務組織が所管するNASをセキュリティレベルの高い事務系VPNへの接続替えを実施したほか、情報セキュリティ及び個人情報保護対策の周知徹底など、法人全体として、再発防止策に取り組んだ。

<その他>

- ・危機管理体制の整備・充実のため、被災直後の緊急連絡体制、情報連絡体制等の再検証を行い、初動対応の実効性を高めた。また、南大沢キャンパスにおける災害時の避難場所・備蓄品等保管場所を記載したポケットマニュアルを作成し、被災時の的確な行動に繋げるための準備を整えた。
- ・平成26年度エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画をキャンパス毎に策定した。それらを踏まえ、文書・ポスターによる教職員・学生の節電意識の啓発や照明設備・空調設備の機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。

<p>② 大学を取り巻く環境変化を鋭敏に見極めながら、アドミッションポリシーに合致する意欲ある学生を獲得できるよう、入学者選抜方法等について創意工夫していく。</p>			<p>・新たな選抜方法であるグローバル人材育成入試の詳細を決定し、意欲ある学生の確保につなげる。</p> <p>・入試区分別の入学後の成績、活動、卒業後の進路等の追跡調査及び入試データの分析を引き続き実施し、入試科目の見直しや今後の入試制度の検討に活用する。</p>	<p>1 グローバル人材育成入試の実施 <取組事項> グローバル人材育成入試の詳細を決定し、募集要項を作成・公表するとともに、進学ガイダンスや大学説明会等で周知を図った。 <成果・効果> ○ グローバル人材育成入試の実施により、国際社会で活躍する意欲のある学生5名の入学が決定した。 ○ 初めて実施する入試の募集から出願受付、試験実施、合格決定までを事故なく円滑に遂行した。</p> <p>2 入試科目の見直し・入試制度の検討 (1) 入試区分別追跡調査、入試データ分析 <取組事項> 平成26年度入試の一般選抜の得点分布や推薦入試の入学定員充足率の推移及び入試区分別入学者の入学後の成績分布の調査・分析を行った。 <成果・効果> 入学後のGPAの平均値が高い指定校推薦入試の充実に取り組んだ結果、志願者数が増加した。</p> <p>(2) 調査・分析に基づく入試科目の見直し及び入試制度検討 <取組事項> 入試制度検討部会にて、募集単位ごとに調査・分析結果を説明し、学部・系・コースでの検討を促進した。 <成果・効果> ○ 理工学系生命科学コースで英語による受験枠の導入を決定(28年度入試より) ○ 理工学系生命科学コースで私費外国人留学生入試の11月前倒し実施の導入を決定(28年度入試より) ○ 健康福祉学部看護学科で指定校推薦入試の導入を決定(28年度入試より)</p> <p style="text-align: right;">(単位:人、倍)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">【一般選抜入試状況】</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>1,242</td> <td>1,240</td> <td>1,240</td> <td>1,240</td> <td>1,235</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>8,630</td> <td>8,805</td> <td>9,217</td> <td>8,295</td> <td>8,869</td> <td>8,223</td> </tr> <tr> <td>志願者倍率</td> <td>6.95</td> <td>7.10</td> <td>7.43</td> <td>6.69</td> <td>7.18</td> <td>6.59</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>1,780</td> <td>1,730</td> <td>1,732</td> <td>1,731</td> <td>1,719</td> <td>1,719</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1,390</td> <td>1,402</td> <td>1,417</td> <td>1,386</td> <td>1,385</td> <td>1,390</td> </tr> </tbody> </table>	【一般選抜入試状況】	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	募集人員	1,242	1,240	1,240	1,240	1,235	1,248	志願者数	8,630	8,805	9,217	8,295	8,869	8,223	志願者倍率	6.95	7.10	7.43	6.69	7.18	6.59	合格者数	1,780	1,730	1,732	1,731	1,719	1,719	入学者数	1,390	1,402	1,417	1,386	1,385	1,390
【一般選抜入試状況】	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																								
募集人員	1,242	1,240	1,240	1,240	1,235	1,248																																								
志願者数	8,630	8,805	9,217	8,295	8,869	8,223																																								
志願者倍率	6.95	7.10	7.43	6.69	7.18	6.59																																								
合格者数	1,780	1,730	1,732	1,731	1,719	1,719																																								
入学者数	1,390	1,402	1,417	1,386	1,385	1,390																																								

<p><大学院></p>				
<p>③ 各研究科においては、本学の基本理念や教育目標を踏まえ、入学者選抜について、それぞれの特性に応じた創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。</p>	<p>★ → →</p>	<p>平成24・25年度に「大学院制度改革検討小委員会」を設置し、各研究科の入学定員(平成26年度入学～)の見直し、各研究科における充足率向上のための取組計画の策定・進行管理、経済的支援・就職支援等全学的課題に関する取組計画の策定を行った。</p> <p>上記取組などにより、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善を図った。</p>	<p>【平成24年度に中期計画達成済み】</p> <p>★生活支援、就職支援等全学的な対応が必要な大学院生への支援策について、重点的課題を大学全体で明確化・共有化し、支援策の具体化に着手する。</p>	<p>1 大学院生への支援策の実施 <取組事項> 生活支援、就職支援等、大学院生への支援に係る全学的取組課題について、対応策の具体化に向けた検討を行った。 <成果・効果> 以下の取組について、実施または平成27年度から実施する体制を整備した。 ○ 生活支援に関する取組 ・ 現行奨学金の運用改善(大学院研究支援奨学金、研究奨励奨学金) ※平成27年度より実施 ・ TA制度の改正(拡充) ※平成27年度より試行、平成28年度より本格実施 ○ 就職支援に関する取組 博士後期課程の学生に対する就職情報提供の充実 ○ 広報に関する取組 「大学案内2016」や本学Webサイトにおける大学院生を対象とした各種支援制度等のPRの充実</p>

2 各研究科の取組の進捗管理

<取組事項>

学長、副学長、部局長からなる会議において、各研究科の大学院定員充足率向上に向けた取組の進捗状況について、各研究科長が報告を行った(6月・1月の2回)。

<成果・効果>

大学トップが定期的に各研究科の取組の進捗状況を直接把握することにより、取組の着実かつ迅速な実施を図った。

【大学院研究支援奨学金 研究科別奨学生内訳】

研究科	24年度	25年度	26年度
人文科学	20	20	22
社会科学	6	5	6
社会科学(法曹)	12	12	12
理工学	31	30	32
都市環境科学	25	25	26
システムデザイン	20	22	23
人間健康科学	11	13	13
計	125	127	134

(単位:人)

【入学定員充足率の推移】

【博士前期課程(4月入学者のみ)】

(単位:人、倍)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
募集人員	692	692	692	692	675	675
志願者数	1,504	1,417	1,371	1,382	1,317	1,290
志願者倍率	2.17	2.05	1.98	2.00	1.95	1.91
入学者数	755	751	745	722	732	711
定員充足率	1.09	1.09	1.08	1.04	1.08	1.05

【博士前期課程(秋入学者含めた入学者)】

(単位:人、倍)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
入学者数	—	—	—	723	735	—
定員充足率	—	—	—	1.04	1.09	—

【博士後期課程(4月入学者のみ)】

(単位:人、倍)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
募集人員	213	213	213	213	165	165
志願者数	151	151	131	139	161	146
志願者倍率	0.71	0.71	0.62	0.65	0.98	0.88
入学者数	117	116	108	115	133	116
定員充足率	0.55	0.54	0.51	0.54	0.81	0.70

【博士後期課程(秋入学者含めた入学者)】

(単位:人、倍)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
入学者数	139	151	144	157	173	—
定員充足率	0.65	0.71	0.68	0.74	1.05	—

【アジア人材受入留学生数】

(単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
南大沢キャンパス	9	12	20	19	24	24
日野キャンパス	1	4	4	9	6	2
荒川キャンパス	0	1	1	2	2	2
合計	10	17	25	30	32	28

(4-35再掲)

＜学部・大学院を通じた入試実施体制の整備＞							
<p>④ 入試準備段階からの教職員間の連携・協力体制を一層整備し、関係者間の確な役割分担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。</p>			★	→	<p>入試関連の全マニュアルを毎年更新して関係者に配付するとともに、学部入試実施部会員に対しては、センター試験、一般選抜(前期・後期日程)ごとに事前の説明を行った。特に業務量の多いセンター試験に関しては、全監督員及び本部員に対して南大沢で3回、日野及び荒川で各1回の説明会を開催し、欠席者にも個別に説明を行うなど、連携・協力が漏れないよう努めた。</p>	<p>【平成25年度に中期計画達成済み】</p>	
＜戦略的な入試広報＞							
<p>⑤ 入試広報においては、多くの意欲ある志願者を確保するため、本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援の取組み等を、志願者はもとより、保護者や高校等にも広く発信するため、首都東京にある公立大学の「強み」を活かした戦略性のある広報活動を展開していく。</p>					<p>・大学説明会、高校等教員向け説明会について、来場者のニーズに合った実施方法の検証・改善を継続して行い、内容の充実を図る。</p> <p>・各種進学ガイダンス等への参加情報を積極的に発信し、志願者や保護者に対して広く情報提供を行っていく。</p>	<p>1-03</p> <p>A</p>	<p>1 大学説明会等の充実 ＜取組事項＞ より多くの志願者を確保するため、各種説明会について以下の改善を行った。</p> <p>① 大学説明会 昨年度の入試説明会場において、保護者を含めて立ち見も出ていた状況を踏まえ、新たに保護者向け説明会を別会場で実施した。</p> <p>② 高校等教員向け説明会 高校等教員からの要望を踏まえ、説明会の時間を拡大するとともに、本学の教育方針及び特色の説明時間を新たに設け、説明会を実施した。</p> <p>③ 高校訪問 訪問日程や事前準備の円滑化を図るため、全学の高校訪問情報を集約し、共有化を図った。</p> <p>④ 進学ガイダンス 都内をはじめ、地方で行われた進学ガイダンスに積極的に参加した。</p> <p>＜成果・効果＞ 各種説明会の来場者のニーズに則した企画を実施し、本学のPRを図った。</p> <p>① アンケートで大学説明会参加後に志望度が上がったと回答した割合は約9割</p> <p>② 高校等教員向け説明会参加校数79校(うち予備校1校)、参加者数87名</p> <p>③ 高校訪問情報を全学で共有することにより、他学部・系・コースの訪問状況の把握が容易になり、日程調整や準備が円滑に行えるようになった。</p> <p>④ 進学ガイダンスへの参加回数の増加により、志願者・保護者に対してより広く情報提供を行うことができた。</p> <p>2 大学Webページの改善・充実 ＜取組事項＞ 入学希望者向け入試関係特設ページの設置及び具体的なコンテンツについて検討した。</p> <p>＜成果・効果＞ 入学希望者の視点を考慮した新コンテンツ(入試Q&A、首都大生のリアルボイスなどを盛り込んだ入試関係特設ページを設置した。</p>

＜高大連携の推進＞					
<p>⑥ 高大連携を一層推進するため、大学体験学習や大学教員の出張講義など、高校・大学間の教育研究に係る相互交流を拡充するとともに、意欲ある学生の受け入れを促進する。また、こうした観点から、法人内の東京都立産業技術高等専門学校とも、これまで以上に連携を深めていく。</p>			<p>・高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や出張講義など高大連携事業を継続して推進するとともに、都立校や有力校等との連携を強化し、意欲ある学生の受け入れを促進する。</p>	1-04	<p>1 高大連携事業の推進 (1) 高校生等への広報活動・情報提供等 <取組事項> ○ 本学に訪訪する高校生・保護者等に対する質問・相談対応を行った。 ○ 高校生に本大学1年生が大学での学びを紹介する「大学1年生の基礎ゼミナール発表会」を開催した。 <成果・効果> ○ 毎月平均100名の来訪者からの質問・相談に対応した。 ○ 入学後の学び・大学生活や卒業後の進路などの高校生のニーズに則した情報を提供し、本学についての理解を促進させた。</p> <p>(2) 理系女子学生の進学促進企画の検証・改善 <取組事項> 入試広報部会を通じて大学説明会における企画の募集・実施を行うとともに、大学祭においても女子学生参加企画を実施した。 <成果・効果> ○ 大学説明会ではトークセッションや個別相談、日本の女性研究者及び理系の女子学生の状況等を表した掲示や資料を展示した「理系女子のためのインフォメーションセンター」を開催した。 特に「理系女子のためのインフォメーションセンター」については、7月の開催状況を踏まえ、8月は時間を延長して実施した。 ○ また、大学祭では理系女子学生による学生生活紹介を行った。 ○ 参加者からは「理系に進む気持ちが強くなった」等の反響があった。</p> <p>2 都立校や有力校等との連携強化 <取組事項> 体験講座や出張講義等の生徒に向けた取組だけでなく、高校等教員との連携にも取り組んだ。 <成果・効果> 体験講座、出張講義の実施の他、高大連携協定校との研究協議会(8月)や公開シンポジウム(3月)を開催し、高校等教員と高大連携のための情報・意見交換を深めることができた。</p>
			<p>・平成24～25年度に実施したグローバル・コミュニケーション・プログラムの検証結果を基に改善した平成26年度グローバル・コミュニケーション・プログラムを実施する。</p>	1-05	<p>1 グローバル・コミュニケーション・プログラムの検証・改善 <取組事項> 第1回(平成24年度～平成25年度)プログラムにおける検証結果を基に、下記の改善を行い、第2回(平成25年度～平成26年度)プログラムを実施した。 ・学生のモチベーションを維持するため、実施期間を11月から9カ月へ短縮 ・学生の主体性やチャレンジ意識を高めるため、課題学習のテーマの決定プロセスを見直し、テーマの詳細を学生が設定 ・海外研修での現地学生とのディスカッション等の実行性を高め、学生の一層の能力向上を図るため、英語研修の実施体制を変更</p> <p><成果・効果> ○ 参加者への実施後アンケート調査によれば、本プログラムの大半を占める国内プログラムの実施期間を適切と回答した人の割合は61%(前回50%)、英語研修を満足又はやや満足と回答した人の割合は67%(前回25%)と、いずれも改善効果が認められた。 ○ また、課題学習のテーマ設定に関しても、満足又はやや満足と回答した人の割合は72%となっており、高い満足度を得られている。</p>

大項目番号 2 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法	(中期目標) ○ 学生が、普遍的・体系的な知識を修得するとともに、それを基礎として課題解決能力や実践的思考力を身につけることができるよう、国内外の学術動向や社会状況を踏まえながら、教育内容を適宜見直す。 ○ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等と連携する等、多様な学修機会の確保に努める。 ○ 国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国際交流協定校の拡充等、グローバル化に適した教育機会の充実に努める。
---	--

		各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	
	評定		
平成23年度	1	<ul style="list-style-type: none"> 「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、各コース・学科、専攻・学域が育成する人材像や学習成果等を明確にした。これにより、受験生や社会に対して教育の特色を今まで以上にわかりやすく伝えることができ、現行のカリキュラム等が両方針に照らして適切に機能しているかを検証し、教育の改善につなげることが可能となった。【総合的な「学士課程教育」の実践①、②】 全学共通科目の再体系化や観光経営副専攻の増設など、教育内容の充実に向けた取組により、首都大学東京ならではの学士課程教育の構築を推進した。【総合的な「学士課程教育」の実践③、④】 本学独自の短期留学生受入れプログラム(SATOMU)や、アカデミック・ライティング支援を行う言語支援室の開設、日野・荒川キャンパスに留学生総合窓口の設置等により、留学生受入拡大に必要な環境を整備した。【1-09】 グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座の開設や、夏期短期英語研修の実施等により、学生の国際化に対する意識啓発を推進した。【1-10】 	
平成24年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 観光経営副専攻コースの学生登録開始、養護教諭一種課程の開設、助産学専攻科の設置等、社会ニーズに応じた多様な学修機会を整備した。【総合的な「学士課程教育」の実践④】 「SATOMU」プログラムの開講や交流型宿舎「りえんと多摩平」の入居開始等により、外国人留学生の受入環境を整備した。【1-09】 新たに3校の大学と交換留学協定を締結し、また、新たに2校の大学への短期語学研修を開始するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。【1-10】 	
平成25年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 学生交換協定に基づく派遣留学生及び短期語学研修参加者など留学に関する経済支援を拡充し、学生の留学機会を上げた。【1-10】 新たに海外大学10校と学生交換留学協定を締結し、また、新たに海外大学1校と非交換型派遣協定を締結するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。【1-10】 本学の国際化を加速・充実させるため、国際化基本方針を制定し、また、国際化推進のための中核的機能を担う国際化推進本部を設置した。【1-09,1-10,1-26】 	
平成26年度	-	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存のTA制度の見直し及びSA制度の導入を図り、学部生の能動的学習を促進するための支援環境を整備した。【1-06】 交換留学生と日本人学生の共生を目指す新たな宿舎として「シェアプレイス聖蹟桜ヶ丘」を開設し、留学生の受入環境を整備した。【1-09】 実践的な留学英語研修や留学用英語試験対策の充実を図り、学生の留学に必要な語学能力の向上を推進するとともに、留学の事前・事後研修を充実させ、留学の効果を一層高めた。【1-10】 国際教育交流団体の年次総会への参加等を通じて、海外大学等の学生交流協定締結の推進を図り、海外大学20校と学生交換協定、6校と非交換型学生派遣協定を新たに締結した。【1-10】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の今後の宿舎確保について、長期的視点に立ち具体的に検討する。【1-09】 中長期派遣へのステップとして、海外短期語学研修について内容の見直しを行う。【1-10】 	

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績				
【総合的な「学士課程教育」の実践】											
＜「自ら学び、考え、行動する」力の養成＞											
① 本学が育成する学生像を具体化し、普遍的・体系的な知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観といった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実を図っていく。							1-06		S		1 学士課程教育の充実に向けた取組 (1) TA制度の拡充による学士課程の能動的学習の促進 <取組事項> 授業実施に係る補助体制を強化するため、既存のTA制度の見直し及びSA制度の導入を図った(平成27年度試行、平成28年度本格実施)。 <成果・効果> TA・SAの採用拡大や、TA業務の高度化を図ることで、学部生の能動的な学習を促進するための支援環境を整備することができた。

<p><総合的な「学士課程教育」の構築></p> <p>② グローバルな知識基盤社会を迎え、より良き未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成するため、専門教育の中の「教養」、教養教育の中での「専門」をそれぞれ重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。</p>						<p>・総合ゼミナールについて、平成27年度の開講に向け、授業担当者の選任、シラバスの作成等、開講に必要な実施詳細を決定し、次年度の時間割編成作業に着手する。</p>	<p>(2) 総合ゼミナール開講に向けた取組 <取組事項> 授業担当者選任、シラバス作成、受講可能学生の決定等、平成27年度開講に向けた詳細について検討・決定を行うとともに、学生への周知を行った。 <成果・効果> 平成27年度は、文系・理系・キャリア教育の3クラス開講することを決定し、総合ゼミナールを開始するための準備を整えた。</p>
<p><本学独自の全学共通科目の再整備></p> <p>③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。</p>						<p>・過年度の検討結果を踏まえ平成25年度に策定したクラス編成の方針に基づき、基礎ゼミナールを開講する。</p>	<p>(3) 基礎ゼミナールの開講 <取組事項> 新入生を対象に、少人数制で、課題発見、問題解決能力を養成することを目的とした基礎ゼミナールについて、定員を24名から22名へ変更した。 <成果・効果> 定員を24名から22名に変更したことにより、これまで以上に少人数できめ細やかな授業運営が可能となった。</p>
<p><大都市の活力の源泉となる人材育成></p> <p>④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。</p>				<p>★ → →</p>	<p>・観光経営副専攻について、平成24年度後期から開始するとともに、平成25年度には専門科目の本格的運用、インターンシップの実施に向けた準備などを行った。平成26年度末には、観光経営副専攻の修了判定が初めて実施され、修了者が17名となった。</p> <p>・養護教諭一種課程及び助産学専攻科を平成24年度から開始した。</p> <p>・学芸員課程について、平成24年度から新課程カリキュラムを開始した。</p>	<p>【平成24年度に中期計画達成済み】</p>	

<p>＜学士課程教育と大学院の連携＞</p>									
<p>⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く輩出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。</p>						1-07	<p>・各研究科の入学時期の弾力化等学士課程との円滑な接続や、学部・大学院の連携的教育を進めていく。</p>	<p>1 学士課程との円滑な接続 ＜取組事項＞ 理工学研究科博士前期課程において10月入学を実施したほか、都市環境科学研究科において博士前期課程の10月入学実施に向けた検討を行った。 ＜成果・効果＞ 今後、学士課程9月卒業者の入学など、より柔軟な進路選択が可能となっていく。</p> <p>2 学部・大学院の連携的教育の促進 ＜取組事項＞ 都市環境科学研究科において、学部・大学院連携教育を推進するため、これまで試行的に実施した連携科目の見直し等を行った。 ＜成果・効果＞ 学部学生と大学院学生の合同演習等により、学部学生に早い段階で研究に必要な知識・技術を習得する機会を提供するなど、学生の大学院進学を視野に入れた連携的教育の検討を進めた。</p>	
<p>【大学院教育】 ＜教育研究目的・方針の明確化＞</p>									
<p>① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科または専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。</p>	★	→	→	→	→		<p>実効性の高い教育課程の編成・実施を進めるため、研究科の専攻・学域ごとに育成する人材像や身につけるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を23年度に策定・公開した。</p>	<p>【平成23年度に中期計画を達成済み】</p>	
<p>＜高度専門職業人の養成＞</p>									
<p>② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しの要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄与していく。</p>	★	→	→	→	→		<p>社会科学研究科や人間健康科学研究科の教育課程において、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を備えた高度専門職業人の育成を行っているほか、都市環境科学研究科等において社会人リカレント教育ニーズに応えるカリキュラムを実施した。</p>	<p>【平成23年度に中期計画を達成済み】</p>	

＜高度な研究者の養成＞																																
<p>③ 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、個々の研究を一層深化させていくとともに、学際的に広がる新しい学術領域にも対応できるよう、既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。</p>			<p>1-08</p> <p>・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、学生に対する高度な研究者の養成に向けた取組を検討・実施することで研究の推進を支援する。</p>	A	<p>1 学生の研究活動に広い視野を提供する取組</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文科省採択事業COIビジョン対話プログラムのワークショップに学部生・大学院生がメンバーとして参加し、被災地支援で活躍したトレーラーハウスの平常時の利活用に関する社会実装シナリオについて議論を深める機会を提供した。 ○ 大学院生・若手研究者のための外部資金獲得セミナーをダイバーシティ推進室と協働で実施し、外部資金獲得を将来のキャリアプランにつなげるための講演と演習を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地支援で活躍したトレーラーハウスの平常時の利活用アイデアを9つ創出することができた。 ○ 外部資金獲得セミナーに大学院生17名及び若手研究員2名の合計19名の参加があった。 																											
【国際化】																																
＜国際性豊かな人材の育成＞																																
<p>① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。</p>			<p>以下の施策等を着実に実施することで受入留学生の増加を図る。</p> <p>★交換留学生等受入促進のため、短期留学受入プログラム(SATOMU)や日本語日本事情短期集中コース、異文化交流機会の拡充を図る。</p>	A	<p>1 交換留学生等受入促進の取組</p> <p>(1) SATOMUの拡充</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>英語により実施する科目及び日本語学習に関する科目を増加した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>履修登録者数が増加するとともに、科目数増により交換留学生の受入体制が充実した。</p> <p>【科目数と履修登録者数】 (単位:科目、人)</p> <table border="1" data-bbox="1249 694 1944 778"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> </tr> <tr> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語により実施する科目</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>79</td> <td>17</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>日本語学習に関する科目</td> <td>30</td> <td>106</td> <td>37</td> <td>186</td> <td>54</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 日本語・日本事情短期集中コースの拡充</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>学生交換協定校からの交換留学生の受入拡大のため、これまで冬期のみ行っていた既存のプログラムに加え、新たに夏期に協定校の学生を迎えプログラムを実施した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>本プログラムは協定校から好評を得ており、新たに夏期に協定校の学生を迎えることで、首都大をPRするとともに、今後の交換留学生の受入拡大に繋げる一助となった。</p> <p>(3) 異文化交流機会の拡充</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 異文化理解講座「日本の生活」(2回)「鎌倉」「箱根」「水道施設見学バスツアー」、留学生セミナー「京都」「富士山」を実施した。 ○ 交換留学生と地域の小学生、アジア人材育成基金の留学生と地域の中学生の交流イベントを実施した。 ○ 東京都各局(交通局、建設局等)と連携し、都の施設等の調査・視察を行った。 ○ 国際学生宿舎において、日本人学生が国際交流イベントを企画・実施した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本でしか体験できない文化・自然体験の場や、日本の生活がより快適なものになるような情報の提供を行った。 ○ 交流イベントでは、小中学生からの母国に関する質問等に回答したり、小学生が琴演奏や舞を披露するなど異文化交流を図り、親交を深めた。 ○ 留学生が日本の文化のみならず東京都の各施策や施設等、行政にも親しむことができた。 ○ 宿舎でのイベントでは、交換留学生や日本人学生の他、地域住民も参加し、親交を深めた。 		24年度		25年度		26年度		科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	英語により実施する科目	11	25	14	79	17	127	日本語学習に関する科目	30	106	37	186	54	228
	24年度		25年度		26年度																											
	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数																										
英語により実施する科目	11	25	14	79	17	127																										
日本語学習に関する科目	30	106	37	186	54	228																										

					<p>★本学のアジア地域での知名度アップ及び優秀な留学生獲得のため、日本留学フェア等海外でのプロモーションの充実を図る。</p> <p>・私費留学生について、民間奨学金の大学推薦による奨学生採択率を向上させる。</p> <p>★国費外国人留学生大学推薦(研究留学生)制度を利用して協定大学から優秀な学生を獲得する。</p> <p>★交換留学生と日本人学生の共生を目指す新たな宿舎を開拓する。</p>		<p>2 海外プロモーションの充実</p> <p><取組事項> 海外で開催する日本留学フェアへの出展回数を増やし、個別ブースの設置、ポスターやペナントの掲示、大学案内パンフレットや募集要項の配布による広報、来場者からの個別相談等を実施した。(平成25年度 5回→平成26年度 8回)</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外プロモーション来場者数が増加し、海外の留学希望者に対し、本学入学への動機づけを行うことができた(平成25年度 430名→平成26年度 665名)。 ○ 個別ブース来場学生からのヒアリングやアンケートにより、本学に対する要望や留学生受け入れに関わる課題を確認することができた。 <p>【日本留学フェア来場人数】(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1272 343 1534 566"> <thead> <tr> <th>国・地域(都市)</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台湾(台北)</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>タイ(バンコク)</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>韓国(ソウル)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>中国(北京)</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>中国(上海)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>ベトナム(ハノイ)</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>ベトナム(ホーチミン)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>マレーシア(クアラルンプール)</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>665</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 私費留学生における奨学生採択率向上の取組</p> <p><取組事項> 私費留学生における奨学生採択率向上を図るため、奨学金希望者の事前登録制度を導入した。</p> <p><成果・効果> 事前登録制度を導入したことにより、優秀な私費留学生を選別し、民間奨学金における大学推薦の奨学生採択率を向上させることができた。 (平成25年度 65%(71人中46人採択)→平成26年度 73%(70人中51人採択))</p> <p>4 国費外国人留学生(研究留学生)制度のPR活動</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大使館推薦による国費奨学金志願者の受入内諾書取次窓口を国際課に一本化した。 ○ 大使館推薦の志願者向けのWEBページを新設した。 ○ 大学推薦による国費奨学金制度の募集要項を英語化した。 ○ 在タイ日本大使館で開催された国費奨学金志願者を対象とした日本留学フェアへ出展した(来場人数 バンコク:約90名)。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大使館推薦の志願者窓口を国際課に一本化することで、迅速、適切に事務手続きを行う体制を整えた。 ○ 募集要項の英語化により、候補者へ情報提供する際の教員の負担を軽減できた。 ○ 国費奨学金を希望する海外の志願者に対し、直接本学をPRすることができた。 <p>5 新たな宿舎の開拓及び運用</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交換留学生の増加に伴い宿舎が不足してきたため、これまでの「りえんと多摩平」のほか、新たに国際学生宿舎として「シェアプレイス聖蹟桜ヶ丘」を確保した。 ○ 国際学生宿舎が複数になったことに伴い、交換留学生の各宿舎への振り分けや、レジデントアシスタントの増員等、運用に向けて検討を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに国際学生宿舎を確保することにより、交換留学生の宿舎不足を改善することができた。 	国・地域(都市)	26年度	台湾(台北)	80	タイ(バンコク)	125	韓国(ソウル)	70	中国(北京)	90	中国(上海)	70	ベトナム(ハノイ)	80	ベトナム(ホーチミン)	70	マレーシア(クアラルンプール)	80	合計	665
国・地域(都市)	26年度																										
台湾(台北)	80																										
タイ(バンコク)	125																										
韓国(ソウル)	70																										
中国(北京)	90																										
中国(上海)	70																										
ベトナム(ハノイ)	80																										
ベトナム(ホーチミン)	70																										
マレーシア(クアラルンプール)	80																										
合計	665																										

			<p>★東京都アジア人材育成基金による留学生が日常生活に支障を来さないよう指導・助言等を行うため、各団地に配置しているレジデントアドバイザーについて、定期的にミーティングを設け、サービスの平準化と質の向上を図る。</p>	<p>6 レジデントアドバイザーによるサービスの平準化と質の向上</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ レジデントアドバイザーと住宅管理を行う外部業者との役割分担についてフローを作成した。 ○ 各団地のレジデントアドバイザーにより以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生に対する住環境に関するアンケート結果を踏まえて、災害発生時の対応やごみの捨て方などのアドバイスをを行うとともに、留学生とレジデントアドバイザーの懇談会を実施した。(下柚木住宅) ・ 自治会とレジデントアドバイザー主催の留学生懇談会を開催した。10月に入居した留学生に情報提供を行った。(落合住宅) ・ レジデントアドバイザーと個別にミーティングを行い、留学生の近況や相談に関する対応方法を協議した。(平山住宅及び堀船住宅) <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部業者との役割分担についてフローを作成し、ミーティングを通じて意識の共有を図った。 ○ 各団地において懇談会の開催や定期的なミーティングを開催し、留学生に対して日常生活に必要な情報の提供や留学生からの相談内容などについて適宜情報を共有等を行うことにより、留学生が日常生活を安心して送ることができるようサポートに努めた。 <p>【受入留学生数】(基準日10月1日) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス</td> <td>191</td> <td>205</td> <td>265</td> <td>300</td> <td>312</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>日野キャンパス</td> <td>30</td> <td>36</td> <td>45</td> <td>63</td> <td>74</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>荒川キャンパス</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>新宿</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>226</td> <td>249</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>439</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	南大沢キャンパス	191	205	265	300	312	341	日野キャンパス	30	36	45	63	74	85	荒川キャンパス	5	5	9	10	11	12	新宿	—	3	2	2	1	1	合計	226	249	321	375	398	439
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																								
南大沢キャンパス	191	205	265	300	312	341																																								
日野キャンパス	30	36	45	63	74	85																																								
荒川キャンパス	5	5	9	10	11	12																																								
新宿	—	3	2	2	1	1																																								
合計	226	249	321	375	398	439																																								
			<p>以下の施策を着実に実施することで留学する学生の増加を図る。</p> <p>★「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトにより、交換留学や短期留学プログラム等に対して経済的支援策を実施し、留学する学生を増加させる。</p> <p>長期 40名 中期 5名 短期 77名</p> <p>1-10</p> <p>・各学部・研究科が実施する留学プログラムに対する支援策を実施し、留学する学生を増加させる。 中期 20名</p>	<p>1 包括的な派遣留学支援制度による 派遣留学生数の増加</p> <p><取組事項></p> <p>留学に対する意欲向上施策や事前・事後研修を充実させるとともに、学生交流協定校の拡大、幅広い経済支援等、包括的な派遣留学支援制度を整備した。</p> <p><成果・効果></p> <p>中長期で海外へ留学する学生が増加した(中長期合計 平成25年度 22人→平成26年度 48人)。</p> <p>【派遣留学者数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>うち経済支援学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期(半年超～1年)</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>中期(3ヶ月超～半年)</td> <td>13</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>短期(2週間～3ヶ月)</td> <td>116</td> <td>121</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138</td> <td>169</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table> <p>A</p> <p>2 各学部・研究科が実施する留学プログラムに対する支援策の実施</p> <p><取組事項></p> <p>専攻分野に沿った専門知識や技術の習得等を目的として、学部・系・研究科が交流を持つ外国の大学及び大学院等に派遣される学生に対して経済支援を実施した。</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学の経済的負担を軽減させることで、学生の留学機会を広げた。 ○ 経済支援実施人数は以下の通り。 中期 : 16名 		25年度	26年度	うち経済支援学生	長期(半年超～1年)	9	21	20	中期(3ヶ月超～半年)	13	27	27	短期(2週間～3ヶ月)	116	121	109	合計	138	169	156																						
	25年度	26年度	うち経済支援学生																																											
長期(半年超～1年)	9	21	20																																											
中期(3ヶ月超～半年)	13	27	27																																											
短期(2週間～3ヶ月)	116	121	109																																											
合計	138	169	156																																											

★留学希望者や留学予定者の英語力向上を図るために、学内留学英語研修を実施するなど、留学に対する意欲向上施策や事前・事後研修を充実させる。

3 留学に対する意欲向上施策や事前・事後研修の充実

(1) 留学希望者や留学予定者の英語力向上を図る取組

<取組事項>

- 学生の留学意欲向上のため、英語資格試験 (IELTS) スコア向上に資する目標スコア別の対策講座や模擬テストと組み合わせた対策講座を新たに実施した。
- 留学内定者及び予定者の事前研修として、クラス分けテストにより受講者の語学力別に英語講座を実施するとともに、実践的なサバイバル・イングリッシュやプレゼンテーションスキルを養成する講座を新たに実施した。
- 留学に必須の語学試験について、受験費用を補助する制度を開始した。

<成果・効果>

- 研修参加者が増加する(平成25年度 124人→平成26年度 204人)とともに、研修アンケートでは「今までに全く知らなかった解き方等が身に付いた。いくつかの戦略を学びました。スキル(コツ)が得られた。」や「授業中での発言など実用性の高い勉強ができた」等の回答があり、留学を目指す学生及び留学予定の学生に対する英語力の向上の機会を充実させ、学生の留学に対する機運を更に高めることができた。
- 語学試験受験費用補助制度を72名の学生が利用した。

【英語力強化を目的とした講座の参加人数】 (単位:人)

目的	講座名	内容	26年度
留学	IELTSスピーキング対策講座(5.5/6.5)	IELTSスピーキングセクションの学習を英語講座で目標スコア別に支援する。	50
意欲	IELTSライティング対策講座	IELTSライティングセクションの学習を英語講座で支援する。	25
向上	IELTS模擬テスト+対策講座	模擬テストで試験に慣れるだけでなく、高得点を狙えるテクニックを学ぶ。	47
	英文ライティング個別指導	学生個人では取組が難しいライティング学習を支援する。	5
事前 研修	サバイバル・イングリッシュ	ライティングだけでなく海外の大学で講義を受けるためのノウハウを身につける。	16
	英語プレゼンテーションスキル養成講座	国際的な舞台でのプレゼンテーションを想定し、実践的なトレーニングを行う。	6
	英語で学ぶ日本文化	自国の歴史・文化を相手に説明できる文化発信の素養を身につける。	13
	留学実践英語講座(中・上級)	クラス分けテストを実施の上、レベル別に海外大学に必要な各種スキルを身につける。	20
	英語コミュニケーションスキル	スピーキングにおいて、適切な表現やディベート・プレゼンテーションスキルを身につける。	14
	アカデミック・ライティング	海外大学に必要なノート・テーキング、エッセイ等の執筆スキルを身につける。	8
合計			204

※平成25年度の英語力強化を目的とした講座の参加人数(合計):124人

(2) 留学する学生のための危機管理や就職ガイダンス等

<取組事項>

交換留学や海外短期研修参加者に対して以下の研修を実施した。

<成果・効果>

- 留学に関する情報収集や、事前提供及び留学の成果を示す機会の事後提供等、留学の効果を一層高めるための留学・就職に係る支援体制の充実を図った。
- 事前・事後研修の参加人数が増加する(平成25年度 315人→平成26年度 335人)とともに、アンケートでは「グローバル人材に関する理論的なお話があり、何が自分にとって必要か、英語力以外にも重要なことは何か知ることが出来ました。」や「大学院志望ではありますが、経験や知識を留学前・後・中で整理することは今後の人生にとってとても重要なことなので、今回の話を聞いて留学への心構えがより一層出来ました。」等の意見・回答があり、研修の有効性を確認した。

【事前・事後研修の参加人数】 (単位:人)

講座名	内容	26年度
留学準備講座	異文化理解、海外での危機管理等	93
帰国後の効果測定	交換留学及び海外短期研修後に英語試験IELTS等による英語力を測定	49
帰国報告会(留学フォーラム等)	留学成果の報告及び留学希望者への情報提供	130
留学と就職ガイダンス	留学経験を活かした就職活動の方法等	63
合計		335

※平成25年度事前・事後研修の参加人数(合計):315人

★学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラムの研修派遣先の拡大を行い、実践的な学生派遣プログラムを拡充する。また、国の制度等も活用して、学生に多様な派遣機会を提供する。

・大学院生の共同研究指導プログラムについて経済支援を実施する。

★多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を推進する。また、協定に基づき双方の学生が行き来する交換留学に加え、本学の学生のみを派遣する留学先を拡大する。

4 多様な派遣機会の提供

(1) 海外短期研修の研修派遣先の拡大

<取組事項>

海外短期研修を拡充し、新たに英語以外の言語として中国にて夏期中国語学研修を実施した。

[夏期中国語学研修]

語学研修派遣先：復旦大学(中国)

時期・期間：8月・3週間

参加人数：5名

<成果・効果>

- 英語以外の言語(中国語)も対象とすることで多様な派遣先を創出した。
- 中国語学研修のアンケートでは「中国語がわかるようになるだけでなく、歴史や文化もともに学ぶことができた」や「隣国ですらこうも文化的な懸隔が大きいのか」というカルチャーショックを経験できた」等の意見・回答があり、学生の語学力向上や異文化理解の促進、留学に対する動機づけを行った。

【海外短期研修 派遣留学生数】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
派遣先大学数	0	1	3	5	6	5
派遣人数	0	11	37	58	66	65

(2) 海外留学支援制度の活用

<取組事項>

日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度を活用し、学生に多様な派遣機会を提供した。

<成果・効果>

多様な派遣機会の創出及び学生の経済的負担軽減により、留学機会の拡大や留学に対する動機づけを行った。

【海外留学支援制度による奨学金受給者数】 (単位:人)

制度名	プログラム名等	26年度
海外留学支援制度 (短期派遣)	国際力をもつモノづくり工学系人材の育成プログラム	7
	首都大学東京・インドネシア教育大学大学院生研究交流プログラム	5
	国際的なキャリア形成を目指すマレーシア語学研修・インターンシップ・ジョイントプログラム	4
	保健医療領域におけるIPE(Interprofessional Education)短期研修	4
海外留学支援制度(長期派遣)	首都大学東京とマッコーリー大学におけるグローバル教育プログラム	10
官民協働海外留学支援制度	自然科学系、複合・融合系人材コース	1
	世界トップレベル大学等コース	3
		1

5 共同研究指導プログラムの経済支援

<取組事項>

各研究科が実施する共同研究指導プログラム(相手先大学:6校)に対して、経済支援を実施した。

<成果・効果>

共同研究指導プログラムの実施により、大学院生の国際的な研究交流が一層活発になるとともに、研究科間の国際連携関係を強化した。

6 学生交流協定締結の推進

(1) 学生交換協定の締結

<取組事項>

本学教員と研究交流実績がある海外大学や、国際教育交流団体の年次総会への参加等を通じて、海外大学等の学生交換協定締結に向けて交渉を進めた。

<成果・効果>

- 新たに海外大学20校と学生交換協定を締結した。
- 交換留学先の選択肢を増やすことにより、学生の留学機会を拡げた。

				<p>(2) 本学学生のみでの派遣先の拡大・実施 <取組事項> 国際教育交流団体の年次総会等を通じて、本学の学生のみを派遣する非交換型学生派遣協定締結に向けて交渉を進めた。 <成果・効果> ○ 新たに海外大学6校と非交換型学生派遣協定を締結した。 ○ 非交換型学生派遣留学先の選択肢を増やすことにより、学生の留学機会を上げた。</p>																																																																													
<p>【学外連携の推進】 <大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用></p>																																																																																	
<p>① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。</p>			<p>【新規】国際教育連携の取組を支援する文部科学省の補助事業「大学の世界展開力強化事業」により、国内大学とコンソーシアムを構築し、AIMS (ASEAN International Mobility for Students) 加盟大学と連携した学生交流プログラムを実施する。</p> <p>・学生に多様な学修機会を提供するため、引き続き国内外の大学・行政機関等との連携を行い、情報発信の方法等を見直しながら、学生が学外教育資源を活用しやすい環境を整備する。</p> <p>1-11</p>	<p>1 「大学の世界展開力強化事業」の実施 <取組事項> ○ 国際教育連携の取組を支援する「大学の世界展開力強化事業」(文部科学省補助事業)により、AIMS加盟大学との学生交流プログラムを協同で実施するため、国内連携大学(東京農工大学、茨城大学)とコンソーシアムを構築した。 ○ 首都大学東京では、観光地域づくりコースを担当し、学生交流(派遣・受入)を実施した。 <成果・効果> ○ AIMSプログラム実施組織として、東京農工大学、茨城大学と、コンソーシアム運営委員会を実施した。また、各種事業実施のための共同事業契約、単位互換に関する覚書を締結した。 ○ 首都大学東京は、観光地域づくりコースを担当し、AIMS加盟大学であるマレーシア工科大学と、学生交流(派遣5名、受入3名)を行い、単位相互認定を行った。</p> <p>※AIMS(正式名称:ASEAN International Mobility for Students Programms): 東南アジア諸国を中心とした政府主導の国際的な学生交流事業</p> <p>2 他大学・行政機関との連携 <取組事項> ○ 他大学との単位互換制度において、全学WebページやTwitter、学生ポータル等、様々な広報媒体を活用して周知活動を行った。 ○ 東京工業大学イノベーション人材養成機構との連携において、受講可能な東工大講義の情報について全学WebページやTwitter、学生ポータル等、様々な広報媒体を活用するとともに、ガイダンスを新たに実施し、周知活動の強化を図った。 ○ 連携大学院協定に基づき、宇宙航空研究開発機構(JAXA)などでの大学院生の研究指導を実施した。(システムデザイン研究科) <成果・効果></p> <p>【認定科目数及び履修者数(延べ人数)(単位互換協定)】 ・慈恵会医科大学 (単位:科目、人)</p> <table border="1" data-bbox="1243 1029 1926 1098"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定科目数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>履修者数(延べ人数)</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・東京外国語大学 (単位:科目、人)</p> <table border="1" data-bbox="1243 1117 1926 1204"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定科目数</td> <td>232</td> <td>212</td> <td>239</td> <td>253</td> <td>183</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>履修者数(延べ人数)</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ECO-TOPプログラム 東工大イノベーション人材養成機構への派遣実績】 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1243 1228 2011 1300"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ECO-TOPプログラム</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>東工大イノベーション人材養成機構</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成24年度までは東工大プロダクティブリーダー養成機構として実施。</p> <p>【連携大学院協定に基づく研究指導実績】 (システムデザイン研究科) (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1243 1364 1758 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	認定科目数	11	8	8	8	8	8	履修者数(延べ人数)	8	11	10	4	7	8		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	認定科目数	232	212	239	253	183	216	履修者数(延べ人数)	5	3	5	3	3	1		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	ECO-TOPプログラム	5	11	5	6	5	3	東工大イノベーション人材養成機構	6	2	2	2	0	2		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		4	2	3	5	4	3
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																											
認定科目数	11	8	8	8	8	8																																																																											
履修者数(延べ人数)	8	11	10	4	7	8																																																																											
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																											
認定科目数	232	212	239	253	183	216																																																																											
履修者数(延べ人数)	5	3	5	3	3	1																																																																											
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																											
ECO-TOPプログラム	5	11	5	6	5	3																																																																											
東工大イノベーション人材養成機構	6	2	2	2	0	2																																																																											
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																											
	4	2	3	5	4	3																																																																											

大項目番号 3 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制		(中期目標) ○ 学部や研究科の枠を越え、組織一丸となって大学教育改革を推進する体制を整備する。 ○ 学術研究の動向や新たな社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存の枠組みを越えて広く学内外に人材を求めるなど、教育の実施体制を不断に見直す。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・本学の教育研究環境と学修環境の向上のため、図書情報センターと情報部門の機能を融合した「学術情報基盤センター」を平成24年4月に開設することとし、必要な準備を進めた。【⑤】
平成24年度	1	・全学共通科目の充実のため、大学教育センターに情報教育及びキャリア教育の専任教員を採用したことにより、情報教育・キャリア教育の実施体制を強化した。【③】 ・自己点検・評価において、「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行い、今後の研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起することができた。【1-13】 ・図書館本館にラーニング・コモンズを設置し、スタディ・アシスタントによる相談業務等を開始した。その結果、入館者数が増加(10月～1月の年度同時期比23%増し)、アンケートにおける利用者満足度も向上した。(利用者満足度59.4%(ラーニング・コモンズ設置前後で11ポイント増加))【1-14、1-15】 ・機関リポジトリ(みやこ鳥)について、博士学位論文、学内の紀要等の登録方法の周知、登録の促進により、コンテンツ数の充実を図った。【1-14】
平成25年度	2	・教育研究情報処理システム再構築次期基本構想に基づきシステム構築を行い、平成25年9月よりサービス提供を開始した。【⑤】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・認証評価受審に向け、データ作成の時点、継続的収集の必要性の有無、収集先等の精査を行い、認証評価書観点別データを一元的・継続的に管理する仕組みを構築した。【1-13】 ・荒川館の書架増設に伴い館内レイアウトを変更し、アクティブ・ラーニングスペース等の学修空間を整備した。【1-14】 ・南大沢キャンパスの図書館本館では、25年度に試験期間の開館時間延長を試行し、平成26年度に開館時間延長を周年化した。【1-15】 平日:9時～21時 → 9時～22時 土曜日:9時～17時 → 9時～19時 試験期間1週間前から終了までは、土曜日:9時～17時 → 9時～22時、日曜日:閉館 → 9時～17時 荒川キャンパスの図書館では、学内試験及び看護師等国家試験対策として7月、1月、2月の日曜日開館(9時30分から17時まで)を実施した。 (今後の課題、改善を要する取組) ・平成28年度の認証評価受審に向け、データ収集を一元的・継続的に収集していく。【1-13】 ・学内の学術情報資源の有効活用のため、電子コンテンツの学内調整を含めた環境整備を行う。【1-14】 ・図書館の利便性向上を目指したオンラインサービスの強化に係る検討を実施する。【⑥】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
<教育実施体制の一層の強化>										
① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部署における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。							平成24・25年度において大学院定員充足率適正化の取組について、学長・副学長のリーダーシップにより、各部署・大学教育センターが一体となって、大学教育改革の推進を図った。	【平成24年度に中期計画を達成済み】		
② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。							1-12	・平成24年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。(1-34再掲)	A	1 現行の教員人事制度の適切な運用 (1) 平成26年度教員人事計画に基づく適切な教員人事の管理(1-34、4-07、4-13、4-15再掲) <取組事項> ○ 教員の新たな定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。 ○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。 <成果・効果> 採用:教授6人 准教授17人 助教23人 昇任:教授13人 准教授1人

										(2) 多様な手法を活用した採用人事 (1-34、4-07、4-15再掲) <取組事項> 強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進し、教育研究体制の更なる充実を図った。 <成果・効果> 准教授2名(生命科学分野における英語授業実施)
<大学教育センターの体制再構築>										
③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。						★ →	大学教育センターに入試部門担当の副センター長を設置し、大学教育センター内において入試業務を効率的に実施する体制を整備した。			【平成25年度に中期計画を達成済み】
④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなどの確かな教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。								1-13		・認証評価受審に向けて、各種データの管理部署を整理したうえで評価データの収集時期・方法等を見直し、一元的・継続的にデータを蓄積・管理する仕組みを構築する。 A 1 認証評価受審に向けた取組 (1) 評価データの収集時期・方法等の見直し <取組事項> ○ データ作成の時点、継続的収集の必要性の有無、収集先等の精査を行い、「認証評価書観点別データ収集一覧表」にてとりまとめた。 ○ 観点・留意点を示したデータ収集様式を作成した。 ○ 一覧表に基づき、継続的に集めることとしたデータに加え、平成25・26年度自己点検・評価報告書(教育編/国際化編)の執筆にあたり必要なデータの収集も行った。 <成果・効果> ○ 認証評価(平成28年度受審)に向けて平成26年度中に集めるべき資料、及び依頼先を明確にしたことにより、効率的に作業を進めることができた。 ○ データごとに収集依頼様式を作成し、どのような観点・留意点に基づき必要なデータか伝達することができた。 ○ 平成25・26年度自己点検・評価報告書の執筆開始時期に合わせたデータ収集をしたことに伴い、データ収集のフロー、及びスケジュールを確立することができた。 (2) データ蓄積・管理方法の構築 <取組事項> ○ 一覧表に基づき、認証評価(平成28年度受審)に向けて平成26年度中に集めるべき資料、及び依頼先を明示した。 ○ 収集年度ごとにデータを蓄積・管理することとした。 <成果・効果> ○ 一つの表の中で集めるべき資料等を明示することで一覧性を高めることができた。 ○ 複数年度にわたり一元的・継続的にデータを管理する仕組みを構築した。
<学術情報基盤の整備・拡充>										
⑤ 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に適応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう、図書情報センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。								1-14		★スタディ・アシスタントの認知度を更に向上させるとともに、資料検索の補助を中心とする学修支援の質を高めていく。 A 1 スタディ・アシスタント育成計画の策定 <取組事項> 資料検索及びコーチングの質向上に向け研修を実施し、その結果を踏まえて育成計画を作成した。 <成果・効果> データベースの利用支援において、一定の理解の向上が見られた。また、実際に学修支援を行いながら計画的に研修へ参加することで、サービス改善への意識共有が進んだ。

			<p>【新規】書架増設に伴う館内レイアウト変更により、アクティブラーニングスペースなどの学修空間を整備する。(荒川館)</p> <p>・機関リポジトリについては、引き続き、学位論文に加え受賞論文等学術的に高く評価された論文の収集を行う。受賞論文についてはリポジトリ上でアピールする。</p>	<p>2 学修環境の改善【荒川館】</p> <p><取組事項> 書架増設他工事を実施するとともに、館内レイアウト変更によりアクティブラーニングが可能な学修空間を設置した。</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 書架増設により約2万冊の蔵書スペースを確保し、10年間の収蔵延命化を図った。 ○ アクティブラーニングが可能な空間を含めた学修環境の施設改善に伴い、館内利用方法の変更等の運用上の改善を実施した。 ○ 改修後の入館者数は増加し、対25年度比(10月～12月)8.2%増となった(10月～12月:1日平均入館者数 平成25年度:192人、平成26年度:220人)。 ○ 改修後に行っている学生への滞在時間アンケート(途中経過)による自由意見や、改修後の貸出冊数の増加傾向(平成25年度10月～2月の貸出冊数8,654冊、平成26年度同期間貸出冊数8,713冊)、1部屋から3部屋に増えたグループ学習室が満席状態になることから、学生の反響は非常に良いものだった。 <p>【自由意見抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開放的で明るい、きれいになって勉強がしやすい。 ・グループ学習室や個別の席も用途や目的に合った使い方ができ利用しやすくなった。 ・設備が整っていて、自習がしやすくなった。 <p>3 機関リポジトリの充実による学内外へのアピール</p> <p><取組事項> 受賞論文等の著者に個別に登録依頼を行い、コンテンツの充実に努めた。また、機関リポジトリ上に受賞論文が一覧できるページを設け、アピールを行った。</p> <p><成果・効果> 機関リポジトリコンテンツ数、アクセス数ともに増加した。</p> <table border="1" data-bbox="1256 699 1877 767"> <thead> <tr> <th colspan="6">【機関リポジトリのコンテンツ充実】</th> <th>(単位:件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテンツ数</td> <td>1,563</td> <td>1,733</td> <td>2,555</td> <td>3,232</td> <td>3,766</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1256 772 1877 841"> <thead> <tr> <th colspan="6">【機関リポジトリアクセス数】</th> <th>(単位:件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ページビュー</td> <td>106,239</td> <td>396,373</td> <td>555,668</td> <td>2,007,392</td> <td>13,972,895</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【機関リポジトリのコンテンツ充実】						(単位:件)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		コンテンツ数	1,563	1,733	2,555	3,232	3,766		【機関リポジトリアクセス数】						(単位:件)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		ページビュー	106,239	396,373	555,668	2,007,392	13,972,895	
【機関リポジトリのコンテンツ充実】						(単位:件)																																								
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																									
コンテンツ数	1,563	1,733	2,555	3,232	3,766																																									
【機関リポジトリアクセス数】						(単位:件)																																								
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																									
ページビュー	106,239	396,373	555,668	2,007,392	13,972,895																																									
<p>⑥ 図書情報センターにおける、資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、レファレンス機能、さらには情報発信機能の向上を図るため、これからの図書館機能のあり方を再構築し、順次改善を行う。</p>			<p>【新規】更なる学修環境の拡充を図るため、図書館開館時間を延長する。</p> <p>1-15</p>	<p>1 図書館開館時間の延長</p> <p><取組事項> 26年度の開館時間を次のとおり延長した。</p> <p>【本館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平日:9時～21時 → 9時～22時 ○ 平日(休業期間中):9時～17時 → 9時～19時 ○ 土曜日:9時～17時 → 9時～19時(※試験1週間前から終了までは22時まで延長) ○ 日曜日:閉館 → 試験1週間前から終了まで開館(9時～17時) <p>【日野館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平日:9時～20時30分 → 試験1週間前から終了まで30分延長(9時～21時) ○ 日曜日:閉館 → 試験1週間前から終了まで開館(9時30分～17時) <p>【荒川館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日曜日:閉館 → 7、1、2月のみ開館(9時30分～17時) <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本館では、試行結果を踏まえて利用者からの要望が高かった開館時間の延長を通年化した。入館者数は増加し、対25年度比(12月時点)5.6%増となった(12月時点1日平均入館者数平成25年度:885人、平成26年度:935人)。 特に、試験期間の日曜日の1日平均入館者数は、土曜日に比べ約70%も多く、学修環境の充実に効果があった(12月時点入館者数 土曜日平均:283人、日曜日平均:482人)。 ○ 日野館の開館時間延長時における平日平均入館者数は296.4名、日曜平均入館者数は80.5名(1月時点平均入館者数 平日199.1名、土曜日57.7名)であった。また、日曜入館者の内訳は学生が77.6%を占め(10～12月の土曜入館者 学生52.9%)、学修環境の拡充に効果が見られた。 ○ 荒川館の日曜日の入館者数は、7月及び1月の7日間の開館で770名となり、利用者の利便性の向上、学修環境の拡充に効果が見られた(1月時点入館者数 土曜日平均:77人、日曜日平均:110名)。 <p>A</p>																																										

			<p>・センター所属教員と連携し、大学における情報リテラシー教育への支援、学生のリテラシー能力向上に寄与する。</p> <p>・図書館へのニーズや満足度を把握するため、引き続き、利用者アンケートを実施する。</p> <p>・レファレンス事例を類型化し、Q&AをWeb上で公開する。</p>	<p>2 情報リテラシー教育への支援、学生のリテラシー能力向上</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度に引き続き、26年度においても「情報リテラシー実践 I」の検索実習について、試行実施した。 ○ 25・26年度の試行実施を踏まえ、27年度以降の本格実施について検証した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 26年度「情報リテラシー実践 I」の検索実習（試行）では、全38クラス中31クラス（82%）の授業の一部で図書館職員による図書の検索方法等の説明を行った。 ○ 試行実施の結果から、学生・教員からは高い評価を得ており、情報教育検討部会において27年度からの本格実施を決定した。 <p>また、受講生を対象としたアンケート調査結果から、より多くの時間を割いていた基礎的な内容（館内案内・蔵書検索の方法）は事前に理解している学生が多いことが判明し、27年度に向けて実践・応用を重点とする内容に見直した。</p> <p>3 利用者アンケートの実施・分析</p> <p><取組事項></p> <p>統計解析を研究分野とする教員と連携し、利用者アンケートを実施・分析した。</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 381件（学生：315件、教員：66件）の回答があり、図書館全体の満足度は5ポイント満点中3.96ポイントだった（25年度は3.9ポイント）。 ○ 主な項目の満足度では、学生からは「個人学習環境」が4.1ポイント、教員からは「レファレンス」及び「ホームページ」が3.7ポイントと高かった。今後のサービスには「蔵書」の充実を希望する声が多く寄せられた。 ○ 満足度が低かった項目、自由意見で要望が寄せられた事項について整理の上、照明環境や座席数不足等、着手可能な部分から順次改善を実施した。 <p>4 利用者の学術情報収集の支援</p> <p><取組事項></p> <p>図書館の窓口及びWeb上で受付したレファレンスとその回答を蓄積し、類型化した上でHP上で公開した。</p> <p><成果・効果></p> <p>Webを通じてレファレンス事例を利用者に広く提供することで、図書館の情報発信機能の向上を図った。</p> <p style="text-align: center;">【レファレンス件数(合計)】 (単位:件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td> <td>530</td> <td>2,495</td> <td>2,555</td> <td>2,843</td> <td>3,444</td> <td>2,628</td> </tr> <tr> <td>日野館</td> <td>402</td> <td>500</td> <td>1,042</td> <td>1,335</td> <td>701</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>荒川館</td> <td>1,025</td> <td>1,136</td> <td>1,179</td> <td>1,419</td> <td>1,173</td> <td>1,214</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,957</td> <td>4,131</td> <td>4,776</td> <td>5,597</td> <td>5,318</td> <td>4,264</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	本館	530	2,495	2,555	2,843	3,444	2,628	日野館	402	500	1,042	1,335	701	422	荒川館	1,025	1,136	1,179	1,419	1,173	1,214	合計	1,957	4,131	4,776	5,597	5,318	4,264
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																	
本館	530	2,495	2,555	2,843	3,444	2,628																																	
日野館	402	500	1,042	1,335	701	422																																	
荒川館	1,025	1,136	1,179	1,419	1,173	1,214																																	
合計	1,957	4,131	4,776	5,597	5,318	4,264																																	

大項目番号 4 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善		(中期目標) ○ 大学の使命を達成するとともに、社会ニーズ・学生ニーズに的確にこたえるため、教育の質の検証・改善に不断に取り組む。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・教育改革推進事業(首都大版GP)において、本学独自の特色ある教育の取組を費用面で支援するだけでなく、取組選定から事後評価までの一連のPDCAサイクルを確立するなど、取組の成果を広く学内へ波及させる仕組みを確立した。【1-17】
平成24年度	2	・FD活動において、新たに新任教員に向けた研修を実施した。【4-01】 ・授業評価アンケートを更に授業改善に役立つものとするため、質問項目等の大幅な見直しを行った。【1-16】 ・グローバル人材育成を進めるため、新しい入試制度導入やグローバル人材育成副専攻の設置の準備を開始した。【1-01】
平成25年度	1	・FD活動において、教員が具体的に授業改善に取り組めるよう、従来の「授業評価アンケート」を「授業改善アンケート」に変更し、学生から、DPで明記している学修成果の修得状況や、具体的な意見、要望を集められる内容とした。【1-16】 ・授業改善アンケートを学内で共有・活用化を進め、学生の意見を次年度の授業に反映させ、その授業についてまた学生の意見を聞くという授業改善のサイクルを回す仕組みを構築した。【1-16】 ・学生の能動的な学びなどにより、考える力を伸長させる教育など、首都大の教育方法の質的転換を図るため、全学的な教育改革の方針を策定し、各部署が重点的に取り組む教育改革を支援できるよう、教育改革推進事業の制度の改正を行った。【1-17】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・授業改善アンケート(教員用)で集約した改善事例の全学共有の具体策を検討し、学内教員に情報提供を行った。【1-16】 ・学長が全部局に教育改革の課題を指定し、部局がその課題に対応して実施する事業に対し支援するなど、教育改革に資する事業への支援を通じ本学の教育改革の推進を図った。【1-17】 (今後の課題、改善を要する取組) ・授業改善アンケート(教員用)の改善事例の全学共有について、一層の取組を進める。【1-16】 ・支援した事業について、教育改革が着実に取り組まれるよう、進捗状況を把握等を行う。【1-17】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績				
<教育の質の向上に資する先駆的な取組>											
① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、更なる教育の質の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。								1-16	A	1 授業改善アンケートを活用した取組 (1) 授業の実践事例及び改善事例の全学的共有 <取組事項> ○ 授業改善アンケート(教員用)で集約した改善事例について、学内での共有に同意がある改善事例をカテゴリー分けしたうえで学内限定でFDウェブサイト公開した。 ○ 学生向けリーフレットについて、教員の教育改善の取組等を盛り込んだ内容に刷新した。具体的には、授業改善アンケート結果のフィードバックに加え、教員の授業改善事例の紹介等、学生の主体的な学びを促すコンテンツを増やし、学生ポータルを通じて全学部に発信した。 <成果・効果> ○ 具体的な授業改善事例を共有する仕組みを整えることで、教育効果の波及を促し、授業改善サイクルを強化した。 ○ 前期アンケート実施時には10,000件(昨年度:9,296件)の自由記述回答が集まり、学生の具体的なニーズを把握することができた。また、アンケート結果の各科目群毎の学習成果の傾向の分析・検証を行った。	

<p>② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が実施する補助事業等に積極的にエントリーするとともに、採択に向け、学内横断的なプロジェクトチームを編成するなど戦略的な取組みを推進する。</p>		<p>・教育改革推進事業(首都大版GP)においては、国の動向や学内状況を踏まえた制度の検証及び見直しを行うことで、事業全体のさらなる充実を図り、教育改革を推進する</p>	<p>1 教育改革推進事業による教育改革の推進 <取組事項> 平成25年度に見直しを行った教育改革推進事業制度に基づき、首都大の教育改革を推進する事業への財政支援を行った。 ○ 学長指定課題に対する事業(平成26～28年度)への支援 学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改革の課題を指定(学長指定課題)し、部局がその課題に対応して実施する事業に対して財政支援を行った。 ○ 教員からの提案事業(平成26年度)に対する支援 首都大の教育改革に資する事業について、教員からの提案募集を行い、財政支援を行った。 <成果・効果> ○ 学長指定課題については部局固有の課題(カリキュラム改革、主体的学習の促進、成績評価方法の再考等)を3年間の事業として採択し、教育の質的転換への取組を開始した。 ○ 教員からの提案事業については各学部から1件以上の事業を採択し、特色ある教育の取組に対して財政支援を行い教育改革の促進を図った。</p> <p>【教育改革推進事業 年度別推移】 (額の単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">22年度 ※1</th> <th colspan="3">23年度</th> <th colspan="3">24年度</th> <th colspan="3">25年度</th> <th colspan="3">26年度 ※2</th> </tr> <tr> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> <th>合計支援額</th> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> <th>合計支援額</th> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> <th>合計支援額</th> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> <th>合計支援額</th> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> <th>合計支援額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内提案分</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>20,000</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>20,000</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>17,090</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>10,100</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>学長指定課題分</td> <td></td> <td>4</td> <td>17,400</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>5</td> <td>13,240</td> <td></td> <td>4</td> <td>13,444</td> <td></td> <td>4</td> <td>8,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>37,400</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>35,985</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>35,330</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>23,544</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>32,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 本事業は平成22年度から開始されたため、平成22年度の学内提案分(前年度からの継続)はない。 ※2: 平成26年度支援開始分から制度の見直しを実施。学内提案分は単年度支援で1事業上限100万円に変更。学長指定課題は8部局で事業計画を作成、財政支援を伴わない事業あり。</p> <p>2 国の補助事業の応募検討への支援 <取組事項> 文部科学省の補助事業の申請にあたり、全学的な実施体制の検討などの事業企画への支援を行った。 <成果・効果> 文部科学省の補助金事業「スーパーグローバル大学創成支援(タイプA・B)」「大学教育再生加速プログラム」について、申請支援を行った。また、スーパーグローバル大学創成支援の申請内容を踏まえ、国際化行動計画の素案の作成を行った。</p>		22年度 ※1			23年度			24年度			25年度			26年度 ※2			応募件数	採択件数	合計支援額	応募件数	採択件数	合計支援額	応募件数	採択件数	合計支援額	応募件数	採択件数	合計支援額	応募件数	採択件数	合計支援額	学内提案分	10	5	20,000	9	7	20,000	5	5	17,090	4	4	10,100	6	6	6,000	学長指定課題分		4	17,400			—		5	13,240		4	13,444		4	8,400	合計	10	9	37,400	9	11	35,985	5	11	35,330	4	8	23,544	6	18	32,400
	22年度 ※1				23年度			24年度			25年度			26年度 ※2																																																																				
	応募件数	採択件数	合計支援額	応募件数	採択件数	合計支援額	応募件数	採択件数	合計支援額	応募件数	採択件数	合計支援額	応募件数	採択件数	合計支援額																																																																			
学内提案分	10	5	20,000	9	7	20,000	5	5	17,090	4	4	10,100	6	6	6,000																																																																			
学長指定課題分		4	17,400			—		5	13,240		4	13,444		4	8,400																																																																			
合計	10	9	37,400	9	11	35,985	5	11	35,330	4	8	23,544	6	18	32,400																																																																			

1-17

A

・国の新規補助事業に関する情報を収集し、応募を検討する部局等に対して全学的見地に立った支援をより一層行う。

大項目番号 5 【教育の実施体制等に関する取組】 成績評価	(中期目標) ○ 教育内容や成績評価に対する信頼を確保するため、シラバスや成績評価基準を適切に公表する等、大学教育の透明性の向上に努める。
--	---

		各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
	評定	
平成23年度	2	・学修の指針をわかりやすく明示するため、シラバスの記載状況の確認を行うとともに、明確に記載すべき事項を示す等して、シラバスの内容改善を推進した。【①】
平成24年度	2	・全学共通科目の一部科目のシラバスについて試行的にWeb公開を行い、学生の利便性向上を図った。【①】
平成25年度	2	・全学共通科目のシラバスについてWebで公開するとともに、専門教育科目のシラバスについてもWebで平成26年4月より公開するよう取組を進め、学生の利便性向上を図った。【①】 ・学生の授業時間外学習の促進のため、関連するFDセミナーを開催し、本学教員の実践事例を紹介し、学内波及に取り組んだ。【①、②】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<明確な学修方針の明示>									
① 所期の学修成果を確実に達成していくため各学部の授業計画を適切に定めることはもとより、学生の視線に立ったシラバスの作成に努めることにより、効果的・効率的な学修環境の整備を推進する。				★	→		学生の視点に立った使いやすいシラバスとするため、Webシラバスを全学共通科目については平成25年4月から、専門教育科目については平成26年4月から導入・公表を行い、効果的・効率的な学習環境の整備を推進した。	【平成25年度に中期計画を達成済み】	
<成績評価の適切な運用>									
② 学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を一層徹底させ公平・公正かつ的確な成績評価を実現する。				★	→		再体系後の全学共通科目について、成績分布調査を実施し、その結果を教務委員会に報告・確認の上、各授業担当者へ提供することにより、学内における成績評価の共通理解・認識を徹底させた。	【平成25年度に中期計画を達成済み】	

大項目番号 6 【学生支援に関する取組】 全学を挙げた取組の実践		(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。 ○ 外国人留学生在が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。 ○ 障がいをもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。	
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組			
平成23年度	2	・学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。【①】 ・学生の一層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。【③】 ・アクティブラーニング・スペースの開設や、ICT学習カウンセラーの配備等により、学生の能動的な学習を支援する環境を整備した。【④】	
平成24年度	2	・学生の学習意欲の向上を図るため、新たな成績優秀者制度を実施し、より多くの学生に対して表彰を行った。【③】	
平成25年度	2	・平成25年度学生生活実態調査を実施し、前回調査時と比較して調査票の回収率を大幅に向上させたことで、調査結果の学生生活支援策の検討材料としての信頼性が増した。【②】 ・学生生活に必要なかつ有益な情報の入口を一本化した学生ポータルサイトを構築し、平成25年10月よりサービスを開始した。【1-20】	
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・今年度導入した進路情報システムを活用し、Webにより進路情報を登録する機能を次年度に導入することとした。【1-18】 ・障がいのある学生に対し、支援スタッフを派遣し、履修登録等のサポートを行った。【1-18】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き、全学的な学生の進路把握について、各キャンパスの教員・学務課との連携・協力し、就職未内定者の把握及び支援を実施する。【1-18】 ・健康支援センターとの連携を強化し、精神的な問題を抱えた学生に対する就職支援を実施する。【1-18】 ・障がいのある学生支援スタッフの確保及び多様な支援に向けたスタッフの養成、支援制度の周知に一層取り組んでいく。【1-18】	

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績				
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績								
＜学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～＞															
① 大学のユニバーサル化が益々進行し、学生気質も大きく変化している中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまで以上に教職員間の連携を密にし、全学をあげた組織的な取組を推進する。								1-18	A	1 学生の就職支援 (1) 全学的な学生の進路把握 ＜取組事項＞ ○ 以下の取組を行い全学的な学生の進路把握に努めた。 ・ 進路届の提出について、学内のポスター掲示やHP、学生ポータル通じた学生への周知 ・ 各学部・学系の事務室等に進路届用紙を設置 ・ 郵送(10月、2月)及び学生メールアドレスへのメール送信(9月、1月)による進路届の提出依頼 ・ キャリア支援委員会を通じて各学部・学系事務室、就職担当教員に対する進路情報の提供依頼 ・ 進路届未提出者に対する電話による確認 ○ 進路把握の実効性を高める新たな方法を検討した。 ＜成果・効果＞ ○ 教員や学部・学系の協力のもと、学生の進路状況を把握した。 ○ 今年度導入した進路情報システムを活用し、Webにより進路情報を登録する機能を次年度に導入することとした。					
【進路把握率】 (単位:%)															
										21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
把握率										99.7	99.9	99.7	99.1	98.5	99.2

			<p>・障がいのある学生支援制度を試行から本格実施に移行し、支援スタッフ(学生)により、障がいのある学生のニーズに応じた支援を行なうとともに、支援スタッフを継続して養成する。</p>	<p>(2) 就職未内定の学生に対する支援 <取組事項> ○ 就職未内定者向けに、学内企業説明会を実施した(6月に2日間実施、参加学生33人) ○ 学生ポータルに求人情報を公開するとともに、求人票を就職支援担当教員へも送付し、未内定学生への情報提供を依頼した。 ○ キャリア相談の際、キャリアカウンセラーから求人情報を提供した。 <成果・効果> 学生ポータルを通じて学生に求人情報を随時提供し、内定に繋がる支援を行った。</p> <p>(3) 健康支援センターとの連携強化 <取組事項> ○ キャリアカウンセラーと健康支援センターが連携して、新たに荒川キャンパスにおいてワークショップを行った。(5/14 理学療法学科2年生対象) ○ 健康支援センターとキャリア支援課との情報交換会を開催した(10月) <成果・効果> ○ ワークショップアンケート結果:参加学生41人が、良かったと回答 ・自分の感じているストレスが大したものではなく、対処法がわかった。 ・自分は聴いているようで聴いていないことがわかった。など ○ 情報交換会では、それぞれの体制・現状等意見を交換することができた。定期的に開催し、連携していくことを確認した。</p> <p>2 障がいのある学生の支援(1-27再掲) (1) 支援制度の本格実施 <取組事項> ○ 障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に学修をはじめとした充実した学生生活を送れるよう、障がいのある学生支援スタッフを登録し、要望に応じて派遣した。 <成果・効果> ○ 支援スタッフ登録人数 29名(27年3月31日現在) ○ 障がいのある学生支援スタッフの派遣により、入学時における履修登録等の手続きを円滑に行うことができた。</p> <p>(2) 支援プログラムの検討 <取組事項> 支援プログラム導入に向け他大学における支援状況を調査した。 <成果・効果> ○ 他大学での取組を把握することで、より効果的かつ充実した支援プログラムの検討が可能になった。 ○ 視覚に障がいのある構成員に対する学内外の情報提供方法について、他大学での取組を反映させ、本学における支援プログラムとして導入が可能になった。</p> <p>(3) 支援スタッフの養成 <取組事項> 支援スタッフの養成及び障がいのある学生支援の意識啓発のための取組として、各種講習会を開催した。 ・ バリアフリー講習会(2回) ・ ノートテイク体験・練習会(1回) ・ 手話講習会(全10回) ・ 学生支援・対応研修(1回) ・ フォーラム(1回) <成果・効果> ○ 支援スタッフの養成により、より質の高いサポート体制が構築できた。 ○ 支援スタッフに限らず、学内関係者が参加できる講習会も開催したため、障がいのある学生支援についての意識が醸成された。</p>
--	--	--	---	--

＜学生ニーズの適時適切な把握＞																									
<p>② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、定期的なアンケート調査の実施・分析はもとより、学生との意見交換会を開催するなど、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。</p>				<p>学生生活実態調査の実施方法を改善し、調査の回収率を大幅に向上させた。今後の学生支援策の検討につながる調査結果の信頼性が増した。</p>	<p>【平成25年度に中期計画を達成済み】</p>																				
＜学修意欲の喚起＞																									
<p>③ 学生の学修意欲を一層引き出していくため成績優秀者表彰制度や海外留学制度等の整備など、モチベーションアップに繋がる様々な取組を創意工夫していく。</p>				<p>＜成績優秀者表彰制度の見直し＞ 支給の対象を拡大し、1人の学生への副賞の金額を減額した。より多くの学生に学修奨励金を支給することで、学生の学修意欲を向上させる制度を構築し、24年度以降新制度に基づき実施している。</p>	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>以下の施策を着実に実施することで学生の一層の学修意欲の向上を図る。 ★平成27年度設置する国際副専攻の準備を進める。</p> <p>・留学希望者向けの講演会を実施するなど、学生の留学に対する意識向上に繋がる取組を充実する。</p>																				
				1-19	A																				
<p>1 国際副専攻の準備 ＜取組事項＞ 国際副専攻委員会及び国際副専攻カリキュラム部会を設置し、国際副専攻コース規則、国際副専攻手引き、時間割・シラバス等を作成するとともに、入学試験合格者に対し入学前ガイダンスを実施した。 ＜成果・効果＞ 国際副専攻コースを平成27年度に開設するための学内体制を整えた。</p> <p>2 学生の留学に対する意識向上の促進 (1) 留学希望者向けの講演会の実施 ＜取組事項＞ 学生の留学に対する意識向上を図るため、以下の講座やイベントを実施した。 ＜成果・効果＞ 国際的に活躍している社会人や海外協定校からの受入留学生の話聞く機会や留学に関する情報提供を行うことにより、学生のキャリア形成における視野を広げるとともに、留学に対する意識向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1256 842 2033 954"> <thead> <tr> <th colspan="3">【留学に関する各種講座やイベント等参加人数】</th> <th>(単位:人)</th> </tr> <tr> <th>イベント名</th> <th>テーマ、内容等</th> <th colspan="2">26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際センター連続講演会</td> <td>「成長へチャレンジ」世界へチャレンジ、「グローバルに活躍するために今、何をすべきか」他</td> <td>172</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留学フォーラム</td> <td>交換留学経験者の体験談や協定校からの交換留学生による大学の紹介等</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外留学説明会</td> <td>海外留学ガイダンス、海外短期研修説明会、交換留学説明会等</td> <td>611</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 留学相談体制の充実 ＜取組事項＞ 平成25年度に引き続き海外留学相談室を開設した。(週3回開設、国際センター教員3名で対応、相談件数延べ271件) ＜成果・効果＞ 交換留学先や海外研修先の増加に伴い、関係部署と連携して留学後のキャリア形成も含め学生の相談にきめ細かく対応することにより、学生の交換留学や海外研修に対する理解を深めた。</p>						【留学に関する各種講座やイベント等参加人数】			(単位:人)	イベント名	テーマ、内容等	26年度		国際センター連続講演会	「成長へチャレンジ」世界へチャレンジ、「グローバルに活躍するために今、何をすべきか」他	172		留学フォーラム	交換留学経験者の体験談や協定校からの交換留学生による大学の紹介等	61		海外留学説明会	海外留学ガイダンス、海外短期研修説明会、交換留学説明会等	611	
【留学に関する各種講座やイベント等参加人数】			(単位:人)																						
イベント名	テーマ、内容等	26年度																							
国際センター連続講演会	「成長へチャレンジ」世界へチャレンジ、「グローバルに活躍するために今、何をすべきか」他	172																							
留学フォーラム	交換留学経験者の体験談や協定校からの交換留学生による大学の紹介等	61																							
海外留学説明会	海外留学ガイダンス、海外短期研修説明会、交換留学説明会等	611																							

＜ICTを活用した学修環境の整備＞									
④ 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、eラーニングの導入・活用など、「いつでも、どこでも」良質な学修に取り組めるよう、学内のICT環境の整備を進める。						<p>・学術情報基盤センターの専任教員を中心に教学組織と調整を図りながら、eラーニングの普及及び利用支援に努め、その結果について検証を行う。</p>	1-20	A	<p>1 eラーニングシステムの充実に向けた取組 (1) eラーニングシステムの普及・利用支援 ＜取組事項＞ eラーニングシステムの普及・利用支援のため、新たにニューズレターの発行、職員向け説明会・教員向け説明会(2キャンパスで実施)及び操作説明会を実施した。 ＜成果・効果＞ 情報基礎科目で開講されている全58クラス、専門科目65クラスで利用された。</p> <p>(2) 利用支援結果の検証 ＜取組事項＞ 教員向け説明会等を通じ意見集約を行い、内容の整理、検討を行った。 ＜成果・効果＞ 学内の要望を踏まえ、画面のカスタマイズ、操作説明会の実施やマニュアルの用意等、システムの機能面や運用・支援面において改善を行った。</p> <p>2 学生ポータル利用促進 ＜取組事項＞ 学内にポスターなどを掲示し利用促進を図るとともに、関係部署と協働して更なる機能・サービスの向上のための検討を行った。 ＜成果・効果＞ より確実に情報の周知・提供が可能となるよう、トップ画面への新着件数の表示や掲示板の入力可能文字数の拡張、URL埋込み機能の実装といった情報掲載・周知機能の改修を行い、サービスの向上及びシステム機能の拡充を行った。</p>

大項目番号 7 【学生支援に関する取組】 キャリア形成支援		(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。【①】 ・キャリア支援課にキャリアカウンセラー、キャリア支援専門員など専門スタッフを配置し、各キャンパス・産技大、高専への相談体制を拡充した。【①】
平成24年度	2	・卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査や在学生への就職支援行事の際のアンケートの結果に基づき、OB・OGとの交流を増やす等、就職支援の充実を図った。【1-21,1-22】 ・現場体験型インターンシップを実施するにあたり、実習先からの要望が多かった社会人マナー講座の実施等、事業の改善を行った。【1-22】
平成25年度	2	・キャリアガイドブックを作成し、1・2年生に配布した。【1-22】 ・現場体験型インターンシップの実習終了後、成果報告会を実施し、今後の学生生活や自分の将来について考えを深める機会を提供した。【1-22】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・事務情報システムのサブシステムである進路情報システムの稼働により、卒業・修了年度に達した学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理することが可能となった。【1-21】 ・就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴う各支援行事実施時期の見直しを行った。【1-21】 (今後の課題、改善を要する取組) ・キャリア支援委員会や学内イベントを通じて、学部・学系と連携を図り、学生の専門分野の特性に応じたきめ細かなキャリア形成支援を行う。【1-22】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜きめ細かな学修・進路相談支援＞									
① 学生一人ひとりが、自ら描く将来像に向け明確な目的意識を持って大学生生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にしなが、学生サポートセンター機能を再編強化し、計画的な履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。						1-21	【新規】就職サブシステム構築のため、教務課及び学術情報基盤センター事務室と検討・調整を行う。	A	1 就職サブシステム(進路情報システム)構築のための検討・調整 ＜取組事項＞ ○ 就職サブシステム(進路情報システム)構築のため、キャリア支援課と関係部署である教務課及び学術情報基盤センターとで調整を行った。 ○ 委託契約業者の決定後、構築作業を開始し、3月より進路情報システムを稼働させた。 ＜成果・効果＞ ○ 事務情報システムのサブシステムである進路情報システムの稼働により、卒業・修了年度に達した学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理することが可能となった。

			<p>・引き続き、各キャンパスのニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を行う。</p> <p>・引き続き、キャリア支援専門員を配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。</p> <p>・キャリアカウンセリングを円滑に実施するため、固有職員の資格取得を促進する。</p>	<p>2 各キャンパスのキャリア形成支援・就職支援</p> <p><取組事項></p> <p>就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴う各支援行事実施時期の見直しを行うとともに、各キャンパスの学生ニーズに即したキャリア支援・就職支援を以下のとおり実施した。</p> <p>① 南大沢キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談員を1名増員(2名⇒3名) ・理系就職担当教員との情報連絡会(12月実施) <p>② 日野キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張相談:週1回(繁忙期:週2回) ・面接対策講座 ・学内企業セミナー等の南大沢キャンパスでの行事開催時における臨時バスの運行 ・キャリア支援委員会日野部会への出席 <p>③ 荒川キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張相談:週2回 ・学科別の面接対策講座 ・作業療法学科における病院実習準備ワークショップ(11月実施、参加学生:27人) ・理学療法学科における病院施設等での臨床実習のためのワークショップ(1月実施、参加学生:36人) ・キャリア支援委員会荒川部会への出席 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴い、各支援行事を11月中旬から実施した。 ○ 各キャンパスの学生ニーズに即した学生に対するきめ細やかなキャリア形成・就職支援を行った。 <p>3 キャリア支援専門員によるキャリア形成支援</p> <p><取組事項></p> <p>キャリア支援専門員を継続して配置し、学生からの幅広い相談ニーズに対応した。</p> <p><成果・効果></p> <p>【相談件数(就職相談及び学修相談)】 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1223 836 1912 967"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス</td> <td>1,929</td> <td>1,683</td> <td>2,288</td> <td>2,642</td> <td>2,545</td> <td>1,992</td> </tr> <tr> <td>日野キャンパス</td> <td>185</td> <td>231</td> <td>466</td> <td>430</td> <td>477</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>荒川キャンパス</td> <td>469</td> <td>453</td> <td>634</td> <td>864</td> <td>883</td> <td>757</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>56</td> <td>53</td> <td>173</td> <td>301</td> <td>329</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,639</td> <td>2,420</td> <td>3,561</td> <td>4,237</td> <td>4,234</td> <td>3,602</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 固有職員の資格取得促進</p> <p><取組事項></p> <p>継続して、固有職員(正規職員)を「キャリアカウンセラー養成総合講座」(計10回)に、派遣した。(10月より受講者1名)</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講座への参加により、より適切な学生対応の向上が図られた。 ○ 厚生労働省指定キャリア・コンサルタント能力評価試験第43回CDA資格認定2次試験2名合格(H26.05.15) ○ 同第44回CDA資格認定2次試験1名合格(H26.09.08) 		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	南大沢キャンパス	1,929	1,683	2,288	2,642	2,545	1,992	日野キャンパス	185	231	466	430	477	387	荒川キャンパス	469	453	634	864	883	757	その他	56	53	173	301	329	466	合計	2,639	2,420	3,561	4,237	4,234	3,602
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																								
南大沢キャンパス	1,929	1,683	2,288	2,642	2,545	1,992																																								
日野キャンパス	185	231	466	430	477	387																																								
荒川キャンパス	469	453	634	864	883	757																																								
その他	56	53	173	301	329	466																																								
合計	2,639	2,420	3,561	4,237	4,234	3,602																																								

			<p>・卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査を行い、卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援を一層充実させる。</p>	<p>5 卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 期間:平成27年1月30日～3月3日(最終締切:3月13日) ○ 調査方法:郵送配布・回収及びインターネットを利用 ○ 調査対象:平成24年3月卒業・修了生約1,700人 (有効標本数:1,556人、有効回答数:349人) <p><成果・効果></p> <p>就業状況調査の分析結果を踏まえ、より多くの社会人と交流できる機会の提供を目的として、OB・OG交流会での参加OB・OGの人数を増やすとともに、学生ポータルやツイッター等を活用し、行事・セミナーの周知方法の拡充を行った。</p> <p style="text-align: right;">【アンケート回収率】 (単位:%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収率</td> <td>24.9</td> <td>32.6</td> <td>24.0</td> <td>25.3</td> <td>25.4</td> <td>22.4</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	回収率	24.9	32.6	24.0	25.3	25.4	22.4
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度												
回収率	24.9	32.6	24.0	25.3	25.4	22.4												
		<p style="text-align: center;">1-22</p>	<p>・学生に対する体系的なキャリア形成支援を行うため、既実施支援行事とともに、特に低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図る。</p> <p>・引き続き、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用し、キャリア形成・就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援を行う。また、キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓及び既登録者の情報更新を行う。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>1 低学年向けキャリア形成支援行事の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ OB・OG講演会の実施(4月実施、参加学生:85人、OB・OG:3人) ○ キャンパス2014・キャリアガイドブックの配布(新入生) ○ 「キャリアガイドブック活用セミナー」を実施(11月:2回実施、参加学生:12人)【新規】 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低学年向けにキャリア形成を意識付ける行事を実施し、充実した大学生生活を送る一助とした。 ○ 参加者アンケート結果 講演会:「色々なことに挑戦していきたい」「専門の勉強、語学を頑張りたい」など 活用セミナー:「自分の方向性、個性がよくわかった」「今の自分を振り返ることができて良かった」など <p>2 キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した取組</p> <p>(1) キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した就職活動支援</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ OB・OG講演会(OG:3人、参加学生:85人) ○ OB・OG交流会(3日間、OB・OG:26人、参加学生:257人) ○ OB・OG訪問の受け入れを依頼(対応OB・OG:延108人) <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援行事には、多くのOB・OGに参加協力を依頼し、社会人となり働くことに関する意味や現実、学生時代の重要性を理解する機会を学生に提供した。 <p>(2) キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓・情報更新</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ HPに登録の協力を掲載するとともに、就職活動を終了した内定者で構成される「就職活動アドバイザー(平成25年度)」や学内企業セミナー参加者(OB・OG、内定者)に対して登録を依頼した。 ○ 既登録者の情報更新を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度新規登録者:80人 ○ 登録者情報の更新を随時行い、支援行事の際のOB・OG選出に活用した。 														

【キャリアサポートOB・OGネットワーク登録者数(累計)】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
登録者数	209	268	308	347	423	501

【就職セミナー・ガイダンス等参加者数】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加学生数	10,528	13,865	13,922	12,466	13,108	12,750

【就職率(学部生)】 (単位:%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
就職率	95.5	95.6	97.8	97.1	97.1	96.8
全国平均	91.8	91.1	93.6	93.9	94.4	96.7

・1・2年生向けの現場体験型インターンシップにおいては、引き続き事前学習等の内容改善及び実習先の充実を図り、履修申請者の増加につなげる。

3 現場体験型インターンシップの履修申請者の増加の方策

<取組事項>

現場体験型インターンシップの履修促進のために、パンフレットの作成等継続的な取組を行うとともに、以下の取組について内容改善を行った。

- 2年生向け説明会の実施(2日間95人参加)
- 実習概要及び実習計画について、実習先に対して講義形式の実習内容だけでなく、実地視察等の現場体験や就業体験の充実化を依頼
- 社会人マナー講座の実施(全4回334人参加)
- 大学来訪企業への実習受入案内及び説明資料配布
- 企業情報交換会等での実習受入案内及び説明資料配布
- 企業訪問による実習先開拓
- 学内企業セミナー参加企業への実習受入案内及び説明資料配布
- 実習先の充実を図るため、新規企業を10社開拓した。

<成果・効果>

- 2年生履修者数の増加(51人⇒81人:30人増)
- 実習中の学生のマナーについて実習先の評価が向上(良い:76.9%⇒80.2%、普通:22.6%⇒19.3%、良くない:0.5%⇒0.5%)

【現場体験型インターンシップ状況一覧】 (単位:人、件)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受入枠	国・都・関係団体	411	369	350	318	298	276
	区・市	230	220	210	205	211	201
	企業・その他法人	167	112	92	77	97	116
	合計	808	701	652	600	606	593
実習先数	国・都・関係団体	164	143	145	134	125	124
	区・市	116	120	117	118	106	110
	企業・その他法人	58	45	37	34	33	51
	合計	338	308	299	286	264	285
履修実績(人数)	在籍者(1,2年生)	3,414	3,392	3,385	3,402	3,377	3,354
	履修登録者	545	617	336	361	430	413
	実習終了者	521	573	313	348	397	381
	単位取得者	517	570	310	343	393	378

【新規】2・3年生向けに仕事理解や業界理解を促す事業を充実させるとともに、再インターンシップの促進を図る。

4 2・3年生に向けたインターンシップ促進の取組

<取組事項>

2・3年生に向けたインターンシップの促進及び仕事や業界理解を促進させるため、以下の取組を行った。

- 前期インターンシップガイダンスの実施(全2回284人参加)【改善】
- 後期インターンシップガイダンスの実施(全1回22人参加)【新規】
- 現場体験型インターンシップの受入枠を利用したインターンシップの実施

<成果・効果>

インターンシップガイダンス参加者数の増加(前期、後期計125人増)

大項目番号 8 【学生支援に関する取組】 健康支援		(中期目標) ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・健康診断結果及び健康支援に関する情報を医務室システムにより集約し、3キャンパスで共有することで、マルチキャンパスに対応した健康支援体制を確立した。【①】 ・メンタルヘルス対策について、リーフレットの配布や日野、荒川キャンパスでの学生相談週間の実施等により、相談支援体制の充実を図った。【②】
平成24年度	2	・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。また、健康診断の周知方法の強化により、南大沢キャンパスの学生の健康診断受診率は73.%(受診者5,443人)に向上した(前年度66.7%、受診者4,966人)。【①】
平成25年度	2	・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。【①】 ・南大沢キャンパス学校医の業務を補佐する非常勤医師を試験的に配置し、診療体制を充実させることで医務室の機能強化を図った。【1-23】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する非常勤医師を配置した。【1-23】 (今後の課題、改善を要する取組) 引き続き、南大沢キャンパスにおいて非常勤医師を配置する等健康相談体制の強化を図ると共に、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。【1-23】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績				
＜健康支援センターによる支援＞											
① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、各キャンパス医務室機能の充実、地域医療機関等とのホットライン整備等を図る。また、日常的な健康増進教育の推進、相談体制の充実を図る。							1-23	・医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する医師を配置し、健康相談体制の強化を図る。	A	1 非常勤医師による相談体制の強化 ＜取組事項＞ 医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する非常勤医師を配置した。 ＜成果・効果＞ ○ 非常勤医師の配置による診療体制の充実により、南大沢キャンパスにおける医務室の診療日を安定的に確保し、治療が必要な学生を地域医療機関等へ紹介する等の医務室機能や、医師の専門的知見を求める他キャンパス保健室等からの相談に対応する等の医務室のセンター機能の向上を図った。 ○ 非常勤医師による診察業務を通じた学生の健康に関する情報の把握を強化し、学校医の保健衛生に関する助言・指導の参考とした。	
【健康診断受診状況】 (単位:人、%)											
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
南大沢キャンパス	対象者計	6,951	7,171	7,446	7,459	7,392	7,414				
	受診者数	4,073	4,759	4,966	5,443	5,655	5,767				
	受診率	58.6	66.4	66.7	73.0	76.5	77.8				
日野キャンパス	対象者計	922	1,035	1,091	1,088	1,074	1,078				
	受診者数	804	880	909	900	932	915				
	受診率	87.2	85.0	83.3	82.7	86.8	84.9				
荒川キャンパス	対象者計	796	844	867	848	857	882				
	受診者数	648	666	669	672	672	680				
	受診率	81.4	78.9	77.2	79.2	78.4	77.1				

<p>②「健康支援センター」において、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。とりわけ、適応障がいが見られる学生に対しては、保護者のもとより、指導教員や専門医師等との緊密な連携体制を工夫していく。</p>			<p>・引き続き、教職員向けの学生支援対応研修(メンタルヘルス対応)を実施する。また、学生対応への課題をもつ教員のために、出張コンサルテーションを実施する。</p> <p>・引き続き、専任カウンセラーのいない日野・荒川キャンパスにおいては、学生生活相談週間を設定する。</p> <p>・大学院・学部等のガイダンスにて、学生支援リーフレットや相談カードを配布する。</p> <p>・引き続き、学生支援補助員(ピアサポーター)を活用し、若手カウンセラーによる指導・育成を実施する。</p>	<p>1-24</p> <p>A</p>	<p>1 メンタルヘルス対策への理解促進</p> <p>(1) 学生支援対応研修の実施</p> <p><取組事項></p> <p>教職員に対して次の学生支援・対応研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「精神科療法と学生生活」参加者34名 ○ 「障がいのある学生への理解と支援について」参加者30名(学内共催) <p><成果・効果></p> <p>メンタルヘルスにおいて困難な課題を抱えている学生への対応に当たり、メンタルヘルス及び学生相談室との連携等について、教職員の理解を促進した。</p> <p>(2) 出張コンサルテーションの実施</p> <p><取組事項></p> <p>日野キャンパスの教員を対象として、学生相談支援担当部長等による「学生対応研修」を以下の通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 7月17日 日野キャンパス 30名参加 ○ 1月8日 日野キャンパス 25名参加 <p><成果・効果></p> <p>コンサルテーションによって、学生支援への理解を深め、組織的連携を促進させた。</p> <p>2 学生生活に関する支援</p> <p>(1) 学生相談週間の設定</p> <p><取組事項></p> <p>日野・荒川キャンパスにおいて学生相談週間を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前期:日野5日間、荒川5日間(相談総数14件) ○ 後期:日野5日間、荒川5日間(相談総数23件) <p><成果・効果></p> <p>常勤のカウンセラーが配置されていない日野・荒川キャンパスに、相談週間を設定することで、週1回の開室では対応できない学生のニーズに応えることができた。</p> <p>(2) 学生支援リーフレットの配布</p> <p><取組事項></p> <p>学生配布用リーフレット(「学生相談室のご案内」)及びカードを作成し、平成26年度入学生(学部生及び大学院生)に配布した。</p> <p><成果・効果></p> <p>新規相談者の中には配布印刷物を見て相談室を知った学生も多く、学生相談室の周知に一定の効果があった。</p> <p>3 ピアサポート研修の企画・実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生支援補助員(ピアサポート)に対して教員による研修(4回)を行い学生支援補助員を配置したイベント(CDコンサート)を開催した。 ○ CDコンサートには学生支援補助員に加えて心理カウンセラー1名を配置し、学生支援補助員の指導を行わせた。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修により、学生支援に対する専門知識の確認など、支援にあたっての共通認識を深めた。 ○ CDコンサートに学生支援補助員が「ランチタイムカフェ」という愛称をつけるなど、より学生が親しみを感じられるように工夫がなされた。 <p>【昼休みCDコンサート開催実績】 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1227 1310 1742 1433"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施回数</td> <td>前期</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加者数</td> <td>前期</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>33</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	26年度	実施回数	前期	6	6	6	6	後期	6	6	6	6	参加者数	前期	42	51	33	40	後期	38	39	30	25
		23年度	24年度	25年度	26年度																												
実施回数	前期	6	6	6	6																												
	後期	6	6	6	6																												
参加者数	前期	42	51	33	40																												
	後期	38	39	30	25																												

・引き続き、学生相談室と医務室が連携し、心身両面からの健康支援を実施する。

4 学生相談室と医務室の連携

<取組事項>

心身両面からの健康支援を行うため、学生相談室と医務室間の健康支援センター連絡会を定期的の実施した。(4回)

<成果・効果>

学生の健康に関する情報を共有することで、学生に対してより有効な対応が可能となり、学生支援の充実を図った。

【学生数と各キャンパス学生相談件数】 (単位:件)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
南大沢キャンパス	3,413	3,411	3,023	3,033	3,134	2,979
日野キャンパス	85	77	76	67	95	130
荒川キャンパス	92	158	139	108	281	253
晴海キャンパス	81	88	56	74	93	120
相談件数計	3,671	3,734	3,294	3,282	3,603	3,482
学 部	7,033	7,076	7,090	7,069	7,030	6,987
大学院	2,128	2,256	2,328	2,316	2,283	2,307
学生数計	9,161	9,332	9,418	9,385	9,313	9,294

5 学生生活に関する支援

<取組事項>

学生の要望に応え、以下の講座を実施した。

○「大学生のためのコミュニケーションスキルアップ講座」8月6日 10名参加

<成果・効果>

参加した学生のコミュニケーションスキルアップの契機となる講座を開催し、学生のニーズに応えることができた。

大項目番号 9 【学生支援に関する取組】 経済的支援		(中期目標) ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困窮している学生への支援を重点化することとした。【①】 ・学生の一層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。【①】 ・成績優秀な学生が安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設した。【①】
平成24年度	2	・「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」及び新しい「成績優秀者制度」を創設し、支給を開始した。【①】
平成25年度	2	・今後の私費留学生の増加に対応すると共に、一般学生に対する経済支援の財源を安定的に確保するために、私費留学生分と一般学生分の授業料の減免予算を分割し、平成26年度以降は授業料減免予算総額の17.87%を私費留学生分とすることとした。【1-25】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・授業料減免制度について、申請要件や所得の審査基準等の見直しを行い、より支援を必要とする学生に対して経済的支援が行えるよう、制度改正を行った。【1-25】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績											
	23	24	25	26	27/28															
<p><適時適切な支援></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;"> <p>① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。</p> </td> <td style="width: 5%; text-align: center;">★</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%; vertical-align: top;"> <p><経済支援策の体系的整理> すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等の経済的支援策を体系的に整理した。 授業料の減免は成績に関わらず経済的に困窮している世帯に対する支援と整理し、一方で、成績優秀な学生に対する経済支援策として、大学院研究支援奨学金、大学院研究奨励奨学金などの法人奨学金を位置付けた。 成績優秀者に対する表彰は、学生の経済的事項に関わらず、学習意欲の奨励を目的とした表彰と位置付け、副賞も一人当たり3万円とした上で再構築を行った。</p> <p><授業料減免予算の分割> 私費留学生の増加に対応し、一般学生に対する経済支援の財源を安定的に確保するために、私費留学生分と一般学生分の授業料の減免予算を分割し、減免予算総額の17.87%を私費留学生分とすることとした。</p> </td> <td style="width: 5%; text-align: center;">1-25</td> <td style="width: 15%; vertical-align: top;"> <p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>・授業料の減免について、より支援を必要とする学生に対して支援が行えるよう、制度の更なる検証を行う。</p> </td> <td style="width: 5%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> <p>1 授業料減免制度の見直し <取組事項> 授業料減免制度の見直しについて、学内の所管運営委員会である学生委員会で検討を行った。 <成果・効果> ○ 授業料減免の申請要件について、日本学術振興会特別研究員等、従来は申請を認めていなかった学生に対して申請を認めることとした。 ○ 所得の審査において、貸与型奨学金を取り巻く社会状況の変化や、他の国公立大学における取扱い等を考慮し、貸与型奨学金について総所得額への加算対象から除外することとした。 ○ 所得の審査基準について、旧国立大学基準をはじめとする複数の所得審査基準を比較検討した結果、日本学生支援機構の学部生向け収入基準額及び所得控除項目を準用し、新たな所得審査基準を策定した。</p> </td> </tr> </table>										<p>① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。</p>	★	→	→			<p><経済支援策の体系的整理> すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等の経済的支援策を体系的に整理した。 授業料の減免は成績に関わらず経済的に困窮している世帯に対する支援と整理し、一方で、成績優秀な学生に対する経済支援策として、大学院研究支援奨学金、大学院研究奨励奨学金などの法人奨学金を位置付けた。 成績優秀者に対する表彰は、学生の経済的事項に関わらず、学習意欲の奨励を目的とした表彰と位置付け、副賞も一人当たり3万円とした上で再構築を行った。</p> <p><授業料減免予算の分割> 私費留学生の増加に対応し、一般学生に対する経済支援の財源を安定的に確保するために、私費留学生分と一般学生分の授業料の減免予算を分割し、減免予算総額の17.87%を私費留学生分とすることとした。</p>	1-25	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>・授業料の減免について、より支援を必要とする学生に対して支援が行えるよう、制度の更なる検証を行う。</p>	A	<p>1 授業料減免制度の見直し <取組事項> 授業料減免制度の見直しについて、学内の所管運営委員会である学生委員会で検討を行った。 <成果・効果> ○ 授業料減免の申請要件について、日本学術振興会特別研究員等、従来は申請を認めていなかった学生に対して申請を認めることとした。 ○ 所得の審査において、貸与型奨学金を取り巻く社会状況の変化や、他の国公立大学における取扱い等を考慮し、貸与型奨学金について総所得額への加算対象から除外することとした。 ○ 所得の審査基準について、旧国立大学基準をはじめとする複数の所得審査基準を比較検討した結果、日本学生支援機構の学部生向け収入基準額及び所得控除項目を準用し、新たな所得審査基準を策定した。</p>
<p>① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。</p>	★	→	→			<p><経済支援策の体系的整理> すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等の経済的支援策を体系的に整理した。 授業料の減免は成績に関わらず経済的に困窮している世帯に対する支援と整理し、一方で、成績優秀な学生に対する経済支援策として、大学院研究支援奨学金、大学院研究奨励奨学金などの法人奨学金を位置付けた。 成績優秀者に対する表彰は、学生の経済的事項に関わらず、学習意欲の奨励を目的とした表彰と位置付け、副賞も一人当たり3万円とした上で再構築を行った。</p> <p><授業料減免予算の分割> 私費留学生の増加に対応し、一般学生に対する経済支援の財源を安定的に確保するために、私費留学生分と一般学生分の授業料の減免予算を分割し、減免予算総額の17.87%を私費留学生分とすることとした。</p>	1-25	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>・授業料の減免について、より支援を必要とする学生に対して支援が行えるよう、制度の更なる検証を行う。</p>	A	<p>1 授業料減免制度の見直し <取組事項> 授業料減免制度の見直しについて、学内の所管運営委員会である学生委員会で検討を行った。 <成果・効果> ○ 授業料減免の申請要件について、日本学術振興会特別研究員等、従来は申請を認めていなかった学生に対して申請を認めることとした。 ○ 所得の審査において、貸与型奨学金を取り巻く社会状況の変化や、他の国公立大学における取扱い等を考慮し、貸与型奨学金について総所得額への加算対象から除外することとした。 ○ 所得の審査基準について、旧国立大学基準をはじめとする複数の所得審査基準を比較検討した結果、日本学生支援機構の学部生向け収入基準額及び所得控除項目を準用し、新たな所得審査基準を策定した。</p>										

大項目番号 10 【学生支援に関する取組】 留学・留学生支援		(中期目標) ○ 外国人留学生在が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	大項目番号 2【教育の内容等に関する取組】教育課程・教育方法」を参照
平成24年度	-	
平成25年度	-	
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・国際化推進本部の企画部会において、国際化行動計画の策定に着手した。【1-26】 (今後の課題、改善を要する取組) ・国際化行動計画を早期に策定し、国際化の取組を加速させる。【1-26】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜留学・留学生支援の充実＞									
① 留学する学生や留学生 が充実した留学生活を送れる よう、ニーズを的確に把握し、 学修、生活両面に関する きめ細かな支援を行う。						1-26	以下の施策等を着実に実施 することで国際化に向けた体 制整備の充実を図る。 ★国際化基本方針に基づく 国際化行動計画の策定を開 始し、国際化に向けた取組を 加速させる。 ★国際化に向けた取組を加速 するため、国際センターの 専任教員を増員し、企画機能 を高め、留学・留学生支援を 充実する。 ・教職員の国際化に対する意 識改革のため、研修プログラ ムを企画・実施する。	A	1 国際化行動計画の策定 ＜取組事項＞ 国際化推進本部において、国際化基本方針に基づき、国際化行動計画の策定に着手した。 ＜成果・効果＞ 国際化行動計画の素案を作成した。平成27年度早期の計画策定を目指し、学長をトップ とした国際化推進本部において、引き続き検討を進める。 2 専任教員による留学・留学生支援 ＜取組事項＞ 国際センター専任教員(教授又は准教授)1～2名の公募を行った。 ＜成果・効果＞ 専任教員教授1名(平成27年4月1日付)、准教授1名(平成26年10月1日付)の採用を決定し、 国際センターの企画機能及び留学生支援体制を充実させた。 3 教職員の国際化に対する意識改革 (1) 英語による授業法等の研修の実施 ＜取組事項＞ 海外研修について事前のニーズ調査に基づきプログラムを構築するとともに、国内研修に ついて模擬授業及びフィードバックの期間を多く確保する等、プログラムの内容の改善を図 った。 ＜成果・効果＞ ○ 海外研修9名、国内研修14名の参加があった。 ○ 海外研修のアンケートでは「プログラムの構成・内容が良く設計されていた」や「英語の 研修としてはもちろん、アクティブラーニングの研修としても有用であった」等、国内研修の アンケートでは「各教員に模擬授業を行う機会があり、実際にやってみないとわからない課 題を抽出でき、また実際の授業コンテンツに対してコメントをいただけるので、良い機会で あった」や「作文の添削結果に関する質問に一定の時間をとり、具体的に説明してもらった ことがよかった」等の意見・回答があり、英語による講義を担当する教員又はその可能性の ある教員のスキルアップを図ることができた。

(2) 教職員向けの講演会の実施

<取組事項>

教職員の国際意識の向上を図るため、国際センター連続講演会(4回)を実施した。第4回目はシンポジウム形式で学生、教職員、卒業生・一般の方々を招き開催した。

<成果・効果>

アンケートでは「今の日本に対する危機感も感じました」や「現在の宇宙技術を知るだけでなく、これからの未来を考えさせられる話でした」等の意見・回答があり、グローバル社会で活躍している講師の話をお聴きすることにより、教職員の国際化推進の意識向上を図った。

【国際センター連続講演会参加人数】 (単位:人)

開催回	テーマ	26年度
第1回	「成長へチャレンジ 世界へチャレンジ～わたしの経験から伝えたいこと～」	50
第2回	「グローバルな時代に働くということ～第一生命人財開発室長からのメッセージ～」	22
第3回	「深宇宙探査と世界潮流～人類はあと何年、宇宙に出られるか～」	30
第4回	「グローバルに活躍するために今、何をすべきか～次世代へのメッセージ～」	70

(3) 職員の国際交流に関する実務能力向上

<取組事項>

- 外部団体等が開催する国際業務等実務研修に教職員が参加するとともに、国際課と教務課とが連携して学内研修「教務・国際化対応研修」(3回)を実施した。
- 各部署から担当者を募り、海外協定大学(国立台湾師範大学)から来訪した職員と学内事務体制に関し意見交換を行った。

<成果・効果>

国際課の職員のみならず幅広い部署の職員が、研修により留学生受入・派遣や国際広報等の知識やスキルを身につけるとともに、海外大学の職員との国際交流を通じて日頃の業務改善へ向け視野を広げることができた。

4 日本人学生と留学生の交流機会の拡大

(1) 交流イベントの開催回数の増加や内容の充実

<取組事項>

日本人学生と留学生の交流機会の創出を図るため、以下のイベントを実施した。

<成果・効果>

- 各種イベントにおいて、事前周知の強化により参加者数が概ね増加した。
- 日本人学生及び留学生が相互に異文化への理解や親交を深めた。

【日本人学生・留学生交流イベント一覧】 (単位:件、人)

イベント名	開催月	24年度	25年度	26年度
新入留学生オリエンテーション観戦会	4月	約100名	約150名	約150名
	10月	約80名	約170名	約170名
留学生セミナー①	6～8月	26名	30名	29名
留学生セミナー②	11～12月	22名	24名	35名
インターナショナルパーティー	12月	約100名	226名	189名
フェアウェルパーティー	3月	約45名	25年度は実施せず	84名

※インターナショナルパーティーは、国際交流ボランティア団体との共催

※イベント開催月は平成26年度

(2) 留学フォーラムによる交流機会の提供

<取組事項>

留学希望者と本学留学経験者及び協定校からの交換留学生との情報交換の場として、留学フォーラムを実施した(2回、61名参加)。

<成果・効果>

日本人学生及び外国人留学生が相互に自分の国及び大学の魅力を伝えあい、親交を深めた。

(3) テレビ会議システムを活用した遠隔教育の実施

<取組事項>

- インドネシア教育大学との大学院共同言語教育学セミナー、同大看護学科への日本語授業、台湾慈済大学との日本語翻訳論セミナー等でテレビ会議システムを活用し遠隔教育を行った。
- サウジアラビア・キングサウド大学との交流準備でシステムを使用したほか、ウェブコンテンツの充実と整備を行った。

<成果・効果>

- 遠隔授業の充実により、相手先大学で一部が単位として認定され、また、本学大学院においても一部を単位認定科目とする準備が整った。
- 一部のウェブコンテンツは、遠隔授業の受講者以外でも閲覧できるため、社会への研究成果の発信に繋がった。

★学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。

【遠隔教育実施状況】							(単位:件、人)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
実施件数	23	29	8	11	13	19	
参加人数	74	34	56	204	284	298	

(4) HPの改善

<取組事項>

国際センター・国際課Webページについて、本学の外国人留学生にアンケートを取り、その意見を踏まえ、主に留学生受入のページに関する掲載項目や内容を整理した。

<成果・効果>

本学への留学を考えている海外の学生、留学中のサポートが必要となる本学の外国人留学生、海外への留学や国際交流に興味がある本学の学生にとって、必要な情報を入手しやすくなることができました。

(5) 大学説明会を活用した留学への動機づけ

<取組事項>

南大沢キャンパスにおいて海外留学ガイダンスと個別相談を行うとともに、新たに日野キャンパスにおいて個別相談を実施した。

<成果・効果>

- 南大沢キャンパスのガイダンス及び個別相談に約400名(昨年度368名)、日野キャンパスの個別相談に約30名が参加した。
- 本学の留学制度や国際交流活動について、高校生やその保護者など来場者の関心を高め、本学での留学の動機づけに資することができた。

大項目番号 11 【学生支援に関する取組】 障がいのある学生への支援		(中期目標) ○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、今年度開設したダイバーシティ推進室を中心に全学的に連携して支援する体制を確立した。今年度実施した支援ニーズの調査を踏まえ、次年度以降、実施する事業の検討を進めた。【①】
平成24年度	2	・障がいのある学生からの聞き取り調査によりニーズを把握するとともに、ワーキンググループで学生支援制度案について検討した。【1-27】 ・学内において講演会・講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図るとともに、運営の協力を依頼した。【1-27】
平成25年度	2	・障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に充実した学生生活をおくれるよう、障がいのある学生支援制度を構築した。【1-27】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・障がいのある学生に対し、より充実した支援を行うため、障がいのある学生支援スタッフのスキルを向上に向けた講演会や講習会を実施した。【1-27】 ・学内において講演会・講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図った。【1-27】 (今後の課題、改善を要する取組) ・障がいのある学生支援スタッフの登録者数の確保及び多様な支援に向けたスタッフの養成、支援制度の周知に一層取り組んでいく。【1-27】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績				
<一人ひとりに必要な支援策>											
① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。								1-27	・障がいのある学生支援制度を試行から本格実施に移行し、支援スタッフ(学生)により、障がいのある学生のニーズに応じた支援を行なうとともに、支援スタッフを継続して養成する。(1-18再掲)	A	1 障がいのある学生の支援(1-18再掲) (1) 支援制度の本格実施 <取組事項> 障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に学修をはじめとした充実した学生生活を送れるよう、障がいのある学生支援スタッフを登録し、要望に応じて派遣した。 <成果・効果> ○ 支援スタッフ登録人数 29名(27年3月31日現在) ○ 障がいのある学生支援スタッフの派遣により、入学時における履修登録等の手続きを円滑に行うことができた。 (2) 支援プログラムの検討 <取組事項> 他大学における支援状況を調査し、支援プログラム導入に向けた検討を行った。 <成果・効果> ○ 他大学での取組を把握することで、より効果的かつ充実した支援プログラムの検討が可能になった。 ○ 視覚に障がいのある構成員に対する学内外の情報提供方法について、他大学での取組を反映させ、本学における支援プログラムとして導入が可能になった。

										<p>(3) 支援スタッフの養成 <取組事項> 支援スタッフの養成及び障がいのある学生支援の意識啓発のための取組として、各種講習会を開催した。 ・ バリアフリー講習会(2回) ・ ノートテイク体験・練習会(1回) ・ 手話講習会(全10回) ・ 学生支援・対応研修(1回) ・ フォーラム(1回)</p> <p><成果・効果> ○ 支援スタッフの養成により、より質の高いサポート体制が構築できた。 ○ 支援スタッフに限らず、学内関係者が参加できる講習会も開催したため、障がいのある学生支援についての意識が醸成された。</p> <p>2 キャンパス内のバリアフリーチェックの実施 <取組事項> 障がいのある学生の個々の障がいに応じたサポートを行うため、学生本人とキャンパス内のバリアを確認し、その学生にとって効果的な対応策を講じた。</p> <p><成果・効果> バリアの解消により、障がいのある学生と障がいのない学生が共生するキャンパス環境を形成することができた。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

大項目番号 12 【学生支援に関する取組】 学内外における学生活動への支援		(中期目標) ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	—	平成26年度より 年度計画策定
平成24年度	—	
平成25年度	—	
平成26年度	—	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会やインターナショナルパーティー開催等の支援を行った。【1-28】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に対する表彰であるスポーツ・文化活動賞を初めとする各種表彰制度を見直し、新たな表彰制度を創設することにより、幅広い学生の自主的な活動を奨励し、支援を行う。【①】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
平成25年度までの実績										
＜幅広い学生活動への支援＞										
① 学修のみならず、多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、大学行事やサークル活動をはじめ、ボランティア活動、学生寮活動、アルバイト経験など、幅広い学生活動を支援する。							1-28	・学生ボランティア団体への支援を行う。	A	<p>1 学生ボランティア団体への支援</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対して、国際センター教員が日本語学習に関する勉強会を実施した。 ○ 国際交流ボランティア団体と連携し、インターナショナルパーティーを開催した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流ボランティア団体による日本語学習支援活動の充実を図った。 ○ インターナショナルパーティーでは189名の参加者があり、留学生同士及び日本人学生と留学生との親交を深めた。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 13 【研究の内容等に関する取組】		(中期目標) ○ 大学の使命を達成するため、長期的な視点から基盤的研究を深化・発展させるとともに、戦略的な視点から社会ニーズを踏まえた先端的・学際的な研究を推進する。 ○ 国内外の学術研究の動向を踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野をグローバルな視点から定め、人的・財政的資源を集中的に投入して研究水準の向上を図る。 ○ 大都市課題に先駆的に取り組む大学として、複雑化・高度化する大都市課題を分野横断的に把握・分析し、施策を提案する等、大学の研究成果を東京都のみならず、アジアの諸都市等に積極的に還元する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動データベースの完成に向けて、学内教員照会サイトとReaD&Researchmapとのリンクの可能性を確認するとともに、ReaD&Researchmapへの登録促進を図った。【1-29】 異なる分野の研究者による情報交換の場として、研究者交流サロンを開催し、文系・理系の枠を超えた人的交流を通じて、卓越した研究成果が生まれる研究文化の醸成を進めた。【1-08,1-31】 研究環について検証を進め、先端的な研究拠点の形成を目指すための研究者の意識を高めるとともに、評価委員の個別意見をフィードバックすることで、研究の質を高め、改善を図った。【1-31】 傾斜的研究費学長裁量枠で大都市に関連する研究を推進するとともに、24年度からの新たなテーマを採択し、新たな研究の発掘、組織化を進めた。【1-31】 OUにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座やタイムリーな話題に係る講座、自治体との連携講座、自治体職員のキャリアアップ支援講座を実施した。【1-32】 研究戦略企画室(仮称)の設置準備に向けて、担当の副学長及び教員を中心に構成される準備室を立ち上げた。【1-31】
平成24年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究推進に関する戦略を企画・立案する組織として、研究戦略企画室を設置し、研究支援・成果発信のためのデータベースの作成や研究活動のアピールの場としてのwebページの作成など本学の研究の促進に向けた体制を整備した。【1-29,1-30】 研究支援の方針や具体策を決定するための組織として研究推進委員会を設置するとともに、4つの部局附属研究センターを承認し、研究体制の組織化を図った。【1-30】 戦略研究センターの各研究分野の成果を踏まえた国際シンポジウムを開催した。【③】
平成25年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 大都市問題の解決を担う国際的研究拠点の形成を目指す「大都市科学研究クラスター」において扱うにふさわしい研究分野について、4つの研究グループを選定した。【1-33】 大都市問題の解決に向けて平成22年度より研究に取り組んできたリーディングプロジェクトの成果報告会を実施した。【1-33】
平成26年度	-	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文科省の研究大学強化事業には不採択となったが、自己改革でURA室を新設、これまで産学公連携センターの改革で進めてきた「基礎研究から実用化研究に至るまでワンストップで対応可能」な研究支援組織を設置した。世界的な研究拠点として設置された部局附属研究センターに対する、研究費獲得、研究広報などの研究支援を実施するとともに、本学の研究コアを絞り込むための分析体制を確立した。【1-30】 オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座「PRIシリーズ」、タイムリーな話題に係る講座「東日本大震災からの復旧・復興支援のために」や自治体との連携講座、自治体職員のキャリアアップ支援講座を実施した。【1-32】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度にスタートした研究支援戦略を着実に実践するための人材獲得・育成、国際センターとの連携による国際支援体制確立を実現し、本学の強みを有する研究分野であり国際的研究拠点の形成を目指す7つの部局附属研究センターをはじめとした本学研究力の国内外への発信を行う。【1-30】 オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座、タイムリーな話題に係る講座や自治体との連携講座、自治体職員のキャリアアップ支援講座を継続して実施する。【1-32】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞									
① 教員一人ひとりが、各自の専門分野における基盤的研究や先駆的研究を一層深化させ、他をリードする確かな研究成果に結び付けていく。						1-29	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動ホームページの内容拡充等により、本学の優れた研究の取組を学内外に効果的に発信する。 	A	<p>1 研究活動に関する情報の学内外への発信</p> <p>＜取組事項＞(1-37再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度新たに設置承認された3つの部局附属研究センターを含む7つの研究センターのホームページを日本語及び英語にて構築した。 ○ 研究活動ジャーナルの日本語版及び英語版を制作した。 ○ 米国科学誌「サイエンス」が運営するPRサイトを導入し7つの部局附属研究センターの研究情報を発信する体制を構築した。 ○ 金の化学研究センターが南大沢キャンパスで主催した国際ワークショップの準備運営支援を行った。 ○ 人工光合成研究センターが東京都政策企画局と連携して出展したIGEM2014(開催地:マレーシア)のポスター発表支援を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <p>本学の強みを有する研究分野であり国際的研究拠点の形成を目指す7つの部局附属研究センターの研究活動情報を学内外に効果的に発信する体制を構築した。</p>

＜「世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞																					
<p>② 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いながら、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。</p>			<p>・学長裁量枠による支援等を受けた研究について、今後、更なる具体的な成果をあげるため、研究戦略企画室において検討を行い、可能な取組を適宜実施する。</p>	<p>1 研究戦略企画室による更なる研究支援策の検討・実施 ＜取組事項＞ 学長裁量枠及び都連携による支援等を受けた研究について、今後更なる具体的な成果をあげるため、都との一定の連携又は協議を前提とした新大都市リーディングプロジェクト基金を活用して追加的な支援を行った。 ＜成果・効果＞ 以下の4つの研究プロジェクトに対する支援を決定した。 ① 次世代人材育成のための言語と心の脳科学研究プロジェクト(東京都医学総合研究所) ② 防災・QOLコミュニティセントリックシステム研究プロジェクト(総合防災部等) ③ 次世代型水道維持管理システム研究プロジェクト(水道局等) ④ 可視光による二酸化炭素の還元固定化反応の開発(政策企画局等)</p> <p>S 2 「総合研究推進機構」設置による、世界トップレベルの研究の推進・支援体制確立 ＜取組事項＞ 本学における世界トップレベルの研究を推進・支援するため、総合研究推進機構を新設し、学術・東京都・産学の三つの研究推進部門を研究戦略企画室内に設置するとともに、研究支援組織としてURA室も新設し、トップダウン戦略による選択と集中を実現できる体制を確立した。 ＜成果・効果＞ 新たに以下の3つの部局附属研究センターを設置した。 ① 言語の脳遺伝学研究センター (人文科学研究科) ② コミュニティ・セントリック・システム研究センター (システムデザイン研究科) ③ 水道システム研究センター (都市環境科学研究科)</p>	1-30	S															
<p>③ 日進月歩する学術研究の高度化に対応するため、既存組織の枠を超えた研究体制を有機的に構築することで、独創的かつ将来性のある新たな学術領域を創成する。</p>		<p>24年度から既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センターの設置に取り組んでいる。また、部局横断的な研究者間の交流・連携を促進するために傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠の類型を25年度に見直し、世界的な研究拠点形成を目指す研究プロジェクトの支援に取り組んでいる。</p>	<p>【平成25年度に中期計画を達成済み】</p> <p>・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、部局横断的な研究者間の交流・連携を促進する。</p>	<p>1 新たな研究グループに対する研究支援 ＜取組事項＞ 都との一定の連携又は協働を前提とした新大都市リーディングプロジェクト基金の取扱要領を新たに定め、世界的な研究拠点形成を目指して今年度新たに設置された部局附属研究センターに対して、都連携推進委員会及び新大都市リーディングプロジェクト委員会で審議を行い、支援対象を決定した。 ＜成果・効果＞ 新たな3つの研究グループの研究プロジェクトに対する支援を決定した。 ① 次世代人材育成のための言語と心の脳科学研究プロジェクト(東京都医学総合研究所) ② 防災・QOLコミュニティセントリックシステム研究プロジェクト(総合防災部等) ③ 次世代型水道維持管理システム研究プロジェクト(水道局等)</p> <p>2 研究者交流サロンの開催 ＜取組事項＞ ○ 学内の異分野研究者の交流の場として研究者交流サロンを2回開催した。 ○ 今年度から開催趣旨の原点に立ち返るために分野を超えた研究者の交流に焦点を絞り以下の改善を行った。 ① 事務方主導から教員主導の企画に変更した。 ② ファシリテーター教員を配置し、教員自身の研究成果の発表ではなく、論文、学会、産業界等周辺トピックスについて、話題・キーワードを会場に提供し気軽に情報交換ができる雰囲気づくりに注力した。 ③ 開催場所を講堂ホワイエから学長執務室に変更したことで、日ごろ学長執務室に入れない教員の興味を確保し特別なイベントというブランディングの構築を目指した。 ＜成果・効果＞ ビッグデータやデータマイニング等の文科省科学技術予測調査において重要度上位課題として位置付けられるトピックについて、情報通信・社会学・ロボット工学・考古学など分野を超えた視点から活発な意見交換が行われ異分野研究者間の交流が図られた。</p> <p>【研究者交流サロン開催実績】 (単位:回、人)</p> <table border="1" data-bbox="1263 1362 1704 1433"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>約130</td> <td>228</td> <td>69</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>※学長執務室の改修の影響により開催回数が減少した。また、顔の見える関係を構築するために参加人数に上限を設定したことにより参加者は前年比減少した。</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	開催回数	4	7	4	2	参加者	約130	228	69	36	1-31	A
	23年度	24年度	25年度	26年度																	
開催回数	4	7	4	2																	
参加者	約130	228	69	36																	

＜世界の諸都市に向けた研究成果の還元＞																			
<p>④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向け、その研究成果を広く還元していく。</p>			<p>・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を引き続き開設する。(1-43再掲)</p> <p>1-32 A</p> <p>・都民のニーズの高いテーマを、本学の研究成果を活用してタイムリーに実施する講座を引き続き実施する。(1-43再掲)</p>	<p>1 学術研究成果の還元のための講座及び都民のニーズの高いテーマの講座の開催(1-43、4-12再掲)</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長裁量傾斜配分研究費対象研究を中心に、「PRIシリーズ」の特別講座を企画した。 ○ 「東日本大震災からの復旧・復興支援のために」シリーズの特別講座を企画した。 ○ OU開設10年特別講演を企画した。 <p>＜成果・効果＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">講座名</th> <th style="text-align: center;">講座の概要</th> <th style="text-align: center;">(単位:人) 総受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都大学PRIシリーズ</td> <td>「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講</td> <td style="text-align: center;">655</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災からの復旧復興支援のために</td> <td>「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講</td> <td style="text-align: center;">409</td> </tr> <tr> <td>市民のための自治入門セミナー</td> <td>「学校づくりと地域づくり」「政」と「制」から考える「地方自治」など6講座を開講</td> <td style="text-align: center;">353</td> </tr> <tr> <td>OU開設10年特別講演</td> <td>「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講</td> <td style="text-align: center;">119</td> </tr> </tbody> </table> <p>※PRI(Presentation of the results of Research and Investigation) 大都市研究リーディングプロジェクトを始めとする首都大学東京の学術最先端の成果を、広く都民に直接紹介することによって、本学に対する理解を高め、また本学の認知度向上に貢献することを目的としている。</p>	講座名	講座の概要	(単位:人) 総受講者数	首都大学PRIシリーズ	「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講	655	東日本大震災からの復旧復興支援のために	「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講	409	市民のための自治入門セミナー	「学校づくりと地域づくり」「政」と「制」から考える「地方自治」など6講座を開講	353	OU開設10年特別講演	「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講	119
講座名	講座の概要	(単位:人) 総受講者数																	
首都大学PRIシリーズ	「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講	655																	
東日本大震災からの復旧復興支援のために	「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講	409																	
市民のための自治入門セミナー	「学校づくりと地域づくり」「政」と「制」から考える「地方自治」など6講座を開講	353																	
OU開設10年特別講演	「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講	119																	
＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞																			
<p>⑤ 世界に誇れるオンリーワンとなり得る「大都市研究」領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的資源の集中投資を行い、「大都市科学研究国際センター(仮称)」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。</p>			<p>・戦略的研究プロジェクト支援について、次年度以降の本格的支援に向けて、平成26年度の研究成果に基づき支援対象を最大2件までに絞り込む。</p> <p>1-33 A</p> <p>・大都市研究リーディングプロジェクトの平成25年度の事業終了に伴い、これまでの取組を活かした研究事業を検討する。</p>	<p>1 戦略的研究プロジェクトの支援対象の選定</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>大型研究費の支援を行う戦略的研究支援枠の4つの研究グループについて、本格的な支援対象を最大2件までに絞り込む審査方法を決定し、選定の専門性と透明性を高めるために外部委員を導入のうえ研究推進委員会で審議を行い、本格支援対象を決定した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>本学が推進すべき大都市課題の解決を担う国際的研究拠点として、今後、大都市科学研究クラスターを構成する研究センターへの発展を目指す以下の2つの研究グループを選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気・情報融合基盤のロバスト化技術の研究」グループ ・「ソーシャルビッグデータの分析・応用のための学術基盤の研究」グループ <p>2 研究成果を活用した、新たな研究事業の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>大都市研究リーディングプロジェクトの研究成果を活用した新たな研究事業の実施について検討した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大都市研究リーディングプロジェクトについては、以下のように研究成果の展開が図られ、東京都の課題解決への貢献及び連携の強化へとつながっている。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「疾患モデル開発と医薬素材探求プロセスの高速化」 <ul style="list-style-type: none"> → (公財)東京都医学総合研究所との共同研究実施に係る個別協定の締結 ② 「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」 <ul style="list-style-type: none"> → 東京都財務局が本年6月に改正した「省エネ・再エネ東京仕様」への反映 → 多摩市及び東京都都市整備局が事務局となって進められている「多摩ニュータウン再生検討会議」への参画 ○ これに加えて、大都市研究リーディングプロジェクトの成果の更なる展開により、東京、日本のみならずアジア地域ひいては国際的に活躍する実践的な建築都市問題解決のためのリーダーを輩出する教育研究拠点として、世界をリードすることを目指し、東京都アジア人材育成基金を活用して実施する高度研究「アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能な都市建築の構築技術」において、上記②の成果を活用して実践研究を実施した。 															

			<p>・大都市研究の継続的な実施のため、新大都市リーディングプロジェクトを実施する。</p>	<p>3 新大都市リーディングプロジェクトの実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都連携を一層推進・強化するため、都の政策を踏まえた研究プロジェクトを、都との一定の連携または協働を前提に組成し、基金を活用して支援する新大都市リーディングプロジェクト基金の取扱要領を新たに定めた。 ○ 都連携推進委員会及び新大都市リーディングプロジェクト委員会で審議を行い、支援対象を決定した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年3月に総合防災対策研究プロジェクトの最終成果報告会を開催し、東京都や関連研究機関への成果発信を行った。 ○ 以下の5つの研究プロジェクトに対する支援を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 2020未来社会研究プロジェクト(オリンピック・パラリンピック準備局等) ② 次世代人材育成のための言語と心の脳科学研究プロジェクト(東京都医学総合研究所) ③ 防災・QOLコミュニティセントリックシステム研究プロジェクト(総合防災部等) ④ 次世代型水道維持管理システム研究プロジェクト(水道局等) ⑤ 可視光による二酸化炭素の還元固定化反応の開発(政策企画局等)
--	--	--	--	--

大項目番号 14 【研究実施体制等の整備に関する取組】		(中期目標) ○ 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、組織の枠組みを越えて研究体制を適宜見直す。 ○ 重点分野については、国際的な研究を推進し、確実な成果につなげるため、必要に応じて学外からの人材登用や国内外の研究機関との共同研究・人材交流等を行う。 ○ 女性研究者や障害をもつ研究者、外国人研究者等が安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面において研究環境を整備する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・ダイバーシティ推進委員会とダイバーシティ推進室を発足し、基本計画推進のための組織体制を整備することで、広報・啓発事業や女性研究者支援事業等を当初の計画より前倒しで実施することができた。【1-35】 ・基本研究費、傾斜的研究費部局分及び科研費間接経費について見直しを行い、若手研究者の育成を進め科研費獲得のインセンティブが働く仕組みとなった。【③】 ・教員データベースの作成により外部資金の獲得状況を把握できる仕組みを構築し、産学公連携センターにおいて、教員のオーダーメイド支援を実現するための体制整備を進めた。【1-36】
平成24年度	1	・大学として強化が急がれる研究分野や更に強みを伸ばしていく研究分野において、学長裁量枠による教員の採用を開始した。【1-34】 ・多様な背景をもつ研究者が研究と個人生活を両立できるよう、研究支援員制度を開始し、研究者の支援を行った。(24年度実績、前期:7名、後期9名)【1-35】 ・ダイバーシティ推進室に相談スペースを設置しワーク・ライフ・バランス相談や女性の健康相談を実施する等、機能を拡充させた。【1-35】
平成25年度	2	・出産、育児、介護のため十分な研究時間を確保できない研究者に対する「女性研究者研究支援員制度」について、対象者等の拡充を行った。【1-35】 ・平成24年度から若手研究者の育成を目的に変更した基本研究費の配当額を継続し、その効果を検証した。【③】 ・今年度新たにURAを活用し、教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制を強化した。【1-36】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ワーク・ライフ・バランス実現を目的とした講習会について、これまでの出産や育児に加え、新たに介護をテーマに実施した。【1-35】 ・研究や仕事と子育ての両立を図るため、学内の教職員を対象とした一時保育施設を開設した。【1-35】 ・文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報交換を行うための交流会を実施した。【1-35】 ・ホームページで入手した外部の助成金情報をリアルタイムに反映し、教員の資金獲得手段を拡大した。【1-36】 ・学内の研究活動の更なる活性化を図り、国内外への研究大学としてのプレゼンス向上を目指して、26年4月、トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一気通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。URA室は、研究支援・国際支援・戦略広報の3つのグループから構成され、産学公連携センターと一体となって、部局毎に担当URAを設置するなど、伴走型の研究支援を目指す体制の拡充を図った。【1-36】 (今後の課題、改善を要する取組) ・一時保育施設の運営を軌道に乗せ、利用者ニーズ等に柔軟に対応できるよう、委託業者や学内関係部署と連携した施設運営体制を構築していく。【1-35】 ・文化的多様性を持つ構成員の支援体制について、学内関係部署と連携して構築していく。【1-35】 ・助成金情報の入手経路をさらに開拓し、情報網を広げる。【1-36】 ・大学の強みを有する研究分野であり国際的研究拠点の形成を目指す7つの部局附属研究センターの研究活動情報を学内外に効果的に発信する。【1-37】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜必要な研究者確保に向けた仕組みの構築＞									
① 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な研究者を確保するため、国内外を問わず外部の有為な人材の積極的な登用を図る。						1-34	・平成24年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。(1-12再掲)	A	1 現行の教員人事制度の適切な運用 (1) 平成26年度教員人事計画に基づく適切な教員人事の管理(1-12、4-07、4-13、4-15再掲) ＜取組事項＞ ○ 教員の新たな定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。 ○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。 ＜成果・効果＞ 採用:教授6人 准教授17人 助教23人 昇任:教授13人 准教授1人 (2) 多様な手法を活用した採用人事 (1-12、4-07、4-15再掲) ＜取組事項＞ 強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進し、教育研究体制の更なる充実を図った。 ＜成果・効果＞ 准教授2名(生命科学分野における英語授業実施)

＜多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備＞					
<p>② 女性研究者や障がいのある研究者、外国人研究者等、様々な背景を持つ多様な研究者が個人生活とのバランスを保ちながら、研究を継続できる仕組みや安心して研究に取り組める施設・設備の整備など、ソフト・ハード両面から研究者の教育研究環境を整備していく。</p>			<p>★ダイバーシティ推進のためにこれまで取り組んできた、相談や講座開催を継続して実施するとともに、平成24年度から開始した「女性研究者研究支援員制度」の拡充、本学構成員のワーク・ライフ・バランスを支援するための保育環境整備に取り組む。</p>	1-35	<p>・若手研究者に対する支援策の創設を検討する。</p> <p>・文化的多様性を持つ構成員に対する支援のあり方を検討する。</p>
A					
<p>1 ダイバーシティ推進の取組</p> <p>(1) 相談・講座開催の継続的な実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ワーク・ライフ・バランス相談を引き続き実施するとともに、日野・荒川キャンパスにおいて出張相談を実施した。また、出張相談と合わせて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・意識啓発を目的としたワーク・ライフ・バランスカフェを開催した。 ○ ダイバーシティ推進の観点から、以下の講演会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10/17講演会「先の見えない介護～仕事との両立をめざして～」 ・ 11/7講演会「ダイバーシティとセクシュアル・マイノリティ」 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパスへのお出張相談の実施等により、相談機能の充実が図れた。また各キャンパスとダイバーシティ推進室との共催としたワーク・ライフ・バランスカフェにより、各キャンパスとダイバーシティ推進室との連携関係構築に繋がった。 ○ フォーラムを通して、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス実現等に関する情報提供を行うとともに、参加者による意見交換により、ダイバーシティ推進への理解が深まり、意識啓発を進めた。 <p>(2) 「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」の実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない女性研究者等に対して、研究支援員を雇用する「女性研究者研究支援員制度」について、今年度から対象者を男女を問わず利用可能とした「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」に改め、実施した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>対象者の拡大により、出産・育児・介護のために研究時間の確保できない男性研究者の利用が広がった。(平成26年度実績)前期:7名(うち男性2名)、後期:10名(うち男性3名)</p> <p>(3) 一時保育施設開設の取組</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>学内の教職員を対象とした調査でニーズの高かった一時保育施設を3月に開設し、利用者の受入れを開始した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>一時保育施設の開設により、研究や仕事と子育ての両立を図るための環境が整備された。</p> <p>2 若手研究者に対する支援策の創設の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>ワーキンググループにおいて若手女性研究者に対する表彰制度について、検討を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた研究活動を行った女子大学院生に対して、その研究活動を表彰する「首都大学東京優秀女子大学院生賞」を創設し、来年度から募集を開始することとした。 ○ 表彰制度を創設することによって、女性研究者として研究を継続していく動機づけや、女性研究者育成の環境改善の一助となった。 <p>3 文化的多様性を持つ構成員に対する支援</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報交換を行うための交流会を開催した。(10/3) ○ 支援体制の整備に向けたフォーラム「大学と文化的多様性 Part2」を開催した。(12/12) ○ これまでの調査やパネルディスカッションで提示されたニーズを踏まえ、外国籍教職員向け情報提供ページを作成し、ホームページ上に公表した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交流会の開催により、文化的多様性を持つ構成員同士のネットワークづくりを支援した。 ○ フォーラムの開催により、本学における現状と取り組むべき課題が示され、文化的多様性についての理解を深めることができた。 ○ 文化的多様性を持つ構成員に対する支援策をワーキンググループで検討し、具体策を提案することで、次年度以降に取り組むべき支援策が明確になった。 					

【男女教員数及び外国人教員数(各年度5月1日現在)】(単位:人、役員除く)						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
教員(男)	604	604	602	580	567	571
教員(女)	107	105	106	109	112	116
教員(全体)	711	709	708	689	679	687
うち外国人教員	13	12	14	17	21	22

<競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分>

<p>③ 公立の総合大学として、学術研究の動向や社会ニーズの変化等を的確に捉え、基礎的・基盤的な研究課題をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。</p>	<p>★ ー</p>	<p>これまで職位などにより差を設けていた教員一人当たりの基本研究費を一律50万円に変更し、若手研究者の研究環境改善や育成を図っている。</p>	<p>【平成25年度に中期計画を達成済み】</p>	
<p>④ 各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組めるよう、組織をあげて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。</p>			<p>★ 教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員支援を強化する。</p>	<p>1 教員への支援強化 (1) 教員の研究活動を一貫して総合支援する取組 <取組事項> 学内の研究活動の更なる活性化を図り、国内外への研究大学としてのプレゼンス向上を目指して、26年4月、トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一貫通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。URA室は、産学公連携センターと一体となって、部局毎に担当URAを設置するなど、伴走型の研究支援を目指す体制の拡充を図るとともに、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集・提供の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学内の科研費審査委員経験者で今年度基盤Sに採択された教員による説明会を開催した。 ・若手研究者のための外部資金獲得セミナーを開催し、24名の大学院生等に対して外部資金獲得と将来のキャリアパスに関する講演及び演習を実施した。 ・民間団体の補助金情報をWebサイトに一元化し、リアルタイムで情報提供する仕組みを構築した。 ○ 手続等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構等に応募する教員の申請書作成支援を14件行った。 ・東京都都市づくり公社より、都市環境学部に対する次年度以降の寄附講座の提供を受ける仲介をした。 ○ その他支援 <ul style="list-style-type: none"> ・本学研究者の大型研究費への申請を促進することを目的とした上位科研費申請支援制度に基づき申請のあった19件について研究推進委員会による審議を経て10件の支援対象を決定した。 ・新大都市リーディングプロジェクト基金を活用し、都の政策や検討課題を踏まえて、未来社会の形成に資する提案を行うことのできる研究プロジェクトを選定しその研究を支援するために「2020未来社会研究プロジェクト」を開始した。 ・本学の総合防災対策研究プロジェクトのQOLユニットの研究推進に貢献するため、災害時には地域のQOL支援の拠点として機能するが、平常時には地域コミュニティの中心となり快適性や新たな価値を提供する“防災力の象徴としてのトレーラーハウスの社会実装シナリオ”を考える文科省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」を開始した。

1-36

A

<成果・効果> (4-10再掲)

- 科研費の新規申請件数が、学長のリーダーシップにより平成25年度に比べ増加した。(26年度469件、前年度比42件増)
- 昨年度上位科研費申請支援制度の支援を受けた教員12名のうち3名が上位科研費の獲得に成功した。
- CD(コーディネーター)・URAが企業との窓口となって共同研究の折衝から契約をサポートする体制により、共同研究件数・金額ともに前年度より増加した。
- 補助金に関する情報をリアルタイムで提供することにより、教員やCD・URAが情報を入手し易くなり、助成金申請機会等を逸することなく対応することが可能となった。
- 研究以外の教育の分野においても、外部資金を獲得する事例をつくった。

【科研費採択実績】首都大学東京(旧大学含む)(21～26年度交付内定ベース)

(単位:件数、金額:千円)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
採択件数(A+B)		333	397	414	410	401	398	
うち	継続件数(A)	187	250	273	271	254	255	
	新規分							
	採択数(B)	146	147	141	139	147	143	
	申請数	476	416	396	394	427	469	
		採択率	30.7%	35.3%	35.6%	35.3%	34.4%	30.5%
採択金額	直接経費	876,410	915,147	904,580	862,745	867,853	892,353	
	間接経費	214,743	242,144	260,334	255,223	259,126	267,436	
	合計	1,091,153	1,157,291	1,164,914	1,117,968	1,126,979	1,159,789	

・特別研究員奨励費は除く。

・平成23年度以前の採択件数には都立大学分を含む。

【科研費申請件数及び採択件数】

(単位:件)

		24年度			25年度			26年度		
		申請数	採択数	採択率	申請数	採択数	採択率	申請数	採択数	採択率
文系	基礎研究S	0	0	-	1	0	0.0%	1	0	0.0%
	基礎研究A	1	1	100.0%	4	0	0.0%	5	1	20.0%
	基礎研究B	5	1	20.0%	12	2	16.7%	14	5	35.7%
	若手研究A	1	1	100.0%	0	0	-	1	0	0.0%
理系	基礎研究S	2	0	0.0%	1	0	0.0%	3	2	66.7%
	基礎研究A	13	2	15.4%	19	9	47.4%	18	4	22.2%
	若手研究A	8	1	12.5%	10	2	20.0%	14	2	14.3%
合計		30	6	20.0%	47	13	27.7%	56	14	25.0%

【外部資金受入実績】

(単位:件、千円)

	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究	125	202,121	131	213,447	113	195,104	121	187,194	115	177,693	120	181,011
受託研究	28	51,540	23	25,722	17	20,252	21	36,039	34	50,714	33	52,026
特定研究寄附金	132	102,216	135	137,413	116	100,406	100	91,020	134	132,583	122	103,811
提案公募	62	607,665	61	575,697	67	440,394	63	266,997	49	433,463	56	426,715
学術相談	-	-	-	-	-	-	9	3,590	17	6,258	15	11,159
都連携事業	16	442,121	15	436,246	14	301,525	13	310,649	12	337,017	11	328,666
受託事業(都以外)	9	16,326	7	21,685	13	63,477	13	81,774	10	73,954	6	40,196
補助金	10	308,868	7	229,378	12	124,421	16	71,614	13	95,350	11	56,949
合計	382	1,730,857	379	1,639,588	352	1,245,579	356	1,048,877	384	1,307,032	374	1,200,533

・補助金については集計開始時期から記載

・学術相談については平成24年度から開始

(2) 教員データベース等の基礎情報の戦略的活用

<取組事項>

引き続き、教員データベースの定期的な更新を行い、URA・CD(コーディネーター)・知財マネージャー間での情報共有を図った。

<成果・効果>

教員データベースの定期的な更新を行い、外部資金獲得に必要な教員の研究情報や活動情報を時系列的に集約化し、URA・CD・知財マネージャー間での情報共有することで、教員支援戦略の立案に資した。

＜外部の研究資源の効果的な活用＞																											
<p>⑤ 先端的な取組みを行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流、研究協定締結校の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。</p>					<p>★教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、国際的な研究拠点形成のための教員支援を開始する。</p>	<p>1 国際的な研究拠点形成のための教員支援</p> <p>(1) 国際広報の取組(1-29再掲)</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度新たに設置承認された3つの部局附属研究センターを含む7つの研究センターのホームページを日本語及び英語にて構築した。 ○ 研究活動ジャーナルの日本語版及び英語版を制作した。 ○ 米国科学誌「サイエンス」が運営するPRサイトを導入し7つの部局附属研究センターの研究情報を発信する体制を構築した。 ○ 金の化学研究センターが南大沢キャンパスで主催した国際ワークショップの準備運営支援を行った。 ○ 人工光合成研究センターが東京都政策企画局と連携して出展したIGEM2014(開催地:マレーシア)のポスター発表支援を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <p>本学の強みを有する研究分野であり国際的な研究拠点の形成を目指す7つの部局附属研究センターの研究活動情報を学内外に効果的にPRすることができた。</p> <p>(2) 国際共同研究の推進</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 傾斜的研究費国際共同研究支援枠により、分子進化遺伝学分野、気候学分野、分析化学分野の教員3名に対する支援を決定した。 ○ 北京大学と金の化学研究センターとの共同研究等を目的とした連携支援活動を行った。 ○ チュラロンコン大学の微生物学研究室と生命科学コース教員との共同研究等を目的とした連携支援活動を行った。 ○ ミラノ工科大学とインダストリアルアートコース教員との国際交流事業の開始に向けて、URA室が国際センター及び国際課と協働して教員支援を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <p>教員支援の開始により、国際的な研究活動を推進することができた。</p> <p>(3) 国際法務機能の強化</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>海外研究機関等を契約相手とする国際知財の取扱いに係る法務支援を開始した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>法務支援の開始により、生態学生物資源研究所(ベトナム)との学術連携協定を締結することができた。</p> <p>【海外の研究機関、企業等との共同研究等】(単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>400</td> <td>6,558</td> <td>13,360</td> <td>10,842</td> <td>8,252</td> <td>4,563</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	件数	1	4	7	5	3	4	金額	400	6,558	13,360	10,842	8,252	4,563
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																					
件数	1	4	7	5	3	4																					
金額	400	6,558	13,360	10,842	8,252	4,563																					
＜研究活動の高度化の支援＞																											
<p>⑥ 学内ICT環境を整備し、情報学領域に属する様々な学問分野における教育研究活動の高度化を効果的に支えていく。</p>	★→			<p>・学内ICT環境を整備するため、平成24年度に学術情報基盤センターの設置及び教員の採用による体制強化を行った。</p> <p>・機器の集約や運用方法の見直しによるコスト削減と災害対策の強化を図るため、平成25年度に教育研究用情報システムの再構築を行った。</p>	【平成24年度に中期計画達成済み】																						

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 15 【都政との連携に関する取組】		(中期目標) ○ 様々な大都市課題について分野横断的な体制で分析・検討を行い、多角的なアプローチや効果的な施策を提案する等、東京都や区市町村の課題解決に積極的に貢献する。 ○ 複雑化する都市課題の解決に向け、東京都や区市町村が実効性のある施策を立案・実施できるよう、公共政策部門における高度専門人材の育成を支援する。 ○ 東京都の試験研究機関や文化施設等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。
		各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 産学公連携基本戦略を策定し、センターの業務体制を見直した。また、今後東京都等との共同研究につなげるため、新たにスタートアップ調査を実施した。【1-38】 東京都立産業技術研究センターと「都市課題解決型共同研究」を進めた。また、新たに東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定を締結した。【1-40】
平成24年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 施策提案発表会の実施形式の改善を行い、都や外郭団体職員の参加が増加した。また、施策提案発表会でのテーマが共同研究やスタートアップ調査につながり、更なる都との連携強化が図ることができた。【1-38】
平成25年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 東京都総合防災部、産業技術総合研究所及び東京都都市づくり公社等からの情報収集に基づき、分野別に行われていた防災関連研究を融合しワンストップ型の研究体制(総合防災対策研究プロジェクト)を構築した。【1-38】 教員が都政ニーズを把握する機会として、都政の方向性を東京都各局が説明するアクションプログラム説明懇談会を首都大で実施した。【1-38】
平成26年度	-	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> スタートアップ調査制度の実績を活用し、東京都各局との緊密な関係構築を図った。【1-38】 総合防災対策研究プロジェクトを通じ、東京都都市づくり公社との防災研究における連携を深めることが出来た。【1-38】 連携強化の足掛かりとして、都立看護専門学校生へ国家試験対策講座の無料提供などを実施した。【1-40】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を通じて築いてきた東京都との関係を一層発展させ、新たな都連携事業の獲得を図っていく必要がある。【1-38】 研究成果の都内中小企業への移転活動を通じ、東京都産業労働局との関係を一層発展させる。【1-38】 東京都の都市外交を推進するため、アジア等との経済交流を促進する共同研究プロジェクトの組成を支援する。【1-38】 都立看護専門学校との新たな連携策を策定し、連携を推進していく。【1-40】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜都の政策課題解決に向けた支援＞										
① 都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとして益々複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。							1-38	★都や区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、行政連携コーディネーターを引続き配置し、東京都各局との連携を強化する。	A	<p>1 東京都各局等との連携強化</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>① 都に対する情報提供・収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オリンピック・パラリンピックに関して、東京都各局への情報提供・収集を行った。 ○ 中小企業の形成支援等による課題解決に向けて、東京都産業労働局や東京都中小企業振興公社に対して情報提供・収集を行った。 ○ 首都直下型大地震を想定した学際研究「総合防災対策研究プロジェクト」成果発表会を実施した(3/3)。 ○ 総合防災部主催の防災展に出展した(2/27.28)。 <p>② 区市町村、監理団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都都市づくり公社に対して、寄附講座及び来年度の受託研究を企画・提案した。 ○ 連携協定先である荒川区や板橋区、北区が進めている産学連携事業の8区と合同交流会を実施した。(再掲) ○ 板橋製品技術大賞への運営協力及びいたばし産業見本市へ出展した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京五輪アーカイブ1964-2020」の紹介映像が、オリンピック・パラリンピック準備局が行った都庁内パネル展示にて、採用された。 ○ 2020未来社会研究プロジェクトの審査委員選定にオリンピック・パラリンピック準備局の協力を得られた。 ○ 都や区市町村及び監理団体に対して研究情報発信を行うことで首都大のプレゼンスを高めた。 <p>2 ニーズ情報に基づく営業戦略の更新</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都都市づくり公社に対して、ニーズ情報に基づき寄附講座及び来年度の受託研究を企画・提案した。 ○ 連携協定先である荒川区や板橋区、北区が進めている産学連携事業の8区と合同交流会を実施した。(再掲) <p>＜成果効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都都市づくり公社から来年度以降の寄附講座(都市環境学部)及び受託研究の内定を獲得した。

・施策提案発表会を引き続き実施する。また、スタートアップ調査制度の実績を活用し、新たな都連携事業の獲得を推進する。

・都市科学連携機構において新大都市リーディングプロジェクトの進捗に関する支援を行う。

3 新たな都連携事業の獲得の推進

(1) 施策提案発表会の実施

<取組事項>

- 都政の方向性やニーズを事前に教員に伝えるため、教員を対象とした東京都各局の担当者による「東京都事業説明懇談会」を5月に南大沢キャンパスにて実施した。
- 第6回施策提案発表会を7月30日及び31日に都庁第二本庁舎ホールにて開催した。

<成果・効果>

- 東京都各局担当者と教員との情報共有を深める機会を拡大し、教員が東京都の行政ニーズを更に把握できる環境の提供に努めた。
- 環境局のニーズに基づき空間グラフィックデザイン研究分野教員による調査研究が始まった。

【施策提案発表会実績】 (単位:数、人)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
発表テーマ	プレゼン	49	48	23	25	26
	ポスター	-	-	33	36	36
参加人数		355	604	256	314	603

※参加人数はプレゼン参加の延べ人数

※24年度よりプレゼン1件の発表時間を2倍に拡大

(2) スタートアップ調査制度の実績の活用

<取組事項>

- 平成25年度に調査終了した5件について、各依頼局に対する調査結果報告を実施した。
- 平成26年度から新たに4件のスタートアップ調査を開始し、今後の都連携事業の獲得・実施に向けた調整を進めた。

<成果・効果>

- 以下の2件のスタートアップ調査結果を活用し、東京都との連携・協力関係の強化へとつなげた。
 - ① 「計測機器や下水処理施設への汚れ付着対策」
→報告内容について下水道局から高い評価を獲得し、今後の研究活動における協力関係の構築に繋がった。
 - ② 「アジア各都市の環境・省エネルギー分野における技術開発及び人材育成の活用等に係る事業検討にあたっての調査」
→クアラルンプールで行われた国際見本市「IGEM2014」に人工光合成研究の成果を出展するとともに、アジア諸都市における省エネ技術の最新動向やニーズを調査することで、政策企画局が実施する「経済交流促進のプラットフォーム」共同研究(平成28年度研究開始)へと繋がった。

4 新大都市リーディングプロジェクトの進捗支援

<取組事項>

- 総合防災対策研究プロジェクトについて、研究プロジェクトの概要を紹介するホームページの構築支援を行った。
- 平成27年3月に総合防災対策研究プロジェクトの最終成果報告会を開催し、東京都や関連研究機関への成果発信を行った。

<成果・効果>

- 総合防災対策研究プロジェクト専用のホームページの構築及び最終成果報告会の実施により新大都市リーディングプロジェクトの進捗状況に関する情報を学内外に効果的に周知した。

＜公共セクターにおける高度専門人材の育成＞					
<p>② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。</p>			<p>・都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、引き続き、公共経営の人材育成プログラムを促進する。</p>	1-39	<p>1 公共経営の人材育成プログラムの促進 ＜取組事項＞ ○ ビジネススクールにおいて、政府及び地方自治体等の機関で公共経営に携わる社会人を対象とした公共経営特別選抜入試を行い、公共経営人材育成プログラムを実施した。 ○ 公共経営アクションリサーチを実施した。 ・ 行政組織及び公的セクターを対象とした実地調査を通じ、ビジネススクール生に実地調査の経験及び経営学の知見の提供を目的として実施した。 ・ 平成26年度は「島しょ地域の抱える問題と島おこし」をテーマとして、東京都八丈町と、「島おこし」の先進事例である島根県隠岐郡海士町を対象としたフィールドワークを行うとともに、両町長の特別講演を開催し成果報告を行った。 ○ 国際セミナー(TMU Finance Workshop)を開催した。 ・ 都が目指す東京の国際金融センター化に合わせ、ビジネススクールで取り組んでいるファイナンス分野の有望な人材の育成の一環として、ファイナンス研究における新たなアイディアの交換と、研究者と実務家の交流を目的に実施した。 ・ 本学大学院生を含む日本からの報告者に加え、欧米・アジアからも参加があり、13の研究報告を行った。 ＜成果・効果＞ 公共経営アクションリサーチによる行政組織及び公的セクターでの実地調査や特別講演での成果報告、国際セミナーの開催など、多様なプログラムにより公共経営人材の育成を図った。</p>
＜都の関係機関等との連携強化＞					
<p>③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っていく。</p>			<p>・都や区市町村、監理団体などとの共同研究を推進するとともに、それらの試験研究機関等とも研究推進に向けて、新たな連携協定を締結する。</p>	1-40	<p>1 都の試験研究機関等との連携強化 (1) 共同研究の推進 ＜取組事項＞ ○ 都立産業技術研究センターと共同研究を進めている、産業労働局の「都市課題解決のための技術戦略プログラム」について成果発表を実施した(モダンホスピタルショー(7/16-18)、産業交流展(11/19-21))。 ○ 共同研究につながるような研究情報の交流を行うため、都立産業技術研究センターとの共同研究成果について、研究成果発表会(6/19.20)への出展や、東京都医学総合研究所と研究に関する交流会を実施した(12/26)。 ○ 過去のスタートアップ調査を活用し、都の関係機関等との連携を働き掛けた。 ＜成果・効果＞ ○ 新たな共同研究につながるよう試験研究期間等との研究情報を効果的に発信した。 ○ スタートアップ調査結果に関連した以下の外部資金を獲得した。 ・葛飾区における震災復興まちづくり模擬訓練に関する研究(葛飾区) ・呼吸および脈派の非接触計測を用途とするK帯高感度レーダーシステムの研究開発(総務省) ・セラミックスの熱蛍光特性を利用した放射線イメージングデバイスの開発(千代田テクノル) (2) 新たな連携協定の締結 ＜取組事項＞ 新銀行東京に対して、連携協定締結の提案を実施した。 ＜成果効果＞ 共同研究の可能性を持つ中小企業を掘り起こすため、中小企業を多く融資先に持つ新銀行東京と連携協定を締結した。</p>

				<p>・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を推進する。</p>	<p>2 都立看護専門学校と健康福祉学部の連携強化 <取組事項> ○ 東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、新たに以下の取組を行った。 ・都立看護学校生へ看護師国家試験対策講座の実施 実施回数:18回、参加延べ人数:198名 (秋葉原キャンパス9回、92名、荒川キャンパス9回、106名) ・講座を受講する専門学校生に対し、講座の録画映像を配信 録画映像配信視聴延べ人数:49名 ・講座を受講する専門学校生に対し、図書館荒川館の利用(試行)を提供 図書館荒川館利用登録人数:6名 <成果・効果> ○ 荒川キャンパスの看護師国家試験対策講座を受講した専門学校生に対首都大への要望等アンケートを実施し、講座の開講を感謝する声が寄せられるなど、新たな連携に向けての足掛かりとした。 ○ 秋葉原サテライトキャンパスの看護師国家試験対策講座では、専門学校生とEPA看護師候補者及び首都大生が同じ教室で受講することにより、交流が生まれ、三者に学習意欲の向上がみられた。</p>
④ 都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。			<p>・23年度にオープンユニバーシティにおいて、都が保有する文化施設との連携を図り、新たに公益財団法人東京都公園協会と連携して講座を実施し参加者から高評価を得るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与した。</p> <p>・24年度から開設する新課程科目「博物館実習Ⅰ」の見学実習先を確保するため、東京都歴史文化財団等に協力要請を行い、7館の実習先を確保するなど、都の文化施設との連携を図った。</p>	【平成23年度に中期計画達成済み】	

大項目番号 16 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進		(中期目標) ○ 大学が有する多様な資源を活用し、新産業の創出、製品開発や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・産学公連携基本戦略を策定し、教員支援を行う体制を整備したほか、研究概要等に係る教員データベースを作成し、産技大や高専との情報交換を進めた。【①】
平成24年度	2	・各教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用を行い、行政・企業とのコーディネートや知的財産に関する相談を実施した。【①】
平成25年度	2	・市販の知財分析ソフトウェア及びデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行った。【①】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・説明会やセミナーの開催を通じ、教員の研究情報の積極的な情報発信を継続した。【1-41】 (今後の課題、改善を要する取組) ・情報発信する研究の分野や内容、手段を常に見直しながら、効果的な情報発信を継続する。【1-41】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績																																																																						
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績																																																																										
<産学公連携機能の強化>																																																																																	
① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を的確に見極めながら、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与できるよう、産学公連携センターと各部署との連携を一層緊密にしていくための基盤を整備する。								1-41	★産学連携・地域連携総合窓口を新設し、広く企業や地域団体等の課題解決を支援する業務を拡充する。	A	1 地域産業振興に係る多様な課題への対応 <取組事項> ○ 優秀な技術を持つ中小企業の発掘の一助とするため、「板橋区製品技術大賞」の事務局を務めた。 ○ 研究情報を発信し、共同研究等で中小企業の課題解決に貢献するため、以下のイベント等に出展した。 ・科学技術振興機構の新技术説明会(7/11)、 ・TAMA協会の新技术説明会(10/6)、 ・りそな中小企業振興財団技術懇親会(9/10)、 ・多摩アナリティカルバレーセミナー(1/23)(日本電子㈱と共同) ○ 東京商工会議所の行う「産学公連携相談窓口対応」(2件)の他、本学の活動を幅広く紹介するため、会員企業向け広報誌に2回寄稿した。 <成果・効果> ○ 都内の企業や各種団体に対し、首都大の地域課題や技術課題の解決力や研究情報を効果的に発信した。																																																																						
(単位:件数、千円)																																																																																	
											<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発明届受付実績(件)</td> <td>79</td> <td>93</td> <td>97</td> <td>97</td> <td>60</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>特許出願実績(件)</td> <td>58</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>72</td> <td>58</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>うち外国出願実績(件)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>審査請求実績(件)</td> <td>39</td> <td>29</td> <td>54</td> <td>30</td> <td>58</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>特許登録実績(件)</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>54</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>特許登録累計(件)</td> <td>10</td> <td>23</td> <td>51</td> <td>87</td> <td>141</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>新規技術移転契約件数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>知財収入受入れ件数</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>知財収入金額</td> <td>2,265</td> <td>5,118</td> <td>3,382</td> <td>7,974</td> <td>2,203</td> <td>10,757</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	発明届受付実績(件)	79	93	97	97	60	57	特許出願実績(件)	58	63	63	72	58	56	うち外国出願実績(件)	9	9	8	14	11	5	審査請求実績(件)	39	29	54	30	58	58	特許登録実績(件)	2	13	28	36	54	52	特許登録累計(件)	10	23	51	87	141	193	新規技術移転契約件数	9	12	11	13	10	10	知財収入受入れ件数	17	17	22	19	18	21	知財収入金額	2,265	5,118	3,382	7,974	2,203	10,757
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																											
発明届受付実績(件)	79	93	97	97	60	57																																																																											
特許出願実績(件)	58	63	63	72	58	56																																																																											
うち外国出願実績(件)	9	9	8	14	11	5																																																																											
審査請求実績(件)	39	29	54	30	58	58																																																																											
特許登録実績(件)	2	13	28	36	54	52																																																																											
特許登録累計(件)	10	23	51	87	141	193																																																																											
新規技術移転契約件数	9	12	11	13	10	10																																																																											
知財収入受入れ件数	17	17	22	19	18	21																																																																											
知財収入金額	2,265	5,118	3,382	7,974	2,203	10,757																																																																											

大項目番号 17 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等		(中期目標) ○ 社会が必要とする高度専門人材の養成や、都民の学び直しのニーズにこたえるため、社会人リカレント教育を充実する。 ○ 都民の学習ニーズや企業の人材育成ニーズを広く把握し、オープンユニバーシティ等において、時機をとらえた事業を企画・実施するとともに、より多くの都民等が利用できるよう実施方法を改善する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・健康福祉学部や理工学研究科、都市環境学部、都市政策コース等で社会人リカレント教育に係る講座・研修等を実施した。【②】 ・オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「大震災からの復旧・復興支援のために」を開催した。【1-43】
平成24年度	2	・「多摩の魅力講座2012」、「多摩CBネットワークシンポジウム」の開催及び日野市との産学連携に関する協定を締結し、地域連携を強化した。【1-42】 ・観光分野における人材を育成するため、観光経営トップセミナーやMICE人材育成講座を実施するなど、社会人リカレント教育を推進した。【②】
平成25年度	2	・多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として派遣し、「多摩の魅力発信講座2013」及び「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を開催した。【1-42】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・「多摩の魅力発信講座」や「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を継続的に取り組み、さらに文科省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化」事業のワークショップ等の取組を通じ、地域の事業者等連携関係を一層強化した。【1-42】 ・オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「PRIシリーズ」「大震災からの復旧・復興支援のために」「市民のための自治入門セミナー」を開催した。【1-43】 (今後の課題、改善を要する取組) ・「多摩の魅力発信講座」や「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を継続的な取り組みについて、テーマや内容を常に見直し、質の高さを維持する。【1-42】 ・オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座を継続して開催する。【1-43】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績				
＜新しい「公」の担い手に対する支援＞											
① 様々な場面で、「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。								★「多摩の魅力発信講座」、「多摩の農業後継者塾」の開催など多摩信用金庫との連携を通じて獲得したネットワークを本格稼働し、教員の地域連携活動を支援する。	A	1 教員の地域貢献活動支援 ＜取組事項＞ ○ 多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として派遣し、東京都の都市型農業に従事する後継者育成に特化した人材育成プログラム(「TAMA NEXTファーマーズプログラム」)や多摩エリアの様々な魅力を発信する首都大オリジナル講座「多摩の魅力発信講座2015」を開催した。 ○ 多摩信用金庫が事務局を務める「多摩CBネットワーク」の総会へ参加する一方で、文科省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化」事業のワークショップに多摩信用金庫から2名の参加を得るなど、更なる連携体制を構築した。 ＜成果効果＞ ○ 多摩信用金庫との連携によるイベント開催により都市環境学部自然文化ツーリズムコースの教員の地域連携活動を支援した。 ○ 多摩地域を支える地域の事業者等との交流により、地域情報を収集するとともに連携を強化した。	

＜社会人リカレント教育の推進＞					
② 都民が、自らの生涯を通じた学び直しや必要なキャリアアップを図れるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オープンユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。	★	→	→	→	→
				「MICE人材育成講座」「国家資格取得・検定対策講座」「大学院授業開放講座」を実施し、都民のキャリアアップ、社会人リカレント教育を推進した。	【平成23年度に中期計画達成済み】

＜オープンユニバーシティの再構築＞

③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティ教員体制の再構築、各種講座の構成の検討にあたり全学をあげた協力体制を確立し、本学のプレゼンス向上につなげる。																				
				<p>・平成25年度に構築したオープンユニバーシティの新たな運営体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、魅力ある講座を企画する。</p> <p>・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。(1-32再掲)</p> <p>・都民のニーズの高いテーマを本学の研究成果を活用して、タイムリーに実施する講座を引き続き実施する。(1-32再掲)</p>	<p>1 魅力ある講座の企画</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度に構築した全学協力体制のもと、平成27年度講座の全学共通テーマである「江戸・東京」(江戸城・皇居を中心として「の」の字状に広がった東京の歴史や文化を多彩な切り口からひも解いていく講座)の開講に向けて検討を行った。 ○ 平成25年度講座の開講状況、受講者属性別の受講者状況、新規会員登録状況、受講者アンケートによる満足度等を集計分析し、各部局に提供した。 ○ 法人会員の関心の高い「経済ビジネス」の講座の充実を図った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学共通テーマの「江戸・東京」講座について、平成27年春期に「江戸のまちのはじまり」など4講座開講することを決定した。 ○ 講座実施データの情報分析を全学で共有することができた。 ○ 「経済ビジネス」を62講座開講(前年度57講座開講)し、法人会員のニーズに即した講座の充実を図ることができた。 <p>2 学術研究成果の還元のための講座及び都民のニーズの高いテーマの講座の開催(1-32、4-12再掲)</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長裁量傾斜配分研究費対象研究を中心に、「PRIシリーズ」の特別講座を企画した。 ○ 「東日本大震災からの復旧・復興支援のために」シリーズの特別講座を企画した。 ○ 理事長及び本学学長によるOU開設10年特別講演を企画した。 <p>＜成果・効果＞</p>															
					<p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講座の概要</th> <th>総受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都大学PRIシリーズ</td> <td>「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講</td> <td>655</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災からの復旧復興支援のために</td> <td>「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>市民のための自治入門セミナー</td> <td>「学校づくりと地域づくり」「政」と「制」から考える「地方自治」など6講座を開講</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>OU開設10年特別講演</td> <td>「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table> <p>※PRI (Presentation of the results of Research and Investigation) 大都市研究リーディングプロジェクトを始めとする首都大学東京の学術最先端の成果を、広く都民に直接紹介することによって、本学に対する理解を高め、また本学の認知度向上に貢献することを目的としている。</p>	講座名	講座の概要	総受講者数	首都大学PRIシリーズ	「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講	655	東日本大震災からの復旧復興支援のために	「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講	409	市民のための自治入門セミナー	「学校づくりと地域づくり」「政」と「制」から考える「地方自治」など6講座を開講	353	OU開設10年特別講演	「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講	119
講座名	講座の概要	総受講者数																		
首都大学PRIシリーズ	「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講	655																		
東日本大震災からの復旧復興支援のために	「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講	409																		
市民のための自治入門セミナー	「学校づくりと地域づくり」「政」と「制」から考える「地方自治」など6講座を開講	353																		
OU開設10年特別講演	「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講	119																		

<p>④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。</p>		<p>・引き続き、都や区市町村等の機関と連携した講座を実施する。</p> <p>・eラーニング講座に相応しい講座を企画するとともに、技術面等に関しては学内IT環境の進展に合わせて引き続き検討を行う。</p>	<p>3 都や区市町村と関連した講座の実施(4-12再掲)</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都及び東京都関連団体との連携講座を4講座開講した。 ○ (公財)特別区協議会との共催による「市民のための自治入門セミナー」を6講座開講した。 ○ (公財)特別区協議会との連携講座を6講座開講した。 <p><成果・効果></p> <p>【平成26年度開講 東京都等との連携講座】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>連携団体・施設等</th> <th>実施場所</th> <th>定員</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光とMICEの見方・考え方</td> <td>東京都産業労働局観光部</td> <td>飯田橋C</td> <td>20</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>中央区のモダンな街銀座界隈と旧跡を歩く</td> <td>(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ</td> <td>都内各所</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>外堀を歩く</td> <td>(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ</td> <td>都内各所</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>考古資料から探る”人ともモノ”の動き</td> <td>東京都埋蔵文化財センター</td> <td>飯田橋C</td> <td>20</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>【東京都文化施設等との連携講座実績】 (単位:講座、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>144</td> <td>93</td> <td>118</td> <td>142</td> <td>100</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>1講座あたりの平均受講者数</td> <td>16.0</td> <td>18.6</td> <td>19.7</td> <td>23.7</td> <td>20.0</td> <td>17.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【(公財)特別区協議会との共催講座実績】 (単位:講座、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>339</td> <td>336</td> <td>823</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>1講座あたりの平均受講者数</td> <td>42.4</td> <td>48.0</td> <td>63.3</td> <td>58.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【(公財)特別区協議会との連携講座実績】 (単位:講座、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>115</td> <td>123</td> <td>69</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>1講座あたりの平均受講者数</td> <td>14.4</td> <td>13.7</td> <td>13.8</td> <td>15.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 eラーニング講座の実施に向けた検討</p> <p><取組事項></p> <p>教育情報の公開に向けて試行する首都大版OCW(オープンコースウェア)と連携し、動画配信について検討を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>平成27年2月に実施した学長による特別講演を、平成27年度に首都大版OCWにて動画配信することとした。</p>	講座名	連携団体・施設等	実施場所	定員	受講者数	観光とMICEの見方・考え方	東京都産業労働局観光部	飯田橋C	20	19	中央区のモダンな街銀座界隈と旧跡を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ	都内各所	20	20	外堀を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ	都内各所	20	20	考古資料から探る”人ともモノ”の動き	東京都埋蔵文化財センター	飯田橋C	20	9		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	講座数	9	5	6	6	5	4	受講者数	144	93	118	142	100	68	1講座あたりの平均受講者数	16.0	18.6	19.7	23.7	20.0	17.0		23年度	24年度	25年度	26年度	講座数	8	7	13	6	受講者数	339	336	823	353	1講座あたりの平均受講者数	42.4	48.0	63.3	58.8		23年度	24年度	25年度	26年度	講座数	8	9	5	6	受講者数	115	123	69	92	1講座あたりの平均受講者数	14.4	13.7	13.8	15.3
講座名	連携団体・施設等	実施場所	定員	受講者数																																																																																												
観光とMICEの見方・考え方	東京都産業労働局観光部	飯田橋C	20	19																																																																																												
中央区のモダンな街銀座界隈と旧跡を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ	都内各所	20	20																																																																																												
外堀を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ	都内各所	20	20																																																																																												
考古資料から探る”人ともモノ”の動き	東京都埋蔵文化財センター	飯田橋C	20	9																																																																																												
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																										
講座数	9	5	6	6	5	4																																																																																										
受講者数	144	93	118	142	100	68																																																																																										
1講座あたりの平均受講者数	16.0	18.6	19.7	23.7	20.0	17.0																																																																																										
	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																												
講座数	8	7	13	6																																																																																												
受講者数	339	336	823	353																																																																																												
1講座あたりの平均受講者数	42.4	48.0	63.3	58.8																																																																																												
	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																												
講座数	8	9	5	6																																																																																												
受講者数	115	123	69	92																																																																																												
1講座あたりの平均受講者数	14.4	13.7	13.8	15.3																																																																																												

★法人向け広報として、福利厚生事業代行業者を活用し、新たな職域からの受講者獲得を図る。

5 福利厚生事業代行者の活用

<取組事項>

福利厚生事業代行業者と提携し、企業向け広報の強化を図った。

<成果・効果>

上記業者の会員企業にOU講座情報を発信することができた。

【開講実績】 (単位:人)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般講座 及び 連携講座	開設数	382	377	383	390	341	368
	開講数	308	294	271	286	258	272
	受講者数	3,739	3,786	3,359	3,633	3,382	3,569
会員数		6,721	7,993	9,024	10,051	10,976	11,915
	うち新規	1,268	1,272	1,031	1,027	925	939

(4-12再掲)

【法人会員数】 (単位:人)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
法人会員		102	262	285	306	314	323
	うち新規	102	160	23	21	8	9

※ 法人会員は平成21年度から募集開始

■ 平成25年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 国際化のさらなる推進に向けた取組

第二期中期計画期間（平成23年～28年度）では国際化を重点事項に掲げ、毎年度様々な取組を進めている。派遣留学生・受入留学生の大幅な増加、国際化推進体制の強化について取組み、そのための具体策を着実に実施しているところである。

(1) 派遣留学生の拡大【平成26年度実績169名（前年度比31名増）】

派遣留学生の拡大を図るため、留学に対する意欲向上施策や留学の事前・事後研修を充実させるとともに、学生交流協定校の拡大、幅広い経済支援等、包括的な派遣留学支援制度を整備した。

① 学生交換協定校の拡充

学生交換協定の締結を加速させるとともに、非交換型学生派遣協定の締結も進め、魅力的な派遣先の開拓を推進した。

（学生交換協定校 平成25年度：27校→平成26年度：47校[新規20校]）

（非交換型学生派遣協定校 平成25年度：1校→平成26年度：7校[新規6校]）

② 海外短期研修の拡大

新たに中国において海外短期研修を実施し、地域や研修内容の多様化を図った。

③ 留学英語講座、事前・事後研修等の充実

留学に備えた英語力向上のため、新たに目標スコア別の対策講座や模擬テストと組み合わせた対策講座を実施するとともに、サバイバル・イングリッシュ等実践的な英語研修の充実を図った。

④ 幅広い経済支援

各学部・研究科が実施する留学プログラムや大学院生の共同研究指導プログラムへの経済支援を実施するとともに、JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度や官民協働海外留学支援制度を利活用する等、留学を希望する学生へ幅広く経済支援を実施した。

(2) 受入留学生の拡大【平成26年度実績439名（前年比41名増）】

さらなる留学生増加のため、短期留学生受入プログラム（SATOMU）等の拡充、積極的な海外プロモーション、留学生住宅の円滑な確保等の環境の整備を進めた。

① 短期留学生受入プログラム、日本語・日本事情短期集中コース、異文化交流機会の拡充

受入留学生の増加を図るため、外国人留学生のための教育プログラムであるSATOMUの英語により実施する科目及び日本語学習に関する科目の増加、日本語・日本事情短期集中コースの夏期コースの新設、異文化交流機会の充実を図った。

② 海外プロモーション活動の充実

日本学生支援機構が海外で開催する日本留学フェアへの出展回数を増加した。

（平成25年度 5回→平成26年度 8回）

③ 留学生宿舎の新規開拓及び運用

既存の日本人学生と外国人留学生の混住型学生宿舎（国際学生宿舎りえんと多摩平、学生寮）に加え、国際学生宿舎シエアプレイス聖蹟桜ヶ丘を設置し、平成27年3月下旬から入居を開始した。

④ 奨学金事前登録制度の導入

新たに奨学金事前登録制度を導入し、私費外国人留学生における民間奨学金の採択率向上を図った。

（採択率（採択者/推薦者）：平成25年度推薦分 65%→平成26年度推薦分 73%）

(3) 国際化に対応できる環境整備

① 国際化行動計画の策定

国際化行動計画の素案を作成した。平成27年度早期の計画策定を目指し、学長をトップとした国際化推進本部において、引き続き検討を進める。

② 国際副専攻コースの開設準備

平成27年度の国際副専攻コース開設に向け、国際副専攻委員会を新設し、カリキュラム等を整備した。

③ 海外事務所の開設

ASEAN地域の高等教育機関等との国際連携の強化及び本学のプレゼンス向上を目指し、初の海外拠点として首都大学東京バンコク事務所を開設した。

[首都大学東京バンコク事務所]

○設置日：平成26年4月

○所在地：

タイ王国バンコク都（チュラロンコン大学石油・石油化学研究科リサーチサービスセンター、チュラバット11ビルディング6階）

○業務内容：

- ・海外高等教育機関等との交流活動支援に関すること。
- ・海外高等教育機関等との協働教育、共同研究、産学連携等の国際連携活動支援に関すること。
- ・海外高等教育機関等と本学が主催・共催する国際シンポジウム等の研究活動の支援に関すること。
- ・海外における学生募集等の広報活動に関すること。
- ・留学生同窓会組織の運営に関すること。
- ・その他海外事務所を運営するために必要な業務に関すること。

2 大学院定員充足率の適正化に向けた継続的な取組

大学院定員充足率の適正化については、学長・副学長のリーダーシップのもと、各研究科において実施する総合的な取組計画の策定、新たな経済的支援策である「大学院研究支援奨学金」の創設・給付、学位授与プロセス・学位論文審査基準の公表、教育研究支援・生活支援等の各側面から全学的な対応が必要な課題のとりまとめなどを行ってきた。

平成26年度の主な取組としては、平成25年度にとりまとめた全学的取組課題への対応策について具体的な検討を行い、以下の取組を実施した。

(1) 生活支援

① 奨学金の運用改善（大学院研究支援奨学金、大学院研究奨励奨学金）

※平成27年度より実施

大学院入学志願者の増加につなげる視点から、研究支援奨学金及び研究奨励奨学金に関する課題等について調査・検討を行い、要綱等の改正を行い、運用改善を図ることとした。

ア 大学院研究支援奨学金

各研究科採用枠積算変更：（現行）現員等を基準→（改正）定員を基準

- ・採用枠の固定化により、円滑な学生への周知が可能となる。
- ・推薦依頼期間の弾力的な設定が可能となる（推薦依頼の前倒しによる奨学金振込の前倒し等）

イ 大学院研究奨励奨学金

申請受付時期変更：

（現行）5～6月（日本学術振興会特別研究員DC1応募締切後）

→（改正）10月下旬（日本学術振興会特別研究員DC1採用決定後）

- ・外部からの進学者を含めて幅広い学生に申請の機会が与えられる。

採用枠変更：

（現行）各研究科に採用枠を配分（8名程度）

→（改正）全申請者の審査結果（Tスコア）上位者から順に採用（10名固定）

- ・研究科による競争率の格差、採用者のTスコアのばらつき等を改善。
- ・公平性を担保し、学業成績の優秀な学生への支援強化につながる。

② TA（ティーチング・アシスタント）制度の改正（拡充）

※平成27年度試行、平成28年度本格実施

大学院生の教育力養成を図るとともに、経済的支援を充実させるため、TA制度の改正（拡充）を行った。高度な教育補助業務に対する時間単価の増や、採用枠数の拡大を図った。

(2) 就職支援に関する取組

南大沢キャンパス7号館1階の就職情報掲示コーナーに「博士後期」向けのコーナーを設置し、求人情報を提供した。また、学内企業向けセミナーの参加企業に対し、博士後期課程学生の採用意志の有無を調査し、学生向けに掲示した。

(3) 広報に関する取組（志願者に向けた大学院生支援制度等の周知）

「大学案内2016」（平成27年5月発行）で、「大学院への進学」ページの内容を拡充し、各種支援制度の掲載等、志願者へのアピールを強化することとした。また、本学Webサイトの大学院の扉ページに、各種支援制度や修了生の進路状況などの情報を掲載した。

3 「本学の教育改革」策定後の継続的な取組

学生が生涯学び続け、主体的に考える力を身に付けられるよう、大学にはこれまで以上に教育の質的転換を求められている。本学では、学生が「本物の“考える力”」を身に付ける確かな環境を確立するため、全学的な教育改革の基本方針となる「本学の教育改革」を平成26年1月に策定し、取り組んでいくこととした。

平成26年度における主な取組は以下のとおりである。

(1) 「首都大学東京 教育改革推進事業」による全学的な教育改革の推進

[学長指定課題]

学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改革の課題を指定し、部局がその課題に対応した事業に対し財政支援を行うことで、全学における教育改革の推進を図ることとした。

・事業期間：平成26～28年度（3年間）

○学長指定課題 事業一覧

部局名	事業名
人文・社会系	人文・社会系共通科目・共通プログラムの設置等による教育課程・教育方法の改善
法学系	高度専門人材からの知見提供とアクティブ・ラーニングを通じた法律学教育・政治学教育の総点検と再検討
経営学系	能動的学習の広範な実施に向けたカリキュラム改革及びSA・TAの活用をはじめとした授業運営スキルの獲得・展開
理工学系	主体的学習促進のための新たな授業デザイン及び自学自習のサポート
都市環境学部	PBL、FBL、ICTなどを用いた、学部・学域特性を踏まえた「学生が主体的に考える授業」への転換
システムデザイン学部	新たなものづくり導入教育プログラムの開発とカリキュラムの再検討
健康福祉学部	シミュレーション教育の充実 一学部横断型、学年横断型自主学習ルームの構築
大学教育センター	低年次学生を対象とした主体的学習支援事業の実施

[学内提案]

教員からの提案事業については、6件の事業を新規に採択し、特色ある教育の取組に対して財政支援を行い教育改革の促進を図った。

(2) その他の取組

GPAの全学導入及び成績評価基準の導入に向けて、学内の状況等を調査し検討を開始した。また、TA等の充実を図り、制度改正を行った。

■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 T A（ティーチング・アシスタント）制度の改正（拡充）

本学では、大学院定員充足率適正化に向けて、大学院生に対する支援策の充実を図ってきた。支援策の一つであるT A制度拡充を検討するにあたって、学士課程教育の更なる充実にも寄与する制度設計を行うことにより、能動的学習を促進するための教育支援体制を整備した。

(1) 制度の概要

現行

職区分	従事内容	従事者				時間単価
		B	M	P	D	
ティーチング・アシスタント(TA)	授業(学部・前期課程・専門職学位)に関する教育補助業務(下記に限定) ・実験・実習・演習の直接的補助業務 ・補助ゼミの直接的指導補助業務 ・演習等小テスト・レポートの作成補助、採点補助 ・CALL教室等を利用した言語科目の補助業務 【主に授業時間内】	○	○	○		1,000円

改正

職区分	従事内容	従事者				時間単価
		B	M	P	D	
①シニア・ティーチング・アシスタント(STA)【新設】	指導力・企画力を要する高度な教育補助業務が主たる業務 【授業時間内・外】				○	1,600円
②ティーチング・アシスタント(TA)	一般的な教育補助業務が主たる業務 【授業時間内・外】	○	○	○		(D)1,300円 (M,P)1,200円
③スチューデント・アシスタント(SA)【新設】	授業内での単純補助作業が業務 【主に授業時間内】	○				1,030円

① S T Aの新設

授業時間外における補講実施や演習の企画・立案等、指導力・企画力を要する高度なT A業務に従事するS T Aを導入する。

② S Aの新設

従事者の枠を拡大するとともに、大学院生が単純業務のみに従事することを防ぐため、学部生を対象とするS A制度を新設する。

③ 従事対象時間の拡大

従来「1回当たり2時間(授業時間及び前後の準備時間等)」の縛りをなくし、授業時間外も授業科目に関連するT A業務を行えるよう、従事時間を弾力的に設定可能とした。

(2) 本改正により期待される効果

T A等の採用数増加に伴い補助対象の授業が拡大し、各授業の形式及び授業担当教員のニーズに応じた配置が可能となる。これにより、授業実施に係る補助体制が強化され、主に以下の支援により学士課程における能動的学習の促進が期待される。

○ 主体性を育成する授業を支援

実験や演習に限らず、講義型の授業においてもT A・S Aを活用することで授業に能動性や双方向性を導入しやすくなり、学生が主体的に考える力を育成する。

○ 授業時間外学習を支援

主にS T Aについて授業時間外のT A業務の充実を図り、学部生の授業時間外学習を支援することで授業における教育効果の向上に資する。

(3) 今後の取組

平成27年4月から改正後の制度で試行を開始する。27年度前期授業終了後に検証を行い、平成28年度の本格導入に向けて制度の改善を図るとともに、T A業務ガイドの整備及びT A研修の実施等、T A業務の質向上に向けた取組を行う。

2 総合研究推進機構設置による、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を確立

本学における世界トップレベルの研究を推進・支援するため、総合研究推進機構を新設し、学術・東京都・産学の三つの研究推進部門を研究戦略企画室内に設置するとともに、研究支援組織としてU R A室も新設し、トップダウン戦略による選択と集中を実現できる体制を確立した。

具体的には、7つの部局附属研究センターによる「世界の頂点となり得る」研究拠点の構築・強化を本格的に進めることを目的としている。

平成26年度には、平成24年度に立ち上げた4つの研究センターに加え、新たに3つの研究センターを設置した。具体的な成果をあげるため、平成27年度から基金を活用した支援を行う計画である。さらに、新たな研究センター候補となる研究分野の絞り込みを行うなど、戦略的・継続的な研究支援体制を構築している。

(1) 部局附属研究センターの概要

- 宇宙物理学研究センター (理工学研究科) 24年度設置
- 生命情報研究センター (理工学研究科) 24年度設置
- 人工光合成研究センター (都市環境科学研究科) 24年度設置
- 金の化学研究センター (都市環境科学研究科) 24年度設置
- 言語の脳遺伝学研究センター (人文科学研究科) 26年度設置
- コミュニティ・セントリック・システム研究センター (システムデザイン研究科) 26年度設置
- 水道システム研究センター (都市環境科学研究科) 26年度設置

(2) 部局附属研究センターへの支援内容

- 研究活動内容の日本語・英語による情報発信
- 国内外の外部機関との連携支援・外部資金獲得支援
- 国際ワークショップの準備運営支援
- 基金を活用した研究プロジェクトへの支援

(3) 部局附属研究センターに期待される効果

- 世界トップレベルの研究成果を発信することによる、本学の国内外のプレゼンス向上
- 企業・行政等との幅広い連携による、研究成果の社会実装
- 研究センターへの参加により、大学院生の教育研究力の向上にも寄与

(4) 今後の取組

本学の研究力の現在・将来分析を精緻に行うことで、国際的な競争優位性を明確にし、7つの研究センターへの集中的な支援を行う。また、新たな研究センター設置を検討するとともに、将来的に世界トップレベルの研究を行う潜在力のある研究者を絞り込んで、長期的視点での支援戦略を策定し、実践していく。

■ その他、大学として積極的に実施した取組

1 各部署の特色ある教育の実施

学生に多様な学修機会を提供するため、国内外の大学の研究機関、企業等との連携を図りながら教育の充実を図っている。大学として積極的に実施した主な取組は以下のとおりである。

(1) 多様な学修機会の提供

① 卒業に必要な単位をすべて英語の授業で取得できる課程の開講
(理工学系・生命科学コース)

既設の「生命科学コース」(都市教養学部理工学系)において、平成27年4月入学生から、卒業に必要な単位をすべて英語の授業で取得できる課程を新規に開講することとした。

本取組は、学部の課程で、「既設の日本語での全教育課程を英語でも同時に提供」する全国的にもほとんど例を見ないものであり、高度な専門性と英語でのコミュニケーション能力を兼ね備えた人材の育成を強力に進めていく課程を構築した。

(平成27年度生命科学コース英語課程受講生:10名。また、英語で提供している教養科目には、その他に全学の留学生5名程度が受講)

② 協定に基づく国内他大学への学生派遣

○ 東京外国語大学・東京慈恵会医科大学との単位互換協定により単位認定を行った(学部生対象、履修者数:延べ8名)。

○ 東京工業大学との単位互換協定により、東京工業大学イノベーション人材養成機構に学生派遣し、大学院キャリア科目を受講できる機会を提供、単位認定を行った(大学院生対象、履修者数:2名)。

○ 宇宙航空研究開発機構(JAXA)などの研究機関との連携大学院協定に基づく研究指導を幅広く実施した(大学院生対象、派遣学生数3名、システムデザイン研究科)。

③ 近隣企業・国立施設との連携による教育

○ 「研究プロジェクト演習(A)」において、大学院博士前期課程の学生を日野キャンパス近隣の協力企業へ派遣し、実社会のニーズの把握及び実践的な課題への取組を体験させる教育を実施した(大学院博士前期課程対象、協力企業7社、派遣学生数37名、システムデザイン研究科)。

○ 東京国立近代美術館フィルムセンターとの連携により、同センターが所蔵する映画フィルムを活用した「大学等連携授業」を実施した。本学教員・学生(学部生・大学院生)のほか、海外の研究者・大学院生も参加し、ディスカッションを通じて国際交流の機会にもなった(本学学部履修学生5名、参加大学院生4名。人文・社会系表象文化論)。

④ IPE (Interprofessional Education) 海外短期研修(健康福祉学部)

保健・医療・福祉専門職における多職種間連携に関して学ぶために、2週間程度の海外滞在によるIPEの実習を、IPEの先進国であるイギリスのセントジョージ大学やスウェーデンのカロリンスカ研究所に学生を派遣し、実施した(学部生対象、派遣人数11名)。

⑤ 公益財団法人特別区協議会の委託研究と連動した観光コース開発のPBL演習教育

(都市環境学部自然・文化ツーリズムコース)

特別区協議会から「複数区にまたがる先進的な観光コースの提案」に関する業務

委託を平成24~26年度の3年間受け、「自然ツーリズム学プロジェクト演習」、「観光まちづくりプロジェクト演習I」、「観光政策・情報プロジェクト演習」を連動させ、観光資源調査等を通じて複数の観光コースを開発し、区の観光施策担当者 앞에서実際に提案させる演習を実施した(学部3年生対象、平成26年度履修者19名、全教員が参加)。

⑥ 国際的なプレゼンテーション能力向上のための英語プログラム(都市環境学部)
学部学生(建築都市コース)の4年次学生を対象として、設計課題の講評会を英語で実施。学生による英語でのプレゼンテーションに対して、複数教員による英語コメントを行った。専門分野での英語を使つての論理的なプレゼンテーションを行うことで、学生の語学力の向上、プレゼンテーション能力の向上を図った。

(2) 教育改革推進事業に基づく学修支援・教育プログラム等の実施

本学では、学生が本物の”考える力”を身に付ける確かな環境を確立するため、平成25年度に全学的な教育改革の基本方針となる「本学の教育改革」を策定するとともに、各部署の教育改革の取組に対して財政支援を行い、教育改革を推進している。

その一環として、教員自らが提案した教育改革の取組に対し、学内審査を経た上で財政支援を行っている。この支援により学修支援・教育プログラム等の実施を行った。

【平成26年度の主な取組】

○ 外国人留学生(大学院生・研究生)への日本語論文作成指導プログラム(人文科学研究科)

アジア各国(中国、韓国、モンゴル等)を始めとする外国人留学生(大学院生・研究生)の増大に伴い、日本語による論文作成指導について、教員・日本人大学院生の負担も増大している。その負担軽減と、より進んだ論文作成指導を実施するため、日本人大学院生の論文指導の研修を行うことで、外国人留学生支援の強化を図るとともに、日本人大学院生が指導を通じて研究・教育能力向上に取り組んだ。

○ 自主的国際交流力を養うための専門英語プログラム(理工学研究科)

学部学生(主として物理学、化学、生命科学の3コース)を対象に、専門英語の講義等を行い、専門分野に関連した内容の発表・質疑・議論を英語で行うことにより、英語でのコミュニケーション能力向上により、学生が英語を駆使した国際交流活動を自主的に行うことができることを目的に実施した。

○ 教育の質保証のための学生評価支援システムの構築(システムデザイン学部・研究科)

現状が紙ベースである教員評価シートをデジタル化するとともに、学生の能力を評価軸(コミュニケーション力、論理的思考力、独創性など)毎の伸びを「見える化」することを目的とした学生評価支援システムを構築し、試行した。

○ 2020東京パラリンピック支援に関する教育的活動の推進(健康福祉学部)

学生を対象に障がい者スポーツ体験授業、バリアフリー講習会を開催し、障害者スポーツやバリアフリーへの理解を深めた。また、「障害者とスポーツ論」の科目において、「初級障害者スポーツ指導員」資格が取得できるようカリキュラム開発を行い、アジアパラ競技大会において大会参加のアジア諸国代表に対して障がい者スポーツの状況、政府支援状況の調査を行った。これらの2020東京パラリンピック支援を通じて高い共生の意識を持ちバリアのない社会構築のリーダーとなるべき人材の養成に取り組んだ。

2 先端的・学際的な研究の推進

- 言語の脳遺伝学研究センターの設立（人文科学研究科、理工学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科）
人文科学と生命科学を融合して「言語・脳・遺伝子」を統合的に扱う世界初の研究拠点となる本センターを設立した。言語と人間性の解明のために研究科を越えて言語の脳遺伝学研究へ向けた力を結集し、より高い研究成果を生み出すことを目指す。言語理論研究グループ、脳機能計測研究グループ、認知・学習研究グループ、遺伝子研究グループ、青春期コホート研究グループの5グループから成り、東京都医学総合研究所、理化学研究所と連携し、参加研究者間の領域を越えた研究連携が十分に機能するよう構成した。平成27年3月にシンポジウムを開催し、研究成果の発表を行った。
- 稲の収量を増加させる遺伝子（SPIKE）の発見（理工学研究科）
世界人口の半分以上がコメを主食としており、中でも東南・南アジアやアフリカなどの地域ではインド型品種を主に栽培している。経済発展や人口増加等によるコメの消費量の増大が予想され、コメの大幅な増産が必要とされている。農林水産省の研究機関と連携し、大きな葉や穂を持つインドネシアの在来イネに由来し、インド型イネ品種の収量を増加させる遺伝子（SPIKE）を世界で初めて明らかにした。
- PM2.5動態解明に向けた主要化学組成のオンライン分析（理工学研究科）
大気汚染や気候変動に重大な影響を及ぼすPM2.5の発生源を把握し、効果的な対策を講じるためには、その粒径分布や主要化学組成の時間変動を解明することが重要であるが従来のオフライン分析では限界があった。これまでに、東京大学や企業と連携してオンライン分析装置の開発に取り組んでおり、26年度は、PM2.5の粒径分布を短時間で分析可能としたほか、分析精度向上及び実用化を目指した改良を行うとともに、オンライン分析の有用性についてシンポジウムを開催するなど普及活動に取り組んだ。
- 福島における林産資源の安全な利用に関する研究（都市環境科学研究科）
福島県の林業再生に向けた取組として、森林内並びに樹木内の放射性物質汚染分布の年次変化を福島県林業研究センターと共同で実施した。調査は平成23年から継続して、避難区域を含む県内7ヶ所の森林に基準樹木を設定し、スギ成木内の放射性物質濃度分布を測定した。また、原木栽培キノコの放射性物質の吸収が水の供給経路に依存することを明らかにし、対策を施した実証実験を飯館村、伊達市で実施した。
- 東南アジアにおける新興再興感染症の予防及び流行最小化に寄与する総合的な予防医学システムの構築－迅速・高信頼性新興感染症スクリーニングシステムの開発－（人間健康科学研究科、人文社会研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科）
極少量の生体試料から迅速な病原体特定を行うことを可能とするスクリーニングシステムを構築する研究で、このシステムを適用した新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築の取組を行っている。よりコンパクトなスクリーニングシステムの開発及びベトナムでの実地評価、マイクロバイオ分析の高精度・迅速化の実現、携帯電話サイズのマイクロ分析システムのプロトタイプを試作・設計・実地調査などに取り組んだ。

- 総合研究推進機構による「総合防災対策研究プロジェクト」の推進と成果発表
平成25年度より、東京都都市づくり公社との連携研究としてスタートした「総合防災対策研究プロジェクト」が二年間の研究活動を終了し、研究成果発表会を行った。総勢26名の研究者による学際研究プロジェクトであり、「まちづくり」「防災計画」「社会的弱者支援」という3つの社会学的観点の研究ユニットと、「エネルギー」「情報通信」「衛生環境」「住環境」「QOL」という5つの理工・IT系研究ユニットから成る、8つの研究ユニットにより、主に復旧期から復興期に向けた課題解決研究を行った。
そのうち、「まちづくり」「防災計画」「QOL」については、平成27年度も東京都都市づくり公社との連携研究を継続することが決定しており、その他の研究ユニットの研究成果については、東京都はじめ行政組織への提言・提案につなげていく計画である。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 18 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜		(中期目標) ○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、入学者選抜の成果を検証し、入試広報や選抜方法の改善を図る。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・本学ホームページをリニューアルし、アクセス率の向上、またツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、受験生の確保につながる広報に取り組んだ。【2-01】
平成24年度	2	・ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、新たに作成した広報資料を企業等との連携により配布するとともに、学校訪問及び企業訪問による学生開拓を実施するなど、効果的・効率的な広報活動を展開し、優秀な学生確保に努めた。【2-01】
平成25年度	2	・入試説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にするるとともに、広報コンサルタントを活用し、報道機関への情報提供やプレスリリース等の効果的な広報活動を展開した。【2-01】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・マーケティング調査、デジタルサイネージ及び広報コンサルタントを活用した認知度向上広報に加え、産技大創立10周年プレイベントの実施等、体系的な広報活動を行うとともに、本学ホームページの充実等、アンケート結果を踏まえ、ターゲットにあった広報活動を展開した。その結果、平成25年度と同数の志願者数を確保した。【2-01】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き、ターゲットに向けた効果的な広報を展開し、優秀な学生の確保に努める。【2-01】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜戦略的な広報活動による素養のある学生の確保＞									
① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人材としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。						2-01	【新規】広報コンサルタントを活用したメディア戦略等を実施し、体系的な広報活動を展開する。	A	<p>1 体系的な広報活動の展開</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>企画会議等において、全学的な広報活動方針を策定し、この方針に基づき広報コンサルタントを活用し、個別の広報活動の検討を行った上で、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試説明会と講演会の併催や、新たに入試説明会参加者を対象にした授業見学の実施等大学紹介の充実を図るとともに、デジタルサイネージ等を活用してイベント告知を広く行い、集客を図った。 ○ 広報コンサルタントの支援を受け、プレスリリース計画を策定し、積極的にメディアへの働きかけを行った上で、プレスリリースを行った。 ○ 産技大創立10周年記念事業の計画を策定するとともに、創立10周年プレイベント講演「起業家・創業家のキャリア戦略」を開催し、積極的に本学のPRを実施した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会開催回数 9回(平成25年度 4回) ○ 説明会参加者平均 講演会開催時 16.1名、入試説明会のみ 8.2名 ○ 入試説明会参加者のうち、出願者数89名 (平成25年度89名) ○ メディア掲載件数 10件(新聞記事掲載10件) (平成25年度10件) ○ 創立10周年プレイベント参加者数:129人(申込者168人)

			<p>・運営諮問会議 企業等と連携したプログラムを実施し、産学連携により本学の知名度向上を図る。</p> <p>・高度専門職人材として素養を有する学生確保のため、平成25年度の活動実績も踏まえ、専門スタッフ等による企業訪問や、産技大事業参加企業に対する広報活動を引き続き実施する。</p> <p>【新規】入学者を確保するために企業等への働きかけを強化し、高度専門職人材としての資質を有する学生の開拓に努める。</p>	<p>3 産学連携による知名度向上に関する取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営諮問会議企業等と連携し、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(以下「enPiT」という。)を実施し、学生確保につながる教育プログラムの開発と広報活動を通じて知名度向上に取り組んだ。 ○ 電子雑誌にenPiTに関する広告記事を掲載し、事業のPRを行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ enPiTの受講者が平成25年度と比較して増加するとともに、enPiT受講者1名が産技大への入学につながった。 ・平成26年度受講者 45名(平成25年度 28名) ○ 広告記事の掲載により、本学HPアクセス数増加の要因となった。 ・enPiT記事からの本学HPアクセス数: 平成26年4月 998件(前年同月 2件) 平成26年5月 477件(前年同月 2件) <p>4 企業に対する学生確保の取組</p> <p>(1) 専門スタッフ及び教職員による企業訪問</p> <p><取組事項>(平成27年3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門スタッフが企業訪問時に大学院の説明・広報を実施した。 ○ 本学への入学が期待される企業に対して、教職員による訪問を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問先企業に対し、大学院の周知を図った。 ・専門スタッフによる訪問企業数:のべ50社・団体 ・専門スタッフによる合同企業説明会等参加:99回 ・教職員による訪問企業数:10社 <p>(2) 産技大事業参加企業に対する広報活動</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種講座、イベント等本学の事業参加企業に対して、大学院案内、入試情報チラシ等配付等、積極的に広報を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産技大事業参加企業に対し、継続的な知名度向上に資する広報活動を展開し、社会人の志願者確保に寄与した。 ・印刷物配付等を実施した企業645社 <p>5 企業推薦入試制度の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き企業推薦入試を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2企業から2名が入学した。
--	--	--	--	---

【入試状況】(平成27年3月末現在)

(単位:人、倍)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (4月入学)
情報 アー キテ ク 専 攻	募集人数	50	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	45
	志願者数	80	90(1)	71(10)	62(5)	66(11)	54
	受験者数	79	86(1)	69(10)	60(5)	64(11)	53
	合格者数	55	59(1)	58(7)	56(5)	60(9)	49
	入学者数	55	58(1)	57(7)	54(5)	56(9)	48
	志願倍率	1.60	1.80	1.42	1.24	1.32	1.20
創 造 技 術 専 攻	募集人数	50	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	45
	志願者数	75	65(4)	61(8)	61(10)	55(3)	54
	受験者数	74	62(4)	59(8)	58(10)	54(3)	54
	合格者数	63	59(4)	55(8)	58(10)	52(3)	49
	入学者数	55	53(4)	52(6)	51(8)	49(3)	49
	志願倍率	1.50	1.30	1.22	1.22	1.10	1.20

※()内は10月入学入試の数値である(内数)。平成27年3月末現在の数値であるため、平成27年度10月入学者を含まない。

＜実践型教育の更なる推進＞					
<p>② 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。</p>					<p>・運営諮問会議での提言である現場で必要とされる高度専門的な知識等を修得できるよう、引き続きカリキュラム等の継続的な見直しを進める。</p> <p style="text-align: center;">2-02</p> <p style="text-align: center;">S</p> <p>1 運営諮問会議の答申等を踏まえたカリキュラム等の見直し (1) 産業界の現場ニーズを踏まえたカリキュラム等の見直し ＜取組事項＞ ○ 起業や事業改革を行う人材を養成するべきという答申内容を踏まえ、「次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム」(以下「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」という。)を実施した。 ○ PBL検討部会において運営諮問会議企業等から産業界の現場ニーズを踏まえた意見を聴取するとともに、運営諮問会議からの要請を受けた新たな取組として、平成25年度答申内容に対する中長期・短期的な改善の取組についてロードマップを作成した。</p> <p>＜成果・効果＞ ○ 次世代成長産業分野高度人材養成プログラムの計画に基づき、平成27年度から両専攻横断型の新規コースとして「事業アーキテクト」コースを設置するとともに、計10科目の講義演習科目の導入を決定し、実践的な教育の更なる拡充につなげた。 ○ ロードマップに基づき、以下の取組を行った。 ・2020年の東京オリンピックを視野に入れたPBLテーマの選定 ・PBL評価手法の精度向上のためルーブリック手法の導入 ・アジアにおけるプロジェクト体験のためのPBLキャンプの導入の決定 ・「技術倫理」に加え、「情報技術者倫理」を新設し、技術者倫理に関する教育を充実</p> <p>(2) ディプロマ・サブプリメントの改善に向けた取組 ＜取組事項＞(2-11再掲) ○ 教育の質保証の観点から、その具体的な教育達成状況を表現する書式として、本学において取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディプロマ・サブプリメントについて、産業界からの意見聴取を行い更なる改善を図るため、運営諮問会議に諮問した。</p> <p>＜成果・効果＞ 運営諮問会議から答申を受け、以下の改善等を行うこととした。 ○ 第三者に対して学生が取得した能力をより把握できるものとしていくため、平成27年3月修了生に対し、各専攻の評価基準を明示したディプロマ・サブプリメントを交付した。この取組により、学生が自身の学習達成状況を明確に把握できるようになり、さらなる学習に向けた意欲の向上が図られた。 ○ 学生の継続学修を更に促進するため、また企業側が学生の能力をより把握しやすくするため、学生が取得した能力ダイアグラムについて、修了時点のみにとどまらず、在学中にも確認できるよう検討を行うこととした。</p>

							<p>2 社会的要請に応じたカリキュラムの開発 <取組事項> ○ 「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」(以下「航空整備士育成プログラム開発事業」という。)において、航空整備業界で求められる専門人材の養成等を目的としたカリキュラムの開発事業を実施した。 ○ 情報技術者の育成を目的として、他大学や企業と連携し enPiT を実施した。</p> <p><成果・効果> ○ 航空整備士育成プログラム開発事業の委員である航空業界や航空専門学校、産技高专等からの識者等の意見を踏まえ、航空整備業界で求められる人材のスキル標準を策定した。 ○ enPiTにおいて、ビジネスアプリケーション分野に焦点を当て、参加大学及び協力企業である琉球大学、拓殖大学及び楽天(株)と連携し、PBLを中心とした実践的な教育プログラムを実施することにより、産業界から求められている人材の育成に寄与した。</p> <p>3 ブレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組 <取組事項> (2-11、2-14、2-16再掲) ○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせ反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。 情報アーキテクチャ専攻 35科目 創造技術専攻 9科目 共通科目 3科目 ○ ブレンディッド・ラーニングをテーマとしたFDフォーラムを開催し、意見交換を行った。 FDフォーラムテーマ:「AIIT型ブレンディッド・ラーニング方式と評価について」</p> <p><成果・効果> ○ ブレンディッド・ラーニングの実施において、学生の自発的な学習を促すべく、録画授業の学修効果の測定を行うなど、より効果的に知識習得を進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。 ○ FDフォーラムにおいて、ブレンディッド・ラーニングの類型を整理し、より効果的に学修効果を生む録画授業と対面授業の配分により、授業を進めていくこととした。(2-11、2-14、2-16再掲)</p>
<p>③ 産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。</p>					<p>・学生のコンピテンシーの獲得状況を把握するため、学生の学習成果等を定期的に確認できるよう、引き続き測定システムを活用し運用する。</p>	<p>2-03 ・ポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。</p>	<p>1 スキル及びコンピテンシー測定システムの運用 <取組事項> 平成26年度在学生135名に対し、コンピテンシー測定を実施した。 <成果・効果> 測定システムの本格運用により、学生評価を客観的に行うための測定データを蓄積した。</p> <p>2 ポートフォリオ管理システムの改善 <取組事項> ○ 本学が新たに導入したディプロマ・サブリメントのポートフォリオとしての運用可能性を確認するため、運営諮問会議に諮問を行った。 <成果・効果> ○ ディプロマ・サブリメントは、学修内容を表示するプロフィールあるいはポートフォリオとして、学生の能力及び志向等を的確に分かりやすく把握できるものとなっている、という答申を得たため、ポートフォリオ管理システムの利便性向上を狙い、ポートフォリオのひとつとしてディプロマ・サブリメントを運用する検討を行うこととした。</p>

＜先進的なPBL教育の実践＞							
<p>④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。</p>					<p>★PBLにおいてより先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、運営諮問会議構成企業等と連携し、PBLのテーマや内容、学習成果の見える化などについて検討し、PBLの更なる改善を図る。</p> <p>2-04</p> <p>・PBL認定登録外部評価者によるレビューの実施状況やPBLの成果を踏まえ、引き続きPBL教育手法の更なる改善を実施する。</p>	<p>A</p>	<p>1 運営諮問会議企業と連携したPBL教育の改善 (1) テーマ・内容等の検討 ＜取組事項＞ PBL検討部会等を開催し、産業界と連携したPBLのテーマや内容等の検討を図った。 ① PBL検討部会 2回開催(平成26年6月、11月) 本学教員と運営諮問会議構成企業の外部委員で構成され、PBLのテーマや運営、指導等に関して審議した。 ② PBL運営部会 2回開催(平成26年6月、8月) 本学教員により構成され、主にPBLのテーマについて審議した。 ＜成果・効果＞ PBL検討部会等での検討結果により、産業界からの意見(地域産業の振興やグローバルサービス、クラウドサービス等)を踏まえた平成27年度PBLテーマを選定した。</p> <p>(2) 学習成果の見える化に関する検討 ＜取組事項＞ ○ 学生が修得した能力を表示する本学独自の制度であるディプロマ・サプリメント等に対する産業界からの評価を受けるため、運営諮問会議に諮問した。 ＜成果・効果＞ ○ 本学修了生の具体的な教育達成状況を表す能力ダイアグラムや人材像等の記載内容及び企業等での活用方法等について、運営諮問会議から今後の改善や普及活動に資する答申を受けた。 ○ ディプロマ・サプリメントにおいて、どのような基準によって学生の評価を行っているのかを明記すべきという答申内容を踏まえ、平成27年3月修了生交付版から、各専攻における能力ダイアグラムの評価基準の概要を説明する項目を追加した。</p> <p>2 PBL教育手法の有効性の検証・改善 ＜取組事項＞(平成27年3月末現在) 各PBLにおいて外部レビューを実施し、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点からPBL教育手法の有効性を検証し、更なる改善を図った。 ① PBL外部レビュー制度の実績 ○ 情報アーキテクチャ専攻 対象:平成26年度テーマ全て(8テーマ) レビュー回数:のべ20回 ○ 創造技術専攻 対象:平成26年度テーマ全て(11テーマ) レビュー回数:のべ12回 ＜成果・効果＞ PBL認定登録外部評価者による第三者の専門的かつ客観的立場からの助言等を得ることによりPBLの実践性や精度を高める取組となった。</p>

＜グローバル化の推進＞					
<p>⑤ グローバルに活躍できる人材を育成し、わが国はもとより、諸外国の産業発展に貢献するとともに、特色ある教育研究の取組みを国内外に広く発信していく。</p>					<p>【新規】グローバルに活躍できる人材育成に向け、グローバル化に対応したPBL教育の仕組みを広く発信する。</p> <p>・ベトナム国家大学やブルネイ・ダルサラーム大学とのグローバルPBLを引き続き実施するとともに、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）を活用し、アジア諸国の大学等とのグローバルPBLの更なる展開を図る。</p>
			2-05	A	<p>1 APEN加盟大学等との更なる展開 ＜取組事項＞ ○ 新たにグジャラート工科大学（インド）、フィリピン大学（フィリピン）、タンリアベン大学（インドネシア）、ハノイ経営工科大学（ベトナム）、その他企業等6団体がAPENに加盟した。 ○ ダルマプルスダダ大学（インドネシア）、デラサル大学（フィリピン）とPBL教育実施のため学生の交流を含めた覚書を締結した。 ＜成果・効果＞ ○ APENのネットワークを拡大し、学生の交流を含めた覚書を締結した大学を増やすことにより、APEN加盟大学等との更なる展開を図る基盤を整えた。</p> <p>2 グローバル化に対応したPBL教育の普及 ＜取組事項＞ ○ APEN理事会及びPBLセミナーを実施し、PBL教育に関する英語の説明書を活用してAPEN加盟団体へPBLの普及啓発を行った（5月、デラサル大学（フィリピン））。 ○ Philippine Association of Engineering Schools（以下「PAES」という。）において本学教員がPBL教育の普及に関する講演を行った（9月）。 ＜成果・効果＞ APEN加盟大学等に対してPBLに関して積極的に情報発信を行い、PBL教育の普及を促進した。</p> <p>3 グローバルPBLの実施 ＜取組事項＞（2-08再掲） グローバルに活躍できる人材を育成するため、以下のAPEN加盟大学等とグローバルPBLを実施し、実践型教育を提供した。 ○ ベトナム国家大学 引き続きベトナム国家大学と連携し、「新しいWebアプリケーションの開発」をテーマにグローバルPBLを実施した。（参加人数 産技大7人、ベトナム国家大学6人） ○ ブルネイ・ダルサラーム大学及びUNITEC工科大学（ニュージーランド） UNITEC工科大学を新たに加え、ブルネイ・ダルサラーム大学と3カ国間で連携し、「RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発」をテーマに3カ国間連携でのグローバルPBLを実施した。（参加人数 産技大2人、ブルネイ・ダルサラーム大学6人、UNITEC工科大学2人） ＜成果・効果＞ ○ 以下のとおり、グローバル人材の育成に寄与した。 ・ 参加学生のTOEICスコアが上昇し、英語スキルやコミュニケーション能力が向上した。（2-06再掲） ・ 社会人学生の国際部門の部署への異動が実現した。 ・ UNITEC工科大学では、グローバルPBLの実施により、ニュージーランド国費による奨学金を獲得し、UNITEC工科大学の学生4名が日本及びブルネイの高等教育機関を視察する「Service Robotics Knowledge Programme研修」の実現に至った。 ○ ブルネイ・ダルサラーム大学及びニュージーランドUNITEC工科大学との3カ国連携でのグローバルPBLにおいて、RSNPコンテストに出場し、優秀賞（ロボット学会ネットワークを利用したロボットサービス技術専門委員会賞）及び奨励賞（APEN賞）を受賞した。（2-08再掲）</p>

			<p>【新規】APEN加盟大学等と連携し、PBL教育を中心とする新たな留学制度の創設など特色ある教育研究の取組みなどについて検討し、グローバル化を推進する。</p> <p>・10月入学等により留学生等を確保するとともに、国際コースを活用し、引き続きグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。</p> <p>・産技大版デュアルシステムにおける新たな受入企業を着実に確保するとともに、引き続き企業と調整し、デュアルシステムの整備を図る。</p> <p>・平成25年度に導入した英語授業を引き続き実施するとともに、APEN加盟大学等と調整し英語教育の充実を図る。</p>	2-06	<p>1 PBL教育を中心とした新たな留学制度の検討 <取組事項> 本学学生をAPEN加盟大学等へ派遣し、現地の学生と短期集中型PBLを実施する仕組みを構築すべく、APEN加盟大学と派遣条件等の調整を行った。 <成果・効果> 平成27年度からPBL教育を実施する新たな留学制度(PBLキャンプ)を実施することを決定した。</p> <p>2 グローバル人材の育成 (1) 10月入試の実施 <取組事項> 平成26年度10月入試を実施し、学生(留学生等)の確保に努めた。 <成果・効果> 情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻とも各1名の入学者(留学生)を確保した。</p> <p>(2) 国際コースの実施 <取組事項> 国際コースの主要授業科目の履修状況(のべ人数) ・グローバルコミュニケーション特論:23人 内訳:情報0人、創造22人、科目等履修生1人 ※うち外国籍学生5人 ・国際開発特論24人 内訳:情報10人、創造12人、科目等履修生2人 ※うち外国籍学生5人 ・国際経営特論26人 内訳:情報8人、創造12人、科目等履修生6人 ※うち外国籍学生3人 <成果・効果> A 引き続き、10月入学入試の実施による学生の確保及び国際コースを活用し、国際社会に通用するコミュニケーション能力等を養う授業を実施し、グローバル人材の育成を推進した。</p> <p>3 産技大版デュアルシステムの整備 <取組事項> さらなる受入企業の拡大や企業と学生のマッチングを図るための手段の検討を行った。 <成果・効果> 受入企業の拡大や、企業と学生のマッチングを図るための活動計画の策定を行い、デュアルシステムの整備を進めた。</p> <p>4 英語教育環境の充実 (1) 外国人教員による英語授業の実施 <取組事項> 外国人教員による英語授業2科目を引き続き開講した。 ・「An Algorithmic Approach to Functional Programming」(受講者数:14人) ・「English Technical Writing」(受講者数:13人) <成果・効果> 引き続き英語授業を開講し、27人の学生が受講した。</p>
--	--	--	---	------	---

大項目番号 20 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制		(中期目標) ○ 企業や他大学等との連携を推進し、現場実習の場や実務家教員を確保する等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。 ○ 意欲ある若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供するため、教育研究における東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	1	・本学のPBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営諮問会議企業で構成される外部委員からなるPBL検討部会を引き続き実施し、PBL教育手法のさらなる改善のためのPBL研究会を設置した。【2-07】 ・上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学校等と連携し、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立した。さらに他大学等との積極的な交流により、APEN加盟国は日本を含め10ヶ国に拡充した。【2-08】
平成24年度	1	・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、APEN加盟国を13ヶ国に拡充するとともに、文科省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を実施し、さらなる教育の実施体制整備を図った。【2-08】
平成25年度	2	・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、ダルマプルサダ大学(インドネシア)や城南信用金庫等が加盟するなど、国内及び国際ネットワークを拡充し、更なる連携を強化した。【2-08】 ・文科省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(enPiT)を実施し、さらなる教育の実施体制整備を図った。【2-08】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、新たに5大学、5団体が加盟するなど、国内及び国際ネットワークを拡充し、更なる連携を強化した。【2-08】 ・グローバルに活躍できる人材を育成するため、引き続きベトナム国家大学及びブルネイ・ダルサラーム大学と連携するとともに、新たにニュージーランドのUNITEC工科大学と連携し、グローバルPBLを実施した。【2-08】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き、主に実務家教員を企業等に派遣する研修制度について検討し、教員の教育研究能力向上を図る。【2-07】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績														
	23	24	25	26	27	28																		
＜産業界のニーズを反映した教育体制等の整備＞																								
① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。							2-07	【新規】産業界のニーズを反映した教育体制等の整備のため、主に実務家教員を企業等に派遣する研修制度について検討し、教員の教育研究能力向上を図る。 ・企業との連携を強化し、インターンシップ協力企業を引き続き確保する。	A	1 企業等に派遣する研修制度の検討 ＜取組事項＞ FD委員会において、制度について検討を行った。 ＜成果・効果＞ 本学教員の受入先として適切な企業等の諸条件について検討を行い、あわせて、派遣の受入先企業と本学におけるメリット・課題について整理した。 2 インターンシップ協力企業の確保 ＜取組事項＞ 専門スタッフ等による就職企業開拓等に併せ、企業訪問時にインターンシップへの協力を依頼するなど、受入企業の確保に努めた。 ＜成果・効果＞ 取組の結果、延べ24社からインターンシップへの協力の意向が示された。 【インターンシップ協力企業・団体数】(平成27年3月末現在) (単位:社・団体)														
										<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	企業数	8	9	7	19	18	24
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																		
企業数	8	9	7	19	18	24																		

＜他大学等との積極的な交流＞				
<p>② 他大学等との教育研究資源の相互交流など、教育研究の連携を強化する。</p>			<p>2-08</p>	<p>★APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)加盟大学等と高度専門職人材育成のための教育研究などについて議論し、相互交流を行うなど、更なる連携強化を図る。</p> <p>・文部科学省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)」を引き続き実施し、参加大学等との相互交流を促進するとともに、PBL教育等における連携を強化する。</p>
<p>1 APEN加盟大学等との更なる連携強化</p> <p>(1) APEN加盟大学等の拡大</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ASEAN各国においてAPEN加盟大学と連携し、PBL教育等に関するセミナーを開催する等、積極的に事業の推進を図った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 琉球大学、グジャラート工科大学、フィリピン大学、タンリアベン大学、ハノイ経営工科大学、その他企業等5団体、合計10団体が新たにAPENに加盟した。 ○ インド(グジャラート工科大学)が加盟国となり、APEN加盟国が世界14カ国へ拡大した。 <p>(2) グローバルPBLの実施</p> <p>＜取組事項＞ (2-05再掲)</p> <p>グローバルに活躍できる人材を育成するため、以下のAPEN加盟大学等とグローバルPBLを実施し、実践型教育を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ベトナム国家大学 引き続きベトナム国家大学と連携し、「新しいWebアプリケーションの開発」をテーマにグローバルPBLを実施した。(参加人数 産技大7人、ベトナム国家大学6人) ○ ブルネイ・ダルサラーム大学及びUNITEC工科大学 UNITEC工科大学(ニュージーランド)を新たに加え、ブルネイ・ダルサラーム大学と3カ国間で連携し、「RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発」をテーマに3カ国間連携でのグローバルPBLを実施した。(参加人数 産技大2人、ブルネイ・ダルサラーム大学6人、UNITEC工科大学2人) <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバルに活躍できる人材を育成するため、新たにUNITEC工科大学(ニュージーランド)を加えた3大学とグローバルPBLを実施し、PBLの実施においても交流が拡大し、グローバルに活躍できる人材育成を推進した。 ○ ブルネイ・ダルサラーム大学及びニュージーランドUNITEC工科大学との3カ国連携でのグローバルPBLにおいて、RSNPコンテストに出場し、優秀賞(ロボット学会ネットワークを利用したロボットサービス技術専門委員会賞)及び奨励賞(APEN賞)を受賞した。(2-05再掲) <p>(3) 教育研究等に関するセミナーの実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>フィリピンのデラサール大学において、PBLセミナーを実施したほか、PAESにおいて本学教員がPBL教育の普及に関する講演を行うなど、PBL教育の普及に向けた取組を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>PBL教育の普及等を更に進めるため、デラサール大学(フィリピン)及びダルマプルサダ大学(インドネシア)とPBLにおける協働に向けた覚書を締結した。</p> <p>2 他大学等との交流促進及び連携強化</p> <p>(1) enPiT</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>enPiTにおいては、ビジネスアプリケーション分野を担当し、PBL教育を中心とした教育プログラムを連携企業と開発し、参加大学等との分散PBLを実施するなど他大学との相互交流の促進を図った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ enPiTにおいては、平成25年度からの参加大学である琉球大学の教員との連携を継続するとともに、新たな参加大学である拓殖大学から積極的に学生を受入れた。 ○ enPiTの分野横断講義として、筑波大学、九州工業大学の教員を招いて講義を行ったほか、遠隔会議システムを使い、本学の教員が九州工業大学の学生のPBLレビューを行うなど、他大学と連携してプログラムを実施した。 				

					<p>(2) 航空整備士育成プログラム開発事業 <取組事項> 航空整備士育成プログラム開発事業においては、産技高専、航空専門学校等の教育機関や航空業界・企業等と連携し、産業界のニーズに即した高度及び中核的グローバル専門人材の養成等を目的としたカリキュラムの開発に取り組んだ。</p> <p><成果・効果> 航空整備士育成プログラム開発事業においては、参加団体と連携し、航空業界に求められる人材像のスキル標準を作成した。</p> <p>(3) 次世代成長産業分野高度人材養成プログラム <取組事項> 次世代成長産業分野高度人材養成プログラムにおいては、委員会に企業や他大学等から有識者を、また、ワークショップや学修コミュニティイベントに他大学等の講師をそれぞれ招聘し、知見を聴取した。</p> <p><成果・効果> 委員会、ワークショップ及び学修コミュニティイベントに招聘した有識者や他大学等の講師から聴取した知見をもとに教育プログラムを開発するなど、参加団体との連携強化を図った。</p>
			2-09	<p>・産業技術研究センター等の関係機関と交流を促進し、PBL教育に係る検討など、引き続き教育研究にかかる連携の強化を図る。</p>	<p>1 東京都立産業技術研究センター等との交流促進 (1) PBL等教育研究活動に関する連携の取組 <取組事項> ○ OPI企画経営委員会に学外委員として東京都立産業技術研究センター研究員が就任し、試験研究機関の立場からの提案や情報提供等求める等、相互交流の促進に取り組んだ。(毎月1回) ○ 第1回企業内中核人材育成懇話会において、東京都立産業技術研究センター研究員に講演を依頼し、実施した。(7月) ○ 引き続き東京都立産業技術研究センター研究員がPBL外部レビューアとして就任し、同センターとの連携強化を図った。</p> <p><成果・効果> 新たにOPI企画経営委員会(毎月1回開催)の外部委員に就任したほか、第1回企業内中核人材育成懇話会(7月)での講演等を通じ、東京都立産業技術研究センターとの交流促進とともに、PBL教育等教育研究に関わる連携強化を図った。</p> <p>(2) 研究成果発表会等の参加・実施 <取組事項> ○ 平成27年度に新たに企画する本学の研究成果発表会の実施に向けて、東京都立産業技術研究センターや品川区など連携を想定している関係機関や地元自治体と、企画や協力内容等について、意見交換を進めた。 ○ 東京都立産技研センター主催のイベントの参加や情報交換を行うとともに、同センターの研究成果発表会・パネル展示(6月)に発表者等を派遣した。</p> <p><成果・効果> ○ 本学で開催する研究成果発表会の実施に向け、関係団体との教育研究にかかる連携強化を図った。 ○ 東京都立産技研センターの研究成果発表会などのイベントを通じ教育研究にかかる連携の強化を図った。</p> <p>2 東京商工会議所との連携 <取組事項> 平成26年8月より東京商工会議所の産学公連携相談事業へ協力機関として参画した。 <成果・効果> 産学公相談事業を通じ、東京商工会議所及び協力機関との新たな交流を促進した。</p>

<9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>

③ 体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者を輩出するため、東京都立産業技術高等専門学校専攻科からの進学による9年間一貫のコースや高専カリキュラムの設計を東京都立産業技術高等専門学校と協力して行うとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。

・高専進学ガイダンスにてPRするとともに、複線型教育システムの1つである9年間一貫コースの考え方を踏まえ、専門職大学院に相応しい入試を実施する。

2-10

1 9年間一貫コース等、複線型教育システムに関する取組
 (1) 複線型教育システムの在り方の検討
 <取組事項>
 複線型教育システムの現在までの実績を確認するとともに、東京都立産業技術高等専門学校と、9年間一貫教育を始めとする複線型教育システムの在り方について、検討を行った。
 <成果・効果>
 ○ 産技大の過去の入学者実績を分析した結果、一定の就業経験などを経て高専(産技高専以外も含む)から産技大に進学する高専出身者が、毎年度一定数存在することが判明した。
 ○ この分析結果から、9年間一貫教育(直接進学)に力点をおく連携施策から、実務経験を持つ高専出身者を対象とした入試制度の整備等、学生のニーズに応じた多様な人材育成ルートを構築し、複線型教育システムを拡充・推進していくことを明確にした。

(2) 高専生へのPRの実施
 <取組事項>
 産技高専専攻科修了生に対して、郵送により、入試及び入試説明会の開催を周知し、Uターン入試等専門職大学院に相応しい入試を実施したほか、産技高専の高専入学ガイダンス及び保護者会において産技大のPRを実施した。
 <成果・効果>
 高専出身者3名(うち産技高専専攻科から直接入学1名)が本学に入学することとなった。

A

【高専(産技高専以外も含む)出身者の産技大入学者数】 (単位:人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
入学者数	9(4)	6(5)	4(3)	3(2)	3(2)	3(2)

※0は産技高専以外の高専出身者数

(3) 産技高専と連携した新たな教育プログラムの開発
 <取組事項>
 産技高専や航空企業、航空専門学校等と連携し、航空整備士グローバル化事業において新たな教育プログラムを開発する事業を実施した。
 <成果・効果>
 教育プログラムの開発に向けて産技高専や航空業界、航空専門学校等からの識者等の意見を聴取し、航空整備業界で求められる人材のスキル標準を策定することにより、高専との教育研究活動における新たな連携関係を構築することができた。

大項目番号 21 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善		(中期目標) ○ 教育内容や教育成果に関する評価と、それに基づく改善に不断に取り組み、教育の質の向上を図る。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・FDフォーラムの開催やFDレポートの発行など全学的FDな活動を展開し、教育の質の改善を図った。また、専門職大学院を支える職員に必要な知識・素養を明らかにするなど、SD活動にも取り組んだ。【①】
平成24年度	2	・創造技術専攻における分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)を受審し、各評価基準に適合しているとの評価を受けた。また、受審にあたり作成した自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上に取り組んだ。【2-11】 ・「情報セキュリティ対策のルール」及び「情報セキュリティ障害等対処マニュアル」を策定し、具体的なルールやプロセスを整備するとともに、教職員への周知や研修を実施し、本学における情報セキュリティ基盤を強化した。また、本学が取り組んでいる主要事業に係る理解を深めるため、SD研修を実施し、事務組織内の連携強化を図った。【2-12】
平成25年度	1	・教育の質の改善のため、新たな取組としてディプロマサブリメントの作成及びブレンディッド・ラーニングの構築を行った。【①】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ディプロマ・サブリメントの改善やブレンディッド・ラーニングの本格的導入等、教育の質の保証のための取組を実施した。【2-11】 ・教員と連携を図り、本学オリジナルの研修教材及び理解度把握試験を作成・実施した他、インターネット上で配信する講義コンテンツにおける著作物の取扱いに関わるガイドラインを作成し、教職員に広く周知を行うことにより、著作物の利用に関する理解を促進した。【2-12】 (今後の課題、改善を要する取組) ・ディプロマ・サブリメントやブレンディッド・ラーニングという教育の質の保証のための取組について効果検証を行うとともに、継続学修の仕組みとの連動を図るなど、更なる改善につなげる。【2-11】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<教育の質の評価・改善>									
① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、カリキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。						2-11	・分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。	A	1 教育の質の改善 (1) 認証評価の受審結果を踏まえた改善 <取組事項> ○ 各専攻や学内に設置したワーキンググループにおいて、学生の指導方法や成績評価手法など、認証評価機関からの指摘事項の改善策について検討を行った。 <成果・効果> ○ 学生と教員による懇談会の定期開催と新入学生の履修計画を指導するための個別面談を定例化し、担任制による学生の個別指導の徹底を図った。 ○ コンピテンシーの評価方法として、コアコンピテンシースキルレベルを設定し、これに基づいた数値化によって、学生評価の厳正さを担保し、教育の質の向上を図った。

				<p>(2) 教育の質の改善に資する新たな取組の推進</p> <p>① ディプロマ・サプリメントの改善に向けた取組 <取組事項>(2-02再掲) 教育の質保証の観点から、その具体的な教育達成状況を表現する書式として、本学において取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディプロマ・サプリメントについて、さらなる改善を図るため、運営諮問会議に諮問した。</p> <p><成果・効果> 運営諮問会議から、学生が取得した能力の評価基準の明示を行い、第三者に対して学生が取得した能力をより把握できるものとしていくべきであるという答申を受け、平成27年3月修了生に対し、評価基準を明示したディプロマ・サプリメントを交付し、学生が修得した学習成果のさらなる可視化が図られた。</p> <p>② ブレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組 <取組事項>(2-02、2-14、2-16再掲)</p> <p>○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせ反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。 情報アーキテクチャ専攻 35科目 創造技術専攻 9科目 共通科目 3科目</p> <p>○ ブレンディッド・ラーニングをテーマとしたFDフォーラムを開催し、意見交換を行った。 FDフォーラムテーマ:「AIIT型ブレンディッド・ラーニング方式と評価について」</p> <p><成果・効果>(2-14、2-16再掲)</p> <p>○ ブレンディッド・ラーニングの実施により、知識習得を効果的に進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。</p> <p>○ FDフォーラムにおいて、ブレンディッド・ラーニングの類型を整理し、より効果的に学修効果を生む録画授業と対面授業の配分により、授業を進めていくこととした。(2-02再掲)</p>
--	--	--	--	---

			<p>★教職員に対して、情報セキュリティに係る最新の情報提供や研修等の実施により、情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、専門職大学院大学独自のSD活動を推進する。</p>	<p>2-12</p> <p>1 情報事故防止の取組 <取組事項> ○ 最新の情報セキュリティ事故事例を交えた情報提供や学内設置PCのセキュリティアップデートの集中管理を徹底した。 ○ SNSに係る注意喚起やパスワード未変更者の調査・是正等、本学独自の措置を講じた。 <成果・効果> ○ 最新の情報セキュリティ事故事例を交えた情報提供やSNSに係る注意喚起やパスワード未変更者の調査・是正等、本学独自の措置を講じ、情報セキュリティに係る意識及び対応力の向上が図られた。 ○ 学内設置PCのセキュリティアップデートの集中管理を徹底し、常に最新の更新状態が維持され、情報セキュリティ事故の防止が図られた。</p> <p>A 2 SD活動の実施 (1) 研究費不正使用防止に関する取組 <取組事項> ○ 研究費不正使用防止対策推進室にワーキンググループを設置し、研究費ガイドラインの見直しや必要な体制整備等を実施した。 ○ 本学独自の取組として、教員と連携し、本学オリジナルの研修教材や研究費便りを作成の上、全教職員に対する研究費不正使用防止に関する研修を実施し、理解度把握試験を行った。 <成果・効果> ○ 研究費ガイドラインの見直しや必要な体制整備に加え、研究費不正使用防止に関する研修等の実施により、全教職員の研究費に係る理解、意識向上が図られた。</p>
--	--	--	---	--

大項目番号 22 【学生支援に関する取組】		(中期目標) ○ 高度専門職業人を育成する専門職大学院の役割を踏まえ、社会人学生に配慮した学修環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。 ○ 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、学生の適性や就労経験等を踏まえたキャリア形成支援を行う。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の情報アーキテクチャ専攻での遠隔授業の実施結果を踏まえ、創造技術専攻においても遠隔授業を実施し、広く社会人が学修しやすい環境を整備した。【2-14】 キャリア説明会やキャリア相談会、関係機関と連携した起業につながるような支援など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図った。【2-15】
平成24年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 履修証明プログラムの充実のため、「プロジェクトマネジメント」「人間中心デザイン」「実践セキュア開発」の3講座について、教育訓練給付金の対象講座となるよう、厚生労働省に申請し認定された。また、他大学と連携したプログラムを開講し、受講者が増加した。【2-13】 将来のキャリアチェンジやキャリアアップディベロップメントへの素地を創ることなどを目的に、必要な相談やアドバイスの窓口となる担任制を新たに導入した。【2-15】
平成25年度	2	<ul style="list-style-type: none"> 情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業の実施科目増加により、受講者が大幅に増加した。さらに、遠隔授業に関するアンケートを実施し、教員や学生の意見を聴取するなど、遠隔授業の更なる展開に向け継続した見直しを図った。【2-14】 担任制を継続し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施した。【2-15】
平成26年度	-	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学負担を軽減し、講義による知識習得を効果的に進めるため、ビデオ学修と対面授業を組み合わせたブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施したほか、ブレンディッド・ラーニングをテーマとしてFDフォーラムを開催し、次年度以降の改善に向けた意見交換を行った。【2-14】 本学在籍生や修了生等を対象として、起業や就職、能力開発等の相談やキャリア支援を目的とした「AIIITキャリアクラブ」を創設し、各種キャリア支援事業に取り組んだ。【2-15】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> AIIITキャリアクラブの会員を拡大させるとともに、キャリア支援事業の内容の更なる拡充を図る。【2-15】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績																																										
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績																																														
＜学び直しのできる学修環境＞																																																					
① 広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。								2-13	★履修証明プログラムに関する検討委員会を設置し、平成25年度まで実施してきたプログラムの内容や受講状況を検証するとともに、最新の技術動向を取り込むことにより、履修証明プログラムを充実させる。	A	1 履修証明プログラムの充実・改善 (1) プログラム内容や受講状況の検証と反映 <取組事項> 履修証明プログラム検討部会を開催し、開講するプログラムについて、見直しを行った。 <成果・効果> ○ 受講人数の実績や、履修証明プログラム検討部会における意見を踏まえ、実施効果が低いプログラム2本を廃止し、講座の選択と集中を図った。 ○ 「プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール」において、最新のプロジェクト管理方法を取り込んだ講義を開講した。																																										
											(単位:人)																																										
											<table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名称</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール</td> <td>募集なし</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>人間中心デザイン</td> <td>4</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>46</td> <td>未開講</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>実践セキュア開発</td> <td>未開講</td> <td>3</td> <td>未開講</td> <td>未開講</td> <td>2</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>製品開発プロセス</td> <td>募集なし</td> <td>4</td> <td>未開講</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>ICT導入技術</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>廃止</td> <td>廃止</td> <td>廃止</td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名称	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール	募集なし	16	12	16	23	18	人間中心デザイン	4	33	33	46	未開講	35	実践セキュア開発	未開講	3	未開講	未開講	2	廃止	製品開発プロセス	募集なし	4	未開講	2	1	廃止	ICT導入技術	7	12	12	廃止	廃止	廃止
プログラム名称	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																															
プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール	募集なし	16	12	16	23	18																																															
人間中心デザイン	4	33	33	46	未開講	35																																															
実践セキュア開発	未開講	3	未開講	未開講	2	廃止																																															
製品開発プロセス	募集なし	4	未開講	2	1	廃止																																															
ICT導入技術	7	12	12	廃止	廃止	廃止																																															

			<p>・情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業を引き続き着実に実施するとともに、社会人等の受講機会を増やすため、演習形式を含めた講義にも対応できるようサテライト教室の学修環境の整備について検討するなど継続した見直しを行う。</p>	<p>1 プレンディッド・ラーニング及び遠隔授業の実施 (1) プレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組 <取組事項> (2-02、2-11、2-16再掲) ○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせ反転学修を可能とする プレنديッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。 情報アーキテクチャ専攻 35科目 創造技術専攻 9科目 共通科目 3科目 ○ プレンディッド・ラーニングをテーマとしたFDフォーラムを開催し、意見交換を行った。 FDフォーラムテーマ:「AIIT型プレنديッド・ラーニング方式と評価について」</p> <p><成果・効果> (2-11、2-16再掲) ○ プレンディッド・ラーニングの実施により、知識習得を効果的に進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。 ○ FDフォーラムにおいて、プレنديッド・ラーニングの類型を整理し、より効果的に学修効果を生む録画授業と対面授業の配分により、授業を進めていくこととした。(2-02再掲)</p> <p>(2) 遠隔授業の着実な実施 <取組事項> ○ 学生が学びやすい環境を維持するため、メインキャンパス(品川シーサイドキャンパス)で開講している講義の一部を秋葉原サテライトキャンパスにおいてリアルタイムで授業を配信する遠隔授業を実施した。 ・ 情報アーキテクチャ専攻:16科目(平成25年度:21科目) ・ 創造技術専攻:23科目(平成25年度:23科目) ・ 両専攻共通:なし(平成25年度:1科目)</p> <p><成果・効果> ○ プレンディッド・ラーニング導入の影響を受け、平成25年度から減少が見られるものの、引き続き一定数のニーズがあるため、着実な実施によりこれに対応することができた。</p> <p>【遠隔授業実績】 (平成26年度)3月末現在 (単位:科目、回、人)</p> <table border="1" data-bbox="1323 863 1906 983"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>106</td> <td>52</td> <td>98</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>225</td> <td>16</td> <td>166</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>29</td> <td>6</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成25年度) (単位:科目、回、人)</p> <table border="1" data-bbox="1323 1002 1906 1121"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>131</td> <td>115</td> <td>98</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>75</td> <td>127</td> <td>218</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>34</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	実施科目数	11	8	11	9	遠隔対象講義回数	106	52	98	47	受講者(延べ人数)	225	16	166	60	受講者(実人数)	29	6	22	20		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	実施科目数	12	12	11	10	遠隔対象講義回数	131	115	98	106	受講者(延べ人数)	75	127	218	248	受講者(実人数)	17	18	34	33
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q																																																		
実施科目数	11	8	11	9																																																		
遠隔対象講義回数	106	52	98	47																																																		
受講者(延べ人数)	225	16	166	60																																																		
受講者(実人数)	29	6	22	20																																																		
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q																																																		
実施科目数	12	12	11	10																																																		
遠隔対象講義回数	131	115	98	106																																																		
受講者(延べ人数)	75	127	218	248																																																		
受講者(実人数)	17	18	34	33																																																		

【平成26年度修了生進路状況】 (単位:人)

対象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学希望	その他	合計
情報アーキテクチャ	48	40	0	40	100.0%	1	0	7	48
	新卒者4人 (就業者3人:内定企業3社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他1人)								
	既卒者11人 (就業者5人:内定企業6社、進学者1人、求職者0人、その他5人)								
創造技術	49	37	3	40	92.5%	0	0	9	49
	新卒者12人 (就業者8人:内定企業11社、求職者2人、進学者0人、進学希望0人、その他2人)								
	既卒者16人 (就業者9人:内定企業13社、進学者0人、求職者1人、その他6人)								
合計	97	77	3	80	96.3%	1	0	16	97

(平成27年3月31日時点)

【平成25年度修了生進路状況】 (単位:人)

対象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学希望	その他	合計
情報アーキテクチャ	45	41	1	42	97.6%	0	0	3	45
	新卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人)								
	既卒者9人 (就業者6人:内定企業6社、進学者1人、求職者1人、その他2人)								
創造技術	39	32	4	36	88.9%	1	0	2	39
	新卒者13人 (就業者12人:内定企業15社、求職者0人、進学者1人、進学希望0人、その他0人)								
	既卒者8人 (就業者3人:内定企業3社、進学者0人、求職者3人、その他2人)								
合計	84	73	5	78	93.6%	1	0	5	84

(平成26年5月1日時点)

【平成24年度修了生進路状況】 (単位:人)

対象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学希望	その他	合計
情報アーキテクチャ	38	37	1	38	97.4%	0	0	0	38
	新卒者3人 (就業者3人:内定企業3社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人)								
	既卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、進学者0人、求職者0人、その他0人)								
創造技術	44	41	1	42	97.6%	1	0	1	44
	新卒者25人 (就業者23人:内定企業23社、求職者1人、進学者0人、進学希望0人、その他1人)								
	既卒者3人 (就業者2人:内定企業2社、進学者1人、求職者0人、その他0人)								
合計	82	78	2	80	97.5%	1	0	1	82

(平成25年5月1日時点)

【平成23年度修了生進路状況】

(単位:人)

対象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学希望	その他	合計
情報アーキテクチャ	52	50	0	50	100.0%	1	0	1	52
	新卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者0人 入学時有職者51人 (転職者7人、進学者1人、求職者0人、変動なし42人、進学希望0人、その他1人)								
創造技術	46	38	6	44	86.4%	0	0	2	46
	新卒者25人 (就業者21人:内定企業25社、求職者3人、進学者0人、進学希望0人、その他1人) 既卒者4人 (就業者2人:内定企業3社、進学者0人、求職者1人、その他1人) 入学時有職者17人 (転職者3人、進学者0人、求職者2人、変動なし12人、進学希望0人、その他0人)								
合計	98	88	6	94	93.6%	1	0	3	98

(平成24年5月1日時点)

【平成22年度修了生進路状況】

(単位:人)

対象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学希望	その他	合計
情報アーキテクチャ	49	47	1	48	97.9%	1	0	0	49
	新卒者2人 (就業者2人:内定企業3社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者0人 入学時有職者47人 (転職者6人、進学者1人、求職者1人、変動なし39人、進学希望0人、その他0人)								
創造技術	43	34	4	38	89.5%	2	0	3	43
	新卒者19人 (就業者13人:内定企業19社、求職者3人、進学者1人、進学希望0人、その他2人) 既卒者4人 (就業者3人:内定企業3社、進学者0人、求職者0人、その他1人) 入学時有職者20人 (転職者5人、進学者1人、求職者1人、変動なし13人、進学希望0人、その他0人)								
合計	92	81	5	86	94.2%	3	0	3	92

(平成23年5月1日時点)

【平成21年度修了生進路状況】

(単位:人)

対象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学希望	その他	合計
情報アーキテクチャ	41	39	1	40	97.5%	0	0	1	41
	新卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人) 既卒者2人 (就業者2人:内定企業5社、進学者0人、求職者0人、その他0人) 入学時有職者38人 (転職者6人、進学者0人、求職者1人、変動なし30人、進学希望0人、その他1人)								
創造技術	38	24	9	33	72.7%	3	1	1	38
	新卒者15人 (就業者10人:内定企業13社、求職者3人、進学者1人、進学希望1人、その他0人) 既卒者3人 (就業者1人:内定企業2社、進学者1人、求職者1人、その他0人) 入学時有職者20人 (転職者2人、進学者1人、求職者5人、変動なし11人、進学希望0人、その他1人)								
合計	79	63	10	73	86.3%	3	1	2	79

(平成22年5月1日時点)

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置
 2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 23 【研究に関する取組】 研究の内容等		(中期目標) ○ 産業界の人材育成ニーズや技術動向、修了生の活動状況等を踏まえ、高度専門技術者の育成に資する研究を推進する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・研究成果の社会への還元を目的とした開発型研究の取組を推進した。【2-17】
平成24年度	2	・研究成果の社会への還元を目的とし、AIIT産業デザイン研究所及びネットワークプラットフォーム研究所において開発型研究を推進した。【2-17】
平成25年度	2	・研究成果の社会への還元を目的とし、ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所及び新しく設置したビッグデータ研究所等において開発型研究を推進した。【2-17】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・PBLの評価で、従来の活動・成果の質・量による評価のほかに、新たにRubric評価を導入することにより、評価の明確化や客観化が図られた。【2-16】 (今後の課題、改善を要する取組) ・FDフォーラムにおけるブレンディッド・ラーニングの在り方に関する精査等を踏まえ、実践的な教育研究の改善を進める。【2-16】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜教育手法に関する研究＞									
① IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、実践的な教育研究を推進する。						2-16	・実践的な教育研究を推進するため、引き続き、PBL研究会において、IT及び創造技術の分野のPBL教育に関する研究を推進する。	A	1 PBL教育に関する研究の推進 (1) PBLに関する事例発表会等の実施 ＜取組事項＞ 効果的なPBL教育を実現するため、PBL研究会を開催し、PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズを踏まえたPBL手法の改善等について意見交換、議論等を行った。 ① 産業技術大学院大学PBL研究会(情報アーキテクチャ専攻) ア 開催日:平成26年9月29日(月)、30日(火) イ 参加者:研究科長及び情報アーキテクチャ専攻全教員(15名) ウ 実施内容 ○ PBL教育の実践経験から得られた教員の知見の発表・情報共有 ○ 有識者の講演 「PBLと得られた知見」 ○ 以下のテーマでの意見交換・議論 ・ 本学PBLの今後のあり方 ・ 将来求められる人材像

			<p>【新規】ビデオ学修と対面学修を組み合わせた新たな教育手法の確立に向け、実践的な教育研究を推進する。</p>	<p>② 産業技術大学院大学PBL研究会(創造技術専攻) ア 開催日:平成26年4月15日(火)、7月15日(火)、8月3日(日) イ 参加者:研究科長及び創造技術専攻全教員(15名) ウ 実施内容 ○ コンピテンシースキルレベルの検討 <成果・効果> ○ 情報アーキテクチャ専攻においては、講演により外部有識者からの知見を得るとともに、各教員からPBL教育に関する課題が報告され、講演者も含めて議論を深めた。「産業界と連携したテーマ設定」、「PBL活動に対する学生のモチベーションの向上、維持」、「成果に対する評価方法」等の課題が確認された。 ○ 創造技術専攻においてはコアコンピテンシースキルレベル及びメタコンピテンシースキルレベルの各項目における評価基準を決定し、平成26年度のPBLの評価に順次採用した。</p> <p>(2) 評価システムの充実 <取組事項> PBLにおける学生の評価で、従来の評価手法に加え、複数の評価項目と、各項目の到達度を判断するための基準で構成された表(Rubric)を活用した評価手法を導入した。</p> <p><成果・効果> Rubric評価の導入により、PBLにおける評価の揺らぎを改善し、評価の明確化・客観化が図られた。</p> <p>(3) ブレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組 <取組事項>(2-02、2-11、2-14再掲) ○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせ反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施した。 情報アーキテクチャ専攻 35科目 創造技術専攻 9科目 共通科目 3科目 ○ ブレンディッド・ラーニングをテーマとしたFDフォーラムを開催し、意見交換を行った。 FDフォーラムテーマ:「AII型ブレンディッド・ラーニング方式と評価について」</p> <p><成果・効果>(2-11、2-14再掲) ○ ブレンディッド・ラーニングの実施により、知識習得を効果的に進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。 ○ FDフォーラムにおいて、ブレンディッド・ラーニングの類型を整理し、より効果的に学修効果を生む録画授業と対面授業の配分により、授業を進めていくこととした。 (2-02再掲)</p>
--	--	--	--	--

＜開発型研究の推進＞					
<p>② 専門職大学院としての社会貢献を重視し、研究成果の社会への還元を目的として、製品開発をターゲットとした開発型研究の取組を進める。</p>					<p>・研究成果の社会への還元のため、IT分野におけるネットワークサービスプラットフォーム研究所及び創造技術分野におけるAIIIT産業デザイン研究所において、引き続き開発型研究を推進する。</p> <p style="text-align: center;">2-17</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>1 開発型研究の推進</p> <p>(1) ネットワークサービスプラットフォーム研究所における取組</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デバイスをインターネット上のサービスと連携するためのプラットフォームに関する開発型研究を推進した。特に、ロボットへの投資機運が高まるなか、ロボットとの連携に重点を置いた研究を実施した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「RSi(ロボットサービスイニシアチブ)」を構成する企業グループとの連携により、開発型研究の拡大を図り、政策提言を行った。また、産業技術研究センターのフォーラム等を通して地域創生へ貢献した。 ① 発表論文等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 査読付き論文 2件、海外発表 1件、国内発表 9件 ・ 講演会等講師 7件、その他 5件 ② コンテスト等の受賞 2件 ○ 個人の購買活動の履歴である購買履歴情報の売買に関連した特許(「個人関連情報取引管理システム及び提供者関連情報取引管理システム」)の権利化を実現した。 <p>(2) AIIIT産業デザイン研究所における取組</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従来から実施している縮小サイズのクレイモデルの製作から、原寸大のクレイモデルの製作へと発展させるため、製作プロセスの確立等について研究し、実際に製作を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国の教育機関で実施されていないフルサイズクレイモデルの製作を支援し、設備の十分でない中での新しいモデル製作方法を試行実践し、フルサイズクレイモデル製作の提案を支援することができた。スケールモデルには無い実在感を安価な製作費と新たな技法でフルサイズモデルが製作できることを示すことができた。 ① 学会発表 2件 ② その他講演 2件 ③ 発表論文 1件 ④ 展示物出展 1件 <p>(3) ビッグデータ研究所における取組</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ビッグデータをスマートフォン等の身近なデバイス上でインタラクティブに可視化する技術の開発を継続した。最適化問題をテーマとする新規共同研究契約1件を締結し、共同研究を実施した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ビッグデータを活用したオープンソース・ソフトウェアの開発等を推進した。 ① 発表論文等(査読付き国際ワークショップでの発表1件、本学紀要における論文発表1件、その他講演1件) ② オープンソース・ソフトウェアの開発及び公開(継続1件、新規1件)

			<p>・傾斜的研究費などの重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究分野の開拓に努め、産業振興に資する教育研究を推進する。</p>	<p>2 産業振興に資する教育研究の推進 (1) 新しい技術動向に対応した教育研究の開拓 <取組事項> ○ ウェアラブルデバイス、3Dプリンター及びクラウド等、最新の技術動向に即したテーマの研究に対して傾斜的研究費を配分し、産業振興に資する教育研究を推進した。 ○ 傾斜的研究費を配分した研究から成果報告書を収集した。</p> <p><成果・効果> 傾斜的研究費等の重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究の開拓を強化し、産業振興に資する教育研究を推進した。</p>
--	--	--	---	---

大項目番号 24 【研究に関する取組】 研究実施体制等		(中期目標) ○ 現場のニーズを研究に反映させる仕組みを整備するとともに、広範かつ高度な研究を実現するため、企業や教育研究機関等との連携を強化する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・東京都立産業技術研究センターにおけるセミナーの実施や、東京都中小企業振興公社等との企業信頼性指数調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化した。【②】
平成24年度	2	・未来技術動向についての検討結果を踏まえ、今後の情報技術分野及びものづくり分野の動向等について考察し、本学における未来技術動向把握(アウトック)を作成した。【2-18】
平成25年度	2	・運営諮問会議委員長である日本アイ・ビー・エム(株)の橋本取締役会長を講師として未来技術動向等に関する講演会を開催し知見を得るとともに、未来技術動向に関するアンケートを実施するなど今後の未来技術動向について検討を図った。【2-18】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成26年度版の未来技術動向の作成を行い、産業界のニーズ等を今後の研究内容に取り入れるため、PBL検討部会等において運営諮問会議企業から意見聴取を行うサイクルを確立した。【2-18】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜現場ニーズと最新技術の反映＞									
① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映している。				★			・平成25年度の検討結果を踏まえ、本学教員が作成した未来技術動向を基に、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映する。	A	1 未来技術動向の研究内容への反映 ＜取組事項＞ ○ 本学教員がそれぞれの専門分野に基づく未来技術動向を作成した。 ○ PBL検討部会等で、運営諮問会議企業から産業界のニーズや最新技術等について意見聴取を行った。 ＜成果・効果＞ 本学教員が作成した未来技術動向を基に、PBL検討部会等で産業界のニーズや最新技術等を的確に把握し、PBL教育等本学の教育研究に反映する仕組みを構築した。
＜開発型研究体制の整備＞									
② 多様な社会貢献活動を企画・調整・運営するOPI組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。	★	→	→				＜23年度＞ ・東京都立産業技術研究センターや東京都中小企業振興公社、NICT(情報通信研究機構)と連携し、セミナーなどを実施し、中小企業等への技術支援を強化した。		【平成23年度に中期計画達成済み】

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

大項目番号 25 【都政との連携に関する取組】		(中期目標) ○ 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村の課題解決に向け、より現実的・実践的な施策提案や事業協力をを行い、地域社会の発展に貢献する。 ○ 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身につけられるよう、東京都や区市町村の職員等の人材育成を支援する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・東京都の政策展開支援や自治体職員の人材育成に貢献するため、東京都産業労働局と連携し、「東京の中小企業の現状」作成などを実施した。【2-19】 ・東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」により、引き続き東京都職員の人材育成を実施した。【2-20】
平成24年度	2	・東京都産業労働局と連携した「東京の中小企業の現状」を作成し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-19】 ・人材育成支援事業のあり方や内容等を検討し、東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」「IT応用研修」を実施することで、引き続き東京都職員の人材育成を支援した。【2-20】
平成25年度	2	・東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-19】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・各種委員会の委員としての参加や「AIITソリューションサービス集」の自治体及び企業等への配付等により、シンクタンク機能の活用を促進した。【2-19】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き自治体及び企業への積極的な働きかけを行い、シンクタンク機能の活用を更に促進する。【2-19】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜都の政策展開に対する積極的な支援＞										
① 都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。							2-19	★都各局や区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮する。	A	1 自治体との連携強化 (1) 東京都の政策課題に対する支援 ＜取組事項＞ ① 政策課題への提言 ○ 「東京の中小企業の現状」作成に関する学識委員として参画した。 ② 技術支援等 ○ 東京都科学技術週間に係る特別行事を支援した。 ○ シンクタンク機能の活用を促進するため、都各局施策担当者へ「AIITソリューションサービス集」を配付した。 ③ 入札・委託案件等審査・評価委員(委員長)参加 ○ 東京都ベンチャー技術大賞 ○ 東京都システム導入技術審査会特別委員 ○ システム再構築入札審査委員 ＜成果・効果＞ 政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、東京都との連携を進めた。 (2) 品川区との連携施策の実施 ＜取組事項＞ ○ 品川区地域連携協議会の運営、連携事業等について検討した。 ○ 品川区「区民大学連携講座」を開催した。 ○ 産業デザインセミナーを受託した。 ＜成果・効果＞ ○ 品川区と連携事業の実施に向けて調整し、政策課題等に対する支援を図った。

大項目番号 26 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進		(中期目標) ○ 専門職大学院の機能やノウハウを活用し、中小企業の人材育成や製品開発を支援するとともに、産業界や研究機関との共同研究や人材交流を進め、東京の産業振興に貢献する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに大田区や江東区との連携事業を実施した。【2-21】
平成24年度	2	・地域中小企業の技術開発や産業人材育成等を支援するとともに、新事業の創設等を通じて地域社会の発展、繁栄に貢献することを目的に、城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を結んだ。【2-21】 ・多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに荒川区などとの連携事業を実施した。【2-21】
平成25年度	2	・東京の活力を牽引する都内中小企業において中核的な役割を担う人材の育成の在り方について協議するため、企業内中核人材育成懇話会を設置し、開催した。【2-21】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・新たに東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、引き続き企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。【2-21】 ・文部科学省事業3事業が採択され、外部資金の獲得額が拡大した。(平成25年度37,401千円→平成26年度72,619千円)【2-21】 (今後の課題、改善を要する取組) ・文部科学省事業3事業を着実に実施するとともに、外部資金獲得額の更なる拡大を図る。【2-21】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜産業振興施策への貢献＞									
① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。						2-21	【新規】「企業内中核人材育成懇話会」において、産業界(中小企業)との交流機会を増やし、人材育成や新たな連携事業等について検討、実施する。	A	1 中小企業との連携事業の実施 (1) 企業内中核人材育成懇話会の開催 <取組事項> ○ 企業の将来を担う高度な能力を持つ人材(企業内中核人材)育成の支援を目的として、城南信用金庫と連携し、企業内中核人材育成懇話会を開催した。 平成26年度 2回開催(7月、11月)、参加企業10社 <成果・効果> ○ 中小企業の経営者との意見交換を踏まえ、企業との新たな連携事業や本学授業等の活用方法等について検討を深めた。 (2) その他産業界との連携 <取組事項> ○ 東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画した。 ○ 城南信用金庫主催「よい仕事おこしフェア」に出展し、産業振興に協力した。 ○ 東京信用保証協会主催「技とテクノの融合展」に出展し、産業振興に協力した。 ○ 品川ビジネススクラブと連携した「AIT技術経営交流会」を開催した。 ○ 荒川区産業展に出展し、産業振興への協力を行った。 <成果・効果> ○ 中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。

★本学の知見を活かした連携事業の推進によるプレゼンスのさらなる向上及び外部資金の拡大を図る。

2 プレゼンス向上及び外部資金獲得に向けた連携事業実施

<取組事項>

引き続きenPiT（平成24～28年度）を実施するとともに、平成26年度は、新たに航空整備士育成プログラム開発事業（平成26～28年度）及び次世代成長産業分野高度人材養成プログラム（平成26～28年度）が文部科学省に採択され、3事業を実施した。

<成果・効果>

本学のプレゼンスが向上し、外部資金の獲得額が拡大した。

【連携事業数・外部資金獲得額推移】

(単位:件、千円)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国庫支出金	件数	1	3	2	1	1	3
	金額	22,620	25,349	14,225	26,000	22,382	54,365
その他 外部資金	件数	25	15	15	14	11	15
	金額	43,946	33,056	29,121	28,288	15,019	18,254
合計	件数	26	18	17	15	12	18
	金額	66,566	58,405	43,346	54,288	37,401	72,619

大項目番号 27 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等		(中期目標) ○ 広く社会人を対象にキャリアアップや学び直しを支援するため、働きながらも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	1	・定例のマンスリーフォーラムに加えInfoTalkでは“拡大版InfoTalk”、デザインミニ塾では“出前フォーラム”を開催する等の充実を図ったことで参加者が増加した。【2-22】
平成24年度	1	・定例のマンスリーフォーラムに加えInfoTalkでは「InfoTalk(別枠)」、デザインミニ塾では「出前フォーラム」を開催するとともに、国際的な専門職コミュニティ「PyCon JP 2012」を実施する等、取組の充実を図ったことで参加者が大幅に増加した。【2-22】
平成25年度	2	・専門職コミュニティ構築の一環として、AIITマンスリーフォーラム参加者の知識・スキルや学修経験等を認定するなど、継続学修を支援するためのラーニングフェロー制度という新しい仕組みのプロトタイプを構築した。【2-22】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・継続学修を促すための制度であるラーニングフェロー制度について運営諮問会議に諮問し、産業界からの意見を聴取した。【2-22】 (今後の課題、改善を要する取組) ・運営諮問会議からの答申内容を踏まえ、ラーニングフェロー制度を導入する。【2-22】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績																																																															
	23	24	25	26	27					28																																																														
<社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成>																																																																								
① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活性化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。						2-22	・AIITマンスリーフォーラム等において高度専門職人材の相互研鑽の活性化を図るための仕組みを導入し、AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図り、専門職コミュニティの形成を進める。	A	1 専門職コミュニティの形成 (1) 継続学習を促すための制度の導入 <取組事項> ○ 専門職コミュニティの形成推進のため、AIITマンスリーフォーラムを開催した。 ○ 継続学修を促すための制度であるラーニングフェロー制度について運営諮問会議に諮問し、産業界からの意見を聴取した。 <成果・効果> ○ AIITマンスリーフォーラムにおいて地域・産業界のニーズにタイムリーに答えたテーマを選定し、専門職コミュニティの形成を推進した。 ○ 運営諮問会議からラーニングフェロー制度の検討の方向や制度設計等について答申を受け、構築中の制度の改善に資する知見を得た。																																																															
【AIITマンスリーフォーラムの実績一覧】 (単位:人)																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンスリーフォーラム参加者数</td> <td>950</td> <td>1,297</td> <td>1,423</td> <td>2,103</td> <td>1,721</td> <td>1,317</td> </tr> <tr> <td>InfoTalk</td> <td>618</td> <td>850</td> <td>912</td> <td>1,411</td> <td>981</td> <td>817</td> </tr> <tr> <td> InfoTalk(定例)</td> <td>618</td> <td>850</td> <td>602</td> <td>651</td> <td>377</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td> InfoTalk(別枠)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>310</td> <td>760</td> <td>604</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td> うちPyCon JP</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>247</td> <td>480</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾</td> <td>332</td> <td>447</td> <td>511</td> <td>692</td> <td>740</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td> デザインミニ塾(定例)</td> <td>332</td> <td>447</td> <td>499</td> <td>635</td> <td>652</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td> デザインミニ塾(出前)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12</td> <td>57</td> <td>88</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>											21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	マンスリーフォーラム参加者数	950	1,297	1,423	2,103	1,721	1,317	InfoTalk	618	850	912	1,411	981	817	InfoTalk(定例)	618	850	602	651	377	347	InfoTalk(別枠)	-	-	310	760	604	470	うちPyCon JP	-	-	247	480	0	0	デザインミニ塾	332	447	511	692	740	500	デザインミニ塾(定例)	332	447	499	635	652	500	デザインミニ塾(出前)	-	-	12	57	88	0
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																		
マンスリーフォーラム参加者数	950	1,297	1,423	2,103	1,721	1,317																																																																		
InfoTalk	618	850	912	1,411	981	817																																																																		
InfoTalk(定例)	618	850	602	651	377	347																																																																		
InfoTalk(別枠)	-	-	310	760	604	470																																																																		
うちPyCon JP	-	-	247	480	0	0																																																																		
デザインミニ塾	332	447	511	692	740	500																																																																		
デザインミニ塾(定例)	332	447	499	635	652	500																																																																		
デザインミニ塾(出前)	-	-	12	57	88	0																																																																		

			<p>・修了生や各種講座の参加者等に対し、メールやSNS等による継続的な広報を引き続き実施するとともに、大学会員カードの会員拡大を図り、各講座の申し込みの増加につなげる。</p>	<p>2 各講座申込増加のための広報活動</p> <p>(1) メールやSNS等による継続的な広報活動</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種講座の参加者等に対し、メール等を活用した継続的なPRを実施した。 ○ FacebookやTwitterを利用促進し、マンスリーフォーラム(InfoTalk)の参加者等へのPRを実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 修了生や各種講座の参加者等に対し、メールやSNS等を活用した継続的なPRを実施し、メールやSNS閲覧者の増加につなげた。 ・ Facebook「いいね!」の数 1384いいね! (平成25年度 1,155いいね!) ・ Twitterフォロワー数 740人 (平成25年度 617人) <p>(2) 大学会員カードを活用した広報活動</p> <p><取組事項></p> <p>マンスリーフォーラムなど各種講座での案内やInfoPressへの掲載を通じて、大学会員カードのPR及び、会員の拡大に取組んだ。</p> <p><成果・効果></p> <p>各種講座での案内等を通じた、大学会員カードのPRにより、会員数が拡大した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数 222名(昨年度比56名増)
--	--	--	---	--

■ 平成25年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 志願者獲得に向けた認知度向上などの取組について

以下の取組を積極的に行うことにより、平成26年度に実施した入試（平成26年10月入学向け、及び平成27年4月入学向け入試）において志願者数122人（募集人数100人。平成25年度志願者数122人）を確保した。

【入試状況】(平成27年3月末現在) (単位:人、倍)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (4月入学)
情報 アー キテ ク	募集人数	50	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	45
	志願者数	80	90(1)	71(10)	62(5)	66(11)	54
	受験者数	79	86(1)	69(10)	60(5)	64(11)	53
	合格者数	55	59(1)	58(7)	56(5)	60(9)	49
	入学者数	55	58(1)	57(7)	54(5)	56(9)	48
	志願倍率	1.60	1.80	1.42	1.24	1.32	1.20
創 造 技 術 専 攻	募集人数	50	50(5)	50(5)	50(5)	50(5)	45
	志願者数	75	65(4)	61(8)	61(10)	55(3)	54
	受験者数	74	62(4)	59(8)	58(10)	54(3)	54
	合格者数	63	59(4)	55(8)	58(10)	52(3)	49
	入学者数	55	53(4)	52(6)	51(8)	49(3)	49
	志願倍率	1.50	1.30	1.22	1.22	1.10	1.20

※()内は10月入学入試の数値である(内数)。平成27年3月末現在の数値であるため、平成27年度10月入学者を含まない。

(1) 効果的な広報活動の展開

広報に関する専門家である広報コンサルタントを活用し、プレスリリースを積極的に行うなど報道機関への情報提供を行うことにより、学内の最新動向について広く周知し、大学の知名度・ブランド力向上、教育・研究・社会貢献活動の普及、入学志願者の増加につながる戦略的かつ効果的な広報を実施した。

特に、入学志願者の増加を目的とした入試広報について、マーケティング調査を実施し、ターゲット層を明確化するとともに、入試説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、効果的な広報活動を展開した。

① 説明会参加者へのアプローチ

- 本学入学者等のうち説明会参加者が多いことを踏まえ、入試説明会に講演会を併催し、集客につなげた。
(説明会参加者平均 講演会開催時16.1名、説明会のみ8.2名)
- 入試説明会の参加者を対象に授業見学を実施した。(計8回実施、9名参加)
- デジタルサイネージを活用してイベント告知を広く行い、集客を図った。

② HP閲覧者へのアプローチ

- 本学入学者等のうちHP閲覧者が多いことを踏まえ、トップページのレイアウトを閲覧者が見やすいように改修し、更に動画ページを新設するなど、本学HPの充実を図った。
- HPのアクセス分析を行い、SNSからHPへのアクセス数が多かったことを踏まえ、SNSの効果的な活用を図り、講演会、入試説明会、PBLプロジェクト成果発表会等の告知を積極的に行った。

③ 口コミによるアプローチ【新規】

- 本学入学者のうち知人の紹介による学生が多いことを踏まえ、学外者も対象とした「AIITキャリアクラブ」を創設し、在学生、修了生との交流を通じた学外者への口コミによるPRを展開した。

④ マーケティング調査を踏まえたアプローチ【新規】

- マーケティング調査を実施し、本学の認知度向上の必要があるという調査結果を踏まえ、大学院進学を希望する10,000人を対象とし、本学HPを閲覧させる認知度向上広報を実施した。

⑤ 企業へのアプローチ

- 本学の学修理念に理解を示し、本学で育成する高度専門職人材を必要とする企業と連携した企業推薦入試を実施した結果、2企業2名から出願があり、2名が合格した。
- 専門スタッフによる訪問(のべ50社・団体)に加え、教職員の企業訪問等による働きかけ(10社)や、本学登録企業への入試案内等の送付を実施した。

(2) 入試制度

- 10月入学入試、自己推薦入試、企業推薦入試等を実施し、社会人等に対して多様な入学機会を提供した。

【志願者数】10月入学入試 14名、自己推薦入試 7名、企業推薦入試 2名

(3) 学修環境の整備

- 録画授業と対面授業を組み合わせた「AIITブレンディッド・ラーニング」を導入し、効果的な学修を可能とするとともに、学生の通学負担の軽減により、より広範囲の地域の学生が学修できる環境を整備した。
- 担任制を活用することにより、学生への支援体制を強化し、学生の就職やキャリアアップ等のキャリア開発支援を行った。

(4) 首都大学東京との連携

- 首都大学東京各キャンパスにおいて、本学ポスターを掲示したり、本学大学院案内等を配布するなど首都大学東京と連携した広報活動を行った。

(5) 教育内容の検討

- 「次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム」が文部科学省に採択され、本学の教育カリキュラムの刷新を進める事業を実施する等、設置から10年が経過し、変化する社会のニーズや産業構造等を踏まえ、今後、各専攻においてどのような教育を実施していくかについて、全学的に検討を進めていくこととした。

2 9年間一貫教育等複線型教育システムに関する取組

「より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供する」とする中期目標の達成に向けて、以下のとおり9年間一貫教育(直接進学)に力点を置く連携施策について見直し、複線型教育全体を拡充・推進していく取組を実施した。

(1) 複線型教育システムのあり方の検討

- 高等専門学校から社会人経験等を経て本学に入学している者が多く、多様なルートを経て高度な専門知識や技術を学びたいというニーズが存在することから、9年間一貫教育(直接進学)に力点を置く連携施策を見直し、実務経験を持つ高専出身者を対象とした入試制度の整備など、学生のニーズに応じた多様な人材育成ルートを構築し、複線型教育システム全体を拡充・推進していくことを明確にした。

(2) 高専生へのPRの実施

- 産技高専専攻科修了生に対する、郵送による入試及び入試説明会の開催の周知や、産技高専の入学ガイダンス及び保護者会における産技大のPRを実施するとともに、Uターン入試等多様な人材育成ルートに対応した入試を実施した結果、高専出身者から3名(うち専攻科から直接入学1名)の入学があった。

(3) 産技高専と連携した教育研究活動の推進

- 文部科学省委託事業「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」が採択され、当事業において産技大・産技高専で連携したカリキュラムの開発事業を実施し、教育研究活動における新たな連携に取り組んだ。
- アジア高度専門職人材育成協議会を開催し、マルチバシティの推進を図るなど、複線型教育システムの一層の拡充に向けた取組を行った。
- 大学・高専連携事業における共同研究を推進した。
- グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)における連携した教育プログラムを実施した。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 実践型教育の更なる推進

(1) 次世代成長産業分野高度人材養成プログラム【新規】

次世代成長分野として期待される第三次産業分野を中心に、起業や事業改革を行う人材に対する産業界のニーズが強まると予想される中、こうした人材を養成するべきという運営諮問会議からの答申を踏まえ、運営諮問会議企業等と連携し、起業や事業改革を行う人材を養成する教育プログラム開発事業を、文部科学省委託事業として実施した。

①事業の概要

事業名称:次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム
事業期間:平成26～28年度

養成する人材像:観光・物販・医療等の分野において、イノベーションによって従来の仕組みを改革し、起業や事業開発を行うことができる高度人材(事業アーキテクト)

修得する知識・能力:

- 経営、リーダーシップ、イノベーション等に関する戦略能力
- タスク・プロジェクト、組織、財務会計に関するマネジメント能力
- クラウド、ソーシャルメディア、3Dプリンタ等に関するIT技術 等

②実施体制

- 社会人学び直し推進委員会
事業の運営統括、カリキュラムや授業科目に関する議論、社会人学び直し啓発の仕組みに関する議論等を実施。
- プログラム開発委員会
当事業で開発する教育プログラムのカリキュラム企画、教材開発等を実施。

③事業アーキテクトコースの設置【新規】

両専攻横断型のプログラムとして平成27年度4月より開講する(定員10名)。また、本コースの設置に合わせ、下記の科目を開講する。

- 経営戦略系科目:経営戦略特論、スタートアップ戦略特論、マーケティング特論、リーダーシップ特別講義、ITソリューション特論
- 事例研究科目:事業アーキテクトチャ特論、事業アーキテクトチャ研究、事業アーキテクトチャ設計
- PBL型科目:事業アーキテクトチャ特別演習
※PBL型科目は2年次から履修開始となるため、平成28年度より開講

④開催イベント等

- 学修コミュニティイベントの実施
社会人一般を対象に、社会人学び直し啓発を目的とした「A I I T起業塾」を実施した。介護・水産・農業・酪農・畜産分野で活躍する起業人によるITとの融合等について講演を行った。
- ワークショップの実施
当事業の関係教育機関や関係企業を対象に、情報交換及び事業の進捗報告等を目的とした「高度人材養成のための社会人教育ワークショップ」を実施した。各大学(香川大学、筑波大学、はこだて未来大学、琉球大学)の社会人教育の現状と課題等について講演を行うとともに、ディスカッションを行った。

(2) 航空整備士育成プログラム開発事業【新規】

特にアジア地域においてグローバルに活躍できる航空整備士の不足が予見されていることから、産業界のニーズに即した高度及び中核的グローバル専門人材の養成等を目的としたカリキュラムを開発するため、文部科学省委託事業として航空整備士育成プログラム事業を実施した。

①事業の概要

事業名称:航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業
事業期間:平成26～28年度

養成する人材像:航空整備業界で求められる高度及び中核的専門人材(経営層及び現場管理者層)

事業目的:航空整備士のグローバル化に資するスキル標準、カリキュラム、及び教材等の教育プログラムの開発

②実施体制

事業の実施方針の決定、実施作業項目の決定及び指示、成果に関する承認を行う実施委員のもとに、以下の分科会を設置し、検討を行った。

- 高度グローバル人材分科会
国際化ビジネス展開の企業家精神・経営感覚にあふれた中核的マネジメント層の養成に関する調査・カリキュラム開発等を行う。
- 中核的グローバル専門人材分科会
企業活動のグローバルな展開に対応して若手技術者の指導育成ができる中核的現場技術者層の養成に関する調査・カリキュラム開発等を行う。

③26年度事業実施内容・成果

- 航空整備業界で活躍する人材に求められるスキル等を整理するため、委員会参加企業等を中心に、ヒアリング調査を行った。また、次年度以降に行うカリキュラム開発のため、国内外の教育機関の航空整備カリキュラム等の調査を行った。
- 調査結果を踏まえ、高度グローバル職(マネジメント職)及び中核的グローバル専門職(整備現場職)に求められる職種、職務の体系を整理の上、具体的な職務内容を整理し、各職層で求められる業務レベルを設定した「スキル標準」の素案を作成した。

(3) enPiT

情報技術を活用し、潜在的なビジネスニーズや社会ニーズに対する実践的問題解決ができる人材の育成が求められる中、情報技術の中から特にビジネスアプリケーション分野に焦点を当て、課題解決型学習(PBL)を中心とした教育プログラムを実施した。

①事業の概要

事業名称:情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)
事業期間:平成24～28年度

連携・協力大学等:筑波大学、公立はこだて未来大学、琉球大学、拓殖大学、楽天(株)、(株)セールスフォース・ドットコム

②教育内容

「スクラムによるWebアプリケーション開発コース」や「グローバルサービスアプリケーション開発コース」を設置し、ビジネスアプリケーション分野における先端的な情報技術に関する知識、世の中のニーズを捉える能力及び実践的な問題を解決する能力等を養成した。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

- (4) 運営諮問会議の答申等を踏まえたカリキュラム等の見直し
- ① 産業界の現場ニーズを踏まえたカリキュラム等の見直し
運営諮問会議や、PBL検討部会において、産業界の現場ニーズを踏まえた意見を聴取し、また、平成25年度答申内容に対するロードマップを作成し、以下のとおり、答申に対する改善の取組を着実に実施した。
- 2020年の東京オリンピックを視野に入れたPBLテーマの選定
 - PBL評価手法の精度向上のため、ルーブリック手法の導入
 - アジアにおけるプロジェクト体験として、平成27年度からPBLキャンプの導入
 - 「技術倫理」に加え、「情報技術者倫理」を新設し、技術者倫理に関する教育を充実
- ② ディプロマ・サプリメントの改善に向けた取組
本学において取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディプロマ・サプリメントについて、運営諮問会議に諮問し、企業の意見を踏まえた改善を実施した。
- 第三者に対して学生が取得した能力をより把握できるものとしていくため、平成27年3月修了生に対し、各専攻の評価基準を明示したディプロマ・サプリメントを交付した。この取組により、学生が自身の学習達成状況を明確に把握できるようになり、さらなる学習に向けた意欲の向上が図られた。
 - 学生の継続学修を更に促進するため、また企業側が学生の能力をより把握しやすくするため、学生が取得した能力ダイアグラムについて、修了時点のみにとどまらず、在学中にも確認できるよう検討を行うこととした。
- (5) ブレンディッド・ラーニングの実施と推進に向けた取組
- ① ブレンディッド・ラーニングの実施
インターネットを活用し自宅でも学修可能なビデオ学修と、対面授業を組み合わせた反転学修を可能とするブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で以下のとおり実施した。
- | | |
|-------------|------|
| 情報アーキテクチャ専攻 | 35科目 |
| 創造技術専攻 | 9科目 |
| 共通科目 | 3科目 |
- この実施において、学生の自発的な学習を促すべく、録画授業の学修効果の測定を行うなど、より効果的に知識習得を進めることができる教育を推進し、教育の質の向上を図った。
- ② ブレンディッド・ラーニングの推進に向けた取組
FDフォーラムにおいて、ブレンディッド・ラーニングの類型を整理した。また、ビデオ講義と対面講義の役割をふまえ、より効果的に受講生の学修効果が得られるよう、授業を進めていくことにした。

2 他大学等との積極的な交流について

- (1) APEN参加大学との連携【拡充】
本学が事務局を務めているAPEN (Asia Professional Education Network) は、大学(大学院)教育における産業人材開発方法として優れているPBL (Project Based Learning) 教育を発展させ、アジアに普及することを目的として、平成23年6月に設立された。平成26年度においては、新たにインドが加盟し、5大学4企業1団体が加わり、19大学7企業2団体計28団体に拡大した。
- (2) グローバルPBLの実施
グローバルに活躍できる人材を育成するため、新たにUNITEC工科大学 (ニュージーランド) を加えた3大学とグローバルPBLを実施し、PBLの実施においても交流が拡大し、グローバルに活躍できる人材育成を推進した。

- ベトナム国家大学
テーマ : 「新しいWebアプリケーションの開発」
参加人数: 産技大7人、ベトナム国家大学6人
活動状況: 誰でも簡単に楽しめる投稿型のクイズサービス及びベトナム国家大学の講義支援システムの拡張として動画学習サービスを作成した。
 - ブルネイ・ダルサラーム大学及びUNITEC工科大学 (3大学連携) 【拡充】
テーマ : 「RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発」
参加人数: 産技大2人、ブルネイ・ダルサラーム大学6人、UNITEC工科大学2人
活動状況: 慢性的な病気を持つ子供たちとその看護者のためにロボットを用いたサポートシステムを作成した。
- (3) 国際セミナー等の開催
教育研究に関する活発な議論と相互交流を図ることにより、今後の具体的な連携事業への拡大など、連携強化を図った。
- 産業人材開発セミナー等によるPBL型教育の開発普及
 - ・ APEN理事会及びAPEN i-HRDセミナー (フィリピン)
国内外の専門的教育機関と産業界とが最先端のPBL等の専門的教育方法等に関して議論し、意見交換を行うなど相互交流を図った。
参加団体: APEN加盟大学 (6校)
 - ・ Philippine Association of Engineering Schools (「PAES」)
フィリピン全土の工学系学部長が参加するセミナーにおいて、本学教員がPBL教育に関する講演を行い、PBL教育の普及を図った。
 - APENが主唱するMultiversity教育システムの開発・普及提案
 - ・ アジア高度専門職人材育成協議会
高度専門職人材育成に関する調査研究及び高度専門職人材育成のための多様な教育サービスを提供する高等教育機関であるMultiversityの構築、普及のため、アジア高度専門職人材育成協議会を開催し、普及に向けた意見交換を行った。
参加機関: 文部科学省、経済産業省、(独)国立高等専門学校機構、産技大、都立産業技術高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校、神戸市立工業高等専門学校、金沢工業大学金沢工業高等専門学校
 - オンリーワン中小企業ミッション (マレーシア) の実施
世界に誇る優れた独自の技術を有する日本の中小企業に対するアジアとの連携支援及びグローバル人材とその育成方法の充実に向け、工業団地視察やケダ州知事表敬、産学官ワークショップを実施し、マレーシア企業等との連携・協力を深めた。
参加者: 産技大、ERIA(東アジア・ASEAN経済研究センター)、日本の中小企業11社、マレーシア工科大学
- (4) 視察等の受入れ
- 南部アフリカ開発銀行による視察 参加者6名
 - アフリカからの留学生による訪問 参加者28名
 - 台湾経済部による視察 参加者5名
 - ルワンダのトゥンバ高等技術専門学校による視察 参加者4名
- (5) 次世代成長産業分野高度人材養成プログラム【新規】
他大学・企業等と連携し、起業や事業改革を行う人材を養成する次世代成長産業分野高度人材養成プログラムを、文部科学省委託事業として実施した。委員会に各種企業等を招聘し連携してプログラム開発等を進めたほか、ワークショップにおいて多数の大学から講師を招聘し、社会人学び直し等に関する積極的な交流を行った。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

- ① 委員会参加企業・団体
㈱東芝、凸版印刷㈱、日本アイ・ビー・エムシステムズ・エンジニアリング㈱、NEC
マネジメントパートナー㈱、㈱日立製作所、㈱FUJITSUユニバーシティ、横河電機㈱、
楽天㈱、㈱ワークスアプリケーションズ、ATOMIC、サイボウズ㈱、アストロラボ㈱、
小倉記念病院、メドコネクト㈱、㈱mediba、中央大学
- ② ワークショップ協力大学
香川大学、筑波大学、芝浦工業大学、公立ほこだて未来大学、琉球大学、中央大学

(6) 航空整備士育成プログラム開発事業【新規】

産業界のニーズに即した高度及び中核的グローバル専門人材の養成等を目的としたカリ
キュラムを開発するため、文部科学省委託事業として航空整備士のグローバル化事業を実
施し、航空業界企業や航空専門学校、産技高専等との連携により、航空業界で求められる
人材のスキル標準を作成した。

○委員会参加企業・団体

教育機関：東京都立産業技術高等専門学校、東日本航空専門学校、東北電子専門学校、学
校法人福田学園大阪工業技術専門学校、船橋情報ビジネス専門学校

航空企業等：全日本空輸㈱、富士通㈱、三菱重工業㈱、㈱ジャムコ、日本飛行機㈱、㈱フ
ライトテックサービス、(一社)次世代地域航空ネットワーク検討協議会、
(公社)日本航空技術協会

(7) enPiT

平成25年度からの参加大学である琉球大学の教員との連携を継続するとともに、新たな
参加大学である拓殖大学から積極的に学生を受け入れた。また、enPiTの分野横断講義と
して、筑波大学、九州工業大学の教員を招いて講義を行ったほか、遠隔会議システムを使
い、本学の教員が九州工業大学の学生のPBLレビューを実施するなど、他大学と連携して
プログラムを実施した。

企業との連携においては、連携企業である楽天(株)の社員が教育プログラム開発会議
に参加したほか、楽天(株)から3名がenPiTプログラムにおいて講義を行った。

連携企業・団体

連携大学：筑波大学、ほこだて未来大学

参加大学：琉球大学、拓殖大学

連携企業：楽天㈱、㈱セールスフォース・ドットコム

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 28 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜		(中期目標) ○ 意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	1	・広報戦略に基づき新たな試みを含む効果的な入試広報活動を行った。その結果、一般入試において過去最高の志願倍率を記録した。【①】
平成24年度	2	・女子学生の確保のため、本校ウェブサイト女子学生向けサイトを新設するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開した。【①】 ・本校の広報戦略の計画的な実行に向けて、校内広報体制の強化を図り、中期計画期間中の「広報戦略実行プログラム」を策定した。重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築と本校のブランド構築のためのカレッジ・アイデンティティ(CI)の確立に向けた活動を開始し、スローガン及びシンボルマークを作成した。【3-01】
平成25年度	2	・多様な学生を受け入れるため、学校間の連携を基にした特別推薦入試制度の導入に向け、品川区教育委員会及び品川区立小中一貫校八潮学園と特別推薦入試に関する協定書を締結した。【②】 ・「産技高専」ブランドの確立に向け、平成24年度に作成したシンボルマークを活用したCIの学内浸透プログラムを実施した。また新たなPR活動への取組として学外に向けたプロモーションビデオを作成した。【3-01】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・本校を広くPRするために、本校OB教員を活用した「理科・技術教育サポーター」を近隣小中学校や地域イベントに派遣し、理科・技術教育を展開するとともに、作成したシンボルマークグッズを配布した。【3-01】 (今後の課題、改善を要する取組) ・ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を確保するための取組を継続する。また、女子学生の確保に向けて、女子学生向け広報の充実等を行う。【③】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
<多様な学生の確保>										
① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。							(年度計画なし)			
<選抜方法の見直し>										
② 入学者選抜について、その内容等を見直し、多様な学生を受け入れるための適切な入学者選抜方法を確立する。							(年度計画なし)			

＜広報活動の強化＞					
<p>③ 学生の確保のため、広報戦略に基づく効果的な広報活動を展開する。また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR活動に取り組む。</p>					<p>・平成25年度から行っているカレッジ・アイデンティティ(CI)の浸透活動について、小中学生、地域社会、国内外の企業等をはじめとする学外に対して積極的に行う。</p> <p style="text-align: center;">3-01</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>1 学外へのCI浸透活動の強化</p> <p>(1) プロモーションビデオやウェブサイトを活用した広報活動</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度に作成したプロモーションビデオを東京都区内の中学校を中心に配布し、学校見学会や学校説明会等の入試広報イベントの他、国内外からの視察時に上映した。 <ul style="list-style-type: none"> ・配布:都内・近隣中学校 1467校、教育委員会等137か所、学習塾 19校 ・上映:学校見学会等 14件、視察等 6件 ○ 動画共有サイトを利用した広報活動について検討し、学生動画コンテストを試行した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プロモーションビデオを配布することで、入試広報イベントの参加者の増加に繋がった。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校見学会:H25年度 314人 → H26年度 341人 ・学校説明会:H25年度 834人 → H26年度 909人 ○ 学生動画コンテストにおける最優秀賞の2件をHPや動画共有サイトに掲載し、高専の学校紹介を行った。 <p>(2) 小中学校や地域のイベントを活用したPR活動の展開</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本校OB教員を「理科・技術教育サポーター」として小中学校や地域イベントに派遣し、理科学術教育を展開するとともに、本校のPRを実施した。 ○ シンボルマークを用いたシールやクリアファイル、定規等を作成し、小中学校や地域イベント等において配布した。 ○ 文科省主催の小・中・高校における子供たちの教育活動を応援するための組織である「土曜学習応援団」に登録し、小・中学校における出前授業に協力することとした。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「理科・技術教育サポーター」の派遣及びグッズの配布により、近隣の小中学校に対し、高専の認知度向上につながった。 (新規派遣 品川キャンパス 3校、荒川キャンパス 9校 地域イベント 2件) ○ 「土曜学習応援団」に登録することで、文科省のHPを通じて本校を広くPRする足掛かりとなった。

大項目番号 29 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法		(中期目標) ○ 技術革新や産業界のニーズ等を踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ○ 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ○ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や異文化への理解力の養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ○ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	1	・本校の国際化推進プログラムの実施に向け、アジア調査団を派遣しベトナム・マレーシア・シンガポールの3カ国において現地調査を行った。シンガポールの学校との交渉を開始し、ニーアン・ポリテクニクと包括協定を締結した。【3-04】
平成24年度	1	・本科のPBL科目を前年度の4コースから全8コースに拡大して実施した。【①】 ・平成23年度に協定を締結したシンガポールのニーアン・ポリテクニクと新たに短期交流事業を実施し、品川、荒川の両キャンパスにシンガポールの学生を20名ずつ1週間受け入れ、国際交流を推進した。また、2大学1高専が連携したGCP(グローバル・コミュニケーション・プログラム)を実施し、特色あるプログラムを提供した。海外インターンシップの平成26年度実施に向け、準備に着手した。【3-04】
平成25年度	1	・技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラム構成とするため、各コースの教育内容を見直し、JABEE受審やエンジニアリング・デザイン教育の導入等を視野に入れたカリキュラムの再編を行った。【3-02】 ・新しい教育手法等を展開するため、エンジニアリングデザイン教育に対応可能な教室の整備を行い、荒川キャンパスにエンジニアリングデザイン室を設置した。【3-02】 ・国際的に活躍できる技術者を育成するため大学生・高専生がチームを編成し課題に取り組んでいく、GCPを実施した。また、海外インターンシップの平成26年度実施に向けた準備に取り組んだ。【3-04】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エンジニアリング・デザイン教育導入に向けた先進校の調査や専攻科でのエンジニアリング・デザイン教育の試行、またJABEE受審を視野に調査・検討を行った。【3-02】 ・新任教員の研修の充実のため、採用1～3年目の教員を対象に「授業力向上研修」を行った。【3-03】 ・国際的に活躍できる技術者を育成するための学生の海外派遣事業として新たに海外インターンシップ及びグローバルエンジニア育成プログラムを実施するとともに、GCPの第2回目を実施した。【3-04】 ・キャリア教育体系の再整備のため、新しく「キャリア支援センター」を設置し、既存のキャリア支援講座等を精査し、両キャンパス共通の内容で各学年・各学生に応じたキャリア支援プログラムを検討・実施した。【3-05】 (今後の課題、改善を要する取組) ・JABEE受審に向けてカリキュラムの再調整を行うとともに、受審に必須となるエンジニアリング・デザイン教育の実施のための学習環境の整備を継続する。【3-02】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
<教育内容の充実>										
① 技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、新たなカリキュラム構成や教育内容を検討する。							【新規】新しい教育課程において平成27年度開始する専門教育に対応した教育内容や教育方法の導入に向けた準備や学習環境の整備を行う。	3-02	A	1 新教育課程における専門教育実施に向けた学習環境の整備 (1) 他高専等の調査 <取組事項> 新しい教育内容・教育方法を導入している他高専・大学を訪問・調査した。 (調査項目) ○アクティブ・ラーニングの科目名、展開方法、実施体制 ○学習到達度の評価法 等 <成果・効果> 他高専等の調査結果を基に、学生が主体的に問題を発見し、解を見い出していく能動的学習(アクティブ・ラーニング)を平成27年度から電気電子工学コースの科目において導入することとした。

			<p>【新規】JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備により国際標準の技術者教育プログラムに近づけ、多様な進路を保障し、高専を軸とした複線型教育システムを確立していく。</p>	<p>(2) 実験・実習設備の充実 <取組事項> ○ 多品種少量生産が可能な生産システムであるFMS(Flexible Manufacturing System)をコントロールするためのソフトウェアを更新した。 ○ FMSの仮想工場化(バーチャルファクトリー:VF)を構築するために新たにVFシステムを導入した。 <成果・効果> ○ 上記ソフトウェアの導入により、FMSを統括中央管理サーバによって集中管理することができ、材料の運搬から組立、加工まで一貫して自動化することが可能となり、実践教育を中心とした授業を行うことができるようになった。 ○ VFを導入することで、FMSで設定したプログラムをコンピュータでシミュレートを行うことができ、デジタルマニュファクチュアリング授業が展開可能となった。</p> <p>2 JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備 (1) 受審に向けた検討の実施 <取組事項> ○ JABEE認定校への訪問調査を通して、受審に向けて不足資料の確認や作成に係る実施体制の検討を行った。 ○ JABEE対応専門部会において、現行の教育目標では基準を満たすのに不十分のため、新たな本校の学習・教育到達目標の検討を行った。 <成果・効果> ○ 訪問調査で収集した資料を基に、提出する自己点検書の作成において本校の不足部分を確認することができた。 ○ 学習・教育到達目標について、専門部会としての案をまとめ、コース長会議等で検討を行った。</p> <p>(2) エンジニアリングデザイン(ED)教育導入に向けた教室等の整備 <取組事項> ○ 品川キャンパスにおいて、既存の部屋を改修し、専攻科情報工学コースのED室を設置した。 ○ 荒川キャンパスにおいて、平成25年度に設置したED室で使用する機器を整備した。 <成果・効果> ○ 品川キャンパスにおいては、教員と学生とが共同で改装工事を行うことで、自らの学ぶ環境を構築するという基本的な技術者教育の足掛かりとなった。 ○ 荒川キャンパスにおいては、3Dプリンター等の教育教材を新たに導入し、簡単な実験ができる環境が構築できた。</p> <p>(3) EDにおける先進校の訪問調査 <取組事項> ○ EDにおける先進校を訪問し、EDのテーマ設定や実施体制等について調査した。 <成果・効果> ○ ED教育の実践例について調査し、本校のED教育の検討材料を収集することができた。</p>
--	--	--	---	--

			<p>・校務支援システムの安定運用を通じて、更なる校務効率化を図る。</p> <p>・基幹システムの更新にあわせた情報基盤運用体制の再構築に向けて準備を進める。</p>	<p>(4) ED教育の試行 <取組事項> 荒川キャンパスのED室を活用し、専攻科において以下のED教育を試行した。 ○ 外部講師による課題発見・解決法についての講演の実施 ○ 「学校をきれいにする」を課題として企画立案から試作検証、評価を行う授業の実施 <成果・効果> ○ 開発プロセスの体験及び試作検証までの過程を経るED教育について、本格導入に向けた準備を行うことができた。</p> <p>3 校務支援システムの運用 <取組事項> ○ 平成25年に導入した校務支援システムの安定運用と校務におけるシステムの利活用の促進を図り、システムの活用を軌道にのせた。 ○ 教員やシステム委託業者と綿密に連携し、システムの安定稼働に努めるとともに、システムのバグや不具合の解消を図った。 <成果・効果> ○ 授業評価アンケートを校務支援システムに導入したことにより、集計・分析が容易になり、授業改善により役立てられるようになった。 ○ 会計機能を活用する教員が増え、申請事務負担の軽減が図られるとともに予算管理が容易となった。 ○ 共有ファイルの活用が進み、メールサーバーの負担が軽減された。</p> <p>4 情報基盤体制の再構築に向けた検討 <取組事項> 平成27年度の学内基幹システム更新をにらみ、現状のシステム運用状況やネットワーク環境等を調査した上で、より効率的なシステムの構築・運用方法の検討を行い、システム更新準備を整えた。 <成果・効果> システムの現状調査により、現状把握と課題抽出し、より効率的なシステム構築に向けた検討を行い方向性を決めることができた。 (主な課題) ・校務利用する個人PCのセキュリティ ・回線の陳腐化(ネットワークスイッチ容量不足) ・無線LANの繋がりにくさ (更新の方向性) ・個人PCの代わりに校務用PCをリース ・ネットワーク回線のギガ対応(100M → 1G以上) ・校内無線LANのアクセスポイントを増設</p>
--	--	--	--	---

			<p>・ICT活用計画の実施状況の検証を踏まえ、計画の見直しを行い改善事項を順次実施する。</p>	<p>5 ICT活用計画の見直し</p> <p>(1) ICT活用計画の実施状況の検証</p> <p><取組事項></p> <p>平成22年度末に策定したICT活用計画について、実施状況を確認するとともに、平成28年度までの取組内容を修正した。</p> <p>(修正箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの構築、デジタルサイネージとの連携を明記 ・学生用情報端末の導入時期の変更 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○校務支援システムが正式導入されたことにより、校務執行サポート部分に関してはおおむね計画通りに進捗していることが確認できた。 ○学生用情報端末導入に関しては、平成27年度の学内基幹システムの更新に伴う校内無線LANの増設を踏まえ、平成28年度の新入生からの適用に向けて準備を進めることとした。 <p>(2) 改善事項の実施</p> <p><取組事項></p> <p>これまで学生が紙面で教員に提出していた卒業研究の活動時間や内容を記載するコンタクトタイムシートについて、品川キャンパスの一つのコースにおいて校務支援システムを活用した管理を試行した。</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○校務支援システム上で管理することにより、教員と学生間で進捗状況をリアルタイムで確認でき、また教員が報告内容に関してフィードバックできるようになった。 ○試行を踏まえて平成27年度から全コースで部分的に導入することとした。
--	--	--	---	---

<p>② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的なFD活動に取り組む。</p>			<p>・平成25年度に引き続き教員研修を実施し、効果について検証を行う。</p>	<p>1 教員研修の実施</p> <p>(1) 実施内容・効果の検証</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長をトップとする教育改革推進会議において、本校の教員研修実施状況等を検証し課題の整理を行った。 ○ 教員研修制度の必要性と問題点について検討し、新任者研修の充実と管理職の育成研修への取り組みが急務であるとの結論となった。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検討結果を踏まえ、新任者向け研修として3月に採用1～3年目の教員を対象に、学習塾のスキルを活用した「授業力向上研修」を行った。 ○ 平成27年度は従来の着任直後の研修に加え、新任研修をはじめとする教員研修の年間プログラムを試行的に導入することとした。また、管理職については、評価者研修の導入を検討することとした。 <p>(2) コミュニケーション能力向上のための研修実施</p> <p><取組事項></p> <p>学生のコミュニケーション能力の向上を図る指導力を養成するため、外部研修「コーチング学習プログラム」に教員1名を派遣した。 (研修期間:平成27年2月～7月)</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3月までの研修では、通常のコーチングで注力する問題に対する解決法を探すだけでなく、「なぜそれを問題と認識しているか」といった、より深いレベルへ踏み込むことを重視した内容について学ぶことができた。参加教員からは、「学生の自律的思考を助けることが可能になると思われるため、学生指導に積極的にコーチングを用いたい」という抱負が得られ、今後につながる研修となった。 ○ 学内における講師の養成に着手できたことで、今後の学内研修の開催に向けての足掛かりとすることができた。 <p>(3) ティーチングポートフォリオ(TP)の作成・普及促進</p> <p><取組事項></p> <p>自らの教育活動を振り返りまとめた教育業績の記録であるTP作成のメンター(指導者)育成を目指しワークショップを開催した。同時に、自らの研究業績をまとめたアカデミック・ポートフォリオ(AP)の作成ワークショップを試行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容 TP(AP)作成作業、メンターとの個別ミーティング、TP(AP)披露プレゼンテーション ○ 参加者 TP:4名(品川キャンパス 2名、荒川キャンパス 2名) AP:1名(品川キャンパス) ○ メンター 5名(外部講師 3名、本校教員 2名) <p><成果・効果></p> <p>参加者の満足度は高く、教員相互の情報交換や教育経験・研究活動の振り返りに資することができた。</p>
--	--	--	--	--

3-03

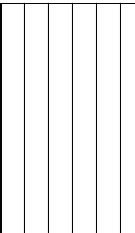
A

＜キャリア教育＞					
<p>③ 国際的に活躍できる技術者を育成するため、実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成等に努める。</p>			<p>・第2回グローバル・コミュニケーション・プログラムを実施する。</p> <p>3-04</p> <p>・海外インターンシップを実施するとともに、平成27年度実施規模の拡大に向けた準備を行う。</p>	S	<p>1 グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)の実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>平成25年度に引き続き、大学生・高専生がチームを編成し、都市課題に取り組むGCPの第2回目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間:4月～10月(海外派遣期間:9月4日(木)～11日(木)(8日間)) ・派遣人数:メンバー 高専本科2～4年生 15名 リーダー 首都大院生2名、産技大生2名 ・派遣先:シンガポール ・研修内容:東京とシンガポールにおける都市課題の調査、英語によるフィールドワーク、シンガポール学生との交流等 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者個人がチームのプロジェクトに基づいて自分の役割を認識した上で、プログラムを通して達成したい目標を設定し、目標の達成度合いを10点満点で評価した。達成度合いの平均を初期値、中間報告会后、最終報告会后で比較すると、初期値の2.0ポイントから最終報告会后では6.8ポイントと4.8ポイントも上昇し、参加学生にとって達成度の高いプログラムであった。 ○ TOEICの平均点数は435点→488.3点と53点向上した。 ○ コンテストへの参加等、外部への成果報告を行ったチームもあり、チャレンジ精神を育む教育効果の高いプログラムとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ・品川ビジネスクラブ主催「第5回ビジネス創造コンテスト」 奨励賞 ・産技大主催「第8回産業技術大学院大学デザインコンテスト」へ応募 ・東京都水道局へ提言書を提出 <p>2 海外インターンシップの実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>本科3・4年生が海外の日系企業でインターンシップを行う、海外インターンシップを初めて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間:8月24日(日)～9月14日(日)(3週間) ・派遣人数:本科3～4年生 10名 ・派遣企業数:6社 ・内容:企業での実習、英語学習、異文化体験、現地の日本人エンジニアとの交流、一般家庭への訪問 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告会には受入企業のうち4社の方も参加し、好評であった。 (主な講評) <ul style="list-style-type: none"> ・仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解け、ともに作業ができた。 ・作業機器の果たす役割を理解し、英語のコミュニケーションも立派にできた。 ○ 学生側のフィードバックも「高専での勉強の意義、英語の重要性、将来の進路を考える上で貴重な機会になった」と、非常に良かった。また、参加学生の9割が「満足」または「やや満足」と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。 ○ 新たな受入れ先として、学生の専門分野と関連のある分野の企業の開拓を行った。 (平成27年度新規受入れ先 4社)

			<p>【新規】グローバルエンジニア育成プログラムを実施する。</p>	<p>3 グローバルエンジニア育成プログラムの実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度までのオーストラリアでの語学研修をリニューアルし、本科1～3年生に対して、国際的な技術者を育成するプログラムをアメリカ合衆国・シアトルで初めて実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間:9月3日(水)～11日(木)(9日間) ・派遣人数:本科1～3年生 40名 ・研修内容:英語学習、企業見学(マイクロソフト社・エバレット・ボーイング工場)、ワシントン大学訪問及び学生との交流、ホームステイ、ボランティア体験 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 応募率が2.5倍と学生の関心も高かった。 ○ 参加者全員がプログラムに参加して「とても良かった」または「良かった」と答えており、満足度が非常に高かった。 ○ 参加学生の97%から「また海外のプログラムに参加したい」との回答があった。また、その後の国際化プログラム(文科省主催のプログラムやGCP)にエントリーする学生が出ており、国際化人材育成における入門プログラムとして大きな役割を果たすことができた。 <p><グローバルエンジニア育成プログラム終了後の学生アンケート></p> <p>【世界の様子に関心を持つようになったか】</p> <table border="1" data-bbox="1249 560 1601 603"> <tr> <td>とてもそう思う</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>どちらかと言えばそう思う</td> <td>25%</td> </tr> </table> <p>【また海外のプログラムに参加したいと思うか】</p> <table border="1" data-bbox="1249 627 1601 710"> <tr> <td>とてもそう思う</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>どちらかと言えばそう思う</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>そう思わない</td> <td>2%</td> </tr> </table>	とてもそう思う	75%	どちらかと言えばそう思う	25%	とてもそう思う	90%	どちらかと言えばそう思う	7%	そう思わない	2%
とてもそう思う	75%													
どちらかと言えばそう思う	25%													
とてもそう思う	90%													
どちらかと言えばそう思う	7%													
そう思わない	2%													
<p>④ 学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、必要な環境整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア教育を導入する。</p>		<p>3-05</p>	<p>★学校全体のキャリア教育体系を再整備する体制を構築し、新教育課程の開始に対応したキャリア形成支援の整備を進める。</p>	<p>1 新教育課程に対応したキャリア形成支援の整備</p> <p>(1) キャリア支援センターの設置</p> <p><取組事項></p> <p>校務体制のうち「進路支援室」「インターンシップ室」を統合再編し、新たに「キャリア支援センター」を設置した。</p> <p><成果・効果></p> <p>センターの設置に伴い、今までキャンパスごとに個別に行っていたキャリア支援を両キャンパス共通の内容で行うための検討・調整を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 担当者連絡会開催(月1回開催) ○ 合同企画会議開催(10月) <p>A</p> <p>(2) 体系的なキャリア形成支援の実施</p> <p><取組事項></p> <p>既存のキャリア支援講座等を精査し、両キャンパス共通の内容で各学年・各学生に応じたキャリア支援プログラム等を検討・実施した。</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生向けにキャリア支援プログラムの案内や過去の進学・就職状況等を紹介する「キャリア通信」を新規発行した。(6月末、10月末、2月末) ○ 進路支援講座を整理・改編し、3年生向けの専門性の活かし方をテーマにした講座や4年生向けの面接対策等、各学年に応じた両キャンパス共通の内容の講座を実施した。 ○ 新たに低学年向けの支援として、学生室や担任と連携してホームルームの時間を活用したキャリア形成支援講座の実施に向けて検討を進めた。 										

<9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>

⑤ 本科修了後、専攻科から産業技術大学院大学への進学により、体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、9年間一貫のコースやカリキュラムの設計を産業技術大学院大学と協力して行うとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。



・複線型教育システムの1つである9年間一貫教育について、平成24年度に設置した産技大と本校の関係者による検討会で検討した取組を継続する。

3-06

1 複線型教育システム(9年間一貫教育)の改善策の実施
 (1) 複線型教育システムの在り方の検討
 <取組事項>
 産技大と合同で今後の9年間一貫教育をはじめとする複線型教育システムの在り方について検討した。
 <成果・効果>
 9年間一貫教育(直接進学)に力点をおく連携施策から、実務経験を持つ高専出身者を対象とした入試制度の整備など、学生のニーズに応じた多様な人材育成ルートを構築し、複線型教育システム全体を拡充・推進していくことを明確にした。
 (2) 産技大の認知度向上の取組
 <取組事項>
 専攻科1年の学生及びその保護者や本科1～5年生の保護者を対象に産技大の説明会を開催した。
 ・専攻科1年の学生及びその保護者向け
 日時:4月4日(入学式時)
 参加者:学生30名及びその保護者
 ・本科1～5年生の保護者向け
 日時:6月28日
 参加者:保護者478名
 <成果・効果>
 本科1、4年保護者及び専攻科新生とその保護者に加え、本科2、3、5年保護者に対して産技大の特徴を周知した。

A

【本科生の進路状況(各年度卒業生)】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	131	121	107	92	118	102
就職者数	209	152	170	171	156	168

【本科から専攻科への進学者数(各年度卒業生)】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	33	38	32	31	30	30

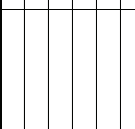
【専攻科生の進路状況(各年度修了生)】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	9	7	14	17	10	11
就職者数	5	22	16	20	17	18

【産技大への進学者数(各年度修了生)】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	3	0	0	0	0	1

⑥ 都立工業高校からの編入学生の学習成果を向上させるため、高校側と連携して編入学生受入れのための接続プログラムを整備する。



・工業高校によって学習進度やカリキュラムが違うため、編入学生の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備した。
 ・編入希望者に対する工業高校夏休み期間中の補講や高専特別カリキュラム(編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前後の補講によって高専程度までレベルを上げるためのカリキュラム)を実施している。

<工業高校からの編入学実績>
 23年度:4人、24年度:7人、25年度:14人、26年度8人

【平成23年度に中期計画達成済み】

大項目番号 30 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制		(中期目標) ○ 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・運営協力者会議を活用し、外部からの意見を積極的に取り入れ教育活動へ反映させていく仕組みを構築した。【①】
平成24年度	2	・運営協力者会議を活用し、校長が提起するテーマ「産業界からみた技術者像について」議論を重ね、「産業界からみた育成する人材像」を提言された。企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、また、産業界から見た人材ニーズを把握するため、求人票の案内を送付した企業に対してアンケート調査を実施した。【①】
平成25年度	-	・平成23年度中期計画達成済
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜産業界と連携した実践教育＞										
① 地域産業界等をメンバーとした「運営協力者会議」を中心に、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させる仕組みを構築する。										
	★	→	→	→			【平成23年度に中期計画達成済み】			

大項目番号 31 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善		(中期目標) ○ 教育内容や教育成果について、定期的に評価・点検を行う仕組みを整備し、それらに基づいて教育の質の向上に不断に取り組む。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向け着実に準備を実施した。【①】
平成24年度	2	・試行を続けていた自己点検・評価について、平成24年度は本格実施し、本校の運営協力者会議において外部評価を実施した。【①】
平成25年度	2	・各コースにおいて核となる科目(コア科目)に学習成果に対する評価の基準(学習到達度)を設定し、定期試験において学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。【3-07】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・コア科目の定期試験において学習到達度を把握する取組についての検証結果をもとに、各科目のシラバスに記載のある「到達目標」を学習到達度の指標に活用し、全ての科目について学習到達度を測る学生の自己評価システムとして構築した。【3-07】 (今後の課題、改善を要する取組) ・学生の学習到達度についての自己評価を教員にフィードバックし、授業改善を実施する。【3-07】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績				
<教育システムの継続的な改善>											
① 「運営協力者会議」を活用して、外部評価を行い、教育の質の改善につなげていく。							★ → →	平成23年度に、自己点検・評価の規定等の整備や運営協力者会議を活用した外部評価の仕組みを構築した。平成24年度から本格実施し、教育の質の改善を行っている。	【平成24年度に中期計画達成済み】		

<p>② 学生が卒業時(修了時)に身につけるべき力を客観的に示す指標を作成するとともに、学生の学習到達度をチェックする仕組みを検討する。</p>																<p>3-07</p>	<p>・平成25年度の検証結果を踏まえ、平成26年度から開始する新教育課程においても学習到達度を把握するための準備を行う。</p>	<p>A</p>	<p>1 平成25年度の取組に関する検証及び学習成果に対する評価基準の設定 <取組事項> ○ 各コースの核となるコア科目の定期試験の設問に基礎・応用レベルを設定し、学習到達度を把握する取組について検証し、以下のとおり課題を整理した。 ・他の科目の発展的内容である科目は基礎力を測る問題の作成が困難である。 ・実習系科目については筆記試験がないため定期試験での把握は難しい。 ○ 上記の課題を踏まえ、全科目の学習到達度を測る学生の自己評価システムを構築するため、シラバスの各科目に設定されている「到達目標」を学習到達度の指標に活用することとし、平成27年度のシラバスの記載方法を変更した。 <成果・効果> ○ シラバスの各科目の「到達目標」を指標にすることにより、平成27年度から全ての科目について学習到達度を把握することが可能となった。また、授業評価アンケート内で学生が自ら学習成果の達成状況について点検・評価を行うこととした。 ○ 学生が自己評価を行うことにより、自己の振り返りを行う機会を与え、自己学習のPDCAサイクルを構築した。 ○ 学生の自己評価を基に授業の難易度の再設定や授業内容の改善を行うなど、教員側のPDCAサイクルを構築した。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------------	---	----------	--

大項目番号 32 【学生支援に関する取組】		(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。 ○ 学生が目的や適性に合ったカリキュラムを選択・履修し、将来に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、学修支援や就職支援をきめ細かく行う。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・学生のニーズを把握するため、在学する学生及び保護者を対象とした学生生活実態調査を初めて全学的に実施するとともに、学生支援基本計画を策定した。【①、②】
平成24年度	2	・特別な支援を必要とする学生に対する支援体制を構築し、個別の事例に応じたPTにより継続的な支援を実施した。また、SA制度の活用について問題点等の検討を行い新たな運営体制を構築した。【3-08】
平成25年度	2	・学内に国際交流ルームを設置し、英会話カフェなど楽しみながら英語を学ぶことができるよう環境整備を行った。【3-08】 ・学生の多様な課外活動を支援するため、1、2年生を対象に未来工房ジュニアを立ち上げ公募した。【3-08】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・総合的に学生相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーによるカウンセリングを従来の週2日から週3日に増加させ、学生本人のみならず、保護者からの相談にも対応できるようになった。【3-08】 (今後の課題、改善を要する取組) ・国際交流ルームの利用率を向上させ、学生の海外体験プログラムへの参加に繋がるよう支援体制を強化する。【3-08】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<学生生活支援> <学習・進路選択に関する支援>									
① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、スチューデントアシスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。						3-08	・平成25年度に設置した国際交流ルームGCO(Global Communication Oasis)において引き続きネイティブ指導員による英会話カフェや英会話講座、TOEIC対策、留学カウンセリングを定期的実施する。	A	1 国際交流ルームGCOの運営 <取組事項> 25年度に設置した国際交流ルームGCOを活用し、高専生が苦手とする英会話に親しむ取組を行った。 ○ 英会話カフェ 週1回放課後2時間、ネイティブ指導員を囲んでの英会話を楽しむレッスン ○ 英会話出張教室 週1回放課後2時間、TOEICを題材とした英会話レッスン ○ ルーム開放 週3回放課後2時間程度、読書やビデオ視聴など自習活用にルームを開放 ○ 留学相談会 保護者会にて個人留学の紹介と相談を実施 ○ その他のイベント TOEIC対策講座(12月)、海外体験セミナー(12-1月)、クリスマスパーティー(12月) ○ ポイントカードの発行【新規】 12月より、ポイントカードを発行し利用者の拡大を図った。 ○ 海外派遣プログラムとの連携【新規】 グローバルエンジニア育成プログラムの事前学習の場としてGCOを活用し、日常英会話のレッスンやプレゼンテーションの準備等を行った。

<成果・効果>

【GCO利用状況】	(単位:人)	
	品川C	荒川C
英会話カフェ	59	25
英会話出張教室	56	25
ルーム開放	166	291
イベント実施		
留学相談会	15	13
海外体験セミナー	17	17
学生国際交流プログラム事前指導	93	40
TOEIC対策講座	123	127

・平成25年度に引き続き、学生の多様な課外活動を支援するためのプロジェクトを実施する。

2 学生の多様な課外活動への支援

<取組事項>

平成25年度に引き続き、ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援するための支援プロジェクトとして学生グループによる課外活動の経費の一部を助成する未来工房(全学年対象)及び未来工房ジュニア(本科2年生以下対象)を実施した。

<成果・効果>

未来工房及び未来工房ジュニアの実施を通して学生のものづくり活動を支援した。その結果、コンテスト等への参加や文化祭での成果発表等により、それぞれ学内外で活躍した。

- 採択件数: 未来工房 品川キャンパス5件、荒川キャンパス5件
未来工房ジュニア 品川キャンパス5件、荒川キャンパス5件
- 利用延べ人数: 未来工房 品川キャンパス36名、荒川キャンパス24名
未来工房ジュニア 品川キャンパス25名、荒川キャンパス15名
- コンテスト出場件数: 未来工房6件、未来工房ジュニア6件
- コンテスト出場結果:
 - ・ロボカップジュニアジャパンオープン2015尼崎大会
サッカーライトウェイトセカンダリ 準優勝(世界大会出場)
CoSpace Rescueセカンダリ 第3位(世界大会出場)
レスキューB 第5位
サッカーオープン 予選敗退
 - ・ロボカップジュニア2015関東ブロック大会
CoSpace Rescueセカンダリ 優勝
サッカーオープン 準優勝
サッカーライトウェイトセカンダリ 第3位
レスキューB 第3位 ベストプレゼンテーション賞
 - ・ロボカップジュニア2015東京ノード大会 レスキューAセカンダリ 14位
 - ・かわさき産業デザインコンペ2014高校生部門 入賞
 - ・ソーラー&人力ボートレース全日本選手権大会2014 11位
 - ・かわさきロボット競技大会 予選トーナメント敗退

<p>② 教員による適切な履修指導に加え、学生や職員による学習支援活動を推進する。進路支援体制を強化するため、学生サポートセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報の共有化を図っていく。</p>			<p>【新規】学生相談等に関する研修等を通じて教員の専門知識の向上を図り、学生相談体制を強化する。</p> <p>★専門的な援助を必要とする学生及び新規学生相談のニーズに対応して学生相談体制を強化する。</p>	<p>3 学生相談等に関する研修計画の策定・実施</p> <p><取組事項> 学生相談等に関する研修会に教職員が参加することにより、専門知識の向上を図り、学生相談体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度障害学生支援実務者育成研修会(8月18、19日) ○ 第52回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会及び平成26年度地方部会総会(8月28、29日) ○ 平成26年度障害学生支援ワークショップ(8月29日) ○ 平成26年度心の問題と成長支援ワークショップ -メンタルヘルス向上とカウンセリング-(10月29、30日) ○ 平成26年度全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」(11月5日) ○ 第11回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会(11月6、7日) ○ 平成26年度全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別障害学生支援セミナー」(12月4、13日) <p><成果・効果> 学生相談等に関する研修会への参加により、他大学や他高専の学生相談に関する事例などを学ぶことで、本校での学生相談に活かすことができた。</p> <p>4 学生相談体制の強化</p> <p><取組事項> カウンセラーの派遣日数を25年度までの週2日から週3日に増加した。</p> <p><成果・効果> カウンセラーの派遣日数の増加により、より多くの学生に対応することが可能となった。また、近年は学生本人のみならず、保護者の相談件数も増加しているため、それに対応することができ、総合的に学生相談体制の強化が図ることができた。</p>
<p><経済的支援></p>				
<p>③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。</p>			<p>【新規】学生への経済的支援のあり方に関する検討体制を構築し、具体的な支援策を検討し可能なものから着手する。</p> <p>3-09</p>	<p>1 経済的支援策のあり方に関する検討</p> <p>(1) 学生への経済的支援の拡充</p> <p><取組事項> 学力以外で顕著な成績をあげた学生への支援として、国際大会に参加する学生の海外渡航費を支援した。</p> <p><成果・効果> 学生の大会参加旅費等支給に係る要綱を改正することにより、次年度以降も国際大会に参加する学生を支援することができるようになった。</p> <p>A (2) 検討体制の構築</p> <p><取組事項> 経済的支援検討委員会を開催し、個々具体的な調査・研究を促進した。</p> <p><成果・効果> 他高専の現状・取組に関する情報を収集するために高専連合会・公専協の会議を活用し、大阪・神戸に向けて調査団を2回派遣した。</p>

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 33 【研究に関する取組】		(中期目標) ○ 産業界のニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャリストの育成に資する研究を推進する。 ○ 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・共同研究の実施に向けて、産業技術研究センターと連携協定を締結した。【②】 ・「大学・高専連携事業基金」を活用し、本校の教員と首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始した。【②】
平成24年度	2	・研究活動を円滑に進めるため、研究費ハンドブックを作成し全教職員に配布するとともに研修会を実施した。【3-10】
平成25年度	2	・研究活動の活性化のため、本校教員(新任教員の研究紹介など)や外部講演者の講演会を開催した。また、特定課題研究費の成果発表として特定課題シンポジウムを開催した。【3-10】 ・拡大版教育研究コロキウムとして、本校教職員及び学生と保護者だけでなく、中学生及びその保護者も広く対象とした、体験型のコロキウムを開催した。【3-10】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・研究活動の活性化を図るため、外部講師を招き、若手教員を対象に科研費獲得に向けて個人面談や申請手続きについてのアドバイス等の支援を試行した。【3-10】 (今後の課題、改善を要する取組) ・研究活動の更なる活性化のため、既存の研究支援制度の見直しを行い、学校全体での支援体制を確立する。【3-10】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績																																																																																										
	23	24	25	26	27	28																																																																																														
<研究内容・研究体制に関する取組>																																																																																																				
① 「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について、総合的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。							3-10	【新規】研究活動の活性化を図るため若手教員を対象に外部資金獲得に向けた支援を行う。	A	1 外部資金獲得に向けた支援 <取組事項> 外部講師を招き、科研費獲得に向けた支援を若手教員を対象に試行した。 ○ 科研費申請書類の作成方法等についての講演(対象:全教職員) ○ 個人面談や書類作成時のアドバイス及び添削(対象:若手教員 両キャンパス6名ずつ) <成果・効果> ○ 平成27年度採択に向けた応募件数が41件へ増加した。(平成26年度応募件数37件) ○ 個人指導を受けた12名の若手教員のうち、2名が採択された。 【傾斜的科研費採択状況(法人)】 (単位:件、千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数</td> <td>46</td> <td>57</td> <td>55</td> <td>62</td> <td>39</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>28,000</td> <td>28,000</td> <td>28,000</td> <td>28,000</td> <td>28,000</td> <td>26,000</td> </tr> </tbody> </table> 【科研費採択状況(日本学術振興会)】 (単位:件、%、千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>申請件数</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td></td> <td>採択件数</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>採択率</td> <td>9.1</td> <td>15.6</td> <td>9.8</td> <td>16.7</td> <td>2.6</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>継続件数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金額</td> <td>19,994</td> <td>15,004</td> <td>15,860</td> <td>25,090</td> <td>13,390</td> <td>15,730</td> </tr> </tbody> </table> 【外部資金受入状況】 (単位:件、千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>15,927</td> <td>18,898</td> <td>12,718</td> <td>14,651</td> <td>11,864</td> <td>10,430</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	採択件数	46	57	55	62	39	34	金額	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	26,000			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	新規	申請件数	44	45	41	42	38	37		採択件数	4	7	4	7	1	4		採択率	9.1	15.6	9.8	16.7	2.6	10.8		継続件数	6	6	6	9	10	6		金額	19,994	15,004	15,860	25,090	13,390	15,730		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	件数	22	24	22	29	32	24	金額	15,927	18,898	12,718	14,651	11,864	10,430
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																														
採択件数	46	57	55	62	39	34																																																																																														
金額	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	26,000																																																																																														
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																													
		新規	申請件数	44	45	41	42	38	37																																																																																											
	採択件数	4	7	4	7	1	4																																																																																													
	採択率	9.1	15.6	9.8	16.7	2.6	10.8																																																																																													
	継続件数	6	6	6	9	10	6																																																																																													
	金額	19,994	15,004	15,860	25,090	13,390	15,730																																																																																													
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																														
件数	22	24	22	29	32	24																																																																																														
金額	15,927	18,898	12,718	14,651	11,864	10,430																																																																																														

<研究実施体制等の整備に関する取組>

② 法人内の他の機関、東京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。	★	→	→	→	平成23年度に東京都立産業技術研究センターとの連携協定締結や法人内で「大学・高専連携事業基金」を設置するなど他の機関との連携を推進するための体制整備を行い、東京都立産業技術研究センターとの意見交換会や首都大・産技大と共同研究を行っている。	【平成23年度に中期計画達成済み】		
--	---	---	---	---	---	-------------------	--	--

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置
 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

大項目番号 34 【都政との連携に関する取組】		(中期目標) ○ 東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。 ○ 東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するための取組を行う。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・「ものづくり教育プログラム」をテキスト化し、研修を行うなど、地域の普及に向けた取組を開始し、ものづくり教育のすそ野拡大に向けた展開を図った。【②】
平成24年度	2	・ものづくり人材育成に向けて本校が開発したものづくり教育プログラムを普及するため、高専教員OB等の外部人材を活用したものづくり教育支援員を組織した。【②】
平成25年度	2	・東京都産業技術研究センターとの間に構築した技術相談に関する連携スキームを本年度より開始した。【3-11】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・東京都立産業技術研究センターとの新たな連携として、本校学生のインターンシップ派遣や中学校教員向け研修会を行った。【3-11】 (今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き、東京都立産業技術研究センターと連携した技術相談を実施する。【3-11】 ・また、東京都との連携として、新たにオリンピック・パラリンピック開催に向けた具体的な取組内容及び体制を検討する。【①】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績																																
	23	24	25	26	27	28																																				
										平成25年度までの実績																																
<都政との連携に関する取組>																																										
① 東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。							3-11	・東京都産業技術研究センターとの連携による技術相談を継続するとともに、新たな連携事業を通じて連携の強化を促進させる。	A	1 東京都産業技術研究センターとの連携強化 (1) 技術相談の実施 <取組事項> 東京都立産業技術研究センターと本校の連携協定に基づく技術相談を実施した。 <成果・効果> 東京都立産業技術研究センターを通じて地域の企業等の相談に応えることができた。																																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【産技研との連携状況】</th> <th colspan="2">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産技研から高専へ紹介</td> <td></td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">内訳</td> <td>技術相談</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>出前授業</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>高専から産技研へ紹介</td> <td></td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>											【産技研との連携状況】		(単位:件)				25年度	26年度	産技研から高専へ紹介		12	10	内訳	技術相談	7	5	受託研究	1	0	共同研究	2	1	出前授業	2	0	その他	0	4	高専から産技研へ紹介		9	3
【産技研との連携状況】		(単位:件)																																								
		25年度	26年度																																							
産技研から高専へ紹介		12	10																																							
内訳	技術相談	7	5																																							
	受託研究	1	0																																							
	共同研究	2	1																																							
	出前授業	2	0																																							
	その他	0	4																																							
高専から産技研へ紹介		9	3																																							

									<p>(2) 新たな連携事業の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都立産業技術研究センター主催の特別講演会で講演を行った。 ○ 東京都立産業技術研究センターを通じて品川区教育委員会から本校に依頼があり、中学校教員向けに3次元プリンタに関する研修会を実施した。 ○ 東京都立産業技術研究センターにインターンシップとして本科生を派遣した。 ○ 東京都立産業技術研究センターが支援し、実施している企業の研究会において、本校も参加し協力した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの特別講演会は、東京都立産業技術研究センターから本校に講師を呼び、実施していたが、平成26年度は初めて本校から東京都立産業技術研究センターに講師派遣を行った。相互の人材交流を通じて新たな連携の足掛かりとした。 ○ 東京都立産業技術研究センターを通して地元自治体との連携に繋げることができた。 ○ 学生のインターンシップ派遣により、学生の教育研究における新たな連携を開始できた。
<都のものづくり教育の中核としての連携推進>									
<p>② 小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」の開発や「ものづくり教室」の開催などを積極的に展開し、大人から子供に至るまで、広く地域における「ものづくり人材育成」の機運を醸成していく。</p>				★	<p>教材及び教育手法をまとめたテキストを開発・配布するとともに、ものづくり教育支援員の小中学校派遣や小中学校教員に対する研修を実施した。また、小中学生を対象とした「ものづくり教室」を開催し、ものづくり人材育成の機運醸成に寄与した。</p>			<p>【平成25年度に中期計画達成済み】</p>	

大項目番号 35 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進		(中期目標) ○ 地元企業との連携を引き続き推進するとともに、産学公連携センターの機能を活用し、より幅広い活動を展開する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの把握と連携の強化が図られた。【3-12】
平成24年度	2	・企業ニーズの把握や連携の方策検討に向けた地元自治体との連携強化のため、地元自治体実務担当者を中心とする地域連携委員会を設置した。【3-12】
平成25年度	2	・地域連携委員会やTASKプロジェクトを通じて、地域社会や地元企業との意見交換を行い地域との連携強化を図った。【3-12】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の教育研究活動を支援する取組を新たに開始した。【3-12】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜地域における産学公連携の推進＞										
① 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に関連させていく。							3-12	・平成25年度から開始した、地域連携委員による情報連絡会を定期的に開催し、地域社会や地元企業のニーズを発掘し地域連携の強化を図る。	A	1 地域連携の強化 (1) 地域連携委員会を通じた連携強化 ＜取組事項＞ 品川キャンパスにおいて、本校の地域貢献活動への助言及び、関連情報の提供を主な目的とした地域連携委員会を12月に開催し、平成26年度に実施したOPC主催講座を中心に、実績の報告・検証を行った。 ＜成果・効果＞ ○ OPC主催講座の受講率上昇に向け、講座名を見て講座内容が分かるネーミングにすることや対象とする年齢層によって開講時期を検討すべき等の助言を受け、平成27年度の講座編成の参考とした。また学生の教育研究活動を披露できるイベント出展等の機会の提供の協力要請を行った。 ○ 地域連携委員会を通して、本校のOPCをより多くの人にPRするため、「品川区と区内高等教育機関との生涯学習パートナーシップ協議会(仮称)」へ参加することとした。 (2) TASKプロジェクトを通じた連携強化 ＜取組事項＞ 荒川キャンパスにおいて、TASKプロジェクト(台東、荒川、足立、墨田、江東区の5区が共同で行うものづくり産業の活性化を目指すプロジェクト)へ参加し、地域内の企業や大学等と交流し、連携について意見交換を行った。 ＜成果・効果＞ TASK交流会の場で本校をPRするとともに、製品開発のいきさつや、業界の抱える問題など、製造現場における情報の収集が行えた。

(3) 地域企業等との連携

<取組事項>

運営協力者会議の構成企業と連携し、以下のとおり学生の活動を支援する取組を新たに開始した。

- 富士通株式会社の未活用特許を活用したビジネスプランを学生が発案し、そのアイデアを地域中小企業に発表する場である「地域対抗「知財活用アイデア」プレゼン全国大会 in東京」において、レストラン等の客がスマートフォンでメニュー画像を撮影するだけで注文できるシステムSmartOderを発表し、優良賞(第3位)を受賞した。
- 広沢電機工業株式会社から紹介を受けた「一般財団法人東熱科学技術奨学財団」の学生奨学金に以下の内容で応募し、奨学金を受けた。
 - ・ ロボカップジュニアレスキューチャレンジ自律型ロボット「Acro」の開発 本賞(100万円の奨学金)受賞
 - ・ 水上推進システムの研究開発 奨励賞(30万円の奨学金)受賞
- 海外インターンシップにおいて、平成26年度は株式会社明電舎に学生を派遣した。また、平成27年度の派遣先企業としてマイクロソフトと交渉を行った。

<成果・効果>

各連携事業を通して、新たな学生の教育研究活動の支援に結び付けることができた。

(4) 産学公連携センターを通じた地域連携の強化

<取組事項>

- 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して技術相談、共同研究等を行った。
- 共同研究の成果として得た意匠登録を受ける権利及び著作権財産権を共同研究者である大田区の企業に譲渡した。

<成果・効果>

共同研究や受託研究における実験に本校学生が携わることで、学生の教育研究活動に有機的に関連させることができた。

【産学公連携センターを通じた連携実績】(単位:件)

技術相談	3
受託研究	3
共同研究	13
寄付金の受入	10

大項目番号 36 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等		(中期目標) ○ 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・高専の特色を活かしたものづくり講座・技術者育成講座を重視するオープンカレッジ再構築を行った。【3-13】
平成24年度	2	・従来から実施している若手技術者への支援講座を拡充して実施した。また、新たに東京都産業技術研究センターと連携した中小企業向けの講座を企画し平成25年度実施に向けた準備を行った。【3-13】
平成25年度	2	・企業の人材育成充実のため産業技術研究センターと連携し、技術者支援の連携講座を開催した。【3-13】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・東京都立産業技術研究センターとの連携講座において、内容を相互にリンクさせた技術者支援講座を実施した。【3-13】 (今後の課題、改善を要する取組) ・社会人技術者へのリカレント教育の推進のため、中小企業ニーズに対応したオープンカレッジを実施し、充実化を図る。【①】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績									
	23	24	25	26	27					28	平成25年度までの実績							
<社会人リカレント教育の推進>																		
① 社会人技術者への再教育ニーズに応えていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。						3-13	・平成25年度から開始した技術者支援講座を着実に実施し、中小企業ニーズに対応した人材育成の充実を図る。	A	1 中小企業のニーズに対応した人材育成の充実 <取組事項> ○ 大田区産業振興協会及び品川区から受託され実施している若手技術者支援講座では、基礎講座(6講座)に加え、応用講座(1講座)を実施した。 ○ 東京都立産業技術研究センターとの連携講座では、「揺れ」をテーマとし、「振動」に関する講座を産業技術研究センターで、「免震」に関する講座を高専で実施し、内容をリンクさせた技術者支援講座を開催した。 <成果・効果> ○ 若手技術者支援講座は近隣区に定着しつつあり、開講した7講座の平均申込倍率は1.4倍と多くの受講応募があった。中小企業の技術研修の場として活用されており、中小企業の人材育成に資する取組となった。 ○ 東京都立産業技術研究センターとの連携講座は、「免震についての知識がゼロだったので大変勉強になった」「周期の問題の重要性を確認した」等満足度が高く、ニーズに対応した講座を開講することができた。 【平成26年度「若手技術者支援のための基礎講座」アンケート集計結果】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>全体の満足度</td> <td>大変満足=23人(31%)</td> <td>まあまあ満足=35人(47%)</td> </tr> <tr> <td>充実度</td> <td>とても充実=29人(39%)</td> <td>まあまあ充実=37人(50%)</td> </tr> <tr> <td>現場で生かせるか?</td> <td>大いに活かせる=21人(28%)</td> <td>まあまあ活かせる=29人(39%)</td> </tr> </table>	全体の満足度	大変満足=23人(31%)	まあまあ満足=35人(47%)	充実度	とても充実=29人(39%)	まあまあ充実=37人(50%)	現場で生かせるか?	大いに活かせる=21人(28%)	まあまあ活かせる=29人(39%)
全体の満足度	大変満足=23人(31%)	まあまあ満足=35人(47%)																
充実度	とても充実=29人(39%)	まあまあ充実=37人(50%)																
現場で生かせるか?	大いに活かせる=21人(28%)	まあまあ活かせる=29人(39%)																

■ 平成25年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 9年間一貫教育の検証に基づく見直しの検討について

中期目標に掲げられた「より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供する」取組の一つとして、産技大と連携して特別推薦入試制度の実施や連携科目の設置など、9年間一貫教育を推進し、一定の実績を挙げてきた。

高専生の進学実績は、本科生の約1割が専攻科へ進学し、更に専攻科生の半数程度が大学院に進学する傾向（平成27年度11名）にある。しかし、大学院への進学希望者も研究型大学院やブランド力のある大学院への進学志望であることから、近年は高専専攻科から産技大への直接進学の実績が挙がっていない状況であった。（進学先は以下のとおり）

【本科生の進路状況(各年度卒業生)】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	131	121	107	92	118	102
就職者数	209	152	170	171	156	168

【本科から専攻科への進学者数(各年度卒業生)】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	33	38	32	31	30	30

【専攻科生の進路状況(各年度修了生)】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	9	7	14	17	10	11
就職者数	5	22	16	20	17	18

【高専専攻科生進学先一覧】

24年度修了生(25年度進学先) (単位:人)

進学先	進学者数
東京大学大学院	1
筑波大学大学院	3
東北大学大学院	1
電気通信大学大学院	4
東京工業大学大学院	4
首都大学東京大学院	2
千葉工業大学大学院	1
各種学校	1
合計	17

25年度修了生(26年度進学先) (単位:人)

進学先	進学者数
北陸先端科学技術大学院大学	2
静岡大学大学院	1
首都大学東京大学院	1
筑波大学大学院	4
電気通信大学大学院	1
東京農工大学大学院	1
合計	10

【産技大への進学者数(各年度修了生)】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
進学者数	3	0	0	0	0	1

26年度修了生(27年度進学先) (単位:人)

進学先	進学者数
北陸先端科学技術大学院大学	1
電気通信大学大学院	1
東京工業大学大学院	3
東京電機大学大学院	1
山口大学大学院	1
防衛大学校大学院	2
東京海洋大学大学院	1
産業技術大学院大学	1
合計	11

(1) 複線型教育システムの在り方の検討

高等専門学校から社会人経験等を経て産技大に入学している者が多く、多様なルートを経て高度な専門知識や技術を学びたいというニーズが存在することを受け、9年間一貫教育（直接進学）に力点をおく連携施策から、実務経験を持つ高専出身者を対象とした入試制度の整備など、学生のニーズに応じた多様な人材育成ルートを構築し、複線型教育システム全体を拡充・推進していくことを明確にした。

【高専(産技高専以外も含む)出身者の産技大入学者数】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
入学者数	9(4)	6(5)	4(3)	3(2)	3(2)	3(2)
うち就業経験あり	4(2)	4(3)	3(2)	2(2)	2(1)	2(2)

※()は産技高専以外の高専出身者数

(2) 産技大の認知度向上に向けた取組

平成25年度に引き続き平成26年度も専攻科生だけでなく、本科生や保護者に向けて産技大についての広報活動を実施した。

- 専攻科1年の学生及び保護者 入学式で実施（新専攻科生30名とその保護者）
- 本科1～5年の保護者 保護者会で実施（保護者478人）

(3) 産技大と連携した教育研究活動の推進

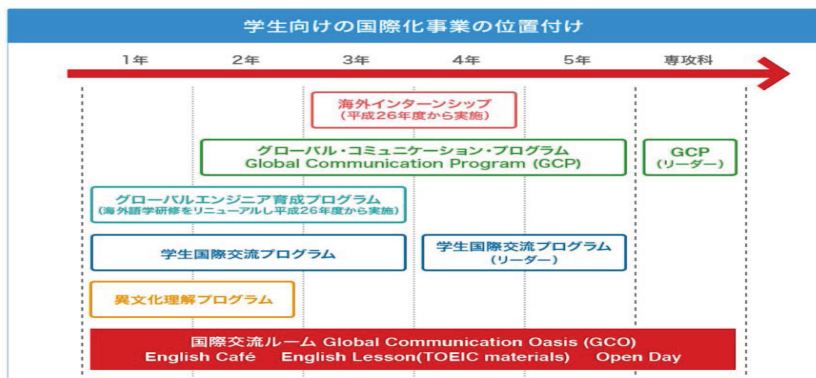
- 産技大が文部科学省委託事業「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」に採択され、当事業において産技大・本校で連携したカリキュラムの開発事業を実施し、教育研究活動における新たな連携に取組んだ。（事業期間平成26年度～28年度）
- 大学・高専連携事業における共同研究を推進した。
- グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）における連携した教育プログラムを実施した。

■特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 国際化への取組

産業界のグローバル化が急速に進む中、企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、平成22年度に策定した本校の国際化推進プログラム（平成23年度改訂）に基づき、平成26年度は新たに2つの事業を実施し、より多くの学生を海外プログラムへ参加させることができた。（平成25年度50人→平成26年度65名）

また、2つの事業を開始したことにより、本校の学生向けの国際化事業は、グローバルエンジニア育成プログラムが1～3年生、グローバル・コミュニケーション・プログラムが2年生以上、海外インターンシップが3～4年生対象となっており、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みとなった。



(1) 海外インターンシップの実施【新規】

海外の企業のあり方やそこで働く現地の人々を知ることで、自ら意欲的に行動できるグローバルな視点を身に付けた技術者を養成することを目的とし、日系企業の海外事業所等において海外インターンシップを実施した。

① プログラム概要

- 派遣時期：平成26年8月24日（日）～9月14日（日）（3週間）
- 派遣人数：本科3～4年生 10名
- 派遣先国：シンガポール共和国
- 派遣先企業：パナソニック、明電舎、横河電機、IHI、田中エレクトロニクス、NYK（計6社）

② 研修内容

＜渡航前・国内プログラム＞

インターンシップ成功のポイント、ビジネスマナー、報告書の書き方の案内について学習するとともに、日本人技術者の海外赴任経験談を聴講した。

＜海外プログラム＞

- 英語研修（5日間）
学生のレベル別にクラスに分かれ、ネイティブ講師の指導のもと、日常生活におけるスムーズなコミュニケーション能力を身につけるための表現力の向上に重点をおいた授業を受講した。
- インターンシップ（10日間）
パナソニック、明電舎、横河電機、IHIビジネスシステム、田中ホールディングス、NYKビジネスシステムに分かれ、インターンシップを行った。
就業体験の内容が派遣学生の各コースの専門性に合ったテーマであるかを確認・調整の上、学生を派遣した。
- 現地エンジニアとの交流会
グローバルな視野を持ち自身の将来について考えるきっかけとするため、シンガポールで働く2名の日本人エンジニアに海外の企業のあり方、現地で働くということについての体験談を聞いた。
- 異文化体験
アラブ街・中華街ツアーやシンガポール博物館見学を通して、それぞれの民族の文化や生活習慣、歴史を学習した。
- 一般家庭訪問
現地の一般家庭を訪問し、言語、宗教生活習慣など日本と異なる異文化を体験した。

＜帰国後・国内プログラム＞

海外インターンシッププログラムの報告書の作成するとともに派遣先企業の研修担当の方も参加した発表会にて報告を行った。

＜派遣先企業での主な仕事内容＞

Panasonic Appliances Refrigeration Devices Singapore	コンプレッサの開発および冷蔵庫の各種試験
Meiden Singapore Pte Ltd	VCB及びスイッチギア部品の組み立て及びアセンブリ、QC等製品試験、部品製作、点検
Yokogawa Electric Asia Pte Lte	回路のトラブルシューティングやライン作業
IHI Asia Pacific Pte Ltd	ベンダーリストの見直し、ベンダーとの会合に出席
Tanaka Electronics Singapore Pte Ltd	各種ボンディングワイヤの製造
NYK Business Systems Co., Ltd	業務システムの企画・開発・保守・運用・ユーザーサポート、PCセットアップ

③ プログラム効果検証

- 派遣先企業からの講評
帰国後の報告会では、派遣先企業のうち4社の方が参加し、「仕事に対する姿勢がよく、現地スタッフとも打ち解けていた」「英語のコミュニケーションも立派にできた」と好評であった。
- 参加学生アンケート
参加学生からのアンケートでは、「とても貴重な経験で、自分の視野が広がった」「積極的になること、意志表示をすることを学んだ」等の意見があり、目的に合った効果を得ることができた。
また、参加者の9割が海外インターンシップについて「満足」または「やや満足」と回答しており、満足度の高いプログラムとなった。

(2) グローバルエンジニア育成プログラムの実施【新規】

海外のものづくりを取り巻く環境を学び、将来、海外で活躍するエンジニアを育成するため、まずは海外に“チャレンジ”する機会を提供することを目的として、平成25年度まで実施していたオーストラリアでの語学研修をリニューアルし、新しくグローバルエンジニア育成プログラムをシアトルで実施した。

40名の定員に対して100名の応募があり（倍率2.5倍）、学生からの関心も非常に高かった。

① 実施概要

- 派遣期間：平成26年9月3日（水）～11日（木）（9日間）
- 派遣人数：本科1～3年生 40名
- 派遣先：アメリカ合衆国 シアトル

② 研修内容：

<渡航前・国内プログラム>

校内の国際交流ルームにおいて、日常英会話のレッスンやプレゼンテーションの準備等を行った。

<海外プログラム>

○ 英語レッスン（4日間）

学生のレベル別にクラスに分かれ、ネイティブ講師による「異文化理解」やコミュニケーションを図るための実際の生活で使用する「実践力」を学ぶ英語研修を行った。

○ 英語でのプレゼンテーション

研修を通して印象に残った3つのことについて、各自が発表を行った。

○ 工場、施設、大学等の見学

- ・ マイクロソフト社、エバレット・ボーイング社を訪問し、製品ブースや航空機の製造過程を見学し、世界最先端の産業技術を学習した。
- ・ ワシントン大学の見学や学生との交流、航空博物館の見学等を行った。

○ ホームステイ

ホストファミリーとの交流を通して、実践的なコミュニケーションや異文化を学んだ。

○ ボランティア体験

貧困者支援施設であるNorthwest Harvestでのナッツの袋詰めや梱包作業を通してシアトルの社会問題と貧困者への奉仕を学習した。

<帰国後・国内プログラム>

報告会を実施し、プログラムを通して学んだ内容を各自が英語で報告した。

③ プログラム効果検証

○ 参加学生アンケート結果

参加者全員が世界に関心を持つようになったと答えており、また、今後も他の海外プログラムに参加したいと思うかという質問については97%の学生が「とてもそう思う」または「どちらかと言えばそう思う」と回答している。また、自由回答では「今までに体験できなかった刺激を受けた」「自分の今後について視野が広がった」等の意見があり、本プログラムの目的である海外に“チャレンジ”する機会の提供としてその役割を十分に果たすことができた。

○ 他の国際化プログラムへの参加

参加学生の中には、その後も他の国際化プログラム（文科省主催のプログラムやグローバル・コミュニケーション・プログラム）にエントリーする学生も出ており、国際化人材育成における入門プログラムとして大きな役割を果たすことができた。

<グローバルエンジニア育成プログラム終了後の学生アンケート>

世界の様子に関心を持つようになったか	
とてもそう思う	75%
どちらかと言えばそう思う	25%

また海外のプログラムに参加したいと思うか	
とてもそう思う	90%
どちらかと言えばそう思う	7%
そう思わない	2%

(3) 第2回グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）の実施

普段異なる環境で教育を受け、年齢も異なる大学生・高専生等が、チームを編成し、一緒に議論しながら課題に取り組み、また、海外でのインタビュー等フィールドワークの実施など海外で体当たりで挑戦し、課題解決能力や英語を含むコミュニケーション能力、国際的な感覚を養うプログラムを平成25年度に引き続き実施した。

① 実施概要

- 実施期間：平成26年4月～10月
（海外派遣期間：9月4日（木）～11日（木）（8日間））
- 派遣人数：本科2～4年生 15名、首都大院生 2名、産技大2名
- 派遣先：シンガポール共和国

② 研修内容

<渡航前・国内プログラム>

○ リーダー研修（平成26年3月16日、21日）

- ・ 産技大教員による研修「リーダーの役割及びチーム運営について」の実施や第1回GCPリーダーによる経験に基づく助言を行った。
- ・ 高専副校長による研修「GCPの進め方、GCPにおけるリーダーの役割」

○ 全体研修（平成26年4月～10月）

ゴールの共有化やタスクの明文化を目的に、プロジェクトマネジメントの理解や個人目標の設定、ロジカルシンキングについての講義、フィールドワークの企画などを行った。

○ 国内合宿（平成26年6月20日～22日）【新規】

チームワークの更なる醸成及び海外プログラムのシュミレーションとして合宿形式でのフィールドワークを今年度初めて実施した。

○ 英語学習

・ 日常会話研修（平成26年4月～8月）

リーダー（首都大院生及び産技大生）は、語学学校への通学、メンバー（高専本科生）は、校内の国際交流ルーム（GCO）において研修を実施した。

・ プレゼンテーション研修（平成26年8月11日～13日）

各チームごとにプレゼンテーション技法や表現方法を学習した。

<海外プログラム>

○ フィールドワーク

各チームの学習テーマに沿った、官公庁等を訪問し、インタビュー等による現地調査を実施した。

<各チームフィールドワーク先>

	テーマ	フィールドワーク先
Aチーム	耐震性を備えた新たな構造物デザイン	マリーナベイサンズ、ハーバー、ガーデンズバイザベイ、interesting building、東京建物、リトルインディア
Bチーム	渋滞に着目したネクストコンパクトシティの創造	日本大使館、オーチャード、マリーナバイエリア、Land Transport Gallery
Cチーム	東京都を中心とした上下水道事業の海外展開	マリーナパラジ、NEWATER
Dチーム	東京オリンピックで生まれ変わる新しいグリーンシティ	マリーナベイサンズ、ガーデンズバイザベイ、ピナクル

○ 現地学生交流

ニアアンボリテックの学生とともにブレインストーミングやフィールドワーク等のチーム活動を行い、交流した。

○ シンガポールシティギャラリー視察

シンガポールについての理解を深めることを目的に、シンガポールシティギャラリーを視察し、シンガポールの歴史やシンガポール国土の成り立ちについて理解を深めた。

- 英語によるプレゼンテーション
 - ・ ニーアンポリテクニクにおいて、各チームの課題に対する分析、解決策案等について、英語によるプレゼンテーションを実施した。
 - ・ ニーアンポリテクニクの学生、教員もプレゼンテーションに同席し、意見交換を実施した。
- <帰国後・国内プログラム>
 - 最終報告会
 - ・ 理事長及び大学・高専連携会議委員に対し各チームからテーマについての調査・分析結果を英語で報告した。
 - プログラム修了後の学生の活躍
 - ・ GCPを通してグループでまとめた成果を基に、コンテスト等に応募したチームがあった。
 - ・ 品川ビジネスクラブ主催「第5回ビジネス創造コンテスト」 (Dチーム)
 - ・ 区民枠「中学生・高校生の部」 奨励賞
 - ・ 応募テーマ：「SKY WALK」
 - ・ 産技大主催「第8回産業技術大学院大学デザインコンテスト」への応募 (Aチーム)
 - ・ 東京都水道局へ提言書を提出 (Cチーム)
- ③ プログラム効果検証
 - 個人目標への達成
 - ・ 参加者個人がチームのプロジェクトに基づいて自分の役割を認識した上で、プログラムを通して達成したい目標を個人で設定し、目標の達成度合いを10点満点で評価した。
 - ・ 達成度合いの平均を初期値、中間報告会后、最終報告会后で比較すると、初期値の2.0ポイントから最終報告会后では6.8ポイントと4.8ポイントも上昇し、参加学生にとって達成度の高いプログラムであった。
 - ・ プログラム終了後にはコンテストへの参加等、外部への成果報告を行ったチームもあり、チャレンジ精神を育む教育効果の高いプログラムとなった。
 - 英語学習の効果
 - ・ 参加者は海外渡航前の5月及び帰国後の10月にTOEICを受験し、平均点数が435点から488.3点と53点向上した。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 37 【組織運営の改善に関する取組】 戦略的な組織運営		(中期目標) ○ 三つの高等教育機関を有する法人として、その特性を生かした戦略的な組織運営を行うため、理事長を中心とした経営陣のマネジメント体制を強化する。 ○ 公的な高等教育機関に求められる事業を機動的・戦略的に実施するため、それぞれの教育機関において学長・校長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・法人の理事で構成される理事会を新たに設置することで、法人全体の改革推進に向けた主要課題を、経営的視点に立って審議した。【②】 ・首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、作業部会及び作業部会サブ・ワーキング・グループを設置し、学長・副学長のリーダーシップを発揮することで、効率的かつ実質的な議論を行った。【②】
平成24年度	2	・2大学1高専の学生の連携を促進させるため、海外での課題学習を含むグローバル・コミュニケーション・プログラムを大学・高専連携会議において企画し、参加学生20名により1月からプログラムを開始した。【①】
平成25年度	2	・理事協議会において、首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始した。【②】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・理事協議会において、25年度から検討を行っていた首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織の再編成案を決定し、経営審議会で審議した。【②】 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
<法人全体のヘッドクォーター機能の確立>										
① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うヘッドクォーター機能を強化し、3つの高等教育機関を有機的に連携させながら、戦略的な組織運営を行う。併せて、各大学・高等専門学校においては、それぞれ学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、これまで以上に学校間連携を深めながら、戦略的な事業展開に積極的に取り組む。	★	→	→	→	→	→	・理事長のリーダーシップの下、実効性のある年度計画を策定するため、計画、予算、組織・人員が連動した年度計画策定プロセスを確立し、継続的に取り組んでいる。 ・業務実績評価において改善を求められた事項について、年度内に改善を図るとともに、適切に報告する仕組みを整備し、継続的に取り組んでいる	【平成23年度に中期計画達成済み】		

＜意思決定プロセスの確立＞					
<p>② 理事長、学長、校長、部局長等の各層における迅速な意思決定やリーダーシップを確立するため、既存の意思決定プロセスを検証し、意思決定の更なる迅速化と責任の明確化を図る。</p>	★	→	→	→	<p>・法人の理事で構成される理事会(現、理事協議会)を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。 また、運営委員会の統廃合や情報基盤センターの設置により、意思決定プロセスの見直しを行うとともに、責任の明確化を図った。</p> <p>・法人全体のブランド力向上策に関する理事会での議論を基に、さらなる法人の発展に資する研究・教育を推進することを目的として、「公立大学法人首都大学東京ブランド力向上推進費」を創設した。</p> <p>・理事協議会及び作業部会を活用して、首都大学東京の教育研究組織のあり方に関する検討を行うとともに、教員人事制度に関して迅速な意思決定により、包括的な見直しを行った。</p>
					<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>

大項目番号 38 【組織運営の改善に関する取組】 組織の定期的な検証	(中期目標) ○ 意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、法人及び各教育機関の意思決定プロセスを検証し、組織の簡素化等を進める。 ○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直ししていく。
---	--

		各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
	評定	
平成23年度	2	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期計画及び平成24年度計画の着実な推進を支える事務組織体制を整備した。【②】
平成24年度	2	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の現状分析及び課題整理等を行い、国際化への対応や研究支援体制の強化に係る組織体制の整備を行った。【②】
平成25年度	-	
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) <ul style="list-style-type: none"> ・第三期中期計画以降の首都大学東京の教育研究組織のあり方について、経営審議会での審議結果に基づき、各部署で検討を開始した。【①】 (今後の課題、改善を要する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、再編成案の実施に向けた具体的な検討を進めていく必要がある。【①】

中期計画	中期計画の達成状況								No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績					
<教育研究組織の定期的な検証>												
① 各大学・高等専門学校の設置理念に基づき、効果的かつ円滑な教育研究活動が行えるよう、各々の教育研究組織のあり方に関する定期的な自己点検・評価、外部評価等も踏まえながら、教学組織の再編や事務組織との連携強化など、不断に見直しを行っていく。	★	→							【平成24年度に中期計画達成済み】			
									・法人の理事で構成される理事会(現、理事協議会)を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。 ・「世界の頂点」となりえる研究分野の構築を目指すため、研究推進委員会や研究戦略企画室を設置するなど、戦略的な研究推進体制を構築した。			

＜事務組織の定期的な検証＞					
<p>② 法人運営(経営・教学)を支える事務組織は、その役割と責任の重さを十分認識した上で、日常的な業務執行はもとより、様々な状況変化等に対しても的確に対応できるよう、必要な体制整備や機能強化を適時適切に行っていく。</p>	<p>★</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化への対応、情報部門の充実、産学公連携体制の見直し、首都大学東京における企画機能の強化のために、事務組織を見直した。 ・国際化への対応のために事務組織の見直しを行った。研究支援体制を強化するために、産学公連携センターにリサーチ・アドミニストレーター(URA)を設置した。 ・国際センター事務室を国際課に改組し、全学的な国際化を所掌することとした。研究支援体制を強化するために、首都大学東京管理部にURA室を設置した。 	<p>【平成24年度に中期計画達成済み】</p>

大項目番号 39 【組織運営の改善に関する取組】 教員人事		(中期目標) ○ 教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、引き続き、任期制・年俸制・評価制度を基本とする教員人事制度を適切に運用するとともに、優秀な人材を確保・育成するために、様々な創意工夫を行う。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	1	・教員人事制度の改正・改善について検討を進めた。【①】 ・理事会等を設置し、教員定数の見直しについて検討を進め、新たな教員定数を設定した。【②】
平成24年度	2	・質の高い教育研究を実現できるよう教員の評価制度及び任期制度について改正、改善を実施した。【①】 ・将来を見据えた選択と集中により定めた新たな定数の実現のための教員人事計画を策定し、適正な教員人事管理を実施した。【①】
平成25年度	2	・戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用し、質の高い人材を確保し、教育研究体制の更なる充実が図れた。【①】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえて、意欲と能力のある有為な人材の確保・育成・活用という理念に基づき、各大学、高専の特性に合わせた人事制度を導入した。【4-01】 (今後の課題、改善を要する取組) ・新たな教員人事制度の定着に向け、円滑な運用を行う。【4-01】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績				
＜人事制度の適切な運用・改善＞											
① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用していくため、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえた処遇を一層実現できるよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。								4-01	・現行の教員人事制度を適正に運用するとともに、2大学1高専における新たな教員人事制度の検討・構築・導入を進める。	S	1 新たな人事制度の検討・構築・導入 ＜取組事項＞ ○ 教員の任用・評価制度等の改正について経営審議会において決定した。 ○ 教員の任用・評価制度等の改正に伴い、平成27年4月1日からの新たな給与制度を検討・構築した。 ○ 人事委員会の下に人事制度等検討委員会を設置し、新たな教員人事制度を補完する制度の検討・構築を進めた。 ＜成果・効果＞ ○ 有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえて、意欲と能力のある有為な人材の確保・育成・活用という理念に基づき、各大学、高専の特性に合わせた人事制度を導入し、適切に採用人事を行った。 ○ 教員の取組目標を踏まえた各年度の教育・研究活動等に関する取組状況を公表する制度を導入した。 ○ 首都大においては、新たな教員人事制度を補完する制度として、ディスティンゲッド・プロフェッサー制度、研究重点教員支援制度を導入した。

				<p>2 新たな教員人事制度への円滑な移行 <取組事項> ○ 人事制度等の検討委員会について、在職教員の新たな人事制度の切替方法の検討・構築を進め、在職教員に対し平成27年4月1日以降の任用に関し必要な事務手続き(切替に関するリーフレット、労働条件の配付、期間評価及び再任判定の実施)を行った。 ○ 24年度に定めた採用手続きを踏まえ、採用、昇任に係る要綱及び事務処理要領を新たに整備した。 ○ 7月25日に採用事務説明会を実施し、新たに策定した要綱・事務処理要領に沿った事務手続きを行った。 <成果・効果> ○ 在職教員について、現行制度から新たな教員人事制度への円滑な切替を実施した。 ○ 現行の人事制度を適切に運用するとともに、平成27年4月1日以降に採用される教員に関する事務手続きについても適切に実施した。</p> <p>3 人事情報のシステム化の検討 <取組事項> ○ 新人事制度を踏まえ、システム化による人事情報の適切な管理方法を検討した。 <成果・効果> ○ 平成28年度からの運用開始に向けた、給与システムとの統合による効率化を図ったシステムを導入することとした。</p> <p>4 特別研究期間制度の適切な運用 <取組事項> ○ 教育・研究活動の活性化を通じた質の向上や、若手教員の育成等に資するため、特別研究期間制度を適正かつ円滑に運用した。 <成果・効果> ○ 日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に自主的な調査研究に専念させることで、取得者の専門分野に関する教育研究能力の更なる向上を図った。 ○ H26年度取得者数 首都大:教授23人、准教授9人、助教11人 産技大:助教1人 高 専:准教授1人、助教1人</p>
<p><教員定数の適正化></p>				
<p>② 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数を適時適切に見直していく。</p>	<p>★ → → →</p>	<p>理事会及び理事会の下部組織として作業部会を設置し、将来を見据えた「選択と集中」の観点に立って検討を進め、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。</p>	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>	
<p><若手教員の育成支援></p>				
<p>③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実、教育研究環境の整備など、各大学・高等専門学校の取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。</p>			<p>・平成24年度に見直した特別研究期間制度の運用を適切に行い、若手研究者の育成・支援を継続的に進める。</p>	

						<p>・着任後に円滑な活動が行えるよう、新任教員に対する研修等を実施する。</p>	<p>5 新任教員に対する研修の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都大においては、首都大の教育プログラムや学生支援、事務組織及び運営体制の概要を説明するとともに、授業デザインに関するワークショップを行った(平成26年4月2日開催)。 ○ 産技大においては、新任教員を含めた本学教員のPBL教育に係る能力、技術を向上させることを目的としたPBL研究会を実施した。 ○ 高専においては、新任教員に対する研修の一環として、国立高専機構主催「平成26年度高等専門学校新任教員研修会」へ派遣した。また、教務主事による授業参観及び面談を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都大新任教員研修:参加者35名 ○ PBL研究会を実施することにより、新任教員を含めた本学教員のPBL教育に係る能力、技術の向上に寄与した。 ○ 面談等を通して新任教員の授業への取組状況を把握することができた。 ○ 教務主事が授業参観後にアドバイスをを行うことで、授業改善につなげることができた。
--	--	--	--	--	--	---	--

大項目番号 40 【組織運営の改善に関する取組】 職員人事		(中期目標) ○ 法人の自律的な運営の核となる固有職員を確保・育成するため、計画的な採用を進めるとともに、人事考課制度の適正な運用や研修の充実を図る。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・業務の高度化・専門化に対応すべく、より質の高い職員を採用するため、採用スケジュールの早期化や係長候補者採用試験を実施した。【①、②】
平成24年度	2	・職員の職級構成の変化に対応した新たな研修や従来の研修を改編した課題解決に向けた実践的な能力強化に資する研修など、プロ職員の育成に向けて研修や取組を充実させた。【4-03】
平成25年度	2	・受講生のアンケートや職員の意見に基づき、新たな研修を実施するとともに従来の研修について改善を行うなど、プロ職員の育成に向けて研修の充実を図った。【4-03】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・改正労働契約法等の影響を踏まえ、常勤契約職員制度を廃止し、新たに正規職員主事1級の区分を設定した。【4-02】 ・語学学習などの自己啓発を促すため、自己研修への支援を拡充し、プロ職員の育成に向けて主体的な能力伸長に対する意欲の向上を図った。【4-03】 (今後の課題、改善を要する取組) ・採用活動の解禁日が8月1日以降に後ろ倒しになることを踏まえつつも、有為な人材を確保するため、早期に採用活動を行うとともに、採用状況等について注視していく。【4-02】 ・大学・高専の国際化に対応できるよう、語学研修を充実させ、語学力の向上を図るなど、職員の育成について計画を策定する。【4-03】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<人事制度の適切な運用・改善>									
① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。							・改正労働契約法の影響等を踏まえ、職員人事制度の見直し・運用改善に取り組む。		1 改正労働契約法の影響等を踏まえた職員人事制度の見直し・運用改善 <取組事項> 改正労働契約法の影響等を踏まえ、常勤契約職員制度を廃止し、新たに正規職員主事1級の区分を設定した。また、有期労働契約期間が5年を超える職員について、無期労働契約への転換の手続きを設定した。 <成果・効果> 職員の意欲・能力を最大限に引き出すとともに、経験ある職員を活用し、組織力を一層向上させた。
<有為な人材の確保>									
② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確実に確保するため、採用方法・採用区分・広報等の見直しや、専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。						4-02 ・採用スケジュールの早期化及び採用広報の充実化による効果を検証する。	A	2 職員採用に関する取組 (1) 採用スケジュールの早期化の効果検証 <取組事項> 今年度までの採用試験結果やアンケート結果により、採用時期の早期化による実績を以下のとおり集約し、その効果を分析した。 ○ 受験者数は増加傾向にある。 ○ 辞退者は低下傾向にある。 ○ 採用者アンケートによると大学職員志望層の取り込みが繋がっている。 ○ 今年度は、受験者数が減少したものの、最終合格倍率は40倍を超え過去最高となった。 <成果・効果> 採用時期の早期化は、辞退者を抑制しつつ多くの志望者の中から大学職員志望者を獲得する効果があるという分析結果を得た。来年度は、採用活動解禁日が8月1日以降になり、採用スケジュールが後ろ倒しになるが、分析結果を踏まえ、可能な限り早期に採用を行うこととした。	

				<p>(2) 採用広報の充実化の効果検証</p> <p><取組事項> 採用広報において以下の充実化を図り、採用説明会実施結果及び採用試験申込書アンケート欄の集計結果によりその効果を分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用のミスマッチを減らすため、採用広報による「求める人材像」を明示した。 ○ 採用説明会を2部制(午前・午後)に拡大して実施した。 <p><成果・効果> 広報の充実により以下の一定の効果が得られたため、今度も継続的に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学職員志望度の高い層の取り込みに繋がった。 ○ 採用説明会を拡大したことにより、説明会参加者数及び説明会参加者の採用試験申し込み数は増加した。
<p><「プロ職員」の育成></p>				
<p>③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針(「人材育成プログラム(平成21年3月策定)」)に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。</p>			<p>4-03</p> <p>・引き続き、人材育成プログラムに準拠した既存の研修について、適宜改善しながら、プロ職員の育成に資する研修を企画・実施する。</p> <p>・引き続き、法人外組織への派遣研修を実施し、多様な業務経験と人事・人的交流を通じてプロ職員を育成する。</p>	<p>1 プロ職員の育成に資する研修・企画の実施 受講者アンケート結果や職員の意見等をもとに、既存研修を改善するとともに、新規の研修を実施した。</p> <p>(1) 既存研修の改善</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教務・国際化対応研修の実施 今年度新たに、新入生、新留学生対象ガイダンスへの参加を研修内容に追加した。また、他大学職員も研修に参加可能とし、他大学との職員交流を新たに実施した。 ○ OJT研修の実施 事前課題の設定及び課題の共有の実施。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人職員として知っておくべき実務を通じて、法人職員としてのマインドの醸成に資した。 ○ 20名以上の他大学職員が参加し、グループディスカッション等、他大学職員との交流を通じて、新たな視点や発想力の向上に資した。 ○ 各職場における課題の整理と問題の共有を行うことでOJTの効果的な推進に資した。 <p>(2) 新しい研修の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文書研修(若手指導者向け)の実施 ○ データ解読、活用に関する研修の実施 ○ プレゼンテーション研修の実施 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入職1年目以降の若手職員の職務遂行に必要な実践的なスキルの向上に繋げることに資した。 ○ 後輩職員に対し業務に必要な文書指導が行える程度のスキルの確認と文書作成のポイントを知ることにより資した。 ○ わかり易く効果的な資料の手法を学び、業務遂行における実践力の向上に資した。 ○ 自分の考えを整理し、相手に分かりやすく伝えるスキルを身につけるとともに、短時間で要点が整理できる力を身につけることに資した。 <p>2 法人外組織への派遣研修の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省高等教育局へ1名派遣 ○ 東京都総務局総務部文書課へ1名派遣 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な業務経験、人事交流を通じて、高等教育に係る専門知識、法務に係る専門知識等の専門性を備えたプロ職員の育成に資した。 ○ 他団体の業務手法、新たな視点や発想力等の習得を通じ、より高度に業務を遂行できる熟練したプロ職員の育成に資した。 ○ より多様な経験、人事交流、専門性を備えるため、既存の都派遣研修枠を拡大することとした。

			<p>★職員の「自ら育つ」意欲を支援し、語学学習などの自己啓発を促すため、自己研修への支援を拡充する。</p>	<p>3 自己研修支援の拡充 <取組事項> ○ 新たに英語能力向上支援実施要綱を設置した。 ○ 自主研修実施要綱を改正し、自主研修における招聘講師費用を助成対象とした。 <成果・効果> ○ 新たに勤務時間外で語学学校へ通学する費用負担を行う制度を設置したことで、英語を必要とする職務を円滑に遂行できる知識・能力の向上のための支援体制を強化した。 ○ 招聘講師にかかる費用に対する助成を行うことで、職員の主体的な能力伸長に対する意欲の向上が図られ、制度利用者の職務能率及び質の向上につながった。</p>
--	--	--	---	--

大項目番号 41 【組織運営の改善に関する取組】 各センター組織の機能強化	(中期目標) ○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直ししていく。
--	--

各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
年度	評定	内容
平成23年度	2	・各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定し、戦略に基づく組織体制の整備を行った。【②】
平成24年度	2	・平成24年度に創設した公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金及び成績優秀者表彰の運用を開始し、学生支援策を拡充した。【①】
平成25年度	2	・研究戦略の立案から社会還元まで一貫通貫で教員の研究活動を継続的・包括的に支援するURAを新たに活用し、文部科学省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化促進事業」等の企画立案・プロジェクト管理を行った。【②】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一貫通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。【4-05】 (今後の課題、改善を要する取組課題) ・産技大と高専への効果的な研究支援の在り方について、引き続き検討する。【4-05】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜学生サポートセンターの学生支援機能強化＞									
① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校が、各大学・高等専門学校の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。						4-04	・2大学1高専の学生全体の法人の支援組織である、学生サポートセンターがそれぞれの学生窓口と連携し、学生が抱える課題を的確に把握し、引き続き各学校の特性・実情に応じた支援メニューを検討、実施する。	A	1 2大学1高専と連携したキャリア支援の実施 ＜取組事項＞ ①産技大に対する支援 ○ キャリアカウンセラーを派遣し、週1回のキャリア相談を実施（派遣回数40回、相談実績45人） ○ キャリアカウンセラーによる応募書類作成や自己分析に関する支援講座（計3講座） ○ 首都大就職支援行事の案内及び受入、求人等の情報提供、就職ガイドブックの提供 ○ 産技大キャリア開発支援委員会での情報提供の実施（月1回） ②高専に対する支援 ○ 品川・荒川両キャンパスへキャリアカウンセラーを派遣し、各キャンパスごとにキャリア相談を実施（品川キャンパス：派遣回数20回、相談実績108人、荒川キャンパス：派遣回数20回、相談実績120人） ○ キャリアカウンセラーによるエントリーシート対策や自己理解に関する支援講座（4講座×2キャンパス） ○ 高専の教員とキャリア支援課との情報交換会の実施（5月、9月、3月） ＜成果・効果＞ 2大学1高専の学生サポートセンターとして、キャリア相談の実施、支援講座の開催など、各キャンパスそれぞれの特性に合わせた支援を行った。

＜産学公連携センターの再整備＞					
<p>② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教学部門との連携強化を図るため、各学校の特性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディネート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。</p>					<p>★研究力強化を促進するための新たな研究支援体制の構築の検討を行うとともに、企業や地域団体等の課題解決を支援する業務について拡充を行う。</p>
<p>③ 外部資金獲得額、各種指標(技術相談、特許申請・受理など)を年度計画において毎年度設定し、着実に達成していく。</p>					<p>・産学公連携に関する基本戦略に基づき、外部資金の種類毎の増減要因を分析するなど、新たな研究支援体制により、外部資金獲得額等の目標設定を検討し、目標達成のための教員への支援活動を実施する。</p>
	4-	05		A	<p>1 新たな研究支援体制の構築及び企業や地域団体等の課題解決支援の拡充 (1) 研究支援体制の構築 ＜取組事項＞ ○ 首都大の研究活動の更なる活性化を図り、国内外への研究大学としてのプレゼンス向上を目指して、26年4月、トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一貫通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。URA室は、研究支援・国際支援・戦略広報の3つのグループから構成され、産学公連携センターと一体となって、部局毎に担当URAを設置するなど、伴走型の研究支援を目指す体制の拡充を図った。 ＜成果・効果＞ ○ 研究力強化を促進するための新たな研究支援体制を構築した。</p> <p>(2) 課題解決体制の強化 ＜取組事項＞ ○ 産学公連携推進会議において、産技大及び高専の教員データ等の提供を受け、教員情報データベースで管理することを決定した。 ○ 産技大や高専の研究情報の発信を強化するため、産技研での研究成果発表(6/19.20)での高専の発表教員を昨年の1名から3名に増員したほか、産学公ジャーナル誌「TMU-Beyond」や連携センターのシーズ集においても新たに産技大の教員(計7名)を取り上げた。 ＜成果効果＞ ○ 地域や研究分野において、首都大、産技大や高専の教員が適している案件での照会が可能となり、体制がより強化された。 ○ 産技大や高専の教員の研究情報の発信や紹介により、産技研をはじめとする外部の諸機関に対して2大学1高専の総合力をアピールした。</p>
	4-	06	A	<p>1 外部資金獲得額の分析及び教員支援活動 ＜取組事項＞ 平成25年度の外部資金獲得実績を分析した結果、昨年度実施した教員支援活動等により提案公募及び都連携事業の獲得金額が増加したことから、引き続き、以下のとおり教員支援を実施した。 ○ 大型提案公募に申請可能な教員の特定及び案件情報の収集 ○ URAを活用した研究支援 ○ HPの改善による助成金情報発信の強化【新規】 ＜成果・効果＞ 提案公募の金額はほぼ前年並みながら件数は増加、共同研究は金額・件数ともに増加しており、URAによる助成金の申請や企業との共同研究契約締結のサポートなどの研究支援が寄与している。 【提案公募:平成25年度 442百万円(53件)、平成26年度434百万円(57件)】 【共同研究:平成25年度 185百万円(131件)、平成26年度191百万円(133件)】</p>	

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置
 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

大項目番号 42 【業務執行の効率化に関する取組】		(中期目標) ○ 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を推進する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・計画、予算、組織人事を連動させ、平成24年度計画に掲げた事項を着実に実施するため、必要な予算措置、組織人員の配置を行った。【4-07】 ・将来の人件費を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-07】
平成24年度	2	・業務内容の棚卸し及び業務量積算等に基づき、最適な就業形態バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-07】
平成25年度	2	・業務課題の把握や業務積算量の精査を行い、最適な就業形態バランスを検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-07】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・出勤管理システム導入により、マルチキャンパスにおける職員出勤管理の一元化の実現及び業務の効率化を図るとともに、業務の効率化に資するグループウェアの活用に向けて準備を整えた。【4-08】 (今後の課題、改善を要する取組) ・法人内の業務の棚卸しを行い、定型的業務の事務処理プロセスを見直すことで業務改善を図る。【4-08】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27/28				
<予算・人員体制の適正化>									
① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。						4-07	・策定した平成26年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。 (4-15再掲)	A	1 現行の教員人事制度の適切な運用(4-15再掲) (1) 平成26年度教員人事計画に基づく適切な教員人事の管理(4-13再掲) <取組事項>(1-12、1-34再掲) ○ 教員の新たな定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。 ○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新たな定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。 <成果・効果> ① 首都大(1-12、1-34再掲) 採用:教授6人 准教授17人 助教23人 昇任:教授13人 准教授1人 ② 産技大 採用:教授1人 ③ 高専 採用:准教授2人 助教6人 昇任:教授4人 准教授2人 (2) 多様な手法を活用した採用人事(1-12、1-34再掲) <取組事項> ○ 強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進し、教育研究体制の更なる充実を図った。 <成果・効果> ○ 首都大 准教授2名(生命科学分野における英語授業実施)

					<p>・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(4-15再掲)</p>	<p>2 多様な就業形態のバランスの検討による職員定数の最適化 <取組事項>(4-13、4-15再掲) ○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、次年度以降の課題等を把握するとともに、各所属の業務実態を踏まえた上で検証・分析し、必要最低限の人員数を算出した。 ○ 第三期中期計画に向けて、職員数の将来推計を行いつつ、標準運営費交付金が毎年度1.0%減となる状況も踏まえて、組織・人員体制の検討を行った。 ○ 各所属の業務量積算と超過勤務実績等に基づき、業務量を精査した上で、最適な就業形態のバランスを検討した。 <成果・効果> ○ 法人全体の業務量が増大する中で、限られた人的資源で組織力を最大限発揮できるように、法人固有職員を中心とする強固な体制の構築を進めた。(4-13、4-15再掲) ○ 技術職員について、人材派遣職員から正規職員への振替を実施することにより、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積を可能とし、効率的・効果的な体制づくりを進めた。(4-15再掲)</p>
<業務改善の推進>						
<p>② 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p>				4-08	<p>・業務マニュアル作成ガイドラインに基づき、各所属で業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの新たな作成を行うための支援を行い、業務水準の向上を図り、業務改善を進める。(4-16再掲)</p> <p>・定例的事務処理の効率化に向けて、グループウェアの活用などにより事務の省力化等を検討する。(4-16再掲)</p>	<p>A</p> <p>1 業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの新たな作成を行うための支援(4-16再掲) <取組事項> 法人共通業務である出勤整理業務について、今年度出勤管理システムを導入するなど、大幅に見直し、改善を行い、業務マニュアル作成ガイドラインの趣旨を踏まえ、新たなマニュアルを作成した。 <成果・効果> 新たに作成した出勤整理業務マニュアルを法人全体で共有することで、出勤整理業務の業務水準の向上、管理体制の強化に資した。</p> <p>2 定例的事務処理の効率化に向けた取組(4-16再掲) <取組事項> 平成27年度の法人組織用グループウェアの更新に合わせ、グループウェアを活用した事務の省力化、効率化を図るため、関係部署と調整等準備を行った。(4-09、4-17再掲) <成果・効果> これまで事務職員のみが使用していた法人組織用グループウェアについて、教員まで利用範囲を拡げ、教員とのコミュニケーション及び情報共有においても効率的に行うことを実現するグループウェアを平成27年度に導入することとした。(4-09、4-17再掲)</p>
<ICT環境の整備>						
<p>③ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>				4-09	<p>・これまでに各大学・高専で策定した情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ対策ルール、事故対策マニュアルに基づく情報セキュリティ対策の実施状況を確認する。また、関係規程の見直し等を進める。(4-17再掲)</p>	<p>A</p> <p>1 情報セキュリティ強化に関する取組(4-17再掲) (1) 情報セキュリティ対策の実施状況の確認と関係規程の見直し <取組事項> 各大学・高専において、情報セキュリティ対策の実施状況の確認を行い、法人内で情報共有を行い、以下の新たな取組を行った。 ○ 法人全体の情報セキュリティ対策の現状を踏まえ、今後の情報セキュリティ体系を検討した。 ○ 首都大の情報セキュリティポリシーの一部(情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ実施手順)及び情報セキュリティ障害対応マニュアルをより教育研究組織に適合するよう改訂した。 ○ 高専において情報セキュリティ障害対応マニュアルをより実用的になるよう改訂した。 <成果・効果> ○ 法人全体の状況を把握することで、今後の情報セキュリティ体系の検討に資した。 ○ 各大学・高専がそれぞれの情報セキュリティの現状を把握し、情報セキュリティポリシーを改訂したことで、一層の情報セキュリティ対策の実現に資した。</p>

											<p>(2) ハード面の整備</p> <p><取組事項> 首都大において、情報を持ち出さずに個人情報扱う教育研究業務を可能とする仕組の検討の一環として、仮想デスクトップ環境を試行で導入し、本格導入に向けた意見を徴収した。</p> <p><成果・効果> 首都大学東京において仮想デスクトップ環境に関する機能面での検証を行った。</p> <p>2 その他のICT環境の整備(4-17再掲)</p> <p><取組事項> マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、ICT環境整備に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで紙の出勤簿で行っていた職員の出勤整理業務を、平成26年9月からシステム導入し、一元管理化を実現した。 ○ 平成27年度の法人組織用グループウェアの更新に合わせて、グループウェアを活用した事務の省力化、効率化を図るため、関係部署と調整等準備を行った。(4-08、4-16再掲) <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出勤管理システムの導入により、マルチキャンパスにおける職員出勤管理の一元化の実現及び紙の出勤簿からシステムでの管理としたことによる業務の効率化を図った。 ○ これまで事務職員のみが使用していた法人組織用グループウェアについて、教員まで利用範囲を拡げ、教員とのコミュニケーション及び情報共有においても効率的に行うことを実現するグループウェアを平成27年度に導入することとした。(4-08、4-16再掲)
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

V 法人運営に関する特記事項

■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 教員人事制度改正の検討

有期労働契約を巡る社会情勢の変化に対応するため、2大学1高専における新たな教員人事制度を検討した。

(1) 背景

- ①労働契約法改正(本施行:平成25年4月1日)【高専】
有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合、労働者に無期労働契約に転換できる権利を付与
- ②大学教員等任期法改正(本施行:平成26年4月1日)【首都大・産技大】
大学教員について、無期労働契約転換に必要な期間を通算10年と規定

(2) 検討の視点

- ①雇用の安定を図るといふ法改正の趣旨に適切に対応
- ②意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用
- ③教育研究実績等を踏まえた処遇をより一層実現

2 新たな教員人事制度の構築

- (1) 2大学1高専それぞれの特性に合わせた任用制度の構築
理事協議会・作業部会での議論や、部局長等からの意見をふまえ、右図のとおり各大学、高専の特性に合わせた制度を構築した。

(2) 首都大学東京における任用制度を補完する仕組みの構築

優れた人材を確保し、より一層教育研究の活性化を図るための制度を構築した。

- ①ディステイニングイシュー・プロフェッサー制度の新設
首都大学東京の教育、研究及び社会貢献の推進において先導的な役割を担う者に、ディステイニングイシュー・プロフェッサーの称号付与等を実施

- 対象の職 常勤の教授
- 資格要件 次のいずれかに該当する者
 - ① 当該学術分野において、最高水準に相当する賞を受賞した者
 - ② 上記に準ずる卓越した業績等を有する者
- 手当の支給 年額600万円

②研究重点教員支援制度の新設

大型研究等に取り組む教員を支援するため、組織運営や教育の職務を軽減・免除

- 対象の職 常勤の教授及び准教授
- 資格要件 次のいずれにも該当する者
 - ① 多額の外部資金研究費等又は科学研究費助成事業において特定の種目を獲得している研究代表者
 - ② 将来にわたり首都大学東京の研究活動の推進において中核的な役割を果たすことが期待される者
- 支援内容 教育及び組織運営又はそのいずれかの職務を軽減・免除
なお、教育の職務を代替する場合には、非常勤講師の件費を措置
- その他 必要に応じて、プロジェクト研究棟の施設負担料を減額

【首都大】

<見直しの方向性>

- 教授・准教授については、人材の確保・定着を重視
- 助教については、一定の流動性を確保しつつ育成

<採用イメージ>



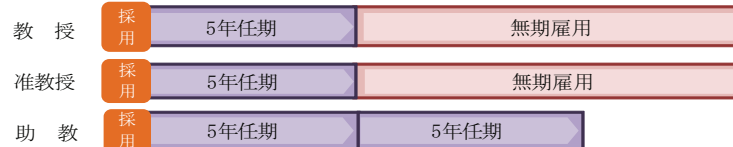
- ◆ 教授・准教授は採用当初から無期雇用・・・採用時に厳格なクオリティチェックを実施
- ◆ 助教は採用当初に10年の任期を設定(5年+5年)
・・・任期5年目の審査を経て再任、10年目の審査を経て無期雇用
- ◆ 助教については他大学等への転出(ステップアップ)が原則
- ※1 昇任した場合は当初から無期雇用
- ※2 5年以内の任期を設定することも可

【産技大】

<見直しの方向性>

- すべての職において流動性を重視

<採用イメージ>



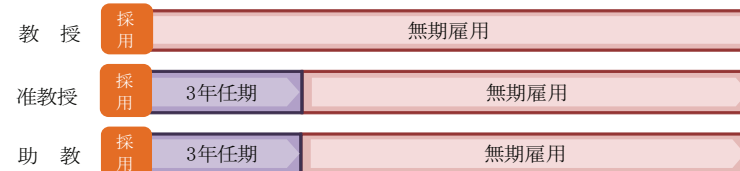
- ◆ 教授・准教授は採用当初に5年の任期を設定・・・任期5年目の審査を経て無期雇用
- ◆ 助教は10年の任期を設定(5年+5年)・・・任期5年目の審査を経て再任
- ◆ 助教については他大学等への転出(ステップアップ)が原則
- ※1 昇任した場合は当初から無期雇用
- ※2 5年以内の任期を設定することも可

【高専】

<見直しの方向性>

- すべての職において内部での人材育成を重視

<採用イメージ>



- ◆ 教授は採用当初から無期雇用
- ◆ 准教授・助教は採用当初に3年の任期を設定・・・任期3年目の審査を経て無期雇用
- ◆ 准教授・助教については内部でのステップアップが原則
- ※ 昇任した場合は当初から無期雇用

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 43 【自己収入の改善に関する取組】		(中期目標) ○ 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金獲得に向けた体制強化や収入源の多様化等を図り、自己収入の改善に努める。 ○ 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。 ○ 独自事業の実施に当たっては、ニーズの精査、利用者負担金の適切な設定等、収支バランスへの配慮に努める。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・外部資金獲得等を促進するインセンティブ制度について、他大学の状況を調査、分析し、その結果を踏まえ、既存の知財収入配分制度を改正した。【③】 ・東日本大震災により被災した学生が学修機会を失うことのないよう、授業料等の減免措置を実施した。【⑤】
平成24年度	2	・外部資金の獲得を促進するために、学術相談制度を新設した。【③】
平成25年度	2	・科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、文部科学省等からの大型の提案公募や補助金が新規に採択されたことにより、外部資金の金額は、平成24年度に比べて大幅に増加した。【①,②】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・総合研究推進機構にて科研費に関する教員向けの講習を強化したほか、「2020年未来社会研究プロジェクト」を開始した。【4-10】 (今後の課題、改善を要する取組) ・教員のニーズや要望を汲み取り、研究支援活動に反映させる。【4-10】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜外部資金獲得に向けた取組＞										
① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学・高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。							4-10	★教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、外部資金獲得に向けた教員への支援メニューを拡充するなど、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。	A	1 外部資金獲得に向けた教員支援メニューの拡充 ＜取組事項＞(1-36再掲) 首都大の研究活動の更なる活性化を図り、国内外への研究大学としてのプレゼンス向上を目指して、26年4月、トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一貫通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。URA室は、研究支援・国際支援・戦略広報の3つのグループから構成され、産学公連携センターと一体となって、部局毎に担当URAを設置するなど、伴走型の研究支援を目指す体制の拡充を図るとともに、以下の取組を行った。 ○ 情報収集・提供の支援 ・首都大の科研費審査委員経験者で今年度基盤Sに採択された教員による説明会を開催した。 ・若手研究者のための外部資金獲得セミナーを開催し、24名の大学院生等に対して外部資金獲得と将来のキャリアパスに関する講演及び演習を実施した。 ・民間団体の補助金情報をWebサイトに一元化し、リアルタイムで情報提供する仕組みを構築した。 ○ 手続等の支援 ・科学技術振興機構等に応募する教員の申請書作成支援を14件行った。 ・東京都都市づくり公社より、都市環境学部に対する次年度以降の寄附講座の提供を受ける仲介をした。

② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。

③ 外部資金獲得を促進するため、資金獲得に向けた教員のインセンティブを高められるような仕組みを整備する。

・外部資金獲得促進のため、他大学のインセンティブに関する情報を収集し、本学に合ったインセンティブ制度の導入について検討・調整を行う。

- その他支援
 - ・首都大研究者の大型研究費への申請を促進することを目的とした上位科研費申請支援制度に基づき申請のあった19件について研究推進委員会による審議を経て10件の支援対象を決定した。
 - ・新大都市リーディングプロジェクト基金を活用し、都の政策や検討課題を踏まえて、未来社会の形成に資する提案を行うことのできる研究プロジェクトを選定し、その研究を支援するために「2020未来社会研究プロジェクト」を開始した。
 - ・首都大の総合防災対策研究プロジェクトのQOLユニットの研究推進に貢献するため、災害時には地域のQOL支援の拠点として機能するが、平常時には地域コミュニティの中心となり快適性や新たな価値を提供する“防災力の象徴としてのトレーラーハウスの社会実装シナリオ”を考える文科省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」を開始した。

<成果・効果>(1-36再掲)

- 科研費の新規申請件数が、学長のリーダーシップにより平成25年度に比べ増加した。(26年度469件、前年度比42件増)
- 昨年度上位科研費申請支援制度の支援を受けた教員12名のうち3名が上位科研費の獲得に成功した。
- CD(コーディネーター)・URAが企業との窓口となって共同研究の折衝から契約をサポートする体制により、共同研究件数・金額ともに前年度より増加した。
- 補助金に関する情報をリアルタイムで提供することにより、教員やCD・URAが情報を入手し易くなり、助成金申請機会等を逸することなく対応することが可能となった。
- 研究以外の教育の分野においても、外部資金を獲得する事例をつくった。

【外部資金実績】

(単位:件数、千円)

	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究	134	208,710	139	220,104	122	201,360	134	192,411	131	184,849	133	190,571
受託研究	36	64,362	27	28,050	20	21,434	23	36,465	38	51,624	38	53,966
特定研究寄附金	145	109,066	145	143,588	124	104,306	110	97,400	146	137,141	132	107,715
提案公募	63	609,665	63	579,569	70	443,471	66	268,665	53	442,427	57	433,501
学術相談	-	-	-	-	-	-	10	3,690	17	6,258	16	11,259
都連携事業	20	457,209	17	446,510	17	311,825	16	322,773	13	338,785	13	330,739
受託事業(都以外)	18	30,916	17	37,596	23	80,406	22	95,723	16	77,481	14	76,382
補助金	14	333,422	13	261,474	15	138,841	19	100,689	14	117,732	13	79,449
合計	430	1,813,350	421	1,716,891	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297	416	1,283,582

・補助金については集計開始時期から記載

・学術相談については平成24年度から開始

2 インセンティブ制度導入に向けた検討

<取組事項>

多額の外部資金研究費等または科学研究費助成事業において特定の種目を獲得している研究代表者または将来にわたり首都大の研究活動の推進において中核的な役割を果たすことが期待される教員を支援するため、組織運営や教育の職務を軽減・免除する研究重点教員支援制度を新設した。

<成果・効果>

優れた人材を確保し、より一層の教育研究の活性化を目指すインセンティブ制度の導入を図った。

＜寄附金獲得に向けた取組＞																																															
④ 寄附金獲得に向けた取組を体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組を推進する。						4-11	・平成24年度に策定した寄附金募集計画に基づき、寄附金獲得に向けた取組を継続する。	A	<p>1 寄附金獲得に向けた取組</p> <p>(1) 払込手続きの簡略化及び多様化等の取組</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>寄附金募集計画に沿って寄附金受入の体制整備、寄附手続きの簡略化、寄附金受入の多様化について検討を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>【寄附金実績】 (単位:件数、千円)</p> <table border="1" data-bbox="1227 308 2049 379"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般寄附金</td> <td>3</td> <td>2,143</td> <td>4</td> <td>1,024</td> <td>2</td> <td>324</td> <td>2</td> <td>324</td> <td>2</td> <td>424</td> <td>10</td> <td>4,394</td> </tr> </tbody> </table>		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	一般寄附金	3	2,143	4	1,024	2	324	2	324	2	424	10	4,394
	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度																																				
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																			
一般寄附金	3	2,143	4	1,024	2	324	2	324	2	424	10	4,394																																			
＜授業料等の学生納付金の適切な確保＞																																															
⑤ 学生納付金については、公立大学法人の役割を踏まえ、東京都が認可した上限額の範囲内で適正な金額の設定に努めるとともに、その確実な納入を促進する。	★	→	→	→			・学生納付金の他大学の状況を把握・分析し、首都大の学生納付金は最も低廉な水準であることを確認するとともに、引き続き確実な納入に努めている。	【平成23年度に中期計画を達成済み】																																							
＜事業収入の確実な確保＞																																															
⑥ オープンユニバーシティにおいては、社会的ニーズに的確に応える講座の企画・運営に努めるとともに、様々な創意工夫を凝らしながら、開講率の向上、受講者数の拡大、収入・経費の適正化等に努めていく。						4-12	・引き続き、オープンユニバーシティを首都大の社会貢献部門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施する。	A	<p>1 首都大のプレゼンス向上に向けた講座の実施(1-43再掲)</p> <p>(1) 学術研究成果の還元のための講座及び都民のニーズの高いテーマの講座の開催(1-32再掲)</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長裁量傾斜配分研究費対象研究を中心に、「PRIシリーズ」の特別講座を企画した。 ○ 「東日本大震災からの復旧・復興支援のために」シリーズの特別講座を企画した。 ○ 理事長及び首都大学学長によるOU開設10年特別講演を企画した。 <p>＜成果・効果＞</p> <p>(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1227 882 2112 1153"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講座の概要</th> <th>総受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都大学PRIシリーズ</td> <td>「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講</td> <td>655</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災からの復旧復興支援のために</td> <td>「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>市民のための自治入門セミナー</td> <td>「学校づくりと地域づくり」「政」と「制」から考える地方自治」など6講座を開講</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>OU開設10年特別講演</td> <td>「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table> <p>※PRI(Presentation of the results of Research and Investigation) 大都市研究リーディングプロジェクトを始めとする首都大学東京の学術最先端の成果を、広く都民に直接紹介することによって、本学に対する理解を高め、また本学の認知度向上に貢献することを目的としている。</p> <p>(2) 都や区市町村と関連した講座の実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都及び東京都関連団体との連携講座を4講座開講した。 ○ (公財)特別区協議会との共催による「市民のための自治入門セミナー」を6講座開講した。 ○ (公財)特別区協議会との連携講座を6講座開講した。 	講座名	講座の概要	総受講者数	首都大学PRIシリーズ	「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講	655	東日本大震災からの復旧復興支援のために	「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講	409	市民のための自治入門セミナー	「学校づくりと地域づくり」「政」と「制」から考える地方自治」など6講座を開講	353	OU開設10年特別講演	「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講	119																							
講座名	講座の概要	総受講者数																																													
首都大学PRIシリーズ	「予防・治療を目指した老化科学の新展開」「複合的アプローチで探る宇宙の化学進化」など11講座を開講	655																																													
東日本大震災からの復旧復興支援のために	「三陸被災地の復興の「いま」と東京の事前復興まちづくり」「最近の地震被害と都市防災」など6講座を開講	409																																													
市民のための自治入門セミナー	「学校づくりと地域づくり」「政」と「制」から考える地方自治」など6講座を開講	353																																													
OU開設10年特別講演	「科学技術と大学」「夢があるから強くなる」を開講	119																																													

・これまでの講座の開講状況の傾向分析を行い、魅力ある講座を企画し、OU企画運営委員会で検討・議論を行うことで、ニーズに則した講座を実施し、開講率の向上及び受講者数の拡大を図る。

<成果・効果>

【平成26年度開講 東京都等との連携講座】 (単位:人)

講座名	連携団体・施設等	実施場所	定員	受講者数
観光とMICEの見方・考え方	東京都産業労働局観光部	飯田橋C	20	19
中央区のモダンな街銀座界隈と旧跡を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ	都内各所	20	20
外堀を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ	都内各所	20	20
考古資料から探る"人とモノ"の動き	東京都埋蔵文化財センター	飯田橋C	20	9

【東京都文化施設等との連携講座実績】 (単位:講座、人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
講座数	9	5	6	6	5	4
受講者数	144	93	118	142	100	68
1講座あたりの平均受講者数	16.0	18.6	19.7	23.7	20.0	17.0

【(公財)特別区協議会との共催講座実績】 (単位:講座、人)

	23年度	24年度	25年度	26年度
講座数	8	7	13	6
受講者数	339	336	823	353
1講座あたりの平均受講者数	42.4	48.0	63.3	58.8

【(公財)特別区協議会との連携講座実績】 (単位:講座、人)

	23年度	24年度	25年度	26年度
講座数	8	9	5	6
受講者数	115	123	69	92
1講座あたりの平均受講者数	14.4	13.7	13.8	15.3

2 魅力ある講座の企画(1-43再掲)

<取組事項>

- 平成25年度に構築した全学協力体制のもと、平成27年度講座の全学共通テーマである「江戸・東京」(江戸城・皇居を中心として「の」の字状に広がった東京の歴史や文化を多様な切り口からひも解いていく講座)の開講に向けて検討を行った。
 - 平成25年度講座の開講状況、受講者属性別の受講者状況、新規会員登録状況、受講者アンケートによる満足度等を集計分析し、各部署に提供した。
 - 法人会員の関心の高い「経済ビジネス」の講座の充実を図った。
- <成果・効果>
- 全学共通テーマの「江戸・東京」講座について、平成27年春期に「江戸のまちはじまり」など4講座開講することを決定した。
 - 講座実施データの情報分析を全学で共有することができた。
 - 「経済ビジネス」を62講座開講(前年度57講座開講)し、法人会員のニーズに即した講座の充実を図ることができた。

【開講実績】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般講座	開設数	382	377	383	390	341
及び	開設数	308	294	271	286	258
連携講座	受講者数	3,739	3,786	3,359	3,633	3,382
会員数		6,721	7,993	9,024	10,051	10,976
	うち新規会員	1,268	1,272	1,031	1,027	925

(1-43再掲)

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号 44 【経費の節減に関する取組】		(中期目標) ○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・施設整備計画等に基づく各キャンパスの設備更新工事の際に省エネルギー機器への更新を進めた。【4-14】
平成24年度	2	・電気料金等の確実な縮減を図るため、省エネルギー機器への更新や節電意識の向上に取り組んだ。【4-14】
平成25年度	2	・電気料金の確実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-14】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・電気料金の確実な縮減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-14】 (今後の課題、改善を要する取組) ・次期施設整備計画においても省エネルギー効果の高い機器の更新等省エネルギー対策を推進する。【4-14】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
<総人件費管理の適正化>										
① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。							法人の理事で構成される理事会を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。	・平成23年度に定めた新たな教員定数の実現に向け、平成26年度の教員人事計画を策定し、適切な現員管理を行う。	4-13	1 教員人事計画の策定と適切な現員管理(4-07、4-15再掲) <取組事項> ○ 教員の新たな定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。 ○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。 <成果・効果> ① 首都大(1-12、1-34再掲) 採用:教授6人 准教授17人 助教23人 昇任:教授13人 准教授1人 ② 産技大 採用:教授1人 ③ 高専 採用:准教授2人 助教6人 昇任:教授4人 准教授2人

				<p>・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを検討する等、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。</p> <p>・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにすするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。</p>	<p>2 多様な就業形態のバランスの検討による職員定数の最適化 <取組事項>(4-07、4-15再掲) ○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、次年度以降の課題等を把握するとともに、各所属の業務実態を踏まえた上で検証・分析し、必要最低限の人員数を算出した。 ○ 第三期中期計画に向けて、職員数の将来推計を行いつつ、標準運営費交付金が毎年度1.0%減となる状況も踏まえて、組織・人員体制の検討を行った。 ○ 各所属の業務量積算と超過勤務実績等に基づき、業務量を精査した上で、最適な就業形態のバランスを検討した。</p> <p><成果・効果> ○ 法人全体の業務量が增大する中で、限られた人的資源で組織力を最大限発揮できるように、法人固有職員を中心とする強固な体制の構築を進めた。(4-07、4-15再掲) ○ 法人全体の業務量が增大する中で、必要最低限の人員数を算出することにより、人件費の増加の抑制を図った。(4-15再掲)</p> <p>3 給与水準の見直し <取組事項> ○ 本給(基本給、職務基礎額(職務給))の水準を平均0.13引き上げた。業績給・賞与については、0.25月分引き上げた。</p> <p><成果・効果> ○ 地方独立行政法人法第57条第3項に基づき、給与水準を社会一般の情勢に適合させた。</p>
--	--	--	--	---	---

<省エネルギー対策の徹底>

<p>② 施設整備計画に基づく施設改修工事等に当たっては、省エネルギー効果の高い、最新の技術・設備を取り入れるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な削減を図る。</p>				<p>・施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。</p>	<p>1 省エネルギー効果の高い機器への更新 <取組事項> 施設整備計画等に基づき、下記の設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進めた。 ① 南大沢キャンパス ○ 理工系熱源機器設備等改修工事:冷温水発生器、冷温水ポンプ等空調機器を省エネ性の高い機器に更新 ② 日野キャンパス ○ 学生会館電気設備改修工事:蛍光灯ダウンライト照明のLED化 ③ 高専品川キャンパス ○ 空調設備等更新工事:空調機器を省エネルギー性の高い機器に更新</p> <p><成果・効果> 法人全体で電気使用量を前年度比で5.1%削減した。</p>
---	--	--	--	---	--

【電気使用量実績】 (単位:kWh、円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
電気使用量	37,568,672	32,900,652	33,529,423	33,331,093	31,717,419
電気料金	514,703,648	512,008,513	668,044,169	682,871,810	712,182,588

＜予算・人員体制の適正化＞（再掲）				
<p>③ 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。</p>		<p>・年度計画策定や予算編成等のプロセスの共通化と情報共有により、年度計画に掲げた事項を着実に実施するための予算を措置するとともに、必要な組織人員を配置した。</p> <p>・法人の理事で構成される理事会を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。</p> <p>・決算分析の結果を踏まえ、執行体制の見直し等による人件費の削減や、年度計画の達成に必要な事業経費の精査等により、計画・組織人員と一層連動させた予算の実現に努めている。</p>	<p>・策定した平成26年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。 (4-07再掲)</p> <p>4-15</p> <p>・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。 (4-07再掲)</p>	<p>1 現行の教員人事制度の適切な運用（4-07再掲） (1) 平成26年度教員人事計画に基づく適切な教員人事の管理（4-13再掲） ＜取組事項＞（1-12、1-34再掲） ○ 教員の新たな定数を踏まえて策定した教員人事計画基本方針に則り、教員人事計画を決定し、これに基づいた適切な教員人事管理を実施した。 ○ 第二期中期計画期間最終年度末までに現員数を新定数に収めることを見据えて策定した教員人事計画に基づき、適正な採用人事を実施した。 ＜成果・効果＞ ① 首都大（1-12、1-34再掲） 採用：教授6人 准教授17人 助教23人 昇任：教授13人 准教授1人 ② 産技大 採用：教授1人 ③ 高専 採用：准教授2人 助教6人 昇任：教授4人 准教授2人</p> <p>(2) 多様な手法を活用した採用人事（1-12、1-34再掲） ＜取組事項＞ ○ 強化が急がれる分野や更に強みを伸ばしていく分野に学長裁量枠を配分することにより、教員配置における選択と集中を推進し、教育研究体制の更なる充実を図った。 ＜成果・効果＞ ○ 首都大 准教授2名（生命科学分野における英語授業実施）</p> <p>2 多様な就業形態のバランスの検討による職員定数の最適化 ＜取組事項＞（4-07、4-13再掲） ○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、次年度以降の課題等を把握するとともに、各所属の業務実態を踏まえた上で検証・分析し、必要最低限の人員数を算出した。 ○ 第三期中期計画に向けて、職員数の将来推計を行いつつ、標準運営費交付金が毎年度1.0%減となる状況も踏まえて、組織・人員体制の検討を行った。 ○ 各所属の業務量積算と超過勤務実績等に基づき、業務量を精査した上で、最適な就業形態のバランスを検討した。 ＜成果・効果＞ ○ 法人全体の業務量が増大する中で、限られた人的資源で組織力を最大限発揮できるように、法人固有職員を中心とする強固な体制の構築を進めた。（4-07、4-13再掲） ○ 技術職員について、人材派遣職員から正規職員への振替を実施することにより、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積を可能とし、効果的・効果的な体制づくりを進めた。（4-07再掲） ○ 法人全体の業務量が増大する中で、必要最低限の人員数を算出することにより、人件費の増加の抑制を図った。（4-13再掲）</p>

＜業務改善の推進＞（再掲）					
<p>④ 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p>					<p>4-16</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアル作成ガイドラインに基づき、各所属で業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの新たな作成を行うための支援を行い、業務水準の向上を図り、業務改善を進める。(4-08再掲) ・定型的事務処理の効率化に向けて、グループウェアの活用などにより事務の省力化等を検討する。(4-08再掲) <p style="text-align: center;">A</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの新たな作成を行うための支援(4-08再掲) <ul style="list-style-type: none"> ＜取組事項＞ 法人共通業務である出勤整理業務について、今年度出勤管理システムを導入するなど、大幅に見直し、改善を行い、業務マニュアル作成ガイドラインの趣旨を踏まえ、新たなマニュアルを作成した。 ＜成果・効果＞ 新たに作成した出勤整理業務マニュアルを法人全体で共有することで、出勤整理業務の業務水準の向上、管理体制の強化に資した。 2 定型的事務処理の効率化に向けた取組(4-08再掲) <ul style="list-style-type: none"> ＜取組事項＞ 平成27年度の法人組織用グループウェアの更新に合わせ、グループウェアを活用した事務の省力化、効率化を図るため、関係部署と調整を行った。(4-09、4-17再掲) ＜成果・効果＞ これまで事務職員のみが使用していた法人組織用グループウェアについて、教員まで利用範囲を拡げ、教員とのコミュニケーション及び情報共有においても効率的に行うことを実現するグループウェアを平成27年度に導入することとした。(4-09、4-17再掲)

＜ICT環境の整備＞(再掲)				
<p>⑤ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>			<p>・これまでに各大学・高専で策定した情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ対策ルール、事故対策マニュアルに基づく情報セキュリティ対策の実施状況を確認する。また、関係規程の見直し等を進める。(4-09再掲)</p>	<p>1 情報セキュリティ強化に関する取組(4-09再掲)</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の実施状況の確認と関係規程の見直し</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>各大学・高専において、情報セキュリティ対策の実施状況の確認を行い、法人内で情報共有を行い、以下の新たな取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人全体の情報セキュリティ対策の現状を踏まえ、今後の情報セキュリティ体系を検討した。 ○ 首都大の情報セキュリティポリシーの一部(情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ実施手順)及び情報セキュリティ障害対応マニュアルをより教育研究組織に適合するよう改訂した。 ○ 高専において情報セキュリティ障害対応マニュアルをより実用的になるよう改訂した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人全体の状況を把握することで、今後の情報セキュリティ体系の検討に資した。 ○ 各大学・高専がそれぞれの情報セキュリティの現状を把握し、情報セキュリティポリシーを改訂したことで、一層の情報セキュリティ対策の実現に資した。 <p>(2) ハード面の整備</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>首都大学東京において、情報を持ち出さずに個人情報を扱う教育研究業務を可能とする仕組みの検討の一環として、仮想デスクトップ環境を試行で導入し、本格導入に向けた意見を徴収した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>首都大において仮想デスクトップ環境に関する機能面での検証を行った。</p> <p>A</p> <p>2 その他のICT環境の整備(4-09再掲)</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、ICT環境整備に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで紙の出勤簿で行っていた職員の出勤整理業務を、平成26年9月からシステム導入し、一元管理化を実現した。 ○ 平成27年度の法人組織用グループウェアの更新に合わせ、グループウェアを活用した事務の省力化、効率化を図るため、関係部署と調整等準備を行った。(4-08、4-16再掲) <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出勤管理システムの導入により、マルチキャンパスにおける職員出勤管理の一元化の実現及び紙の出勤簿からシステムでの管理としたことによる業務の効率化を図った。 ○ これまで事務職員のみが使用していた法人組織用グループウェアについて、教員まで利用範囲を拡げ、教員とのコミュニケーション及び情報共有においても効率的に行うことを実現するグループウェアを平成27年度に導入することとした。(4-08、4-16再掲)

4-17

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

大項目番号 45 【資産の管理運用に関する取組】		(中期目標) ○ 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、できる限り有効活用を図る。 ○ 法人が保有する資金については、適正に管理するとともに、安全かつ効率的に運用する。
		各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・運用期間の長期化を図ることで安定的な利息収入を得られるようになった。【4-20】 ・未来人材育成基金を活用し、既存の授業料減免制度や成績優秀者表彰制度を改正するとともに、新たに大学院研究支援奨学金を創設した。【④】
平成24年度	2	・超長期債を積み増すとともに、一時的な余剰金を預金で運用した。【4-20】
平成25年度	2	・市販の知財分析ソフトウェアおよびデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行い、ライセンス活動を実施した結果、新たに8件の技術移転契約を締結した。【4-19】 ・長期債を継続運用し、一時的な余剰金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-20】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・学内施設の有効活用に向けて、施設貸付をより利用しやすく、分かりやすい料金体系とするため、施設課所管の規程類の改正を実施し、幅広く周知した。【4-18】 ・長期債を継続運用し、一時的な余剰金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-20】 (今後の課題、改善を要する取組) ・低金利が続く中での安定した運用益の獲得【4-20】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
＜学内施設の有効活用＞										
① 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユーティリティスペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。				★			・料金改定について、関係部署と調整のうえ必要な改定を行う。(4-27再掲)	4-18	A	1 学内施設利用に関する料金改定の実施(4-27再掲) ＜取組事項＞ 学内施設活用の有効性を高めるため、施設貸付をより利用しやすい料金体系の検討を行った。 ＜成果・効果＞ 施設貸付の使用料等について、土地建物使用料の減額又は免除の対象範囲を拡大する等の料金体系を見直すとともに、関連規程類の改正を行った。

					<p>・施設の外部貸出の内容について幅広く周知することにより利用拡大を図る。(4-27再掲)</p>	<p>2 学内施設の利用拡大に向けた取組(4-27再掲) <取組事項> 貸出施設数や収容人数の規模が大きい南大沢キャンパスの学外への貸出等の有効活用を図るため、以下の取組を行った。 ○ 減免可能な施設利用者の対象範囲の拡大及び負担軽減について、webで公開することを通じて、学内施設利用向上に向けた幅広い周知を行った。また、貸付対象施設の利用案内や申請様式等をwebで公開して施設利用の促進を図った。 ○ 各施設所管部署と連携し、教育研究の支障のない範囲で前年度末に当該年度分の年間貸付予定を策定するとともに、年度内に学外者から利用申出があった場合に、施設に空きがあった時には、随時調整し貸付を行った。 <成果・効果> ○ 教室については、主に規模の大きい模試、資格試験の実施団体や、学会への貸出を実施した。 ○ 運動施設については、主にインターハイの準備や競技大会への貸出等を実施した。 ○ Webでの周知や各施設所管部署と連携して学外へ貸付できる体制を整え、積極的に貸付を実施し、施設利用拡大を図った。</p>
--	--	--	--	--	--	---

<知的財産の有効活用>

<p>② 特許等の積極的な活用を図るため、ホームページをはじめ、様々な情報媒体を駆使したタイムリーな情報提供を行い、効果的な知的財産の運用に努める。</p>				4-19	<p>・外部の研究者・企業などの研究情報の収集・分析を強化し、知財活動に活用する。</p>	<p>1 効率的な知的財産の運用 <取組事項> 知的財産の技術移転活動に資するため、書類のテンプレート化や外国出願のデータベース化等の整備を進めた。 <成果・効果> ○ 知的財産に関する諸実績の集計や管理の効率化を図った。 ○ 知財活動の強化により、1件で800万円の知財収入を得る大型案件を獲得した。</p>
--	--	--	--	------	---	--

(単位:件数、千円)						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
発明届受付実績(件)	79	93	97	97	66	62
特許出願実績(件)	65	68	64	79	62	59
うち外国出願実績(件)	9	9	8	14	12	5
審査請求実績(件)	39	29	54	30	60	58
特許登録実績(件)	2	13	29	37	59	55
特許登録累計(件)	10	23	52	89	148	203
新規技術移転契約件数	9	12	11	13	10	11
知財収入受入れ件数	17	17	22	19	18	22
知財収入金額	2,265	5,118	3,382	7,974	2,203	11,257

<適正な資金管理・効果的な資金運用>

<p>③ 法人の資金管理規程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的な手法による運用を積極的に行う。</p>				4-20	<p>・法人資金管理方針及び平成26年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。</p>	<p>1 適切かつ効率的な資金の管理・運用 <取組事項> 現在保有する長期債について安全性・安定性に重点を置いた運用を行った。また、一時的な余剰金を預金及び金銭信託で短期運用した。 <成果・効果> 金融緩和による低金利が進む中で、長期・短期合わせて約8,834万円の運用益を確保した。</p>
--	--	--	--	------	--	--

【運用実績】 (単位:万円)						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
運用益(概算) (単位:万円)	5,227	6,778	9,051	8,826	9,041	8,834
国債10年 (各年度1月)	1.339%	1.214%	0.965%	0.787%	0.620%	0.290%
TIBOR3カ月 (1月初日)	0.46182%	0.34000%	0.33643%	0.30917%	0.22091%	0.18091%

＜剰余金の有効活用＞					
④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう、可能な限り基金化し、その運用益を活用していく仕組みを整備する。	★	→	→	→	<p>・「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を資本として、大学院研究支援奨学金を創設するとともに、成績優秀者表彰の改正を行い、平成24年度から制度の適正な運用に努めている。</p> <p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>

VI 財務運営に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組
なし

■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組
なし

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 46 【自己点検・評価等に関する取組】		(中期目標) ○ 自己点検・評価及び監査を定期的に実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営全般について、継続的に見直しや改善を図る。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・各大学・高専において、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価の受審に向けた自己評価書の作成や、評価結果に対する改善を、それぞれ実施した。【4-21】
平成24年度	2	・首都大において、研究をテーマに自己点検・評価活動を実施し、研究において優れた点や課題点を明確化し、課題に対する方策案についての提言を行う事ができた【4-21】 ・産技大及び高専において分野別認証評価及び機関別認証評価を受審し、それぞれの評価機関の基準に適合していると認定された。【4-21】
平成25年度	2	・首都大学において法科大学院が認証評価を受審し、法科大学院評価基準に適合していると認定された。【4-21】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・首都大において、「教育」「国際化」を重点項目テーマとした「平成25・26年度自己点検・評価報告書」を作成した。【4-21】 ・産技大においては、分野別認証評価における指摘事項に対してワーキンググループを設置し、自己評価書の原案を作成した。【4-21】 (今後の課題、改善を要する取組) ・首都大においては、自己点検・評価報告書でとりまとめた内容等を踏まえ、平成28年度受審に向けた認証評価の準備を行う。【4-22】 ・産技大においては、27年度に分野別認証評価を受審し、教育の質の向上につなげる。【4-22】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				

＜自己点検・評価及び外部評価の実施＞									
① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。						4-21	<p>・首都大においては、平成28年度の機関別認証評価受審に向けて、重点項目テーマである「教育」と「国際化」に係る自己点検・評価書を作成する。</p> <p>・産技大においては、分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審に向け、評価基準等に基づき、自己評価書を作成する。</p>	A	<p>1 自己点検・評価活動の実施 ＜取組事項＞ ○ 収集したエビデンスに基づき、自己点検・評価委員会委員が重点項目テーマ「教育」「国際化」に係る報告書を執筆した。委員会での議論を経て、「平成25・26年度自己点検・評価報告書」としてとりまとめた。 ＜成果・効果＞ (1) 「教育」については、網羅的に点検・評価を行うことができたとともに、平成28年度の認証評価に向けた報告書の土台を作ることができた。 (2) 「国際化」については、初めての取り組みであり、様々な観点で自己点検を行うことにより、首都大の現状把握を行うことができた。</p> <p>2 認証評価に向けた自己評価書の作成 ＜取組事項＞ ○ 平成27年度における情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価の受審に向けて、学内に自己評価書作成ワーキンググループを創設し、自己評価書の作成作業を実施した。 ＜成果・効果＞ ○ 自己評価書作成ワーキンググループにおいて的確に自己評価書の原案を作成し、平成27年度の受審に向けた準備を整えた。</p>

					・高専においては、自己点検・評価を実施し、産業界をはじめとする社会のニーズに応えているか等を定期的に検証し、学校運営に活かしていくため、外部有識者で構成される運営協力者会議を活用した外部評価を受ける。	3 運営協力者会議を活用した外部評価の実施 <取組事項> 自己点検・評価結果を作成し、運営協力者会議において結果に対する外部評価を受けた。 <成果・効果> ○ 全体評価としては「おおむね妥当」との評価を受け、項目別にみると「学生支援」の評価が高かった。 ○ 外部評価の内容をまとめ、自己点検・評価書を作成し、ホームページにおいて公表した。
<公立大学法人全体に関する自己評価の実施>						
② 法人運営(経営・教学)の公共性・透明性を確保する観点から、毎年度、中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。	★	→	→		法人運営の公共性・透明性を確保するため、業務実績報告書に数値データを掲載するなどの改善を行い、年度計画の進捗・達成状況を踏まえた自己評価をするとともに、業務実績報告書を東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受けている。	【平成23年度に中期計画達成済み】
<評価結果の活用>						
③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。					・首都大においては、認証評価(平成22年度)結果に係る改善計画が次回認証評価(平成28年度)受審の際までに達成できるよう、自己点検・評価委員会において関係部署へ進行管理を行う。 ・産技大においては、分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。 4-22 ・高専においては、運営協力者会議を活用した外部評価の結果を踏まえ、改善策を検討し、順次実施していくことで、引き続き教育研究の改善につなげる。	1 認証評価に係る改善計画の進行管理 <取組事項> ○ 評価結果の指摘事項等に係る改善計画について、該当部署に進捗状況の報告依頼を5月に行った。12月に「認証評価での改善報告」及びエビデンスを収集した。3月の自己点検・評価委員会にて改善計画の達成状況について確認を行い、進行管理を行った。 <成果・効果> ○ 改善計画を適切に管理することにより、全学的に課題の検討・取組を進めることができた。 2 認証評価の受審結果を踏まえた改善 <取組事項> ○ 分野別認証評価における指摘事項に対して、引き続き以下の改善を実施した。 ・ シラバス及び学年暦の見直し ・ 学生の個別指導の徹底 ・ 職業倫理科目の必修化 ・ ディプロマサプリメントの発行 ○ 教育の質保証のための新たな取組として、平成26年度から次の取組を実施した。 ・ プレンディッド・ラーニングの導入 <成果・効果> ○ 認証評価における指摘事項に対する改善を行い、教育の質保証・向上に資する取組を実施した。 3 外部評価等の結果を踏まえた改善策の検討・実施 <取組事項> 運営協力者会議の外部評価結果を踏まえ、本校の総合調整会議において改善策を検討した。 <成果・効果> 運営協力者会議の外部評価で評価の低かった情報化の推進について、平成22年度末に策定したICT活用計画を見直し、平成27年度には校内無線LAN導入による教室のICT化を行うこととし、教育研究の改善につなげることができた。

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置
 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 47 【情報提供等に関する取組】		(中期目標) ○ 公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。 ○ 東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規定の整備や職員研修を実施し、情報管理を適正に行う。 ○ 法人の教育研究の成果や実施事業について、広く社会に周知することにより法人資源の社会的な活用を促進し、東京都の教育機関としての存在意義を高める。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	3	・より実効性の高い広報活動を展開するため、法人全体の広報戦略を策定した。【4-23】
平成24年度	2	・広報戦略に基づいた新たな広報活動の展開や既存の広報活動の改善・拡充により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するとともに、Webページのアクセス件数が増加した。【4-23】
平成25年度	2	・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、新聞(全国紙)に一面広告を掲載した。【4-23】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組) ・法人内での事故事例を踏まえた個人情報保護・情報セキュリティ確保への意識啓発を継続的に実施していく。【4-23】 ・個人情報を記録した情報機器における情報セキュリティの確保では、専門機関による脆弱性の実態調査に基づく安全性の確認を踏まえ、確実なセキュリティ対策を実施していく。【4-23】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
＜法人運営情報の積極的な公開＞										
① 法人運営(経営・教学)について、広く社会の理解が得られるよう、自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果を、時機を逸することなく、都民に分かりやすい方法を工夫しながら、積極的に公表する。	★	→	→	→			法人運営について、広く社会の理解が得られるよう、ホームページにおいて“認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書”や“東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書”等の情報を公表している。	【平成23年度に中期計画を達成済み】		

＜情報公開や個人情報保護への取組＞				
<p>② 情報公開や個人情報保護については、東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程の整備など、必要な環境整備を行い、適切に対応していく。</p>				
		<p>・教職員に向け、具体的かつ平易にまとめた情報セキュリティ対策ルール等を活用した研修及び自己点検を実施するなど、個人情報保護及び情報セキュリティに対する啓発を行う。また、メール及び法人内広報紙等を活用し、定期的な情報提供・注意喚起を行う。</p>	4-23	<p>1 個人情報保護及び情報セキュリティに関する取組</p> <p>(1) 個人情報保護研修の実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月に新規採用事務職員に対する個人情報保護研修を実施した。 ・平成27年1月13日から2月6日まで、全職員を対象として、個人情報保護及び情報セキュリティに関する自己点検を実施した。 ・個人情報保護に関する標語・ポスター等を掲出した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に対する意識の向上を図った。 <p>(2) 情報セキュリティに関する研修の実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事故の再発防止に向け、今年度新たに以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規都派遣職員に対する情報セキュリティ研修の実施(4月) ・標的型メール攻撃対応訓練の実施(12月) ・e-learning方式による全職員対象情報セキュリティ研修の実施(7月～8月) ○ これまで行ってきた以下の取組を継続して行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用事務職員に対する情報セキュリティ研修の実施(4月) ・新任の情報セキュリティ管理者(各課の課長等)対象の法人の情報セキュリティ体系等に関する研修の実施(4月、8月) ・全職員を対象とした個人情報保護及び情報セキュリティに関する自己点検の実施(1月13日～2月6日) <p>＜成果・効果＞</p> <p>継続して行っている取組に加え、新しい取組を追加、実施したことにより、情報セキュリティに対する意識の向上に資した。今後はより一層の意識向上を図るよう継続していく。</p> <p>(3) 教職員に対する情報発信・注意喚起の実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>平成25年4月に情報セキュリティ事故(盗難事故)が発生したことを受け、引き続き個人情報保護部門と情報セキュリティ部門で連携を取りながら、年に6回、定期的な情報発信及び注意喚起を行い、教職員に対して盗難・紛失等置き忘れ事故への注意喚起を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>教職員の個人情報保護及び情報セキュリティに関する意識向上に努め、同様の盗難・紛失等置き忘れ事故は再発していない。</p> <p>(4) 首都大学東京における情報セキュリティ事故</p> <p>① 発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年1月5日 首都大学東京 個人情報を含むNASが、外部からアクセス可能となっていた。 ○ 平成27年1月27日 首都大学東京 個人情報が格納されたNASから、学外へ多量のメールを送信した。 <p>② 事故の再発防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都大での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・通信制御ポリシーの見直し(学外から学内への通信を原則遮断) ○ 法人全体での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・NAS設定確認・対応報告書による総点検 ・学外から学内への通信を認めている機器を対象とした専門業者によるセキュリティ診断の実施 ・事務組織が管理するNASの事務系VPNネットワークへの接続替えの実施 ・情報セキュリティ及び個人情報保護対策の周知徹底 ・外部専門機関による組織・体制も含めた法人の情報セキュリティポリシーの総点検を行うための環境整備の実施

＜法人全体の広報戦略の確立＞							
<p>③ 各大学・高等専門学校 の認知度を一層高めるた め、法人全体の「強み」を活 かした「ブランド戦略」に基づ き、学校単位の広報活動へ の支援はもとより、新たな広 報媒体の活用、既存の広報 媒体の複合的な活用など実 効性の高い広報活動を展開 する。</p>					<p>★法人のブランド力の向上を 図るため、露出度の高い広告 を打つなど、2大学1高専の認 知度を向上させる。</p> <p>・広報戦略に基づいた効果的 な広報活動を積極的に行うと ともに、2大学1高専ごとの広 報活動をサポートする。</p> <p>4- 24</p> <p>・本学の強みである研究に関 する情報発信を強化するた め、情報集約の仕組みを更に 定着させ、関係各署からの情 報収集力を強化する。また、 教職員1人1人の広報マインド を醸成するため、広報活動に 対する理解促進を図る。</p>	<p>A</p>	<p>1 露出度の高い広告の実施による認知度向上に向けた取組 ＜取組事項＞ ○ 全国紙での一面広告(連合記事広告)の実施 ○ 全国紙での一面広告(イメージ広告)の実施【新規】 ○ ビジネス誌・受験情報誌・インターネットへの広告掲載の実施 ○ 京王線新宿駅等での看板広告の実施 ○ 京王相模原線南大沢駅での副駅名標広告の実施【新規】 ○ タイムズハイアーエデュケーションへのバナー広告の実施(4-33、4-34再掲) ＜成果・効果＞ ○ 全国紙(読売新聞・日本経済新聞)に、首都大の名前を大きく露出させた初のイメージ 広告を掲載した。併せて2大学1高専の名称についても露出を行った。本広告は、月刊誌 「ブレーン」に優れた新聞広告作品として掲載されるなど、法人のイメージ及び知名度の向 上に大きく寄与した。 ○ 副駅名標広告の掲出時期を学園祭開催日に合わせることで、効果的に露出を図った。 併せて副駅名標板設置記念キーホルダーを作成・配布し、認知度の向上を図った。</p> <p>2 広報戦略に基づく効果的な広報活動の実施 (1) 記事配信サービスの活用 ＜取組事項＞ ○ 新たな記事配信サービスを活用し、プレスリリース配信を実施した。 ＜成果・効果＞ ○ 新たな配信サービスを活用することで、600を超える配信先に配信が可能となった。併せ て、提携先の40サイトに自動的に転載されることで露出の向上を図った。</p> <p>(2) 2大学1高専の広報活動に関する支援 ＜取組事項＞ ○ 広報研修の実施(管理職1回、一般職員2回(うち1回悉皆研修として実施)) ○ 各大学広報委員会の運営・支援 ○ 広報担当者連絡会の実施 ○ 法人内広報誌(ふれあい)の発行 ○ FACTBOOK(法人概要・教員紹介)の発行 ＜成果・効果＞ ○ 研修や連絡会の機会を捉えて、2大学1高専の情報共有を活発化することで、それぞ れの取組の相互理解を深めた。 ○ 広報研修では、デザインの基礎等を学ぶことで、各部署の広報担当者の広報技術力向 上を図った。</p> <p>3 情報収集力・発信力の強化 (1) 関係部署からの情報収集力の強化 ＜取組事項＞ ○ 教員研修での広報活動協力依頼 ○ 広報担当者連絡会の実施(再掲) ＜成果・効果＞ ○ 広報活動に対する教職員の理解を深めることで、研究成果・教育内容について、タイム リーな情報発信につなげた。</p>

(2) 情報発信力の強化

<取組事項>

- HPリニューアル
- 英語版HPの充実(教員紹介ページの充実及び受賞一覧の掲載)(4-33再掲)
- 都政広報テレビ番組での首都大学東京の紹介
- プレスリリース配信の実施(再掲)
- ツイッターでの積極的な発信の実施
- Youtubeチャンネルでの動画配信
- FACTBOOK(法人概要・教員紹介)の発行(再掲)
- 法人看板の刷新(新宿西口)

<成果・効果>

- HPをリニューアルし、デザインの一新、新規コンテンツの構築及び多言語ページの内容充実等を図った。
- 個々の取組を通じて、国内外を問わず、受験生・研究者・企業など、様々な関係者に対する情報発信の強化につなげた。

(3) 広報活動に対する意識醸成の取組

<取組事項>

- 教員研修での広報活動協力依頼(再掲)
- 広報研修の実施(再掲)
- 広報担当者連絡会の実施(再掲)
- 広報関係マニュアルの見直し

<成果・効果>

- 広報研修や広報担当者連絡会を通じて、自ら広報を行う意識の醸成及び広報スキルの向上を図った。

【プレスリリース報道実績】

(単位:件)

	23年度			24年度			25年度			26年度		
	プレス件数	報道実績	掲載率	プレス件数	報道実績	掲載率	プレス件数	報道実績	掲載率	プレス件数	報道実績	掲載率
合計	49	26	53.1%	45	24	53.3%	44	19	43.2%	44	19	43.2%

【Webページアクセス状況】

(単位:PV数)

	23年度	24年度	25年度	26年度
公式HP(全体)	9,707,529	9,754,106	9,687,771	10,176,528
新聞等への掲載	52,399	53,018	37,002	36,405
学生の活躍	40,850	71,063	48,069	52,582
イベントカレンダー	25,273	52,010	45,108	46,276
ミニ講義	51,375	54,527	56,841	65,752

※23年度の“新聞等への掲載”については平成23年6月20日～平成24年3月31日までの合計

※23年度の“学生の活躍”及び“イベントカレンダー”については平成23年10月25日～平成24年3月31日までの合計

※23年度の“ミニ講義”については平成23年1月27日～平成24年3月31日までの合計

■平成25年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 個人情報保護及び情報セキュリティの事故発生防止への取組について

平成25年度に首都大学東京において個人情報事故が発生した。
当該事故を受けて、法人及び首都大学東京において、次のとおり改善に向けた取組を行った。

(1) 法人全体における取組

当該事故を受けて、個人情報保護及び情報セキュリティの意識改革の強化に向け、以前から継続して行っている取組に加え、以下の取組を新たに実施した。

- 新規都派遣職員に対する情報セキュリティ研修の実施（4月）
従来、各情報セキュリティ管理者が行うこととしていた新規の都派遣職員（30名）への研修を他の集合研修とあわせて年度当初に実施
- e-learning方式により全職員に情報セキュリティ研修の実施（7月～8月）
情報セキュリティの知識を深めるとともに、より効率的な方式としてe-learning方式により実施
全職員の実施を確認
- 新たに情報セキュリティ標的型メール訓練の実施（12月）
急増している標的型メール攻撃に適切に対応するため新たに実施
新たな情報セキュリティの脅威と対処についての知識を深めた。

(2) 首都大学東京における取組

- USBメモリの現品確認及び管理台帳による管理を再度徹底した。
- 事務系OA機器（パソコン、プリンタ、複合機等）の現品確認及び管理台帳による管理を再度徹底した。
- 情報を持ち出さずに個人情報を扱う教育研究業務を可能とする仕組みの検討の一環として、仮想デスクトップ環境に関する検証を行った。
- 情報セキュリティポリシーの一部（情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ実施手順）及び情報セキュリティ障害等対応マニュアルを、より教育研究組織にあったものとなるよう改訂した。

■ 遅延が生じている取組、及びその理由

1 個人情報保護に関する取組

法人全体として、個人情報の保護及び情報セキュリティの強化に向けた取組を進めたが、平成26年度は首都大学東京において、2件の情報セキュリティ事故が発生した。

- 平成27年1月5日 個人情報を含む事務組織のNASが設定ミスにより外部から閲覧可能となっていた。
- 平成27年1月27日 個人情報が格納された教学組織のNASを踏み台にして学外へ多量のメールを送信した。

(1) 原因

- NASを設置する際、業務上不必要な通信が行える設定になっていたこと、管理者パスワードが初期値のまま変更されていなかったことが直接の原因である。これは、個人情報保護、情報セキュリティ、情報機器及びネットワークに関する知識が不十分であったことが根本的な原因であったと考える。

(2) 法人全体における取組

- ① 平成26年度取組事項
 - 事務組織のNASについて設定確認調査を行い、外部から閲覧可能な設定となっていないことを確認
 - 学外から学内への通信を認めている機器を対象に、専門業者によるセキュリティ診断を実施
 - 事務組織用NASについて接続状況の確認を行い、NASの接続を学内ネットワークから、より安全な設計となっている事務系VPNネットワークに接続替えを実施
 - 事務組織においてはNASに格納する「非公開情報」に、個人毎にID・パスワードを付与し、改めてアクセス制限を徹底
 - 外部専門機関による組織・体制も含めた情報セキュリティポリシーの総点検を行うための環境整備を実施
 - 注意喚起による情報セキュリティ及び個人情報保護対策の周知徹底
- ② 平成27年度取組予定事項
 - 外部専門機関による法人の情報セキュリティ点検の実施及び見直し
 - ・外部専門機関による組織・体制も含めた情報セキュリティポリシーの総点検の実施、改善
 - ・専門業者による定期的なセキュリティ診断の実施
 - 情報セキュリティ及び個人情報管理にかかる教職員に対する教育・指導の徹底
 - ・職層別・職務担当別研修内容の見直し、充実
 - ・機器調達における標準仕様書や事前チェックリストの整備

(3) 首都大学東京における取組

- ① 平成26年度取組事項
 - 南大沢キャンパスにおける通信制御ポリシーの見直し（学外から学内への通信を原則遮断）
- ② 今後の取組予定事項
 - ネットワークの運用ポリシー及び利用ルールの見直し
 - ・通信の目的により、割り振るIPアドレスの種類をルール化
 - ・ネットワーク接続に関するガイドライン及び技術標準の策定

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 48 【施設設備の整備・活用等に関する取組】		(中期目標) ○ 学生や教員が、快適な環境で安定的に学修や研究に取り組めるよう、限られた財源を有効に活用し、施設設備を計画的・効率的に整備・更新する。 ○ 地域社会のニーズ等も踏まえ、施設の貸出しや一般開放等、法人施設の有効活用を推進する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。【4-25】 ・夏の電力使用抑制(ピークカット)対策により電力使用量を大幅に削減し、エネルギー使用量及び温室効果ガスについても大幅に削減した。【4-25】
平成24年度	2	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、それらを踏まえた機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。【4-25】
平成25年度	2	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-25】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-25】 (今後の課題、改善を要する取組) ・次期施設整備計画においても省エネルギー効果の高い機器の更新等省エネルギー対策を推進する。【4-26】

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成25年度までの実績				
<エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>											
① 様々なキャンパスアメニティーを一層充実させるとともに、義務化された温室効果ガス排出量削減目標を確実に達成しながら、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」化を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。								4-25	・法令(エネルギーの使用の合理化に関する法律(通称:省エネ法))で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例(環境確保条例)で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(4-30再掲)	A	1 省エネルギー対策の推進 (1) 省エネルギー性の高い機器への更新(4-30再掲) <取組事項>(4-26再掲) 施設整備計画等に基づき、省エネルギー性の高い機器への更新を以下のとおり行った。 ○ 南大沢キャンパス:理工系熱源機器設備等改修工事 ○ 日野キャンパス:大学会館電気設備改修 ○ 高専品川キャンパス:空調設備等更新工事 (2) 教職員・学生への意識啓発活動の取組(4-30再掲) <取組事項> ○ 夏季において、平成22年度の最大使用電力に対して、南大沢キャンパスで11%削減、他キャンパスで10%削減の目標値を設定し、具体的な取組みとして、室温が28℃未満にならないようにすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。 ○ 冬季において、暖房時の室温を20℃以下にすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。 (3) エコキャンパス・グリーンキャンパスの具体的な推進に対する対応策の検討(4-30再掲) <取組事項> ○ 各キャンパス毎に策定した平成26年度エコキャンパス・グリーンキャンパス実施計画の実施項目を実施した。 (4) 環境確保条例における第二計画期間の計画の策定 <取組事項> ○ 環境確保条例における第二計画期間(平成27年～31年度)のエコキャンパスグリーンキャンパス推進基本計画については、法人の第三期中期計画及び施設整備計画と連動させるため、現行基本計画を2年延長し、平成29年度からの計画とすることとした。 ○ また、第二計画期間において、温室効果ガスの削減義務が基準排出量比で17%削減となるのに対応し、平成27・28年度のエコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画の方向性を定めた。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

大項目番号 49 【安全管理に関する取組】		(中期目標) ○ 学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう、各キャンパスの実態に即して、安全管理を徹底する。 ○ 震災や新興・再興感染症等に備え、周辺地域の状況も踏まえた対応策を検討・策定するとともに、必要に応じて随時見直しを行う。 ○ リスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携強化を図る。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・法人の危機管理体制整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。【4-29】
平成24年度	2	・法人の危機管理体制の整備・充実のため、各キャンパス版危機管理マニュアルを作成した。【4-29】
平成25年度	2	・南大沢キャンパスの夜間照明等整備及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。【4-28】 ・各キャンパスの特性を考慮した訓練や資機材・備蓄品等を活用した訓練など、実践的な防災訓練を実施するとともに、訓練回数を大幅に増やし、参加者の防災意識と対応力の向上を図った。(訓練実施回数:10回増、参加人数:1,890増)【③】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・南大沢キャンパスのバリアフリー注意標識設置及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。【4-28】 (今後の課題、改善を要する取組) ・大規模地震以外の災害等への対策について、危機管理マニュアルへの一元化に向けた取組を行う。【4-29】 ・全ての学生が安全で快適なキャンパスライフを実現する環境整備を行うため、ハンディキャップを持つ等多様な学生・教職員の入学・採用に関する情報収集を、関係部署と連携しながら的確に行う。【4-28】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<全学的な安全管理体制の確立>									
① 学生や教職員にとって、安全で快適なキャンパスライフを実現していくため、盗難・事故等の防止対策はもとより、メンタルヘルス面も含めた健康の保持・増進に向けた取組みなど、キャンパスにおける日常の生活行動様式に即した具体的な取組みを実践していく。						4-28	・多様な学生・教員のための環境整備に関して、これまでの調査・検討結果を踏まえ、関係各部署と協議しながら対応策をまとめる。 ・キャンパスのバリアフリー化を推進するために必要な設備改善について、可能なものから順次実施する。	A	1 多様な学生・教員のための環境整備に関する検討 <取組事項> バリアフリーに関する各キャンパスの現状調査の取りまとめを行った。 <成果・効果> 調査結果を踏まえ、平成27年度中に策定を予定している「施設整備計画」の中に、バリアフリー化に必要な設備改善を反映することとした。 2 キャンパスのバリアフリー化の推進 <取組事項> ○ 南大沢キャンパスにおいてバリアフリー注意標識(弱視者対象)を設置した。 ○ 南大沢キャンパスの給排水衛生設備工事により、身障者用トイレの整備、洋式化を行った。 ○ 高専荒川キャンパスのトイレ改修工事により、身障者用トイレの整備、洋式化を行った。 <成果・効果> ○ 南大沢キャンパスのバリアフリー注意標識設置により、弱視者が安全に校舎内を移動できるようになった。 ○ 南大沢キャンパスの給排水衛生設備工事により、身障者が安全に通行できる等、バリアフリー化を推進した。 ○ 高専荒川キャンパスのトイレ改修工事により、身障者が快適にトイレが使用できるようになるとともに、トイレの洋式化により和式トイレが使用できない生徒の利便性を向上し、バリアフリー化を推進した。

＜RI施設等の安全管理＞																																									
② RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に向けた取組みを着実に進める。	★	→	→	→	RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の処理等について、毎年度、関係法令に基づき適正に実施している。	【平成23年度に中期計画達成済み】																																			
＜日常的な危機管理体制の整備＞																																									
③ 震災や新興感染症の発生など、万一の場合に備え、教職員等の対応マニュアルの整備、必要な機材・設備の整備・更新、学生に対する安全教育の充実、さらには日頃から地域住民や警察・消防医療機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。					★平成23年度に策定した危機管理マニュアルの内容を再検証し、必要に応じて見直しを行い、危機管理体制の一層の充実を図る。	<p>1 危機管理体制の充実(危機管理マニュアルの検証及び見直し)</p> <p>(1) 防災訓練等を通じた危機管理マニュアルの再検証</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>各防災訓練や現実の発災から出た問題点の検証及びマニュアルの見直しを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日野キャンパスでの防災訓練実施時に法人内の防災事務担当者を集め、訓練及び意見交換会を通して、危機管理体制に係る意見収集を行った。 ○ 現実の発災から得た課題から、法人及び南大沢キャンパスにおける被災直後の緊急連絡体制、情報連絡体制等の再検証を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人内の防災事務担当者からの意見収集や現実の発災から得た課題を踏まえ、誰が何を誰に報告するか等の指示系統や情報発信・情報共有方法を明確化し、的確な初動対応の実効性を高めた。 <p>(2) 災害時の避難場所・備蓄品等保管場所を記載したマニュアルの整備</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>南大沢キャンパスにおいて、災害時の避難場所、備蓄品等保管場所を記載した教職員及び学生向けのポケットマニュアルを作成した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>来年度、作成したマニュアルをすべての教職員及び学生に配布し、常時携帯を呼びかけることで、被災時の的確な行動に繋げるための取組の準備を整えた。</p>																																			
				4-29	・災害時用備蓄品については、更新と補充、資機材については、定期的な整備を行うことで、不測の事態への備えを万全にし、学生・教職員の安全確保に努める。	<p>A</p> <p>【防災訓練の実施状況】 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>2,706</td> <td>1,655</td> <td>2,991</td> <td>1,456</td> <td>3,346</td> <td>3,445</td> </tr> <tr> <td>うち学生の割合</td> <td>81.9%</td> <td>76.9%</td> <td>81.7%</td> <td>78.4%</td> <td>79.0%</td> <td>76.5%</td> </tr> <tr> <td>うち教職員の割合</td> <td>12.3%</td> <td>16.3%</td> <td>12.0%</td> <td>11.1%</td> <td>8.3%</td> <td>23.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学生・教職員の安全確保に関する取組</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南大沢キャンパスにおいて、非常参集者に対する備蓄品・資機材の利活用や備蓄品等の相互融通に関する訓練を新たに実施するなど、備蓄品・資機材の利活用に係る訓練の範囲を拡充した。 ○ 災害時用備蓄品等の定期的な更新を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <p>備蓄品の確実な定期更新に加え、非常参集訓練、備蓄品等の相互融通に関する訓練といった実践的な訓練の実施により、被災時に学生、教職員等が帰宅困難者となる等不測の事態における学生、教職員の安全確保への対応力を向上した。</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	実施回数	6	6	10	10	20	26	参加人数	2,706	1,655	2,991	1,456	3,346	3,445	うち学生の割合	81.9%	76.9%	81.7%	78.4%	79.0%	76.5%	うち教職員の割合	12.3%	16.3%	12.0%	11.1%	8.3%	23.2%
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																			
実施回数	6	6	10	10	20	26																																			
参加人数	2,706	1,655	2,991	1,456	3,346	3,445																																			
うち学生の割合	81.9%	76.9%	81.7%	78.4%	79.0%	76.5%																																			
うち教職員の割合	12.3%	16.3%	12.0%	11.1%	8.3%	23.2%																																			

Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

大項目番号 50 【環境への配慮に関する取組】		(中期目標) ○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。【①】 ・夏の電力使用抑制(ピークカット)対策による電力使用量の削減に伴い、温室効果ガス排出量を大幅に削減した。【4-30】
平成24年度	2	・温室効果ガスの着実な削減を図り、削減目標を達成させるため、省エネルギー機器への更新を進めた。【4-30】
平成25年度	2	・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-30】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減について目標値を上回って達成した。【4-30】 (今後の課題、改善を要する取組) ・平成27・28年度は、環境確保条例の定めにより、温室効果ガスを基準排出量比で17%以上削減する。【4-30】

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
<温室効果ガスの着実な削減>										
① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正に伴う、温室効果ガス排出総量削減義務計画に基づき、各施設に課せられる温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成する。							4-30	・法令(エネルギーの使用の合理化に関する法律(通称:省エネ法))で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例(環境確保条例)で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(4-25再掲)	A	1 省エネルギー対策の推進 (1) 省エネルギー性の高い機器への更新(4-25再掲) <取組事項>(4-26再掲) 施設整備計画等に基づき、省エネルギー性の高い機器への更新を以下のとおり行った。 ○ 南大沢キャンパス:理工系熱源機器設備等改修工事 ○ 日野キャンパス:大学会館電気設備改修工事 ○ 高専品川キャンパス:空調設備等更新工事 (2) 教職員・学生への意識啓発活動の取組(4-25再掲) <取組事項> ○ 夏季において、平成22年度の最大使用電力に対して、南大沢キャンパスで11%削減、他キャンパスで10%削減の目標値を設定し、具体的な取組みとして、室温が28℃未満にならないようにすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。 ○ 冬季において、暖房時の室温を20℃以下にすること、照明を削減すること等を文書やポスターにより呼び掛けた。 (3) 第二計画期間の計画の策定 <取組事項> ○ 第二計画期間の基本計画については、法人の第三期中期計画及び施設整備計画と連動させるため、平成29年度からの計画とすることとした。なお、平成27・28年度については、現行基本計画を延長する。 ○ 環境確保条例における第二計画期間(平成27～31年度)において、温室効果ガスの削減義務が基準排出量比で17%削減となるのに対応し、平成27・28年度の実施計画の方向性を定めた。

										<p>(4) エコキャンパス・グリーンキャンパスの具体的な推進に対する対応策の検討(4-25再掲)</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパス毎に策定した平成26年度エコキャンパス・グリーンキャンパス実施計画の実施項目を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減目標を達成した。 平成26年度目標:基準排出量比10.4%削減 実績:26.2%削減
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

大項目番号 51 【法人倫理に関する取組】	(中期目標) ○ 法令遵守や人権尊重を徹底し、学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。 ○ 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。
--	--

		各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組
平成23年度	2	・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した【4-32】
平成24年度	2	・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した。【4-32】
平成25年度	2	・相談員研修内容の見直しと受講率の向上を実現し、ハラスメント対応に重要な初期対応の一層の強化を図った。【4-31】 ・ハラスメント防止のための啓発活動を各キャンパス部会で年1回以上実施し、未然防止に努めた。【4-31】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・複雑困難な事案について、試行的に、外部専門家の助言を得ながら事案の対処を行った。この活用経験と他大学の事例を踏まえ、平成27年度の体制の準備を進めた。【4-31】 ・研究倫理に関する行動規範、規則・規程を全面的に見直し、研究倫理研修の実施方法について検討を行った。【4-32】 (今後の課題、改善を要する取組) ・相談員が任期により交代した場合でも、相談スキルを維持・向上を図る必要がある。【4-31】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策>									
① セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等の未然防止と発生後の適切な対応を確保するため、各大学・高等専門学校の実情や特性等を踏まえた専門組織を設置するなど実効性の高い取組みを行っていく。						4-31	・引き続き、セクハラ・アカハラに対する相談体制の充実を図るとともに、セクハラ・アカハラが発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発活動を強化する。	A	1 セクハラ・アカハラに対する取組 (1) セクハラ・アカハラ相談員研修の実施 <取組事項> 平成26年9月に、2回(南大沢、新宿各1回)ハラスメント相談員実務研修会を開催した。 ○ 外部講師を招聘し、ロールプレイによる相談実習を取り入れた実務的な内容とした。 <成果・効果> ○ 出席人数 18人 [H25実績 21人] 事例を用いたロールプレイでは、各自が相談員役と相談者役の両方を経験することで、より実務的な相談対応のノウハウを習得することができ、初期対応の強化が図られた。 <参考> 相談件数実績 12件 (平成27年3月末現在) (2) 教職員・学生等に対する研修意識啓発活動の実施 <取組事項> ○ 意識啓発活動として、7キャンパス部会において、次のとおり実施した。 ・ガイダンス等での説明の実施 5部会で計13回実施 ・HR等での説明及び掲示等の実施 2部会で実施 ○ H27年度配布用の啓発用リーフレットを、セクシュアル・マイノリティへの差別防止の内容を加えて作成した。 <成果・効果> ○ セクハラ・アカハラ防止についての意識啓発が図られた。

					・複雑化する申立て案件に迅速かつ適切に対応できるよう、事案解決対応体制を整備する。	<p>2 事案解決対応体制の整備</p> <p>(1) 外部専門家導入に向けた準備</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 困難事案について、外部専門家に助言を求め、対応を行った。 ○ 防止委員会において、事案解決対応体制の強化について検討し、外部専門家の導入に向け、他大学等の取組を調査した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複雑困難な事案について、試行的に、外部専門家の法的助言を得ながら、事実関係の調査等を行い、適切に対処することができた。 ○ 他大学では、外部専門家を防止委員会に導入している事例もあり、他の先進的な取組や、外部専門家の活用経験を踏まえ、事案解決対応体制を平成27年度に整備することとした。 <p>(2) 相談窓口の外部専門機関導入に向けた準備</p> <p><取組事項></p> <p>防止委員会において、相談体制の強化について検討し、相談員への助言を行うアドバイザーの導入に向け、他大学等の取組を調査した。</p> <p><成果・効果></p> <p>任期による相談員の交代があっても相談スキルを維持し、困難な案件で相談員が対処に苦慮した場合は、アドバイザーの助言を得ながら対処できる体制を平成27年度に整備することとした。</p>
--	--	--	--	--	---	---

<研究倫理に関する取組>

					23年度から、研究安全倫理委員会を各キャンパスで開催し、研究倫理への配慮の徹底に努めている。また、科研費説明会等において不正使用防止に対する説明会を行い、研究費の適正な執行に関する意識の向上を図る取組を行っている。	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>★研究活動における不正行為の防止のための取組について検討する。</p>	<p>1 研究活動における不正行為防止研修の実施</p> <p><取組事項></p> <p>日本学術振興会が公表した研究倫理教育教材(科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-)を学内研究者向けに周知した。</p> <p><成果・効果></p> <p>全学的な研究倫理研修体制の構築に関する意識向上を図るとともに、実施に向けた計画案の策定を行った。</p> <p>2 研究活動における不正行為防止の取組の検討</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパスにおいて研究倫理安全委員会を実施した。 ○ 26年8月に文部科学省が改正した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を反映して首都大学の規則及び規程改正案を策定した。 ○ 26年12月に公表された国立大学協会、公立大学協会、私立大学団体連合会、日本学術会議の4者による「科学研究の健全性向上のための共同声明」に呼应し、行動規範の改正案を策定した。 <p><成果・効果></p> <p>各キャンパスに設置されている研究倫理安全委員会において審議を行い、研究における倫理的な配慮を確保した。</p>
--	--	--	--	--	---	---	---

② 研究安全倫理委員会での審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に努めるとともに、「研究活動における不正行為」や「研究費の不正使用」の防止に向けて、教職員向けの研修を拡充する。	★ → → →	4-32	A
--	---------	------	---

【委員会開催実績】 (単位:回)						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
南大沢キャンパス	2(34)	2(24)	2(21)	1(16)	2(17)	2(12)
日野キャンパス	4	9	7	12	8	1(6)
荒川キャンパス	12	12	10	10	10	14(2)
※()内はメール審議の回数						
【審査実績】 (単位:回)						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
南大沢キャンパス	98	114	131	140	143	153
日野キャンパス	10	23	17	22	30	29
荒川キャンパス	88	100	77	101	107	121
【動物実験講習会参加者数の推移】 (単位:人)						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加者数	55	44	58	55	57	62

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
 4 国際化に関する目標を達成するための措置

大項目番号 52 【国際化に関する取組】		(中期目標) ○ 国際的な競争力のある教育研究を実現するため、法人として国際化の方針を検討・策定し、それに基づいて推進体制を整備する。 ○ 各教育機関が、それぞれの特性に応じて教育研究の国際化に取り組むとともに、学生や教員に対する適切な支援を行う。 ○ 東京都の施策を踏まえ、都市問題のスペシャリストとして、アジア諸都市の課題解決に貢献するため、アジアの大学や研究機関との連携、アジア人留学生の受入れ等を積極的に推進する。
各年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		
平成23年度	2	・法人全体の国際化に関する基本構想を国際化戦略として取りまとめた。【4-33】 ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【4-35】
平成24年度	2	・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京都とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【4-35】
平成25年度	2	・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京都とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【4-35】
平成26年度	-	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学大学院博士後期課程にアジアの優秀な学生を受け入れ、住宅の提供、奨学金給付、授業料免除等の生活支援を行った。【4-35】 ・経済連携協定(EPA)に基づき来日したEPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を実施し、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成した。【4-35】 (今後の課題、改善を要する取組) ・都のアジア人材育成基金プログラム及び後継プログラムについて、外国人留学生の受入から修了後までの支援体制を強化することで、多様な分野において日本とアジアの発展に資する知日派人材を育成する。【4-35】 ・国家試験合格率の向上のため、これまで開発してきた教材を有効活用する。【4-35】

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成26年度計画	自己評価	平成26年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜国際化に向けた戦略的取組の推進＞									
① 法人全体のヘッドクォーター部門に、新たに「国際化戦略事業推進室(仮称)」を設置する。この組織を先導役として、法人全体の国際化に関する基本構想を策定するとともに、各大学・高等専門学校が主体的に取り組む諸施策に対する環境整備、更には諸施策の体系化・複合化等を図りながら、個々の施策の最適化に向けたコーディネート機能を発揮する。						4-33	・平成23年度に策定した法人の国際化戦略に基づき、法人外への発信強化を行う。	A	1 国際化戦略に基づく発信力強化の取組 (1) HPのリニューアル ＜取組事項＞ ○ 大学案内・大学院案内(英語版)作成にあたっての他大の大学案内等の収集 ○ HPリニューアルにあたっての他大学のHP分析等 ＜成果・効果＞ ○ 他大のHPの色、デザイン、コンテンツ等を参考にし、留学生等に対する訴求力を高めることなどを目的として、HPをリニューアルした。 (2) 国際化に関する積極的なPRの実施 ＜取組事項＞ ○ 全国紙での一面広告(連合記事広告)の実施(グローバル化の推進)(4-34再掲) ○ HPリニューアル(日・英・中・韓) ○ 英語版HPの充実(教員紹介ページの充実及び受賞一覧の掲載)(4-24再掲) ○ 英語・中国語・韓国語版HPへのプレリリースの掲載回数の増加 ○ タイムズハイアーエデュケーションへのバナー広告の掲載(4-24、4-34再掲) ○ 在中国・在韩国日本大使館及び在日中国大使館・在日韓国大使館へ大学案内を送付 ＜成果・効果＞ ○ 上記取組により、外国語のWebページへのアクセス件数が増加した。

(3) 海外メディアツールの開拓
 <取組事項>
 ○ プレスリリース海外配信の実施【新規】(4-34再掲)
 <成果・効果> (4-34再掲)
 ○ 「首都大学東京初の海外拠点をバンコクに開設」及び「生命科学コースで英語と日本語での全授業並行開講がスタート」の2件について初の海外配信を実施した。

上記、(1)～(3)の国外への情報発信を強化することで、国際化の推進に寄与した。

(単位:PV数)

【アクセス状況】	23年度	24年度	25年度	26年度
中国語ページ	3,643	17,834	19,224	25,488
韓国語ページ	1,229	6,020	5,798	7,317
英語ページ	15,834	110,736	131,986	170,978

※23年度は平成23年7月29～平成24年3月31日までの合計

<有為なグローバル人材の育成・輩出>

② 法人を挙げて、各大学・高等専門学校が行う様々な国際交流事業等を適切に支援しながら、海外留学及び優秀な外国人留学生の受入れを促進する。これらにより、企業、政府・自治体、研究機関、NPO等、様々な分野・機関でグローバルに活躍できる国際性豊かな人材を育成・輩出していく。

・引き続き、2大学1高専が実施する国際交流事業の広報活動等を適切に支援する。

4-34

1 国際交流事業への支援
 (1) 海外メディアツールを活用した広報活動
 <取組事項>
 ○ プレスリリース海外配信の実施【新規】(4-33再掲)
 ○ タイムズハイアーエディケーションへのバナー広告の掲載(4-24、4-33再掲)
 <成果・効果> (4-33再掲)
 ○ 「首都大学東京初の海外拠点をバンコクに開設」及び「生命科学コースで英語と日本語での全授業並行開講がスタート」の2件について、初の海外配信を実施した。

(2) グローバル人材育成入試のPR
 <取組事項>
 ○ 全国紙での一面広告の実施(グローバル化の推進)(4-33再掲)
 ○ 受験情報誌等にグローバル人材育成入試について掲載
 ○ HPのトップページのバナーに、グローバル人材育成入試を表示(その他)
 ○ HPリニューアル(留学生向けページの充実)【新規】
 ○ HPのトップページの最新情報に生命科学コース英語課程を表示
 <成果・効果>
 ○ 多様な媒体に掲載し、グローバル人材育成等について広くPRした。

(3) 企画・予算支援
 <取組事項>
 ○ 2大学1高専の学生と一緒にチームを組み、海外に派遣するグローバル・コミュニケーション・プログラムについて、各大学・高専間の調整及び企画を行った。
 ○ 国際副専攻や生命科学の授業の英語化などの新規事業を推進するための財源を措置するとともに、アジア人材育成基金を活用した留学生受入事業の後継事業について東京都と調整を行い、財源を確保した。
 <成果・効果>
 ○ 国際交流事業等のPR及び学生の留学や外国人の受入れ促進など、法人の更なる国際化の推進に寄与した。

<アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組>

③ 首都東京のシンクタンクとして、各大学・高等専門学校が有する知的資源を結集して、急激に進行する都市化や環境悪化、少子高齢化による人口構成の変化など、アジア大都市が抱える様々な都市問題の解決に向けて、各都市の大学・研究機関等とも連携しながら、先導的・先駆的研究に果敢に取り組み、アジア全体の発展に貢献する。

・引き続き、都のアジア人材育成基金を活用し、首都大においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、人材育成を行う。

4-35

A

1 アジア人材育成基金を活用したアジア諸都市からの留学生の受け入れ

<取組事項>

平成26年度に新たに28名の留学生を受け入れた。

<成果・効果>

平成26年度は21名の留学生に対して、学位を授与した。

【内訳】

高度研究・・・アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究:4名
 東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築:3名
 食品安全・健康長寿に向けた安定同位体最先端技術の利活用:5名
 太陽光による人工光合成:2名
 老化化に向かう都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究:1名
 航空機用新素材開発・利用の研究:2名

一般研究・・・

人文科学研究科:1名
 都市環境科学研究科:1名
 システムデザイン研究科:1名
 人間健康科学研究科:1名

【高度研究一覧】

研究期間	研究課題	研究代表	
		氏名	所属
20～28年度	先進複合材構造と次世代航空技術の研究 ーアジアにおける航空分野の研究者・高度技術者の育成ー	浅井 雅人	システムデザイン研究科 航空宇宙システム工学域
21～25年度	アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究	河村 明	都市環境科学研究科 都市基盤環境学域
	高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生	磯邊 俊明	理工学研究科 分子物質化学専攻
22～26年度	東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築	楊 明	システムデザイン研究科 ヒューマンメカトロニクスシステム学域
23～26年度	食品安全・健康長寿に向けた安定同位体最先端技術の利活用	藤野 竜也	理工学研究科 分子物質化学専攻
23～27年度	太陽光による人工光合成 ーエネルギー環境負荷の少ない都市を実現するためにー	井上 晴夫	戦略研究センター 光エネルギーと物質変換領域
	老化化に向かう都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究	宇治 公隆	都市環境科学研究科 都市基盤環境学域
24～28年度	高性能分子触媒が先導する環境低負荷型の革新的化学技術の創製	野村 琴広	理工学研究科 分子物質化学専攻
	アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究	沼田 真也	都市環境科学研究科 観光科学域
25～29年度	アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能都市建築の構築技術	吉川 徹	都市環境科学研究科 建築学域

2 アジア人材育成基金プログラム終了後の取組

(1) プログラム修了生のネットワークの構築

<取組事項>

修了生調査を実施し、プログラム修了生の現況を調査した。平成27年度に実施予定の帰国留学生近況報告会の準備のためタイに帰国した修了生と打ち合わせを行った。

<成果・効果>

修了生調査を通じて、修了生と継続的に交流を図った。

・アジア人材育成基金プログラム終了後の留学生受入プログラムを検討するとともに、プログラム修了生のネットワークを構築する。

(2) アジア人材育成基金プログラム終了後の留学生受入プログラムの検討

<取組事項>

アジア人材育成基金プログラム終了後の留学生受入プログラムである「都市外交人材育成基金プログラム」の枠組み及び留学生への経済的支援内容などについて検討・調整を行った。

<成果・効果>

アジア人材育成基金プログラムよりも対象となる国や地域の範囲を広げ、幅広い国・地域から留学生を受け入れることとなった。

【アジア人材受入留学生数】 (単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
南大沢キャンパス	9	12	20	19	24	24
日野キャンパス	1	4	4	9	6	2
荒川キャンパス	0	1	1	2	2	2
合計	10	17	25	30	32	28

(1-02再掲)

・引き続き、インドネシア人看護師候補者に対する国家試験対策講座の実施等や、講座・教材の内容の充実により、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。

3 インドネシア人看護師候補者等への国家試験対策支援

<取組事項>

インドネシア、フィリピン及びベトナムとの経済連携協定(EPA)に基づき、EPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を実施した。

① 来日前教育

- 大学間協定を締結しているインドネシア教育大学の学生に対し、テレビ会議システムを用いた遠隔教育により日本語講座を7回実施した(集中講義を除く)。
- インドネシア教育大学と学生・教員の相互研修を実施した。
 - ・ インドネシア教育大学から教員2名及び留学生5名の受入(5月に3週間)
 - ・ 同大学に首都大の学生10名の留学(9月に5日～2週間)及び教員4名が講義を実施(9月)

② 国家試験対策講座

来日した看護師・介護福祉士候補者に対し、次の講座を開講した。

- 看護師学習会
 - ・ 対面式講座を24回実施
 - ・ 首都大学生、都立看護専門学校生との合同講座として病態生理学講座を9回実施
- 【新規】
- 介護福祉士日本語学習会
 - ・ レベル別の日本語・専門日本語講座を各18回実施
 - ・ 漢字の遠隔教育を実施

③ 教材作成等

- 上記の両学習会及び来日前教育の遠隔教育の講義を録画し、来日前及び来日後教育用の映像教材とした。
- 看護師国家試験対策用に日本語参考書を作成した。【新規】
- 介護福祉士国家試験対策用に日本語参考書を作成した。
- 看護師候補者向けのメールマガジンの配信を開始した。【新規】

<成果・効果>

看護師国家試験対策講座の合格率が3.6%(全国7.3%)、介護福祉士国家試験については国際医療福祉大学と連携して取組み、合格率が73.3%(全国44.8%)であった。

① 来日前教育

- テレビ会議システムにより毎回約10名が受講し、日本語能力の向上を図った。
- インドネシア教育大学、首都大で教員・学生が相互研修を行い、互いの国の文化や保健医療についての理解を深めた。

② 国家試験対策講座

- 看護師学習会では28名が登録し、日本語の向上及び専門知識の付与を図った。また、合同講座では首都大生、都立看護専門学校生とのコミュニケーションにより、言葉の壁を越えて、知識を共有することができた。
- 介護福祉士日本語学習会では43名、漢字の遠隔教育では16名が日本語能力の向上を図った。

③ 教材作成等

- メールマガジンを配信することにより、定期的の問題解説に触れることで合格への意欲向上に寄与した。今年度は「毎日通信」を440号まで配信し受信者数は59名(看護師学習会登録者数28名)。

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国
看護師	18.2	9.6	16	10.6	3.6	7.3
介護福祉士	51.4	39.8	37.5	36.3	73.3	44.8

・引き続き、東京都の実行プログラム事業である産技大における多国間でのPBLを拡充し、世界に通用する人材を育てる。

4 産技大における多国間PBLの拡充

<取組事項>

ベトナム国家大学及びブルネイ・ダルサラーム大学と引き続き多国間PBLを実施するとともに、UNITEC工科大学(ニュージーランド)と連携し、新たに多国間PBLを実施した。

①ベトナム国家大学

- PBLのテーマ:新しいWebアプリケーションの開発
- 参加者数:産技大7人、ベトナム国家大学6人

②ブルネイ・ダルサラーム大学及びUNITEC工科大学

- PBLのテーマ:RSNPを利用した新しいロボットサービスの開発
- 参加者数:産技大2人、ブルネイ・ダルサラーム大学6人、UNITEC工科大学2人

<成果・効果>

ベトナム国家大学、ブルネイ・ダルサラーム大学及びUNITEC工科大学と多国間PBLを実施することにより、世界に通用する人材育成に資する取組となった。

VIII その他業務運営に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組
なし

■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組
なし

中期計画に係る該当項目		Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																									
Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																											
項目	中期計画	年度計画	自己評価	自己評価																																																																																																																																																							
	1. 予算 平成23年度～平成28年度 予算 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>100,029</td></tr> <tr><td>施設費補助金</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>35,224</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料収入</td><td>33,576</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>1,648</td></tr> <tr><td>外部資金</td><td>10,865</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>3,345</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩</td><td>696</td></tr> <tr><td>計</td><td>167,962</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td>135,948</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>100,556</td></tr> <tr><td>管理費</td><td>35,392</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>外部資金研究費</td><td>10,865</td></tr> <tr><td>目的積立金</td><td>3,345</td></tr> <tr><td>計</td><td>167,962</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	100,029	施設費補助金	17,803	自己収入	35,224	授業料及入学金検定料収入	33,576	その他収入	1,648	外部資金	10,865	目的積立金取崩	3,345	効率化推進積立金取崩	696	計	167,962	支出		業務費	135,948	教育研究経費	100,556	管理費	35,392	施設整備費	17,803	外部資金研究費	10,865	目的積立金	3,345	計	167,962	1. 予算 平成26年度 予算 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>16,420</td></tr> <tr><td>施設費補助金</td><td>3,167</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>6,009</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料収入</td><td>5,690</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>319</td></tr> <tr><td>外部資金</td><td>1,401</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩</td><td>71</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>—</td></tr> <tr><td>計</td><td>27,069</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td>22,501</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>15,096</td></tr> <tr><td>管理費</td><td>7,405</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>3,167</td></tr> <tr><td>外部資金研究費</td><td>1,401</td></tr> <tr><td>計</td><td>27,069</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	16,420	施設費補助金	3,167	自己収入	6,009	授業料及入学金検定料収入	5,690	その他収入	319	外部資金	1,401	効率化推進積立金取崩	71	目的積立金取崩	—	計	27,069	支出		業務費	22,501	教育研究経費	15,096	管理費	7,405	施設整備費	3,167	外部資金研究費	1,401	計	27,069		1. 予算 平成26年度 予算 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>16,420</td><td>16,388</td><td>△ 32</td></tr> <tr><td>施設費補助金</td><td>3,167</td><td>3,135</td><td>△ 33</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>6,009</td><td>5,965</td><td>△ 44</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料収入</td><td>5,690</td><td>5,619</td><td>△ 71</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>319</td><td>345</td><td>27</td></tr> <tr><td>外部資金</td><td>1,401</td><td>1,542</td><td>140</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩</td><td>71</td><td>0</td><td>△ 71</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>—</td><td>532</td><td>532</td></tr> <tr><td>計</td><td>27,069</td><td>27,561</td><td>492</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td>22,501</td><td>22,072</td><td>△ 429</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>15,096</td><td>14,949</td><td>△ 147</td></tr> <tr><td>管理費</td><td>7,405</td><td>7,123</td><td>△ 282</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>3,167</td><td>3,135</td><td>△ 33</td></tr> <tr><td>外部資金研究費</td><td>1,401</td><td>1,554</td><td>153</td></tr> <tr><td>計</td><td>27,069</td><td>26,761</td><td>△ 308</td></tr> <tr><td>収入-支出</td><td>0</td><td>801</td><td>801</td></tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	収入				運営費交付金	16,420	16,388	△ 32	施設費補助金	3,167	3,135	△ 33	自己収入	6,009	5,965	△ 44	授業料及入学金検定料収入	5,690	5,619	△ 71	その他収入	319	345	27	外部資金	1,401	1,542	140	効率化推進積立金取崩	71	0	△ 71	目的積立金取崩	—	532	532	計	27,069	27,561	492	支出				業務費	22,501	22,072	△ 429	教育研究経費	15,096	14,949	△ 147	管理費	7,405	7,123	△ 282	施設整備費	3,167	3,135	△ 33	外部資金研究費	1,401	1,554	153	計	27,069	26,761	△ 308	収入-支出	0	801	801	
区分	金額																																																																																																																																																										
収入																																																																																																																																																											
運営費交付金	100,029																																																																																																																																																										
施設費補助金	17,803																																																																																																																																																										
自己収入	35,224																																																																																																																																																										
授業料及入学金検定料収入	33,576																																																																																																																																																										
その他収入	1,648																																																																																																																																																										
外部資金	10,865																																																																																																																																																										
目的積立金取崩	3,345																																																																																																																																																										
効率化推進積立金取崩	696																																																																																																																																																										
計	167,962																																																																																																																																																										
支出																																																																																																																																																											
業務費	135,948																																																																																																																																																										
教育研究経費	100,556																																																																																																																																																										
管理費	35,392																																																																																																																																																										
施設整備費	17,803																																																																																																																																																										
外部資金研究費	10,865																																																																																																																																																										
目的積立金	3,345																																																																																																																																																										
計	167,962																																																																																																																																																										
区分	金額																																																																																																																																																										
収入																																																																																																																																																											
運営費交付金	16,420																																																																																																																																																										
施設費補助金	3,167																																																																																																																																																										
自己収入	6,009																																																																																																																																																										
授業料及入学金検定料収入	5,690																																																																																																																																																										
その他収入	319																																																																																																																																																										
外部資金	1,401																																																																																																																																																										
効率化推進積立金取崩	71																																																																																																																																																										
目的積立金取崩	—																																																																																																																																																										
計	27,069																																																																																																																																																										
支出																																																																																																																																																											
業務費	22,501																																																																																																																																																										
教育研究経費	15,096																																																																																																																																																										
管理費	7,405																																																																																																																																																										
施設整備費	3,167																																																																																																																																																										
外部資金研究費	1,401																																																																																																																																																										
計	27,069																																																																																																																																																										
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																																								
収入																																																																																																																																																											
運営費交付金	16,420	16,388	△ 32																																																																																																																																																								
施設費補助金	3,167	3,135	△ 33																																																																																																																																																								
自己収入	6,009	5,965	△ 44																																																																																																																																																								
授業料及入学金検定料収入	5,690	5,619	△ 71																																																																																																																																																								
その他収入	319	345	27																																																																																																																																																								
外部資金	1,401	1,542	140																																																																																																																																																								
効率化推進積立金取崩	71	0	△ 71																																																																																																																																																								
目的積立金取崩	—	532	532																																																																																																																																																								
計	27,069	27,561	492																																																																																																																																																								
支出																																																																																																																																																											
業務費	22,501	22,072	△ 429																																																																																																																																																								
教育研究経費	15,096	14,949	△ 147																																																																																																																																																								
管理費	7,405	7,123	△ 282																																																																																																																																																								
施設整備費	3,167	3,135	△ 33																																																																																																																																																								
外部資金研究費	1,401	1,554	153																																																																																																																																																								
計	27,069	26,761	△ 308																																																																																																																																																								
収入-支出	0	801	801																																																																																																																																																								
	[人件費の見積り] 中期目標期間中総額 74,244百万円を支出する。(退職金は除く) 注) 効率化推進積立金は、法人の効率化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。 注) 平成23年度の額を基礎として、平成24年度以降の予算額を試算している。金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、予算編成過程において決定される。	[人件費の見積り] 期間中総額12,476百万円を支出する。(退職金は除く。) 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。		注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																																							

中期計画に係る該当項目		Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																																																																																										
Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																																																																																												
項目	中期計画	年度計画	自己評価	自己評価																																																																																																																																																																																																																																																								
	2. 収支計画 平成23年度～平成28年度 収支計画 (単位:百万円)	2. 収支計画 平成26年度 収支計画 (単位:百万円)		2. 収支計画 平成26年度 収支計画 (単位:百万円)																																																																																																																																																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>147,004</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>147,004</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>127,064</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>35,196</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>10,723</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>972</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>63,127</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>17,046</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>17,127</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>222</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>147,004</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>147,004</td></tr> <tr><td>運営費交付金収益</td><td>99,032</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>28,668</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>3,561</td></tr> <tr><td>検定料収益</td><td>1,347</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>10,862</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩</td><td>696</td></tr> <tr><td>その他収益</td><td>1,648</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等戻入</td><td>981</td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>209</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	147,004	経常費用	147,004	業務費	127,064	教育研究経費	35,196	受託研究費等	10,723	役員人件費	972	教員人件費	63,127	職員人件費	17,046	一般管理費	17,127	財務費用	222	減価償却費	2,591	収益の部	147,004	経常収益	147,004	運営費交付金収益	99,032	授業料収益	28,668	入学金収益	3,561	検定料収益	1,347	受託研究等収益	10,862	効率化推進積立金取崩	696	その他収益	1,648	資産見返運営費交付金等戻入	981	資産見返物品受贈額戻入	209	純利益	0	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>23,704</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>23,704</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>18,818</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>4,052</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>1,175</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>158</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>10,372</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>3,061</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>2,919</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>28</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,940</td></tr> <tr><td>臨時損失</td><td>—</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>23,704</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>23,704</td></tr> <tr><td>運営費交付金収益</td><td>15,263</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>4,877</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>603</td></tr> <tr><td>検定料収益</td><td>209</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>1,175</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金</td><td>71</td></tr> <tr><td>寄附金収益</td><td>—</td></tr> <tr><td>施設費収益</td><td>—</td></tr> <tr><td>補助金等収益</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他収益</td><td>319</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等戻入</td><td>1,110</td></tr> <tr><td>資産見返補助金等戻入</td><td>—</td></tr> <tr><td>資産見返寄附金戻入</td><td>—</td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>76</td></tr> <tr><td>臨時利益</td><td>—</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>—</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	23,704	経常費用	23,704	業務費	18,818	教育研究経費	4,052	受託研究費等	1,175	役員人件費	158	教員人件費	10,372	職員人件費	3,061	一般管理費	2,919	財務費用	28	減価償却費	1,940	臨時損失	—	収益の部	23,704	経常収益	23,704	運営費交付金収益	15,263	授業料収益	4,877	入学金収益	603	検定料収益	209	受託研究等収益	1,175	効率化推進積立金	71	寄附金収益	—	施設費収益	—	補助金等収益	—	その他収益	319	資産見返運営費交付金等戻入	1,110	資産見返補助金等戻入	—	資産見返寄附金戻入	—	資産見返物品受贈額戻入	76	臨時利益	—	純利益	0	目的積立金取崩	—	総利益	0		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>23,704</td><td>25,115</td><td>1,411</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>23,704</td><td>24,680</td><td>976</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>18,818</td><td>20,420</td><td>1,602</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>4,052</td><td>5,346</td><td>1,294</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>1,175</td><td>1,087</td><td>△ 88</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>158</td><td>157</td><td>△ 1</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>10,372</td><td>10,571</td><td>199</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>3,061</td><td>3,259</td><td>198</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>2,919</td><td>2,319</td><td>△ 600</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>28</td><td>21</td><td>△ 7</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,940</td><td>1,921</td><td>△ 19</td></tr> <tr><td>臨時損失</td><td>—</td><td>435</td><td>435</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>23,704</td><td>25,395</td><td>1,691</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>23,704</td><td>25,351</td><td>1,647</td></tr> <tr><td>運営費交付金収益</td><td>15,263</td><td>15,681</td><td>418</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>4,877</td><td>5,247</td><td>370</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>603</td><td>633</td><td>30</td></tr> <tr><td>検定料収益</td><td>209</td><td>203</td><td>△ 6</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>1,175</td><td>1,097</td><td>△ 78</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金</td><td>71</td><td>0</td><td>△ 71</td></tr> <tr><td>寄附金収益</td><td>—</td><td>183</td><td>183</td></tr> <tr><td>施設費収益</td><td>—</td><td>428</td><td>428</td></tr> <tr><td>補助金等収益</td><td>—</td><td>330</td><td>330</td></tr> <tr><td>その他収益</td><td>319</td><td>282</td><td>△ 37</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等戻入</td><td>1,110</td><td>985</td><td>△ 125</td></tr> <tr><td>資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>18</td><td>18</td></tr> <tr><td>資産見返寄附金戻入</td><td>—</td><td>176</td><td>176</td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>76</td><td>87</td><td>11</td></tr> <tr><td>臨時利益</td><td>—</td><td>44</td><td>44</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td><td>280</td><td>280</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>—</td><td>345</td><td>345</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td><td>625</td><td>625</td></tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	費用の部	23,704	25,115	1,411	経常費用	23,704	24,680	976	業務費	18,818	20,420	1,602	教育研究経費	4,052	5,346	1,294	受託研究費等	1,175	1,087	△ 88	役員人件費	158	157	△ 1	教員人件費	10,372	10,571	199	職員人件費	3,061	3,259	198	一般管理費	2,919	2,319	△ 600	財務費用	28	21	△ 7	減価償却費	1,940	1,921	△ 19	臨時損失	—	435	435	収益の部	23,704	25,395	1,691	経常収益	23,704	25,351	1,647	運営費交付金収益	15,263	15,681	418	授業料収益	4,877	5,247	370	入学金収益	603	633	30	検定料収益	209	203	△ 6	受託研究等収益	1,175	1,097	△ 78	効率化推進積立金	71	0	△ 71	寄附金収益	—	183	183	施設費収益	—	428	428	補助金等収益	—	330	330	その他収益	319	282	△ 37	資産見返運営費交付金等戻入	1,110	985	△ 125	資産見返補助金等戻入	—	18	18	資産見返寄附金戻入	—	176	176	資産見返物品受贈額戻入	76	87	11	臨時利益	—	44	44	純利益	0	280	280	目的積立金取崩	—	345	345	総利益	0	625	625
区分	金額																																																																																																																																																																																																																																																											
費用の部	147,004																																																																																																																																																																																																																																																											
経常費用	147,004																																																																																																																																																																																																																																																											
業務費	127,064																																																																																																																																																																																																																																																											
教育研究経費	35,196																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究費等	10,723																																																																																																																																																																																																																																																											
役員人件費	972																																																																																																																																																																																																																																																											
教員人件費	63,127																																																																																																																																																																																																																																																											
職員人件費	17,046																																																																																																																																																																																																																																																											
一般管理費	17,127																																																																																																																																																																																																																																																											
財務費用	222																																																																																																																																																																																																																																																											
減価償却費	2,591																																																																																																																																																																																																																																																											
収益の部	147,004																																																																																																																																																																																																																																																											
経常収益	147,004																																																																																																																																																																																																																																																											
運営費交付金収益	99,032																																																																																																																																																																																																																																																											
授業料収益	28,668																																																																																																																																																																																																																																																											
入学金収益	3,561																																																																																																																																																																																																																																																											
検定料収益	1,347																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究等収益	10,862																																																																																																																																																																																																																																																											
効率化推進積立金取崩	696																																																																																																																																																																																																																																																											
その他収益	1,648																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返運営費交付金等戻入	981																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返物品受贈額戻入	209																																																																																																																																																																																																																																																											
純利益	0																																																																																																																																																																																																																																																											
総利益	0																																																																																																																																																																																																																																																											
区分	金額																																																																																																																																																																																																																																																											
費用の部	23,704																																																																																																																																																																																																																																																											
経常費用	23,704																																																																																																																																																																																																																																																											
業務費	18,818																																																																																																																																																																																																																																																											
教育研究経費	4,052																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究費等	1,175																																																																																																																																																																																																																																																											
役員人件費	158																																																																																																																																																																																																																																																											
教員人件費	10,372																																																																																																																																																																																																																																																											
職員人件費	3,061																																																																																																																																																																																																																																																											
一般管理費	2,919																																																																																																																																																																																																																																																											
財務費用	28																																																																																																																																																																																																																																																											
減価償却費	1,940																																																																																																																																																																																																																																																											
臨時損失	—																																																																																																																																																																																																																																																											
収益の部	23,704																																																																																																																																																																																																																																																											
経常収益	23,704																																																																																																																																																																																																																																																											
運営費交付金収益	15,263																																																																																																																																																																																																																																																											
授業料収益	4,877																																																																																																																																																																																																																																																											
入学金収益	603																																																																																																																																																																																																																																																											
検定料収益	209																																																																																																																																																																																																																																																											
受託研究等収益	1,175																																																																																																																																																																																																																																																											
効率化推進積立金	71																																																																																																																																																																																																																																																											
寄附金収益	—																																																																																																																																																																																																																																																											
施設費収益	—																																																																																																																																																																																																																																																											
補助金等収益	—																																																																																																																																																																																																																																																											
その他収益	319																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返運営費交付金等戻入	1,110																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返補助金等戻入	—																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返寄附金戻入	—																																																																																																																																																																																																																																																											
資産見返物品受贈額戻入	76																																																																																																																																																																																																																																																											
臨時利益	—																																																																																																																																																																																																																																																											
純利益	0																																																																																																																																																																																																																																																											
目的積立金取崩	—																																																																																																																																																																																																																																																											
総利益	0																																																																																																																																																																																																																																																											
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																																																																																																																																									
費用の部	23,704	25,115	1,411																																																																																																																																																																																																																																																									
経常費用	23,704	24,680	976																																																																																																																																																																																																																																																									
業務費	18,818	20,420	1,602																																																																																																																																																																																																																																																									
教育研究経費	4,052	5,346	1,294																																																																																																																																																																																																																																																									
受託研究費等	1,175	1,087	△ 88																																																																																																																																																																																																																																																									
役員人件費	158	157	△ 1																																																																																																																																																																																																																																																									
教員人件費	10,372	10,571	199																																																																																																																																																																																																																																																									
職員人件費	3,061	3,259	198																																																																																																																																																																																																																																																									
一般管理費	2,919	2,319	△ 600																																																																																																																																																																																																																																																									
財務費用	28	21	△ 7																																																																																																																																																																																																																																																									
減価償却費	1,940	1,921	△ 19																																																																																																																																																																																																																																																									
臨時損失	—	435	435																																																																																																																																																																																																																																																									
収益の部	23,704	25,395	1,691																																																																																																																																																																																																																																																									
経常収益	23,704	25,351	1,647																																																																																																																																																																																																																																																									
運営費交付金収益	15,263	15,681	418																																																																																																																																																																																																																																																									
授業料収益	4,877	5,247	370																																																																																																																																																																																																																																																									
入学金収益	603	633	30																																																																																																																																																																																																																																																									
検定料収益	209	203	△ 6																																																																																																																																																																																																																																																									
受託研究等収益	1,175	1,097	△ 78																																																																																																																																																																																																																																																									
効率化推進積立金	71	0	△ 71																																																																																																																																																																																																																																																									
寄附金収益	—	183	183																																																																																																																																																																																																																																																									
施設費収益	—	428	428																																																																																																																																																																																																																																																									
補助金等収益	—	330	330																																																																																																																																																																																																																																																									
その他収益	319	282	△ 37																																																																																																																																																																																																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	1,110	985	△ 125																																																																																																																																																																																																																																																									
資産見返補助金等戻入	—	18	18																																																																																																																																																																																																																																																									
資産見返寄附金戻入	—	176	176																																																																																																																																																																																																																																																									
資産見返物品受贈額戻入	76	87	11																																																																																																																																																																																																																																																									
臨時利益	—	44	44																																																																																																																																																																																																																																																									
純利益	0	280	280																																																																																																																																																																																																																																																									
目的積立金取崩	—	345	345																																																																																																																																																																																																																																																									
総利益	0	625	625																																																																																																																																																																																																																																																									
	注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注) 効率化推進積立金71百万円は、取り崩し相当額である。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。		注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																																																																																																																																								

中期計画に係る該当項目		Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																													
Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																															
項目	中期計画	年度計画		自己評価	自己評価																																																																																																																																										
	3. 資金計画 平成23年度～平成28年度 資金計画 (単位:百万円)	3. 資金計画 平成26年度 資金計画 (単位:百万円)			3. 資金計画 平成26年度 資金計画 (単位:百万円)																																																																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>167,962</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>145,674</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>18,942</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>3,345</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>167,962</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>145,814</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>100,029</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料による収入</td><td>33,576</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>10,865</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>1,345</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>施設費補助金による収入</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>303</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間よりの繰越金</td><td>4,041</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	167,962	業務活動による支出	145,674	投資活動による支出	18,942	次期中期目標期間への繰越金	3,345	資金収入	167,962	業務活動による収入	145,814	運営費交付金による収入	100,029	授業料及入学金検定料による収入	33,576	受託研究等収入	10,865	その他の収入	1,345	投資活動による収入	17,803	施設費補助金による収入	17,803	財務活動による収入	303	前期中期目標期間よりの繰越金	4,041	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>27,069</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>21,703</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>4,576</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>789</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>27,069</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>23,751</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>16,420</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料による収入</td><td>5,690</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>1,401</td></tr> <tr><td>補助金等収入</td><td>—</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>239</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>3,167</td></tr> <tr><td>施設費補助金による収入</td><td>3,167</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>79</td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>71</td></tr> </tbody> </table>		区分	金額	資金支出	27,069	業務活動による支出	21,703	投資活動による支出	4,576	財務活動による支出	789	翌年度への繰越金	0	資金収入	27,069	業務活動による収入	23,751	運営費交付金による収入	16,420	授業料及入学金検定料による収入	5,690	受託研究等収入	1,401	補助金等収入	—	寄附金収入	—	その他の収入	239	投資活動による収入	3,167	施設費補助金による収入	3,167	財務活動による収入	79	前年度よりの繰越金	71		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>27,069</td><td>26,953</td><td>△ 116</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>21,703</td><td>21,271</td><td>△ 432</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>4,576</td><td>4,283</td><td>△ 293</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>789</td><td>689</td><td>△ 100</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td><td>711</td><td>711</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>27,069</td><td>26,953</td><td>△ 116</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>23,751</td><td>23,792</td><td>41</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>16,420</td><td>16,388</td><td>△ 32</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料による収入</td><td>5,690</td><td>5,622</td><td>△ 68</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>1,401</td><td>1,072</td><td>△ 329</td></tr> <tr><td>補助金等収入</td><td>—</td><td>91</td><td>91</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>—</td><td>110</td><td>110</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>239</td><td>508</td><td>269</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>3,167</td><td>2,537</td><td>△ 630</td></tr> <tr><td>施設費補助金による収入</td><td>3,167</td><td>2,537</td><td>△ 630</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>79</td><td>92</td><td>13</td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>71</td><td>532</td><td>461</td></tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	資金支出	27,069	26,953	△ 116	業務活動による支出	21,703	21,271	△ 432	投資活動による支出	4,576	4,283	△ 293	財務活動による支出	789	689	△ 100	翌年度への繰越金	0	711	711	資金収入	27,069	26,953	△ 116	業務活動による収入	23,751	23,792	41	運営費交付金による収入	16,420	16,388	△ 32	授業料及入学金検定料による収入	5,690	5,622	△ 68	受託研究等収入	1,401	1,072	△ 329	補助金等収入	—	91	91	寄附金収入	—	110	110	その他の収入	239	508	269	投資活動による収入	3,167	2,537	△ 630	施設費補助金による収入	3,167	2,537	△ 630	財務活動による収入	79	92	13	前年度よりの繰越金	71	532	461
区分	金額																																																																																																																																														
資金支出	167,962																																																																																																																																														
業務活動による支出	145,674																																																																																																																																														
投資活動による支出	18,942																																																																																																																																														
次期中期目標期間への繰越金	3,345																																																																																																																																														
資金収入	167,962																																																																																																																																														
業務活動による収入	145,814																																																																																																																																														
運営費交付金による収入	100,029																																																																																																																																														
授業料及入学金検定料による収入	33,576																																																																																																																																														
受託研究等収入	10,865																																																																																																																																														
その他の収入	1,345																																																																																																																																														
投資活動による収入	17,803																																																																																																																																														
施設費補助金による収入	17,803																																																																																																																																														
財務活動による収入	303																																																																																																																																														
前期中期目標期間よりの繰越金	4,041																																																																																																																																														
区分	金額																																																																																																																																														
資金支出	27,069																																																																																																																																														
業務活動による支出	21,703																																																																																																																																														
投資活動による支出	4,576																																																																																																																																														
財務活動による支出	789																																																																																																																																														
翌年度への繰越金	0																																																																																																																																														
資金収入	27,069																																																																																																																																														
業務活動による収入	23,751																																																																																																																																														
運営費交付金による収入	16,420																																																																																																																																														
授業料及入学金検定料による収入	5,690																																																																																																																																														
受託研究等収入	1,401																																																																																																																																														
補助金等収入	—																																																																																																																																														
寄附金収入	—																																																																																																																																														
その他の収入	239																																																																																																																																														
投資活動による収入	3,167																																																																																																																																														
施設費補助金による収入	3,167																																																																																																																																														
財務活動による収入	79																																																																																																																																														
前年度よりの繰越金	71																																																																																																																																														
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																												
資金支出	27,069	26,953	△ 116																																																																																																																																												
業務活動による支出	21,703	21,271	△ 432																																																																																																																																												
投資活動による支出	4,576	4,283	△ 293																																																																																																																																												
財務活動による支出	789	689	△ 100																																																																																																																																												
翌年度への繰越金	0	711	711																																																																																																																																												
資金収入	27,069	26,953	△ 116																																																																																																																																												
業務活動による収入	23,751	23,792	41																																																																																																																																												
運営費交付金による収入	16,420	16,388	△ 32																																																																																																																																												
授業料及入学金検定料による収入	5,690	5,622	△ 68																																																																																																																																												
受託研究等収入	1,401	1,072	△ 329																																																																																																																																												
補助金等収入	—	91	91																																																																																																																																												
寄附金収入	—	110	110																																																																																																																																												
その他の収入	239	508	269																																																																																																																																												
投資活動による収入	3,167	2,537	△ 630																																																																																																																																												
施設費補助金による収入	3,167	2,537	△ 630																																																																																																																																												
財務活動による収入	79	92	13																																																																																																																																												
前年度よりの繰越金	71	532	461																																																																																																																																												
	注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注) 前年度よりの繰越金71百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。			注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																										

中期計画に係る該当項目		X 短期借入金の限度額		
X 短期借入金の限度額				
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
1 短期借入金の限度額	40億円	40億円		
2 想定される理由	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。			

中期計画に係る該当項目		X I 剰余金の使途		
X I 剰余金の使途				
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		知事に承認を受けた目的積立金のうち532百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画に係る該当項目		X II 施設及び設備に関する計画																				
X II 施設及び設備に関する計画																						
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。</td> <td>17,803百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	17,803百万円	施設費補助金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス電気設備改修 荒川キャンパス内装改修等 小笠原研究施設設備更新 高専品川空調設備改修等 高専荒川自動火災報知機更新等</td> <td>総額 3,167百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス電気設備改修 荒川キャンパス内装改修等 小笠原研究施設設備更新 高専品川空調設備改修等 高専荒川自動火災報知機更新等	総額 3,167百万円	施設費補助金		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス電気設備改修 荒川キャンパス内装改修等 小笠原研究施設設備更新 高専品川空調設備改修等 高専荒川自動火災報知機更新等</td> <td>総額 3,135百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス電気設備改修 荒川キャンパス内装改修等 小笠原研究施設設備更新 高専品川空調設備改修等 高専荒川自動火災報知機更新等	総額 3,135百万円	施設費補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																				
経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	17,803百万円	施設費補助金																				
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																				
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス電気設備改修 荒川キャンパス内装改修等 小笠原研究施設設備更新 高専品川空調設備改修等 高専荒川自動火災報知機更新等	総額 3,167百万円	施設費補助金																				
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																				
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス電気設備改修 荒川キャンパス内装改修等 小笠原研究施設設備更新 高専品川空調設備改修等 高専荒川自動火災報知機更新等	総額 3,135百万円	施設費補助金																				

○別表（学部・学科、研究科の専攻等）

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
首都大学東京	都市教養学部			
	都市教養学科	3,616	4,034	111.6
	都市環境学部			
	都市環境学科	800	922	115.3
	システムデザイン学部			
	システムデザイン学科	1,080	1,198	110.9
	健康福祉学部			
	看護学科	320	331	103.4
	理学療法学科	160	170	106.3
	作業療法学科	160	163	101.9
	放射線学科	160	169	105.6
	学士課程合計	6,296	6,987	111.0
	人文科学研究科			
	社会行動学専攻（博士前期課程）	28	54	192.9
	〃（博士後期課程）	30	57	190.0
	人間科学専攻（博士前期課程）	34	58	170.6
	〃（博士後期課程）	18	65	361.1
	文化基礎論専攻（博士前期課程）	26	24	92.3
	〃（博士後期課程）	15	20	133.3
	文化関係論専攻（博士前期課程）	10	16	160.0
	〃（博士後期課程）	12	25	208.3
	社会科学研究科			
	法学政治学専攻（博士前期課程）	12	8	66.7
	〃（博士後期課程）	12	3	25.0
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	156	116	74.4
	経営学専攻（博士前期課程）	80	89	111.3
	〃（博士後期課程）	15	37	246.7
	理工学研究科			
	数理情報科学専攻（博士前期課程）	50	49	98.0
	〃（博士後期課程）	24	13	54.2
	物理学専攻（博士前期課程）	66	77	116.7
	〃（博士後期課程）	27	22	81.5
	分子物質化学専攻（博士前期課程）	66	75	113.6
〃（博士後期課程）	27	26	96.3	
生命科学専攻（博士前期課程）	80	82	102.5	
〃（博士後期課程）	48	48	100.0	
電気電子工学専攻（博士前期課程）	64	69	107.8	
〃（博士後期課程）	18	9	50.0	
機械工学専攻（博士前期課程）	64	75	117.2	
〃（博士後期課程）	18	14	77.8	
都市環境科学研究科				
都市環境科学専攻（博士前期課程）	326	345	105.8	
〃（博士後期課程）	93	115	123.7	
システムデザイン研究科				
システムデザイン専攻（博士前期課程）	344	380	110.5	
システムデザイン専攻（博士後期課程）	72	69	95.8	
人間健康科学研究科				
人間健康科学専攻（博士前期課程）	100	144	144.0	
人間健康科学専攻（博士後期課程）	66	123	186.4	

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
首都大学東京	博士前期課程合計	1,350	1,545	114.4
	博士後期課程合計	495	646	130.5
	専門職学位課程合計	156	116	74.4
	助産学専攻科	10	10	100.0
	専攻科合計	10	10	100.0
産業技術大学院大学	産業技術研究科			
	情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程）	100	131	131.0
	創造技術専攻（専門職学位課程）	100	115	115.0
	専門職学位課程合計	200	246	123.0
産業技術高等専門学校	本科	1,600	1,595	99.7
	専攻科	64	66	103.1

登録番号 (27) 49

**平成26年度公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書**

平成27年8月発行

編集・発行 東京都総務局総務部企画計理課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 25-721
印刷 株式会社アライ印刷
〒156-0042 東京都世田谷区羽根木一丁目12番7号
電話 03-5376-9123 FAX03-5376-8854



古紙パルプ配合率 70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。